

摂津市行政経営戦略

(第4次摂津市総合計画第2次改訂版) (第2期摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和6年度(2024年度)進捗管理

～みんなが育む つながりのまち 摂津～



令和7年(2025年)10月
摂津市

目次

- 1. はじめに 前書き-1
- 2. 行政経営戦略と各分野計画の関係性 前書き-2
- 3. 進捗を検証する目的 前書き-3
- 4. 行政経営戦略の施策体系 前書き-4
- 5. 行政経営戦略に設定しているKPI(指標)の進捗状況一覧 前書き-5
- 6. 進捗管理の見方 前書き-18
- 7. 10分野29施策（分野計画）の進捗管理に係る目次 前書き-19
 - ・ 10分野29施策（分野計画）の進捗管理 P1～P277

1. はじめに

- 本市では、令和3年3月に「摂津市総合計画」と「摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化し、「摂津市行政経営戦略」（以下、「行政経営戦略」という。）を策定しました。
- 行政経営戦略は、令和3年度から令和8年度までを計画期間としており、この6年間は行政経営戦略に基づき、持続可能なまちづくりを進めていくこととしています。
- 行政経営戦略の進捗を検証するため、毎年、各施策の取組実績を整理するとともに、指標の進捗状況を確認し、これらを踏まえた分析・考察を行うこととしており、今般、昨年度の進捗管理を取りまとめましたので、ここに公表します。

行政経営戦略の構成

基本構想	まちづくりの理念のもと、めざす将来像を明らかにし、それを達成するための目標と政策を示すもの (平成23年度から令和8年度までの16年間)
基本計画	基本構想に基づき、具体的な施策を分野ごとに体系立てて示すもの (令和3年度から令和8年度までの6年間)
分野計画 (実施計画)	基本計画の各施策をどのように実施していくのかを具体的に示すもの (行政経営戦略とは別に策定し、必要に応じて改訂)

※行政経営戦略は、市役所情報コーナー、各公共施設、ホームページでご覧いただけます。
また、右のQRコードからでもご覧いただけます。



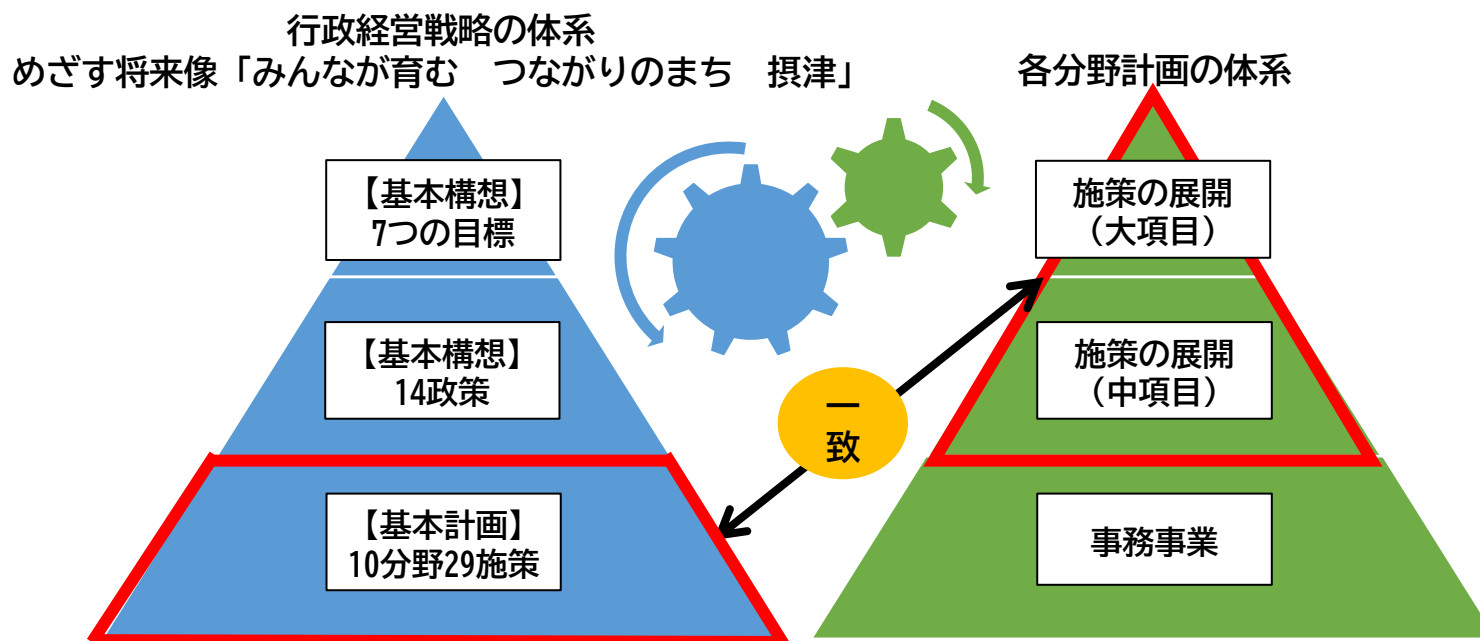
2. 行政経営戦略と各分野計画の関係性

■各分野計画は、行政経営戦略の施策をどのように実施していくのかを具体的に示すものであり、それぞれの内容は一致しています。（分野計画を策定していない施策については、行政経営戦略の施策の展開を分野計画とみなしています。）

■したがって、各分野計画の施策の展開に関連する事務事業を推進し、必要に応じて改善・見直しを行うことが、行政経営戦略の施策の推進、ひいては、政策・目標の実現につながります。

■そのため、行政経営戦略の進捗管理は、各分野計画の進捗管理を取りまとめたものとなります。

※行政経営戦略策定後に分野計画を改訂している場合は、行政経営戦略の施策と各分野計画の施策の展開が不一致となる可能性があります。その場合は、進捗管理において施策の展開を更新することで整合性を担保します。



3. 進捗を検証する目的

行政経営戦略の進捗を検証する目的は、次のとおりです。

- 進捗状況を公表し、市民や市内事業者等と共有すること。
- 各施策と事務事業との関係を明確にすること。
- 事務事業の実施責任者を明確にすること。
- 社会変化、KPI（指標）の進捗状況、取組実績を踏まえ、事務事業の有効性・効率性・必要性等を適宜判断し、新規事業の立案や既存事業の改善・見直し等につなげ、適切な手段で各施策を推進すること。

本市では行政経営戦略の各分野・施策とSDGsを関連付けており、行政経営戦略に基づき持続可能なまちづくりを進めることで、SDGsの達成に貢献していきます。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

※SDGsの詳細は、
右のQRコードから
ご覧いただけます。



4. 行政経営戦略の施策体系

7つのまちづくりの目標・14政策	10分野・29施策
1 市民が元気に活動するまち ・市民が活躍するまちにします	①住民自治 1 広報・広聴 2 市民活動支援
2 みんなが安全で快適に暮らせるまち ・都市基盤を整備し、安全で安心して暮らせるまちにします ・生命・財産を守り、安心して快適に暮らせるまちにします	②都市整備 1 土地利用 2 道路・交通 3 住宅
	③上下水道 1 上水道 2 下水道
	④危機管理 1 防犯 2 防災 3 消防・救急救助
3 みどりうるおう環境を大切にするまち ・地球にやさしく美しい住みよいまちにします ・自然豊かな憩い、安らぐまちにします	⑤環境 1 環境保全 2 ごみ処理 3 公園・水みどり
4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち ・平和と人権を大切にするまちにします ・男女共同参画社会を実現するまちにします ・誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします	⑥人権 1 平和・人権 2 男女共同参画
	⑦福祉 1 地域福祉 2 高齢福祉 3 障害福祉 4 子ども・子育て 5 健康
5 誰もが学び、成長できるまち ・生涯学習を通じて心豊かなうらおいと安らぎを感じるまちにします ・自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします ・文化・スポーツを通じて市民が元気なまちにします	⑧教育 1 生涯学習 2 学校教育 3 文化・スポーツ
6 活力ある産業のまち ・産業を支え、活力のあるまちにします ・勤労者を守り、いきいきと働くことができるまちにします	⑨地域経済 1 産業振興 2 就労・消費者支援
7 計画を実現する行政経営 ・市民の視点に立った質の高い行政経営を行います	⑩行政経営 1 シティプロモーション 2 デジタル化 3 人材育成 4 中期財政・FM(ファシリティマネジメント)

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	1市民が元気に活動するまち	分野	住民自治
----------	---------------	----	------

施策	広報・広聴				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
市民の声に対して解決できた割合	増加	33.3%	32.1%	44.0%	40.0%
「広報せつつでの情報提供に満足している」と回答した市民の割合	増加	82.3% (令和2年度)	81.4%	87.7%	90.0%
「市のホームページでの情報提供に満足している」と回答した市民の割合	増加	60.2% (令和2年度)	63.4%	72.2%	70.0%

施策	市民活動支援				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
「地域の活動に参画している」と回答した市民の割合	増加	32.0% (令和2年度)	30.7%	29.1%	40.0%
市民活動等に関する交流会の参加者数	増加	134人	135人	159人	200人
コミュニティ施設の稼働率	増加	33.0%	29.7%	30.5%	40.0%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	2 みんなが安全で快適に暮らせるまち	分野	都市整備
----------	--------------------	----	------

施策	土地利用				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
千里丘駅西地区のまちづくり	事業進捗	20.0%	70.0%	80.0%	90.0%
阪急正雀駅前の歩道整備	事業進捗	50.0%	65.0%	65.0%	100%
狹隘道路の整備延長（累計）	事業進捗	0m	13m	34m	850m

施策	道路・交通				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
交通事故件数	減少	346件	341件	286件	288件
阪急電鉄京都線(摂津市駅付近)連続立体交差事業	事業進捗	用地取得着手	用地取得推進・準備工事	用地取得推進・準備工事	鉄道工事推進
「摂津市は自家用車を利用しなくても移動しやすいまちだと思う」と回答した市民の割合	維持	30.4% (令和2年度)	31.7%	24.7%	30.4%
自転車ネットワーク路線整備率	増加	0%	32.8%	38.6%	59.0%

施策	住宅				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
民間住宅の耐震診断件数（累計）	増加	199件	242件	247件	267件
空家等への指導、助言回数	増加抑制	10件/年	21件/年	34件/年	10件/年

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	2 みんなが安全で快適に暮らせるまち	分野	上下水道			
施策		上水道				
指標（KPI）		推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	
水質検査項目の水質基準適合達成率		維持	100%	100%	100%	
配水池の耐震化率		増加	54.5%	77.3%	77.3%	
基幹管路の耐震適合率		増加	31.2%	36.7%	37.4%	
経常収支比率(公営企業会計)		減少抑制	112.9%	105.9%	106.1%	

施策	下水道				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
下水道人口普及率	増加	99.1%	99.3%	99.4%	99.3%
水洗化率	増加	95.9%	96.4%	96.4%	96.2%
雨水面積整備率	増加	55.3%	55.5%	55.5%	55.6%
経常収支比率(公営企業会計)	減少抑制	103.9%	104.1%	105.8%	100%以上

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	2みんなが安全で快適に暮らせるまち	分野	危機管理
----------	-------------------	----	------

施策	防犯				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
犯罪発生件数	減少	702件	613件	667件	460件
「摂津市の治安は良いと思う」と回答した市民の割合	増加	75.1% (令和2年度)	70.7%	66.5%	90.0%

施策	防災				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
災害時における協力協定の締結数	増加	73件	82件	84件	92件
「食料や飲料、非常用持ち出し袋など、災害時の備えをしている」と回答した市民の割合	増加	50.3% (令和2年度)	49.3%	47.8%	80.0%
「摂津市は災害に強いまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合	増加	37.6% (令和2年度)	29.0%	31.3%	80.0%

施策	消防・救急救助				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
出火件数	減少	35件	22件	16件	28件
軽症者の救急搬送割合	減少	63.0%	68.1%	69.4%	61.0%
防火対象物の立入検査件数	増加	175件	139件	199件	180件
危険物施設の立入検査件数	増加	107件	109件	111件	110件

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	3みどりうるおう環境を大切にするまち	分野	環境
----------	--------------------	----	----

施策	環境保全				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
C02排出量	減少	771千t-C02 (平成25年度)	518千t-C02 (令和2年度)	468千t-C02 (令和3年度)	614千t-C02
公共施設における太陽光発電設置数	増加	6箇所	8箇所	8箇所	10箇所
公害苦情の件数	減少	56件	54件	49件	40件

施策	ごみ処理				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
1人1日あたりのごみ排出量	減少	997g	857g	849g	948g
リサイクル率	増加	11.8%	19.8%	20.0%	13.8%

施策	公園・水みどり				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
花いっぱい活動団体数	増加	36団体	46団体	47団体	40団体
「公園や緑地・緑道を利用する」と回答した市民の割合	増加	46.4% (令和2年度)	49.0%	52.2%	52.0%
「摂津市内で花苗をよく目にする」と回答した市民の割合	増加	62.4% (令和2年度)	65.2%	61.1%	68.0%
「家庭で植物を育てている」と回答した市民の割合	増加	55.8% (令和2年度)	59.3%	57.0%	61.0%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	4暮らしにやさしく笑顔があふれるまち	分野	人権
----------	--------------------	----	----

施策	平和・人権				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合	減少	13.3% (令和2年度)	14.5%	13.0%	10.0%
核兵器禁止条約の早期締結を求める署名数	増加	336筆	305筆	662筆	500筆

施策	男女共同参画				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
「直近1年間で性別による利益または不利益を感じたことがある」と回答した市民の割合	減少	8.8% (令和2年度)	5.9%	9.5%	5.0%
各種審議会等への女性の参画率	増加	35.2%	34.0%	33.7%	40.0%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	4暮らしにやさしく笑顔があふれるまち	分野	福祉
----------	--------------------	----	----

施策	地域福祉				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
ボランティアセンター登録者数	増加	596人	573人	567人	630人
「災害時や日常生活で困った時、近所に頼れる人がいる」と回答した市民の割合	増加	54.1% (令和2年度)	52.1%	48.7%	65.0%
コミュニティソーシャルワーカーへの相談で解決につながった割合	増加	72.0%	89.0%	64.8%	85.0%

施策	高齢福祉				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
要介護認定率	維持	18.9%	20.1%	20.9%	18.9%
「生きがいがある」と回答した高齢者の割合	増加	50.9%	—	—	58.1%
「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合	増加	46.4% (令和2年度)	46.9%	38.6%	51.0%

施策	障害福祉				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合	増加	72.4% (令和2年度)	68.6%	69.0%	75.4%
「障害のある人に対する市民の理解が深まった」と回答した障害者の割合	増加	29.5% (令和2年度)	25.4%	—	35.0%

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	4暮らしにやさしく笑顔があふれるまち	分野	福祉
----------	--------------------	----	----

施策	子ども・子育て				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
保育所等の待機児童数	減少	29人	29人	23人	0人
学童保育の待機児童数	減少	13人	18人	7人	0人
就学前児童数	減少抑制	4,624人	4,369人	4,200人	4,558人
「地域で子どもを見守り育む環境が整っていると思う」と回答した市民の割合	増加	63.0% (令和2年度)	58.6%	50.0%	68.0%

施策	健康				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
健康寿命	増加	男性79.3年 女性83.6年 (平成30年)	男性79.5年 女性83.9年 (令和4年)	—	平均寿命の 伸びを上回る 延伸
悪性新生物SMR（標準化死亡比）	減少	男性114.0 女性108.5 (平成25～29年)	—	—	100未満
日常生活で歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合	増加	男性60.2% 女性57.4%	男性58.6% 女性63.1%	—	男性65.0% 女性62.0%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	5 誰もが学び、成長できるまち	分野	教育		
施策		生涯学習			
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	
図書館利用者アンケートで「また利用したい」と回答した割合	増加	—	86.8%	94.7%	
公民館利用者アンケートで「また利用したい」と回答した割合	増加	—	84.4%	88.9%	

※令和元年度時点ではアンケートを実施していなかったため、基準値は「—」表記となっています。

施策	学校教育				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒(割合)の対全国比	増加	小学校0.91 中学校0.94	小学校0.97 中学校1.01	小学校0.98 中学校0.99	小学校1.00 中学校1.00
全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比	増加	小学校0.91 中学校0.93	小学校0.99 中学校0.95	小学校0.99 中学校0.95	小学校1.00 中学校1.00
全国体力・運動能力・運動習慣等調査の体力合計平均点の対全国比	増加	小中学校男0.96 小中学校女0.94	小中学校男0.97 小中学校女0.95	小中学校男0.98 小中学校女0.97	小中学校男1.00 小中学校女1.00
「学校に行くのは楽しいと思う」と肯定的回答をした児童生徒(割合)の対全国比	増加	小学校0.89 中学校0.95	小学校0.94 中学校1.01	小学校0.98 中学校0.99	小学校1.00 中学校1.00

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	5 誰もが学び、成長できるまち	分野	教育		
施策		文化・スポーツ			
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	
「直近1年間で文化・芸術の鑑賞や活動をした」と回答した市民の割合	増加	22.7% (令和2年度)	38.6%	32.3%	
市・指定管理者主催の文化イベントの延べ参加者数	増加	19,081人	16,958人	17,860人	
「週1回以上運動・スポーツをしている」と回答した市民の割合	増加	39.8% (令和2年度)	41.0%	42.1%	
市・指定管理者主催のスポーツイベントの延べ参加者数	増加	72,300人	79,783人	77,383人	
「直近1年間で文化・スポーツ活動をした」と回答した児童生徒の割合	増加	84.0% (令和2年度)	92.5%	94.7%	

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	6 活力ある産業のまち	分野	地域経済
----------	-------------	----	------

施策	産業振興				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和4年度結果	令和5年度結果	令和7年度目標値
経営や事業承継等の相談・セミナーによる指導件数	増加	15件	387件	407件	100件
摂津優品認定件数（※令和4年度以降は摂津優技認定件数を含む）	増加	11件	22件	22件	26件
市民農園の面積	増加	11,747㎡	15,564㎡	15,564㎡	13,000㎡

施策	就労・消費者支援				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
職業能力開発講座修了生が就労できた割合	増加	26.7%	50.0%	23.0%	30.0%
市事業等を通じて就労できた人数	増加	26人	28人	18人	60人
「直近1年間で消費者トラブルに遭った」と回答した市民の割合	減少	5.0% (令和2年度)	4.5%	4.4%	4.0%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	7計画を実現する行政経営	分野	行政経営
----------	--------------	----	------

施策	シティプロモーション				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
SNS利用者数	増加	1,746人	33,719人	34,012人	10,000人
市外住民の「摂津市への来訪経験」	増加	50.3%	—	—	75.0%
「摂津市に住みたい」と回答した市民の割合	増加	73.5% (令和2年度)	75.5%	67.4%	80.0%

施策	デジタル化				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
AI・RPA等の利活用により削減した業務時間	増加	0時間	764時間	924時間	1,000時間
オンライン申請ができる行政手続数	増加	5項目	9項目	11項目	16項目
「オンライン申請など、デジタル化によって摂津市で行われる手続が便利になったと思う」と回答した市民の割合	増加	40.9% (令和2年度)	46.2%	45.3%	60.0%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

5. 行政経営戦略に設定しているKPI（指標）の進捗状況一覧

まちづくりの目標	7計画を実現する行政経営	分野	行政経営
----------	--------------	----	------

施策	人材育成				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
能力評価結果が標準評価以上の職員の割合	増加	90.9%	92.3%	93.0%	95.0%
業績評価・目標管理の設定目標を達成した職員の割合	増加	84.3%	91.1%	92.2%	90.0%
精神および行動の障害による30日以上 の病休取得者の割合	減少	1.50%	3.98%	3.40%	1.35%

施策	中期財政・FM				
指標（KPI）	推移の方向性	基準値	令和5年度結果	令和6年度結果	令和7年度目標値
経常収支比率(一般会計)	減少	99.1%	98.5%	101.0%	98.3%
将来負担比率	維持	0%以下	— (0%以下)	— (0%以下)	0%以下
実質公債費比率	増加抑制	0.2%	−0.4%	−0.5%	3.0%以下
事後保全事象の発生率	減少	91.5%	81.4%	72.1%	58.2%

※年度の表記がない基準値は、令和元年度の数値を示しています。

6. 進捗管理の見方

分野	① 住民自治		施策		② 広報・広聴	
分野計画名称	③ ー				行政経営戦略 参照ページ	④ P47
施策の展開（大項目）	⑤ 1 広報活動の充実					
KPI （指標）	⑥ 「広報せつでの情報提供に満足している」と回答した市民の割合					
	⑦ 推移の方向性	⑧ 基準値	令和04年度 結果	⑨ 令和05年度 結果	令和06年度 結果	⑩ 目標値 (令和7年度)
	増加	82.3%(令和2年度)	85.9%	81.4%	87.7%	90.0%
中項目	⑪ 1 効果的な情報発信				分野計画参照ページ	⑫ ー
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績			分析・考察		
ホームページ事業 広報課	⑬ ・市民と行政との間の情報共有ツールであり、市の情報を網羅する市ホームページの充実と利便性の向上を目的に、ページごとの閲覧数の分析や、他市のホームページ等を参考に、レイアウトやページを配置する階層の見直しなどについて研究を行った。 ・トップページ下部の企業広告にて⑭ 市公式LINEアカウントのセグメント配信で積極的に情報発信し、次年度の掲載企業増加に結び付けた(R7年度+2社予定)。			⑮ ・市民が知りたい情報にたどり着きやすいホームページを作成するために、令和6年度に実施した分析や研究を参考に、ページの整理や廃統合を行っていく必要がある。 ・市ホームページでの広告掲載⑮の重要な収入源となるため、引き続きLINE等を活用し、情報発信していく必要がある。		

- ①：行政経営戦略で設定している10分野のうち、どの分野に該当するのかを示しています。
- ②：行政経営戦略で設定している29施策のうち、どの施策に該当するのかを示しています。
- ③：施策をどのように実施していくのかを具体的に示す分野計画の名称を示しています。
※個別の分野計画を策定しておらず、行政経営戦略の施策の展開を分野計画とみなしている場合は「一」表記となっています。
- ④：行政経営戦略における掲載ページを示しています。
- ⑤：施策・分野計画を推進するための方策を示しています。
- ⑥：⑤の方策の進捗状況を確認するために設定しているKPI（指標）を示しています。
※名称に【★】を付しているKPI（指標）は、行政経営戦略では設定していませんが、分野計画に設定している等の理由で追加しています。
- ⑦：KPI（指標）の推移させたい方向を示しています。
- ⑧：KPI（指標）の進捗を測るための基準となる数値を示しており、年度の記載がない場合は令和元年度の数値を示しています。
- ⑨：各年度のKPI（指標）の実績値を示しています。
※数値を測る取組が中止になった場合や、数値の調査が数年に一度である場合等は「一」表記となっています。
- ⑩：令和7年度のKPI（指標）の目標値を示しています。
- ⑪：⑤の方策を推進するためのより具体的な方策を示しています。
- ⑫：分野計画における掲載ページを示しています。（行政経営戦略の施策の展開を分野計画とみなしている場合等は「一」表記となっています。）
- ⑬：⑪の具体的な方策に関連する事務事業の名称と担当部署を示しています。
- ⑭：事務事業ごとに、昨年度の取組実績を示しています。
- ⑮：事務事業ごとに、社会変化や取組実績、指標の進捗状況等を踏まえた分析・考察を示しています。

7. 10分野29施策（分野計画）の進捗管理に係る目次

①住民自治	1 広報・広聴…P1	2 市民活動支援…P6			
②都市整備	1 土地利用…P12	2 道路・交通…P16	3 住宅…P21		
③上下水道	1 上水道…P25	2 下水道…P30			
④危機管理	1 防犯…P35	2 防災…P39	3 消防・救急救助…P52		
⑤環境	1 環境保全…P58	2 ごみ処理…P75	3 公園・水みどり…P80		
⑥人権	1 平和・人権…P87	2 男女共同参画…P105			
⑦福祉	1 地域福祉…P120	2 高齢福祉…P135	3 障害福祉…P159	4 子ども・子育て…P173	5 健康…P199
⑧教育	1 生涯学習…P208	2 学校教育…P214	3 文化・スポーツ…P228		
⑨地域経済	1 産業振興…P247	2 就労・消費者支援…P253			
⑩行政経営	1 シティプロモーション…P255	2 デジタル化…P258	3 人材育成…P265	4 中期財政・FM(ファシリティマネジメント)…P274	

まちづくりの目標１：市民が元気に活動するまち

分野１：住民自治

施策名	分野計画名	施策所管課
１．広報・広聴	—※１	広報：広 報 課 広聴：自治振興課
２．市民活動支援	—※１	自治振興課

広報・広聴



市民活動支援



※１：分野計画名が「—」となっている場合は、行政経営戦略の施策の展開を分野計画とみなしています。
そのため、QRコードからは、行政経営戦略の施策ページをご覧ください。

分野－INDEX－

住民自治

都市整備

上下水道

危機管理

環境

人権

福祉

教育

地域経済

行政経営

分野	住民自治	施策	広報・広聴	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P47

施策の展開（大項目）	1 広報活動の充実					
KPI (指標)	「広報せつつでの情報提供に満足している」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	82.3%(令和2年度)	85.9%	81.4%	87.7%	90.0%
KPI (指標)	「市のホームページでの情報提供に満足している」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	60.2%(令和2年度)	69.8%	63.4%	72.2%	70.0%

中項目	1 効果的な情報発信		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
ホームページ事業 広報課	・市民と行政との間の情報共有ツールであり、市の情報を網羅する市ホームページの充実と利便性の向上を目的に、ページごとの閲覧数の分析や、他市のホームページ等を参考に、レイアウトやページを配置する階層の見直しなどについて研究を行った。 ・トップページ下部の企業広告について、市公式LINEアカウントのセグメント配信で積極的に情報発信し、次年度の掲載企業増加に結び付けた(R7年度+2社予定)。		・市民が知りたい情報にたどり着きやすいホームページを作成するために、令和6年度に実施した分析や研究をもとに、ページの整理や廃統合を行っていく必要がある。 ・市ホームページでの広告掲載は、市の重要な収入源となるため、引き続きLINE等を活用し、情報発信していく必要がある。	
広報事務事業 広報課	・市公式LINEアカウントの拡張機能として新たにセグメント配信機能を導入し、友だち登録者が欲しい情報の受信設定を行うことで、届けたい情報を効果的に配信できるようになった。 ・市公式LINEアカウントにごみのキーワード応答機能を追加し、処分したいごみがどの種類のごみかを自動応答する機能を追加した。 ・広報せつつについては、引き続き季節感や見栄えの良さ、これまでにないデザインを意識して、表紙や紙面の作成に取り組んだ。 ・広報せつつの特集ページでは、できる限り写真を多く、市民が楽しむ様子を多く取り入れることで、広報紙を読まない、読むことが少ない人に広報紙を手にとってもらえる紙面構成に努めた。 ・広報せつつの通常ページを縦書きから横書きに変更し、視覚的にも見やすく、多くの記事を紙面に配置できるよう、順次レイアウト変更を行った。 ・広報板について、必要性や今後の在り方を検討するため、管理を担う自治会に対して実施したアンケート調査の結果を踏まえ、地域からの要望に応じて、限られた予算内で老朽化したものから順次修繕・撤去を行った。 ・JR千里丘駅前ロータリーの改修に伴い、市案内板のデジタルサイネージへの付け替えを検討した。		・LINEの機能拡張については、他市の事例なども参考に、新たな機能の導入に向けた検討を行っていく必要がある。 ・広報せつつについて、写真を多用し、市民が楽しむ様子を伝えた特集記事は、どれも好評であった。引き続き、過去の慣例にとらわれず、自由な発想で広報紙の作成を行っていく。 ・広報せつつの紙面構成については、現状に満足することなく、常により良いレイアウトを研究していく必要がある。 ・多くの広報板で、老朽化が進んでおり、引き続き必要なものは修繕し、必要のないものは撤去するなど、整理を進める。 ・JR千里丘駅前ロータリーのデジタルサイネージについては、設置の可否をはじめ、配置場所や設置サイズ等について、引き続き検討を行う。	

中項目	2 職員の情報発信力の強化	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
ホームページ事業 広報課	・ホームページ操作研修の内容を見直し、初心者向け、中級者向けの2種類のカリキュラムを用意して実施し、合わせて67人(前年度比+37人)が受講した。 ・定期的に発生する各課からの依頼や相談に適宜対応した。また、市ホームページを定期的にパトロールし、募集情報の表記ルールが統一されていない課等に対して、個別に指導を行うなど、市ホームページが統一感のあるものになるよう、各課のホームページ作成のサポートを行った。	・令和6年度に実施した、初級・応用編の2部構成を基本としつつ、各課の担当者がより高度にホームページを作成するための手法を学べるよう研修メニューの充実について検討していく。 ・引き続き、定期的に実施しているホームページ操作研修等の機を捉え、情報発信の必要性を職員に浸透させていく必要がある。 ・ホームページの作成方法等について、担当課へ個別の指導を行うことで、表記の統一や見やすさを意識したページ作成につなげた。	
広報事務事業 広報課	・市公式LINEアカウントの機能拡張と合わせて、庁内に追加機能を周知するとともに、「LINE配信ガイド」を作成し、LINE配信を行う際の注意事項をまとめた。 ・広報紙等に記載のイベント情報をもとに担当課に利用を呼び掛けるなどして、各課のイベント情報を、LINEや窓口広告システムで情報発信した。	・引き続き様々な媒体を活用して市として情報発信を行うために、各課がLINEや窓口広告システムを活用した情報発信を行う際のサポートを行っていく必要がある。	

分野	住民自治	施策	広報・広聴	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P47

施策の展開（大項目）	2 広聴活動・市民相談対応の充実					
KPI （指標）	市民の声に対して解決できた割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	33.3%	55.0%	32.1%	44.0%	40.0%

中項目	1 市民意見の把握		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
市政モニター事務事業 自治振興課	・第13回及び第14回市政モニターアンケート調査を実施し、回収率は以下のとおりであった。 ■第13回：回収率29.0%／うちWeb回答は14.8% （前回比-8.2%／Web回答-9.4%） 調査項目：1市の取組に対する意識について 2自治会・町会について 3行政に期待する取組について ■第14回：回収率29.5%／うちWeb回答は26.8% （前回比+0.5%／Web回答+12.0%） 調査項目：1地域活動・市民活動について 2協働のまちづくりについて 3自治会・町会について 4行政に期待する取組について		・令和6年度から、送付対象者を500名から1,000名に変更したことによって、回収率は、500名を対象にしていた時と変わらず約30%であるが、回答者の絶対数が増えたことによって、市民の意向を、より正確に把握することができたと考える。 ・「モニター」という名称は実態と異なると判断し、令和7年度から名称を「市民アンケート調査」に変更する。	
一般事務事業 政策推進課	・各分野計画策定に係るパブリックコメントにおいて、意見募集期間等を適切に設定し、計70名から196件の意見をいただいた。 ・政策推進課のホームページで、各課のパブリックコメントの実施状況を一元的に周知し、年度内に1,035件(前年度比+717件)のアクセスがあった。 ・ホームページのトップページにパブリックコメント専用バナーを設置した。		・引き続き、各課が年間スケジュールを立てる年度当初にパブリックコメントについての周知するとともに、政策推進課のホームページにて一元的に周知を行う。 ・トップページから容易にパブリックコメントページへアクセス可能な導線を提供したことにより、アクセスが増加していると考えられる。今後も引き続き、市民と行政との間で情報の共有を進め、市民が信頼できる透明で開かれた市政の実現を目指す。	

中項目	2 「市民の声」への対応		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
市民相談事業 自治振興課	・市民の方からの要望、陳情及び苦情の問合せである「市民の声」について、ごみの不法投棄や空地状況の取継等75件(前年度比+2件)に対応し、解決できた割合は44.0%(前年度比+11.9%)であった。 ・空地について、近隣からの要望という形式で依頼文書を発送していたが、摂津市環境の保全及び創造に関する条例の規定に基づき、環境政策課から行政指導として通知するように運用を変更した。		・解決していない案件には、行政事務の範囲外(民間同士の問題)のものもあり、行政指導できないケースが多い。	

分野	住民自治	施策	市民活動支援	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P49

施策の展開（大項目）	1 市民主体のまちづくりの推進					
KPI (指標)	「地域の活動に参加している」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	32.0%(令和2年度)	28.2%	30.7%	29.1%	40.0%

中項目	1 市民活動の支援		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
市民活動支援事業 自治振興課	・市民公益活動団体交流会として、「会うてしゃべってぶっちゃけトーク会」を6回(前年度比+1回)開催し、延べ109人(前年度比+11人)が参加した。うち1回は大阪府と協働で実施した。 ・商工会と共催で、「ソーシャルビジネス」をテーマにセミナー及び交流会を実施し、24人(前年度比+3人)が参加した。 ・市民活動支援講座として、「市民公益活動団体の世代交代」を開催し、18人が受講した。また、「クラウドファンディング講座」を開催し、10人が受講した。 ・地域課題解決等に取り組む6団体(前年度比+2団体)に市民公益活動補助金を交付した。 ・市民公益活動補助金について、審査委員から物価高騰の影響によって金額の合理性を再検討すべきではないかと意見が付されたことから、近隣他市へ補助額等の調査を実施した。 ・市内のNPO法人数は18団体(前年度比+1団体)であった。 ・広報紙や各施設のホームページで市民活動団体のイベント情報や会員募集について掲載するとともに、各施設で市民公益活動団体の活動内容や活動日時、代表者の連絡先等の情報を掲示した。 ・各施設で、市民公益活動団体の活動内容や活動日時、代表者の連絡先等の情報を掲示した。 ・市内イベントの情報発信サイト「イベントナビ」に、述べ50,368人がサイトにアクセスした。 ・本市にふさわしい中間支援の在り方を検討するため、近隣他市で実績のある中間支援組織による講座や相談、伴奏支援を行った。		・市民公益活動団体交流会において、団体同士の情報共有や意見交換、さらにそれぞれが抱える悩みを相談し合える貴重な場で、活動団体の育成や支援につながっているため、継続実施していく。 ・市民活動支援講座は、活動団体の構成員の能力向上や交流を育み、活動団体の支援や活性化につながっているため、今後も引き続き実施していく。 ・引き続き、摂津市商工会と連携して民間企業の補助金の案内や申請支援などを実施していく。 ・近隣他市へ市民公益活動補助金について調査した結果、初期事業コースの上限は現行と同じ10万円。初期の段階で費用が必要と思われるので2年間10万円を補助。補助率は9/10から10/10にする。発展事業コースの上限は30万円(据え置き) ・イベントナビは、より多くの方にアクセスしてもらえるよう、広報せつつ等を通じて周知に努める必要がある。 ・中間支援のあり方について、市民活動団体の様々な活動フェーズに合わせた柔軟な支援ができる中間支援組織が必要であり、「協働のまちづくり推進委員会」で議論を深めていく。	

中項目	2 地域コミュニティ活動の支援		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
地区振興委員事業 自治振興課	・98人(前年度比-2人)の方を地区振興委員に委嘱し、地域住民と行政のパイプ役として、行政書類の配布を行っていただくとともに、地域課題に関する意見等を委員から拝聴した。	・地区振興委員の担い手が減少している。要因は少子高齢化や定年延長など、社会環境の変化等と考えられる。地区振興委員の役割が大きな負担とならないように、引き続き行政からの依頼事項等の整理を行う。		
自治活動推進事業 自治振興課	・6つの校区(地区)連合自治会に地域活性化事業補助金を交付し、美化活動や防犯・防災活動等、26件(前年度比+2件)の事業が実施された。 ・地域コミュニティ団体、市民公益活動団体、事業者等、多様な主体が連携することによる地域コミュニティの活性化を目的とした条例の制定について、庁内で検討委員会を5回開催し、多様な主体への意見聴取やパブリックコメントを実施することで、令和7年3月に摂津市協働のまちづくり推進条例を制定した。	・令和7年4月1日時点の自治会加入率は38.6%(前年度比-2.9%)となっており、年々減少傾向にあるため、自治会活性化策の検討を進める必要がある。 ・条例の規定に基づき、協働のまちづくり推進委員会を設置し、令和8年度までの2年をかけて、協働のまちづくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、協働のまちづくり推進計画の作成を行う。		

分野	住民自治	施策	市民活動支援	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P49

施策の展開（大項目）	2 多様な担い手との協働の推進					
KPI (指標)	「地域の活動に参画している」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	32.0%(令和2年度)	28.2%	30.7%	29.1%	40.0%
KPI (指標)	市民活動等に関する交流会の参加者数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	134人	138人	135人	159人	200人

中項目	1 協働の土壌づくり		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
市民活動支援事業 自治振興課	・市民公益活動団体交流会として、「会うてしゃべってぶっちゃけトーク会」を6回(前年度比+1回)開催し、延べ109人(前年度比+11人)が参加した。うち1回は大阪府と協働で実施した。 ・商工会と共催で、「ソーシャルビジネス」をテーマにセミナー及び交流会を実施し、24人(前年度比+3人)が参加した。 ・広報紙や各施設のホームページで市民活動団体のイベント情報や会員募集について掲載するとともに、各施設で市民公益活動団体の活動内容や活動日時、代表者の連絡先等の情報を掲示した。 ・各施設で、市民公益活動団体の活動内容や活動日時、代表者の連絡先等の情報を掲示した。 ・本市にふさわしい中間支援の在り方を検討するため、近隣他市で実績のある中間支援組織による講座や相談、伴奏支援を行った。 ・地域コミュニティ団体、市民公益活動団体、事業者等、多様な主体が連携することによる地域コミュニティの活性化を目的とした条例の制定について、庁内で検討委員会を5回開催し、多様な主体への意見聴取やパブリックコメントを実施することで、令和7年3月に摂津市協働のまちづくり推進条例を制定した。		・市民公益活動団体交流会において、団体同士の情報共有や意見交換、さらにそれぞれが抱える悩みを相談し合える貴重な場で、活動団体の育成や支援につながっているため、継続実施していく。 ・引き続き、摂津市商工会と連携して民間企業の補助金の案内や申請支援などを実施していく。 ・今後の市民公益活動の支援として、本市にふさわしい中間支援の在り方を検討する必要がある。 ・中間支援のあり方について、市民活動団体の様々な活動フェーズに合わせた柔軟な支援ができる中間支援組織が必要であり、「協働のまちづくり推進委員会」で議論を深めていく。 ・条例の規定に基づき、協働のまちづくり推進委員会を設置し、令和8年度までの2年をかけて、協働のまちづくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、協働のまちづくり推進計画の作成を行う。	

コミュニティプラザ管理事業 自治振興課	・指定管理者が主体となり、市民や文化関係団体と「南千里丘夕涼み会」「2024南千里丘クリスマスコンサート」「ロビーコンサート」等のイベントを開催した。また、市民団体や防災危機管理課・摂津市消防等と「防災アトラクション」を開催し市民の防災意識を高めた。 ・広報紙や各施設のホームページに加え、SNSで市民活動団体のイベント情報を掲載し集客につなげるようにした。 ・施設内に市民公益活動団体の活動内容や活動日時を掲示し、参加希望者に情報提供した。 ・中学生の職業体験を受け入れ、複合施設の様々な関係各所で仕事の体験をし、また利用者の活動参加など職場体験を通して学校と地域のつながりに供した。 ・エントランスを七夕、ハロウィン、クリスマスなど季節に応じた飾りをし、市民の方に参加してもらう場を提供した。	・南千里丘夕涼み会は茨木辯天花火の実施日に合わせて開催し、野外コンサートと縁日と花火を楽しんでもらう内容としたことで多くの市民の来場があり、大変な賑わいがあった。花火終了後の撤収となったことや雨天時の開催など実施時間、場所など指定管理者と検討し今後も継続して実施する。 ・エントランスでの七夕の短冊やハロウィン無料お菓子つりや写真撮影スポットづくりなど、季節のイベントに市民の方が参加し楽しんでもらえたので継続していく。 ・SNSは定期的に更新できていることから、引き続き継続して投稿を行うことで、フォロワーが増えることを期待している。 ・市内イベントの情報発信サイト「イベントナビ」を積極的に活用する。
コミュニティセンター管理事業 自治振興課	・市民公益活動に関するチラシを法人種別や主催者ごとに区分けするなど、できるだけ手に取ってもらいやすいように工夫を行いながら配架した。 ・「運動×防災教室」等の講座や、音楽、落語会、人形劇等のイベントを計25回(前年度比-18回)開催し、計6,264人(前年度比+1,431人。展示会の来場者数含む)が参加した。 ・新たに別府地域の団体である〈別府つどい場〉と『子どもアート体験イベント』、〈東別府新子ども会〉及び〈そらまめ〉(エントランス提案者)と『コミセンで真冬のきもだめし』等の企画イベントを行った。 ・例年行っている『コミセンで地域のみなさんと防災訓練』に地域の大学講師及び学生の協力を得て、ワンポイントレッスンコーナーを取り入れた。 ・広報紙や施設のホームページに加え、SNS(X)の立上げを行った。 ・広報紙や施設のホームページで市民活動団体のイベント情報や会員募集について掲載した。 ・施設内に市民公益活動団体の活動内容や活動日時、代表者の連絡先等の情報を掲示した。	・講座参加者に対するアンケート結果を元に、参加者の満足度が高い講座・イベントについて引き続き実施してきたが、これら例年の講座・イベントが地域に定着してきたことや、講座内容の見直しを行ったこと等から、講座参加者が年々増加している。稼働率の向上を図るため、これまでのノウハウを生かし、新たな講座を企画することを検討する。 ・SNSを立上げたことにより、イベント情報の発信がよりスムーズになった。 ・市内イベントの情報発信サイト「イベントナビ」を積極的に活用する。
正雀市民ルーム管理事業 自治振興課	・稼働率の低い貸室(調理室)の利用促進を図るため、パン教室を開催した。 ・市民公益活動に関するチラシを配架した。配架にあたっては、法人種別や主催者ごとに区分けするなど、できるだけ手に取ってもらいやすいように工夫を行った。 ・好立地・指定管理者の持つノウハウにより、吉本興業(株)に所属する芸能人を講師とする目玉講座を開催し、56名の参加と大盛況であった。 ・地域のイベントに関わり、施設の認知度向上に努めた。 ・「ハッピーヨーガ教室」等、10講座(前年度比+3講座)を開催し、延べ1,510人(前年度比+52人)が参加した。 ・令和5年度に引き続き、旧市民サービスコーナーの利活用としてコーヒー飲料の販売を行い、販売件数2,995本(前年比+738本)であった。 ・広報紙や施設ホームページで市民活動団体のイベント情報について掲載した。	・令和6年度はパン教室・味噌作り・和菓子作り・フラワーアレンジメント等、親子で参加できる取組を多数企画し行った。今後においても、若年齢層の利用促進や、親子で参加できる自主事業の企画を指定管理者と協力して取り組む。 ・市内イベントの情報発信サイト「イベントナビ」を積極的に活用する。 ・たそがれコンサート等の地域イベントへの参画を継続することで、施設をPRしていく。

中項目	2 市民公益活動の仲間づくり	分野計画参照ページ	－
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
自治活動推進事業 自治振興課	・自治連合会・老人クラブ連合会・民生児童委員協議会・社会福祉協議会と市で構成する「つながりのまち摂津連絡会議」において、つながりの大切さを伝える活動として、市役所で啓発チラシの配架、市内の広報板(約200ヶ所)に啓発チラシの掲示、広告付き窓口案内システムへ情報の掲載、またのぼり旗の設置を行うとともに、JR千里丘駅ガード上の歩道橋及び鳥飼八防歩道橋に横断幕を掲示した。 ・JR千里丘駅での街頭啓発や、参画団体が共通して持つ課題をテーマに講師を招く地域交流研修会を実施した。	・「つながりのまち摂津連絡会議」での街頭啓発や、地域交流研修会を契機に、地域コミュニティ団体の活動の活性化を図るとともに、地域コミュニティの連携をさらに広げる必要がある。 ・つながりのまち摂津連絡会の活動内容のPR方法について検討する。 ・摂津市協働のまちづくり推進条例の制定に伴い、「つながりのまち摂津連絡会議」の今後のあり方について検討を行う。	
市民活動支援事業 自治振興課	・市民公益活動団体交流会として、「会うてしゃべってぶっちゃけトーク会」を6回(前年度比+1回)開催し、延べ109人(前年度比+11人)が参加した。うち1回は大阪府と協働で実施した。 ・商工会と共催で、「企業と団体が地域を共創する」をテーマに、グループワークを交えたセミナー及び交流会を実施し、24人(前年度比+3人)が参加した。 ・市民活動支援講座として、「市民公益活動団体の世代交代」を開催し、18人が受講した。また、「クラウドファンディング講座」を開催し、10人が受講した。 ・市内のNPO法人数は18団体(前年度比+1団体)であった。 ・本市にふさわしい中間支援の在り方を検討するため、近隣他市で実績のある中間支援組織による講座や相談、伴奏支援を行い、団体間のつながり作りを目指す任意団体が立ち上がった。	・市民公益活動団体交流会において、団体同士の情報共有や意見交換、さらにそれぞれが抱える悩みを相談し合える貴重な場で、活動団体の育成や支援につながっているため、継続実施していく。 ・市民活動支援講座は、活動団体の構成員の能力向上や交流を育み、活動団体の支援や活性化につながっているため、今後も引き続き実施していく。 ・今後の市民公益活動の支援として、本市にふさわしい中間支援組織の在り方の分析・調査を行った。 ・中間支援のあり方について、市民活動団体の様々な活動フェーズに合わせた柔軟な支援ができる中間支援組織が必要であり、「協働のまちづくり推進委員会」で議論を深めていく。	

中項目	3 市役所の協働力の向上	分野計画参照ページ	－
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
市民活動支援事業 自治振興課	・「摂津市における協働と市民公益活動支援の指針」に基づき、市民団体及び市職員を対象に「これからの摂津市の中間支援を考えよう」について協働研修を実施した。(参加人数 市民団体20人 市職員36人) ・庁内で地域コミュニティの活性化に向けた条例制定検討委員会を立ち上げ、摂津市協働のまちづくり推進条例を制定した。	・市民と職員が共に学び、協働の価値観を共有できる研修は重要であることから、今後も引き続き実施していく必要がある。 ・条例に基づき、協働のまちづくりを着実に進めていくため、庁内に協働のまちづくり推進本部を設置し、進捗管理を行っていく。	
一般事務事業 政策推進課	・日本郵便株式会社及び摂津警察署とこどもの見守り体制に係る連携協定を締結する一方、事業の見直しに伴い市外宿泊施設の利用に関する連携協定を廃棄するに至るなど、公民連携に関する協定が100件(前年度比-5件)となった。	・引き続き、地域課題の解決に向けて公民連携を推進し、市民サービスの向上につなげる。加えて、各連携協定における取組状況を整理していく必要がある。	

鳥飼まちづくりグランドデザイン 推進事業 政策推進課(鳥飼地区まちづくり担当)	・鳥飼東小学校跡地を効果的に利活用するために、地域の賑わい拠点としての検討を行う必要があることから、地域の皆様から鳥飼東小学校跡地に関する活用アイデアを募集を行い、幅広い意見募集を行うことができた。 ・鳥飼東小学校跡地活用において、跡地活用に関するワークショップを鳥飼東小学校で1回実施した。参加者22名が思い描く跡地活用について話し合い、活用アイデアの重要度を図ることができた。 ・わいわいガヤガヤ祭では、市内事業者や商工会等の有志の協力のもと、まちづくり応援隊ブースにて、鳥飼まちづくりグランドデザインのPR及びワークショップを実施した。 ・万博開幕6カ月前イベントとして開催した鳥飼ワン！ぱ〜く万博では、実行委員会が中心となってイベントの企画・運営を行い、淀川河川公園鳥飼下地区には約1,300名が来場した。	・鳥飼東小学校跡地活用の取り組みとして、アイデア募集では239件ものアイデアが集まり、また、跡地活用のワークショップにおいても、様々な世代の方に参加して頂き、鳥飼東小学校跡地活用に対する地域の方の関心も高く、跡地活用に向けて活発な意見交換ができた。 ・わいわいガヤガヤ祭では、普段のワークショップではなかなか参加が難しい子育て世代の方をターゲットにワークショップをおこなった。ワークショップでは、淀川河川敷の賑わい創出に向けて意見の聞き取りを行い、子育て世代が考える淀川の河川敷の賑わいに必要なものについて意見交換を行うことができた。 ・行政、地域住民や地域団体、民間事業者がそれぞれの役割分担のもと地域の賑わいイベントが実施できた。今後もワークショップ等を通じて協働のまちづくりの主体となる担い手の発掘に向けた取組を進めていく必要がある。
摂津まつり振興会補助事業 自治振興課	・第48回摂津まつりを開催した。今回からA Iによる人数カウントシステムで来場者数をカウントし、1日目の来場者数は、約22,000人であった。2日目は豪雨のため中止となった。	・摂津まつりは職員と市民団体、事業者等との協働が実践できる大変貴重な土壌であり、広く市民に憩いとやすらぎを与え、ふるさと意識を醸成し、市民相互の交流とふれあいを図ることを目的に開催しており、多くの団体や事業者、市民が関わっていることから継続して実施する。

分野	住民自治	施策	市民活動支援	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P49

施策の展開（大項目）	3 コミュニティ施設の整備					
KPI （指標）	コミュニティ施設の稼働率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	33.0%	28.1%	29.7%	30.5%	40.0%

中項目	1 施設の維持管理		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
コミュニティプラザ管理事業 自治振興課	- 誘導灯バッテリー交換、全熱交換器修繕、防火シャッター修繕を実施した。 - 館内照明のLED化(リース契約による)を実施した。 - 防犯カメラの更新(リース契約による)を実施した。 - 各種定期点検を実施した。 - 年間稼働率は42.5%(前年度比+1.7%)であった。		- 管理の難しい屋上庭園について、引き続き維持補修に努めるほか、将来的な大規模改修の必要性について検討する必要がある。 - 舞台装置の経年劣化が進んでおり、更新の優先順位・方法を検討しながら、計画的な更新を行う必要がある。	
コミュニティセンター管理事業 自治振興課	- 各種定期点検を実施した。 - 年間稼働率は26.0%(前年度比+1.3%)であった。		- 大きな修繕が必要な状況ではないが、引き続き、計画的かつ緊急性に応じた修繕を実施していく。 - 一部設備に経年劣化が見られるため、計画的な更新を行う必要がある。	
市民ルームフォルテ管理事業 自治振興課	- 各種定期点検を実施した。 - 年間稼働率は19.0%(前年度比+0.6%)であった。		大きな修繕が必要な状況ではないが、引き続き、計画的かつ緊急性に応じた修繕を実施する必要がある。	
正雀市民ルーム管理事業 自治振興課	- 館内照明のLED化(リース契約による)を実施した。 - 漏水対策として、屋上笠木の塗膜防水・シーリング打ち直しを行った。 - 各種定期点検を実施した。 - 年間稼働率は34.4%(前年度比-0.3%)であった。		- 竣工から約30年を経た建物全体に劣化が見られ、計画的かつ緊急性に応じた修繕を実施する。 - 貸室や廊下の壁紙の著しい損傷が見られるため、貼り替えを検討する必要がある。壁紙の損傷の原因は漏水にあると予想されることから、外壁の漏水対策を行う必要がある。	

中項目	2 施設のあり方の検討		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
コミュニティセンター管理事業 自治振興課	・(仮称)味生コミュニティセンター基本構想・基本設計に基づき、(仮称)味生コミュニティセンター建設に係る実施設計を行った。また、建設用地の取得を行った。 ・都市構造再編集集中支援事業費補助金の対象事業として、令和6年度分の交付を受け、令和7年度分の要望を行った。	・(仮称)味生コミュニティセンター付帯施設整備工事及び新築工事を実施する(新築工事は令和8年度竣工予定)。 ・令和7年度分の都市構造再編集集中支援事業費補助金の交付を受け、令和8年度分の要望を行う。		

まちづくりの目標2：みんなが安全で快適に暮らせるまち

分野2：都市整備

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 土地利用	都市計画マスタープラン	都市計画課
2. 道路・交通	都市計画マスタープラン 地域公共交通計画※2	道路交通課
3. 住宅	住宅マスタープラン	建築課



●：QRコードからは、各分野計画の全容をご覧いただけます。

※2：施策「道路・交通」は、令和7年度からを計画期間とする公共交通に係る分野計画が策定されました。
令和6年度の進捗管理は、都市計画マスタープラン（行政経営戦略の施策の展開）に基づき実施しています。

分野－INDEX－

住民自治 **都市整備** 上下水道 危機管理 環境 人権 福祉 教育 地域経済 行政経営

分野	都市整備	施策	土地利用			
分野計画名称	都市計画マスタープラン				行政経営戦略 参照ページ	P51
施策の展開（大項目）	1 都市防災					
KPI （指標）	狭隘道路の整備延長（累計）					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	事業進捗	0m	13m	13m	34m	850m
中項目	1 狭隘解消				分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績			分析・考察		
狭隘道路整備事業 建築課	・狭隘道路協議を52件(前年度比+10件)実施し、助成申請は5件(前年度比+5件)、交付は3件(前年度比+3件)あった。 ・個人住宅建築時の狭隘協議内容について精査し、狭隘道路の解消を進めるため、令和6年度から助成対象を市内全域に拡大する要綱の改正を実施した。			・市内全域へ助成対象を拡大したことの周知、狭隘道路解消の啓発を引続き実施し、開発事業者等への周知も継続して実施していく必要がある。		

分野	都市整備	施策	土地利用	
分野計画名称	都市計画マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ	P51

施策の展開（大項目）	2 まちづくり（市街地整備）					
KPI （指標）	千里丘駅西地区のまちづくり					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	事業進捗	20.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%
KPI （指標）	阪急正雀駅前の歩道整備					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	事業進捗	50.0%	65.0%	65.0%	65.0%	100%

中項目	1 拠点整備		分野計画参照ページ	P32
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
千里丘駅西地区再開発事業 都市計画課	・既存建物等の解体工事が完了した。 ・特定建築者が施設建築物の建築工事に着手するとともに、市において道路工事等の公共施設工事を進めた。		・予定どおり進捗しており、令和7年度は引き続き特定建築者が建築工事を進めるとともに、市においては公共施設工事を進める。	
正雀南千里丘線外2路線（阪急正雀駅前）道路改良事業 道路交通課	・歩行者の利便増進を図るための用地を取得した。 ・道路用地確保に向けた専門家や関係機関等との協議、相談を行うとともに、権利者との交渉を実施した。		・歩行者利便増進道路用地は、駅前の快適な通行空間への活用を予定している。 ・道路用地の確保は、今後も専門家に相談し、課題解決方針を定めて用地交渉を進めていく。	

中項目	2 既成市街地整備		分野計画参照ページ	P32
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
都市景観事業 都市計画課	・都市景観形成地区内における行為届出5件(前年度比-1件)、大規模建築物等の建築行為届出36件(前年度比+23件)について、都市景観アドバイザーの意見も踏まえ、届出者に対し、建築物等に係る色彩等の指導・助言を行った。		・都市景観アドバイザーの意見に基づく指導・助言が反映され、都市景観の形成が図られているため、今後も引き続き、指導・助言を実施していく必要がある。	

分野	都市整備	施策	土地利用	
分野計画名称	都市計画マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ	P51

施策の展開（大項目）	3 鳥飼まちづくりの推進			
------------	--------------	--	--	--

中項目	1 少子高齢化への適応		分野計画参照ページ	－
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
鳥飼まちづくりグランドデザイン 推進事業 政策推進課(鳥飼地区まちづくり担当)	鳥飼まちづくりグランドデザインで位置付ける居住性向上エリアB、企業と住民の共存発展エリア、田園(農業とのふれあい)エリアにおいてそれぞれ実施した住民説明会において、鳥飼東小学校の跡地活用に向けて、他市の小学校跡地活用事例の紹介等を通じて情報提供を行った。	鳥飼地域は少子高齢化の進展が著しく、市内の他地域と比較すると人口が大きく減少しており、地域のつながりも希薄化し、地域コミュニティの弱体化が課題となっている。鳥飼東小学校の跡地活用については、地域の方々が日常的に利用する地域コミュニティ拠点や地域外の人たちも訪れたくなる機能を付加した活用を検討していく必要がある。		

中項目	2 防災力の向上		分野計画参照ページ	－
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
鳥飼まちづくりグランドデザイン 推進事業 政策推進課(鳥飼地区まちづくり担当)	鳥飼まちづくりグランドデザインで位置付ける居住性向上エリアB、企業と住民の共存発展エリア、田園(農業とのふれあい)エリアにおいてそれぞれ実施した住民説明会において、鳥飼東小学校の跡地活用に向けて、他市の小学校跡地活用事例の紹介等を通じて情報提供を行った。	現在、鳥飼東小学校は、地震時は避難所、風水害時は緊急避難場所、また、鳥飼東小学校グランドは地震時の一時避難場所に指定されている。鳥飼東小学校の跡地活用については、地域内外の人たちが日常的に利用する機能を有しつつ、現在小学校が有している災害時機能維持を前提とした検討を行っていく必要がある。		
淀川河川防災ステーション等整備 促進事業 政策推進課(鳥飼地区まちづくり担当)	- 国と合同で河川防災ステーション事業地の地権者に用地交渉を行った。 - 国が行う河川防災ステーション整備の設計に際して、関連する道路整備や水路整備に調整が必要な各所管課を交えた協議を行った。 - 河川防災ステーション上部施設の災害時機能と建物規模について、河川防災ステーション専門チームで3回協議を行った。 - 淀川で開催されるイベントに会場されている方々にシール貼りアンケート形式で意見を伺った。	- 事業予定地の周辺住民は様々な不安を抱えているため、丁寧に意見聴取、情報提供を行い、不安の解消に努める必要がある。 - 引き続き国と合同で地権者の用地交渉や、河川防災ステーション設計に関する協議をしていく必要がある。 - 水防センターの災害時機能や規模については、引き続き、経済性や有効性についてもしっかりと議論を行い、最小の経費で最大の効果が得られる施設を検討していく。 - シール貼り形式で住民の意見聴取を行うことで、参加者との直接的なコミュニケーションができ、意見等をより具体的に理解することができた。		

中項目	3 コミュニティ活動の活性化		分野計画参照ページ	－
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
鳥飼まちづくりグランドデザイン 推進事業 政策推進課(鳥飼地区まちづくり担当)	・わいわいガヤガヤ祭では、市内事業者や商工会等の有志の協力のもと、まちづくり応援隊ブースにて、鳥飼まちづくりグランドデザインのPR及びワークショップを実施した。 ・万博6カ月前イベントである鳥飼ワン！ぱ〜く万博では市民の方々とイベントの企画・運営を行った。	・鳥飼地域のまちづくりに興味を持ち、一緒にまちづくりを進めていこうというコミュニティの形成が進んでいる。一過性のものではなく、コミュニティの参加者との持続的なつながりを作り、鳥飼地域の活性化に繋げていく必要がある。		

分野	都市整備	施策	道路・交通	
分野計画名称	都市計画マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ	P53

施策の展開（大項目）	1 まちづくり（都市施設）					
KPI （指標）	交通事故件数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	346件	325件	341件	286件	288件
KPI （指標）	「摂津市は自家用車を利用しなくても移動しやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	維持	30.4%(令和2年度)	35.6%	31.7%	24.7%	30.4%
KPI （指標）	自転車ネットワーク路線整備率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	0%	20.1%	32.8%	38.6%	59.0%
KPI （指標）	阪急電鉄京都線(摂津市駅付近)連続立体交差事業					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	事業進捗	用地取得着手	用地取得推進	用地取得推進・準備工事	用地取得推進・準備工事	鉄道工事推進

中項目	1 道路整備・維持管理		分野計画参照ページ	P32
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
千里丘三島線道路改良事業 道路交通課	・三島まちかど広場から三島2丁目交差点付近までの用地測量を実施した。		・用地測量により、歩道整備に必要な用地の範囲が確定した。今後は建物調査などの関連業務を実施したうえで、道路用地の取得を進めていく。	
道路補修事業 道路管理課	・路面性状調査を踏まえた舗装修繕計画(個別施設計画)に基づき、新在家鳥飼上線等14路線、総延長2,294mの舗装修繕を実施した。		・計画どおり進捗しており、引き続き更新した舗装修繕計画に基づき、計画的に舗装修繕を推進していく。	

橋梁長寿命化修繕事業 道路管理課	・市内30橋について、法定の橋梁定期点検を実施した。	・計画どおり進捗しており、引き続き橋梁の長寿命化を推進していく。
街路灯修繕事業 道路管理課	・市内50基の街路灯点検を実施した。	・計画どおり進捗しており、引き続き計画的に街路灯の適正管理を推進していく。
交通安全対策事業 道路交通課	・点字誘導ブロック必要箇所1,171箇所のうち、1箇所の点字誘導ブロックを設置した。※進捗率：39.4%(前年度比+0.1%) ・通学路の安全対策必要箇所3箇所のうち、3箇所の工事を実施した。※進捗率：100% ・車両の速度抑制等の対策として、ハンプ設置工事を18箇所のうち、1箇所実施した。※進捗率27.7%(前年度比+5.5%)	・バリアフリー整備等の安全対策工事を着実に進めていく。 ・通学路等交通安全プログラムに基づき、整備を進めていく。 ・車両の速度抑制等の対策は、令和3年度から令和10年度において地元合意のもと計画的に進めていく。
交通安全推進事業 道路交通課	・路側線や速度抑制注意喚起などの路面標示を新設・復旧した。 ■実線1,672.0m ■破線662.7m ■文字901.1m	・摂津警察署や市内関係機関、市民からの情報提供など協働の取組により、路面標示の状況を効率的に把握し、速やかな更新を実施していく。

中項目	2 その他施設整備		分野計画参照ページ	P33
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
阪急京都線連続立体交差事業 連続立体交差推進課	・用地取得率が、面積ベースで約87%(前年度比+28%)となった。 ・仮設駅前広場の準備工事、味舌水路切替工事及び庄屋公園屋外拡声子局移設工事が完了した。 ・庄屋1号線付替道路整備工事を実施した。 ・庄屋公園支障移転工事に着手した。	・おおむね計画どおり進捗している。(大規模な用地を持つ権利者との用地交渉が完了したため、前年度から大きく伸びた) ・庄屋1号線付替道路整備工事については、当初令和6年度中に完了する予定であったが、道路工事の前に行う地下埋設物移設工事着手の調整に時間を要したため、令和7年4月30日に完了した。 ・鉄道仮線工事に向けた付替道路等の準備工事を進める。		

分野	都市整備	施策	道路・交通	
分野計画名称	都市計画マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ	P53

施策の展開（大項目）	2 持続可能な公共交通体系の構築					
KPI (指標)	交通事故件数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	346件	325件	341件	286件	288件
KPI (指標)	「摂津市は自家用車を利用しなくても移動しやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	維持	30.4%(令和2年度)	35.6%	31.7%	24.7%	30.4%
KPI (指標)	自転車ネットワーク路線整備率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	0%	20.1%	32.8%	38.6%	59.0%

中項目	1 交通利便性の維持		分野計画参照ページ	P34
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
公共交通確保維持事業 道路交通課	・近鉄バス㈱に、市内循環バス運行(平日12便)にかかる補助金を交付した。 ・阪急バス㈱に公共施設巡回バス運行を委託し、摂津市役所～ふれあいの里間で平日15便を運行した。 ・交通事業者、学識経験者、地域公共交通の利用者、国や府、警察署等の関係者で構成する地域公共交通協議会を4回、実務担当者等で構成する分科会を4回開催した。 ・協議会、分科会における多様な関係者との協議のもと、合意形成を図り、摂津市地域公共交通計画を策定した。	・市内循環バスの乗車数は、前年度比94.7%となり、897人減少した(1便あたりの平均乗車数は5.5人(前年度比△0.3人))。 ・公共施設巡回バスの乗車数は、前年度比116%となり、4,214人増加した(1便あたりの平均乗車数は8.7人(前年度比+1.1人))。 ・地域の交通事業者や公共交通利用者等の関係者と連携・協働を図りながら、計画に位置付けた施策を進めていく。		
交通安全対策事業 道路交通課	・矢羽根型路面標示の整備計画延長23.7kmのうち、1.3kmの工事を実施した。 ※進捗率：38.6%(前年度比+5.8%)	・摂津市自転車活用推進計画に基づき着実に整備を進めていく。		

自転車自動車駐車場管理事業 道路交通課	・鉄道駅の利用時にスムーズに自転車を停められるように、千里丘駅東自転車駐車場の原動機付き自転車枠を、より需要の高い自転車枠に転用した。(原動機付自転車40枠→自転車枠42枠に転用)	・指定管理者と毎月協議を続ける中で、自転車の利用に対する需要が高いことが判明し、転用元に影響のない範囲で行った。今後も適宜、利用しやすい駐車場管理を進めていく。
正雀南千里丘線外2路線（阪急正雀駅前）道路改良事業 道路交通課	・歩行者の利便増進を図るための用地を取得した。 ・道路用地確保に向けた専門家や関係機関等との協議、相談を行うとともに、権利者との交渉を実施した。	・歩行者利便増進道路用地は、駅前の快適な通行空間への活用を予定している。 ・道路用地の確保は、今後も専門家に相談し、課題解決方針を定めて用地交渉を進めていく。
千里丘三島線道路改良事業 道路交通課	・三島まちかど広場から三島2丁目交差点付近までの用地測量を実施した。	・用地測量により、歩道整備に必要な用地の範囲が確定した。今後は建物調査などの関連業務を実施したうえで、道路用地の取得を進めていく。
交通安全推進事業 道路交通課	・路側線や速度抑制注意喚起などの路面標示を新設・復旧した。 ■実線1,672.0m ■破線662.7m ■文字901.1m	・摂津警察署や市内関係機関、市民からの情報提供など協働の取組により、路面標示の状況を効率的に把握し、速やかな更新を実施していく。
違法駐車追放事業 道路交通課	・違法駐車等防止重点地域(阪急正雀駅前・JR千里丘駅前周辺)の路上駐車車両に交通指導員による啓発活動を実施した(活動日数:176日、啓発ちらし貼付:753枚、警告ステッカー貼付:431枚、通報:1件)。 ・重点地域以外においてもめいわく駐車等防止啓発指導員による広報車での広報及びステッカー貼付による防止啓発を実施した。	・違法駐車等防止重点地域における啓発ちらしや警告ステッカーの貼付件数は昨年度と横ばいである。 ・道路交環環境の整備や交通事故の減少につなげていくために、継続して啓発活動を行っていく。
放置自転車等対策事業 道路交通課	・放置自転車等管理システムを構築し、保管事務の効率化を図った。 ・放置自転車禁止区域での放置自転車等を移動保管(379件:前年度比△102件)するとともに、対策指導員による巡回活動を359日(前年度比±0日)実施した(警告札7,761枚貼付)。	・システム構築により効率的な保管業務が実現し、管理事務所の運営にかかる人員削減により経費圧縮を図った。 ・放置自転車等の台数は、昨年度に比べ大幅に減少し直近5年間でも減少傾向にある。引き続き、移動保管及び巡回活動を実施する。
交通安全啓発事業 道路交通課	・高齢者や小中学生、園児を対象とした交通安全教室を58回(前年度比+18回)開催し、3,223人(前年度比△213人)が参加した。 ・高齢者を対象とした免許証自主返納サポート制度の一環として、反射材付きジャンパーを74人(前年度比△74人)に配布した。 ・交通安全リーフレットや交通安全啓発品の配布、交通安全教室等の活動のほか、交差点等において、歩行者や自転車利用者に対し、定期的に交通指導を実施した(月1〜2回程度)。 ・春、秋の全国交通安全運動期間や、11月の自転車マナーアップ強化月間等に交通安全の啓発活動を行った。 ・自転車のながら運転及び酒気帯び運転の罰則強化に関する改正道路交通法の施行(令和6年11月1日)に合わせ、市内主要駅構内で街頭啓発活動を行った。 ・公民館等における高齢者の活動の際に、交通安全啓発ちらしを用いて交通规则を周知した。	・交通事故件数は286件(前年度比△55件)、死者数は0人(前年度比△1人)に減少したが、高齢者関連事故が30.8%(前年度比+4.7%)、自転車関連事故が36%(前年度比+2%)の割合で推移しているため、引き続き、高齢者・自転車利用者を対象とした交通安全啓発の取組が必要である。 ・引き続き、年齢や交通手段に応じた交通安全教室や、自転車のながら運転及び酒気帯び運転の罰則強化についての周知等啓発活動により、交通安全意識の向上を図る。

鳥飼まちづくりグランドデザイン 推進事業 政策推進課(鳥飼地区まちづくり担当)	・摂津市地域公共交通協議会において、鳥飼まちづくりグランドデザインの利用しやすい公共交通の実現に向けて委員として出席し、鳥飼まちづくりグランドデザイン説明会で聴取した住民意見の共有を図った。	・公共交通は、鳥飼地域だけでなく市全体を対象に検討していく必要があるため、引き続き摂津市地域公共交通協議会にて利用しやすい公共交通の整備に向けた検討を進める。
---	--	--

分野	都市整備	施策	住宅	
分野計画名称	住宅マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ	P55
施策の展開（大項目）	1 住宅の質の向上による住みたいまちの実現			
中項目	1 住宅の質の向上		分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
開発指導・確認經由事務事業 建築課	・長期優良住宅認定制度、住宅性能表示制度などのチラシを窓口へ配架するとともに、市のホームページに大阪府のホームページで同制度について掲載しているページのリンクを掲載した。	・引き続き、同制度の普及に向け、ホームページLINE配信や広報誌等を活用し啓発を図っていく		
中項目	2 住みやすく、美しい住宅とまちの形成		分野計画参照ページ	P42
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
開発指導・確認經由事務事業 建築課	・市開発協議基準による開発協議29件(前年度比±0件)、都市計画法開発許可10件(前年度比+1件)に対し協議・指導した。	・引き続き、開発協議基準に基づく開発協議及び都市計画法に基づく開発許可の協議・指導を適切に進める。		
中項目	3 低炭素社会に貢献する住宅とまちの形成		分野計画参照ページ	P43
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
開発指導・確認經由事務事業 建築課	・住宅の省エネルギー化の誘導について、大阪府と連携して窓口チラシ配架及び市ホームページで大阪府ホームページのリンクを掲載した。	・大阪府と連携して引き続き、ホームページ等を活用することで住宅の省エネルギー化の促進を図っていく。		
温暖化対策事業 環境政策課	・「未来守る！エネルギー日記」を紙媒体とホームページからダウンロード可能な電子媒体で実施するとともに、市主催イベントでの周知活動を行い、332世帯(前年度比-42世帯)が取り組んだ。 ・グリーンカーテンコンテストを実施し、個人27点、団体・事業者7点の計34点(前年度比-8点)の応募があった。	・市主催イベント等を通じて周知活動を行ったが、全体的には昨年度に比べ減少した。今後もより幅広い世帯に取り組んでもらえるよう、取組内容や周知方法の見直しを検討する。 ・グリーンカーテンコンテストについては、不作により、取り組んだが応募できなかったとの声もあった。応募者の裾野を広げるため引き続き、広報紙やホームページ等を通じ周知していく。		

分野	都市整備	施策	住宅	
分野計画名称	住宅マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ	P55

施策の展開（大項目）	2 安全・安心の確保による住み続けられるまちの実現					
KPI (指標)	民間住宅の耐震診断件数（累計）					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	199件	233件	242件	247件	267件
KPI (指標)	空家等への指導、助言回数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加抑制	10件/年	20件/年	21件/年	34件/年	10件/年

中項目	1 安全・安心な住宅の確保と支援		分野計画参照ページ	P45
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
震災対策推進事業 建築課	・耐震診断5件(前年度比-4件)、耐震改修1件(前年度比-1件)、除却7件(前年度比+5件)、ブロック塀撤去3件(前年度比-1件)に係る費用の補助を実施した。 ・固定資産税課が送付する税納付通知書に啓発チラシを同封した。 ・市役所で啓発パネル展を実施した。 ・NPO法人主催の住宅耐震化の個別相談会を市役所で実施した。	・平成30年大阪北部地震以降、所有者からの相談、補助申請ともに多く耐震意識の変化がみられていたが、年数が経過し低調である。 ・R6能登半島地震の発災を踏まえ、記憶が薄れる前に、住宅耐震化の必要性の啓発を、大阪府等と連携した実施が必要である。		
特定空家対策事務事業 建築課	・空家に対する管理促進助言等を34件(前年度比+25件)に実施し、13件が改善された。 ・特定空家等認定通知及び指導1件。 ・広報紙で空き家の適正管理・利活用等の相談機会について情報発信するとともに、固定資産税課が送付する税納付通知書に啓発チラシを同封した。	・平成30年大阪北部地震以降、空き家の通報・相談が多くなっている。 ・所有者連絡により改善につながる事例が多くみられるが、解決に相当の時間を要することもあり、引き続き改善を促す文書送付を実施する必要がある。 ・所有者不明問題では相続登記義務化の法改正が実施されたことから、動向を注視していく必要がある。		
開発指導・確認経由事務事業 建築課	・近隣住民通報の空家法の対象とならない一部空き家の長屋2棟に対して、建築基準法第8条違反として大阪府へ通報し、適正な建築物の維持管理するように促した。	・引き続き、空き家所有者の適正管理意識の維持・向上、不動産事業者の相談機会について周知啓発していく必要がある。 ・空家法では全戸空き家の長屋が対象であり、一部空き家の長屋は対象外のため、引き続き、法改正について大阪府を通じ国へ要望する。		
住宅環境整備事業 建築課	・令和6年7月に住宅マスタープランを改定し、目標値の見直しを行った。 ・令和6年7月に空家等対策計画を改定した。	・令和6年7月に住宅マスタープランを改定、計画策定当初の目標である耐震診断件数220件は達成しており、新たに耐震診断件数380件の目標を設けた。 ・令和5年12月に空家法が改定され、法改正内容を踏まえるとともに、住宅マスタープランとの一体化を図ることとし、令和6年7月に空家等対策計画を改定。計画策定当初の目標である空家への助言・指導回数10件/年は超えたが、引き続き10件/年の目標とした。		

中項目	2 多様なニーズに対応した住宅の確保と支援	分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
多世代同居・近居支援事業 建築課	・補助実績は、住宅取得18件(前年度比-20件)、転居7件(前年度比-13件)、住宅リフォーム補助3件(前年度比-1件)の補助を実施した。 ・制度周知をホームページに継続して掲載した。 ・転入者向けチラシを市民課で配布した。	・ホームページ及び市民課配布のチラシでの周知が有効であり、引き続き制度周知を実施する。	
一般事務事業 建築課	・住宅確保要配慮者の住宅の確保と支援では、主に民間賃貸住宅の活用にあたり、ホームページで大阪府のOsakaあんしん住まい推進協議会(居住支援協議会)の支援制度情報等を発信した。 ・高齢者など住宅セーフティネットでは、大阪府、市の福祉部門等関係課及び居住支援事業者等が会員となる居住支援協議会で情報を共有した。	・住宅セーフティネット法が令和6年5月に改正されたことに伴い、居住支援協議会、福祉部局及び建設部局が連携して多様なニーズに対応した住宅の支援をすすめていく必要があるが、課題が多く引き続き整理していく必要がある。	
高齢者日常生活支援事業 高齢介護課	○住まいの確保に関する支援 ・高齢者世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を助成した。 ■支給件数：延べ243件(前年度比+6件) ■助成額：27,274,900円(前年度比-1,035,300円) ・広報せつつ4月号で家賃助成制度について周知し、7月までに7件の新規申請があり、全件支給決定した。 ・居住支援協議会に構成員として参画したほか、北摂3市で構成される居住支援協議会で意見交換を行った。 ・居住支援協議会の後方支援として、協議会開催のため関係機関との連絡調整を行った。	○住まいの確保に関する支援 ・低所得者の高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成制度について、高齢者のための福祉サービスの冊子、高齢者のための住まいのパンフレット、広報紙への掲載のほか、ライフサポーターを通じた案内による周知を行う。 ・引き続き、居住支援協議会の取組等に対する民間賃貸事業者や家主への理解を広げ、住宅確保要配慮者への効果的な支援につなげるため、建築部門との連携を強化する必要がある。	
市営住宅管理事業 資産活用課	・火災により住宅を喪失した被災者(2世帯)に、緊急避難措置として、政策空家の一時使用を許可した。	・限られた市営住宅ストックの有効活用により、個別事情に応じた住宅確保の支援を進めていく。	

分野	都市整備	施策	住宅	
分野計画名称	住宅マスタープラン		行政経営戦略 参照ページ	P55
施策の展開（大項目）	3 協働による人のつながりの形成とまち育て			
中項目	2 各種情報提供の充実		分野計画参照ページ	P50
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
開発指導・確認経由事務事業 建築課	・開発協議の際、窓口において、開発業者の代理人へ自治会加入について協議を促し、啓発を行った。	・市開発協議基準による開発協議29件、都市計画法に基づく32条協議10件において、関係課との協議を行う際に自治会加入について啓発を行っている。		

まちづくりの目標２：みんなが安全で快適に暮らせるまち

分野３：上下水道

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 上水道	上下水道ビジョン	経営企画課
2. 下水道		

上下水道
ビジョン



●：QRコードからは、分野計画の全容をご覧いただけます。

分野－INDEX－

住民自治 都市整備 **上下水道** 危機管理 環境 人権 福祉 教育 地域経済 行政経営

分野	上下水道	施策	上水道			
分野計画名称	上下水道ビジョン（水道編）				行政経営戦略 参照ページ	P57
施策の展開（大項目）	1 安全な水道の供給					
KPI （指標）	水質検査項目の水質基準適合達成率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	維持	100%	100%	100%	100%	100%
中項目	1 水質管理体制の強化				分野計画参照ページ	P60
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績			分析・考察		
水質管理事業 水道施設課	・水質検査項目の水質基準適合達成率は100%を維持した。 ・ガスクロマトグラフ等の水質分析機器の定期点検を実施した。 ・安全計画に基づき、水道水の安全性をより確実なものとするため、水安全会議を4回開催した。			・水質分析機器の精度を維持するため、定期点検を実施する必要がある。 ・緊急対応などの事象が発生した際には、対応記録を残し、振り返り検証を行う必要がある。 ・常時水質を監視している水質モニターの点検を確実に実施する。		
給配水管維持管理事業 水道施設課	・ホームページに受水槽の適正管理に関する啓発ページを掲載している。 - 令和6年度は受水槽管理について問い合わせが0件（前年度比±0件）であった。			・受水槽の管理不備が原因となる問い合わせは0件であり、適正に管理されていると考えられる。 ・継続的にホームページで啓発に努め、受水槽が設置された建物管理者には適正な管理を行うよう働きかけを行う。		

分野	上下水道	施策	上水道	
分野計画名称	上下水道ビジョン（水道編）		行政経営戦略 参照ページ	P57

施策の展開（大項目）	2 水道水の安定供給					
KPI （指標）	配水池の耐震化率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	54.5%	65.9%	77.3%	77.3%	77.3%
KPI （指標）	基幹管路の耐震適合率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	31.2%	35.8%	36.7%	37.4%	41.5%

中項目	1 複数水源による水道水の供給		分野計画参照ページ	P62
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
太中浄水場管理運営事業 水道施設課	・複数水源維持のため取水ポンプの整備を行い、揚水能力の低下を抑えた。		・井戸の揚水能力が低下している状況の中で、複数水源を持続的に確保するため、適切な井戸の運用を検討する必要がある。	
配水管整備事業 水道施設課	・配水区域のブロック化を進めるにあたり、脆弱な部分について対応するために、管網解析機能を有するマッピングシステムの導入業務委託を実施した。		・新マッピングシステム及び管網解析システムの導入により、配水区域の中・小ブロック化後の水運用の再確認を行う必要がある。	

中項目	2 危機管理体制の強化		分野計画参照ページ	P63
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
給配水管維持管理事業 水道施設課	・応急給水塔の組立訓練、給水車による給水訓練を10回実施した。		・今後も継続して給水活動訓練を部内で行い迅速な対応が出来る体制を維持していく。 ・太中浄水場運転監視業務の委託業者との訓練も継続して実施し職員と連携を図る。	

太中浄水場管理運営事業 水道施設課	・太中浄水場や各送水所の自家用発電機の稼働後に、発電機や燃料の確認を行った。	・太中浄水場と千里丘送水所の非常用発電機は、長時間の停電に対応できない状況であることから適切な燃料管理が必要である。
防災対策事業 経営企画課	・有事における対応の迅速化や在庫管理の正確性の向上を目的に、組立式給水タンク等の資機材の点検及び防災倉庫内の整理整頓を実施した。 ・災害用備蓄水を新たに250箱(6000本)購入した。 ・非常用飲料水袋の棚卸を実施、使用期限を踏まえ更新計画を策定した。 ・日本水道協会大阪府支部主催の情報伝達訓練、応急給水訓練に参加した。 ・上下水道事業に係る危機事象全てに対応できるよう、上下水道部に設置した検討会議及び作業部会での議論を重ね、水道事業危機管理計画及び危機事象対応マニュアルを再編し、新たに上下水道事業危機管理計画を定めた。	・組立式給水タンク、災害用備蓄水、非常用飲料水袋等の資機材について、目標数を確保できている。訓練等を通じた資機材の点検を継続的に行うとともに使用期限のある資機材については、計画的に入れ替えを行う。 ・引き続き災害を想定した各種訓練を実施するとともに、日本水道協会等が主催する広域的な防災訓練へ積極的に参加する。 ・検討会議及び作業部会での議論を継続し、各危機事象における具体的な対応マニュアルを整備する。

中項目	3 耐震化の推進		分野計画参照ページ	P65
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
配水管整備事業 水道施設課	・新在家地内で99mの基幹管路の耐震化を行った。	・鳥飼送水所と中央送水所を結ぶ基幹管路の更新は計画的に進めており、今後も継続的に進める必要がある。 ・更新予定箇所では、府道部分への埋設は地下埋設物が輻湊しており埋設位置と水運用に対して検討を行う必要がある。		

中項目	4 水道施設の更新		分野計画参照ページ	P66
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
施設改修事業 水道施設課	・太中浄水場配水ポンプ盤更新工事を着工した。	・老朽化した設備の更新を行うことにより、設備の信頼性を向上させ、安定した水道供給を目指す。		
配水管整備事業 水道施設課	・鶴野や鳥飼上地域などで2,649mの管路を耐震管に更新した。 ・老朽度の著しい箇所や重要度を勘案して令和7年度の施工場所を検討し正雀、別府等に決定した。	・老朽管の更新箇所については、重要度に加え、漏水履歴の分析、埋設年度等から更新場所を検証し、決定する必要がある。		

分野	上下水道	施策	上水道	
分野計画名称	上下水道ビジョン（水道編）		行政経営戦略 参照ページ	P57

施策の展開（大項目）	3 サービスの維持・向上					
KPI （指標）	経常収支比率（公営企業会計）（上水道）					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少抑制	112.9%	103.5%	105.9%	106.1%	100%以上

中項目	1 適切な維持管理		分野計画参照ページ	P69
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
太中浄水場管理運営事業 給配水管維持管理事業 水道施設課	・浄水場および送水所の施設点検を実施した。 ・管路施設については、修繕記録から破損した管路の埋設年度や修理箇所を市内地図に記録した。 ・一津屋、別府、東別府、鶴野等で約32kmの漏水調査を実施した結果、8件の漏水が発見され、速やかに修繕を行った。 ・市内全域で、人工衛星画像のAI解析による漏水調査を実施した。 ・漏水調査機器を使用し、鳥飼地域の調査を行った。		・今後も計画的に効率的に施設の点検を実施し、早期に不具合を発見し修繕する必要がある。 ・管路施設については、修繕記録の可視化により地域別の老朽度合が把握できたことに加えて、人工衛星画像のAI解析により漏水発生の恐れのある箇所が把握できたことから、管路整備の優先順位の判断資料として利用する。	

中項目	2 水道事業の健全な経営		分野計画参照ページ	P70
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
一般事務事業 経営企画課	・上下水道部内で作業部会を設置、令和5年度決算における経営状況の分析、ビジョン及び経営戦略に定める事業の進捗や経営指標の推移についての評価を行うとともに、それらの結果を踏まえた将来見通しや課題の整理を行い、上下水道ビジョン及び経営戦略（改定版）を策定した。		・経常収支比率は前年度と比べ0.2ポイント改善したが、収益の根幹である給水収益は減収傾向にあり、供給単価改善、給水原価抑制に向けた方策を検討する必要がある。 ・経営戦略（改定版）において、水道料金を平均改定率26%で改定するシミュレーションを採用したことを踏まえ、上下水道部経営審議会を開催し、水道料金の水準や持続可能な水道事業の経営について、議論検討を進める。 ・引き続き大阪府、大阪広域水道企業団及び北大阪上水道協議会にて開催される各会議や部会を通じて、情報交換、他市動向の把握に努める。	

中項目	3 人材育成等の推進	分野計画参照ページ	P72
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
一般事務事業 経営企画課	・上下水道部への異動職員を対象に部内研修を開催した。 ・業務別に必要となる資格・研修を整理し、計画的に研修機会を確保した。 ・大阪市主催の水道事業体研修へ職員を派遣するとともに、派遣職員による研修報告会を開催、研修内容を部内で共有した。 ・安全運転管理者、衛生管理者等、事業において必要な法定資格研修に職員を派遣した。	・若手職員を中心に参加可能な外部研修には積極的に参加するとともに、研修報告会を通じて部内で共有を図る。 ・今後も特殊な施工方法、技術を用いる工事を行う際は、研修会や見学会を開催することで、情報共有を行う。 ・事業運営に必要な法定資格を保有する職員を把握、取得支援を行うことで、人事異動等により資格保有者が不足することのない体制を構築する。	

中項目	4 お客さまサービスの向上	分野計画参照ページ	P73
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
一般事務事業 経営企画課	・環境フェスティバルに上下水道部ブースを出展し、水道なんでも相談会を開催した。またブースへの来場者へアンケート調査を実施し、ニーズ把握を行った。 ・市ホームページ上に各年度の事業年報及び決算書を掲載した。 ・広報紙に上下水道事業の特集記事を複数回掲載し、情報提供を行った。	・各年度の決算書、事業年報及び経営比較分析表の公表により経営状況については公表できているものの、市民にとってより分かりやすく伝える手法を検討する必要がある。 ・ブースを出展するイベントが例年固定化されていることが課題となっており、従来の手法に加えて新たな手法による事業のPRや各種啓発を検討する必要がある。	
水道料金等収納事業 料金課	・令和6年4月から上下水道マイポータルのアプリ版を導入した。 ・令和6年4月からマイポータル経由でのクレジット継続払いの申込みを開始し、1,291件の登録があった。 ・令和6年度のポータルサイト経由での開閉栓の申請件数は1,186件(前年度比-29件)であり、申請受付件数全体の23.9%(前年度比+0.8%)となった。	・ポータルサイトを利用したオンライン化による手続きが定着してきている。 ・今後、口座振替、自主納付(納付書払い、コンビニ決済、キャッシュレス決済)、クレジット決済等の市民の納付方法の選択・動向を注視していく。	

中項目	5 環境への配慮	分野計画参照ページ	P74
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
施設改修事業 水道施設課	・更新や整備に合わせて省エネルギー設備を導入に向け情報収集を行ったが、採算性や設置条件を考慮すると本市の規模で導入可能な設備はなかった。	・今後も設備の更新の際には、省エネ機器の導入を進めていく。	

分野	上下水道	施策	下水道	
分野計画名称	上下水道ビジョン（下水道編）		行政経営戦略 参照ページ	P59

施策の展開（大項目）	1 快適な生活環境の創出					
KPI （指標）	下水道人口普及率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	99.1%	99.3%	99.3%	99.4%	99.3%
KPI （指標）	水洗化率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	95.9%	96.3%	96.4%	96.4%	96.2%

中項目	1 健全な水環境の創造		分野計画参照ページ	P54
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
公共下水道管理事業 下水道事業課	・公共下水道の汚水水質検査を22地点で年4回実施、特定事業場等から流入の汚水水質検査を18地点で年2回実施したが、一部の公共下水道採水点及び事業所では排水基準値を上回っていた。 ・事業者へ排水設備の清掃について改善指導を行った。		・水質改善に向けて、公共下水道については原因特定の追跡調査を行い、事業者に対しては引き続き改善指導を行う。 ・公共用水域の水質保全及び下水道施設の機能保全を目的に、継続して水質検査を行う必要がある。	

中項目	2 下水道人口普及率・水洗化率の向上		分野計画参照ページ	P55
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
公共下水道整備事業 下水道事業課	・市街化調整区域の鳥飼八町地区において、汚水管161mを整備した。 ・公共下水道未普及路線の鳥飼中、東別府地内において、汚水管104mを整備した。		・鳥飼八町地区の早期の普及のために汚水整備を進める。 ・鳥飼八町地区を除く未整備区域についても、費用対効果等の検証を行い、優先順位を付けて汚水整備を進める。	
水洗化促進事業 下水道事業課	・北別府町、浜町、別府、東別府、一津屋及び東一津屋地区の下水道未接続世帯等148件に対して、戸別訪問による啓発活動を実施した。 ・啓発後に水洗化した世帯及び事業所が21件あった。		・啓発活動の効果が発現しており、引き続き環境政策課と連携し、啓発活動に取り組む必要がある。	

分野	上下水道	施策	下水道	
分野計画名称	上下水道ビジョン（下水道編）		行政経営戦略 参照ページ	P59

施策の展開（大項目）	2 危機に強い下水道の実現					
KPI （指標）	雨水面積整備率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	55.3%	55.3%	55.5%	55.5%	55.6%

中項目	1 老朽化対策の推進		分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
公共下水道整備事業 下水道事業課	- 令和2年度に策定したストックマネジメント計画に基づく下水道施設の点検、調査及びマンホール蓋、ポンプ場設備の改築工事を実施した。 - ストックマネジメント計画の中間見直し業務委託を実施した。		- ストックマネジメント計画の中間見直し業務委託の結果、本市の管渠劣化状況は国の劣化予測を大きく下回る結果となり、適切な維持管理が実施できていると考える。 - 下水道施設の点検、調査及び管渠補修、浚渫等の維持管理情報の集積、分析を行い、その結果を令和11年度に行うストックマネジメント計画見直しに活用していく。	
公共下水道改築更新事業 下水道事業課	- マンホール目視調査576箇所、下水道管渠内テレビカメラ調査約15.5kmを実施した。 - 下水道施設の点検調査結果データを下水道台帳システムに蓄積した。		- 下水道管渠内の異状等により、点検調査作業が滞る場合があるので、事態を想定した調査手順で対応していく必要がある。 - 点検調査結果データは修繕改築計画の基礎資料となるため、引き続き下水道台帳システムに蓄積していく。	

中項目	2 浸水対策の推進		分野計画参照ページ	P58
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
公共下水道整備事業 下水道事業課	東別府雨水幹線周辺において、雨水管257mを整備した。		東別府地区の浸水対策の根幹となる東別府雨水幹線建設工事が完成したことから、引き続き、雨水幹線周辺の雨水整備を進める。	
公共下水道管理事業 下水道事業課	- 開発面積が5,000㎡以上となる大規模開発に対して、雨水の流出抑制を指導した。 - 水防法の改正に伴い内水浸水想定区域図を更新の上、防災ブックに記載し、各戸配布を実施した。		- 引き続き、大規模開発を行う事業所に対して、雨水流出抑制の指導を行っていく。 - 近年の集中豪雨に対する水防法の改正に伴う内水浸水想定区域図の更新を行い、各戸配布することで、下水道の能力を超える降雨時の浸水予測をより多くの市民に広報し、災害への備えや対策の検討をいただき市民の安全確保に繋げる。	

中項目	3 地震対策の推進		分野計画参照ページ	P59
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
公共下水道整備事業 下水道事業課	・雨水及び汚水の公共下水道管の新設に伴い、管渠522mを耐震化した。 ・千里丘・味生小学校、第二中学校にマンホールトイレを30基設置した。また、鳥飼・鳥飼北小学校、第五中学校におけるマンホールトイレ設置工事を発注した。 ・下水道BCPにおいて、人事異動等による組織体制の変更に伴い、災害時における職員の参集可能人員と配置について、時点修正した。	・下水道施設の耐震化を図るため、新しい材料や工法等の情報収集を進める。下水道総合地震対策計画に基づき避難所である小中学校にマンホールトイレの設置(各10基)を進める。 ・下水道BCPに対する職員の理解を深めていくとともに、実用性を重視した見直しを進める必要がある。		

分野	上下水道	施策	下水道			
分野計画名称	上下水道ビジョン（下水道編）				行政経営戦略 参照ページ	P59
施策の展開（大項目）	3 下水道サービスの維持・向上					
KPI (指標)	経常収支比率(公営企業会計)（下水道）					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少抑制	103.9%	108.3%	104.1%	105.8%	100%以上
KPI (指標)	経費回収率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	94.6%	104.5%	96.8%	96.7%	100%
中項目	1 下水道事業の健全な経営				分野計画参照ページ	P60
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績			分析・考察		
一般事務事業 経営企画課	・上下水道部内で作業部会を設置、令和5年度決算における経営状況の分析、ビジョン及び経営戦略に定める事業の進捗や経営指標の推移についての評価を行うとともに、それらの結果を踏まえた将来見通しや課題の整理を行い、上下水道ビジョン及び経営戦略(改定版)を策定した。 ・資本費平準化債を活用し、基準外繰入金を解消した。			・令和5年度決算を踏まえた収支見通しでは、計画期間において黒字を確保できる結果となった。 ・経営戦略(改定版)において、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査費用及び修繕費用を反映した。計画期間中の利益水準を注視しながら、計画的な点検・調査を進める。 ・埼玉県八潮市における事故を受け、国からの要請・施策が流動的であるため、その動向に注視する必要がある。 ・使用料収入を一部の大口需要家に依存する傾向は変わらず、需要水準の動向を注視していく必要がある。 ・資本費平準化債について将来の元利償還負担を抑制しつつ、引き続き足元の基準外繰入金を削減できるよう適切な水準での発行を検討する。		
公共下水道管理事業 下水道事業課	・大阪府が主催する流域下水道不明水対策協議会に参加し、大阪府からの情報や関連市町の取組事例について情報共有した。 ・排水設備工事完了検査を276件実施した。 ・検査受付及び完了検査について、水道施設課給水装置係と連携して実施した。			・不明水侵入箇所の特定には複数年必要なため、引き続き協議会への参加を通じて情報収集を行い、不明水箇所の絞り込みに効率的且つ効果的な調査方法を研究していく必要がある。 ・排水設備工事完了検査において、下水の誤接続はなかった。水道施設課給水装置係との連携によって、効率的な検査体制を構築できている。		

中項目	2 人材育成などの推進		分野計画参照ページ	P62
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
一般事務事業 経営企画課	・上下水道部への異動職員を対象とした部内研修会を開催した。 ・業務別に必要となる資格・研修を整理し、計画的に研修機会を確保した。 ・酸素欠乏硫化水素危険作業主任者研修等に職員を派遣、業務に必要となる資格取得を推進した。	・若手職員を中心に参加可能な外部研修には積極的に参加するとともに、研修報告会を通じて部内で共有を図る。 ・水道料金徴収等の包括的業務委託の委託範囲拡大を検討し、委託業者の指定手続き及び一般行政部局との調整を進める。		

中項目	3 広報活動の充実		分野計画参照ページ	P63
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
一般事務事業 公共下水道整備事業 経営企画課 下水道事業課	・環境フェスティバルに上下水道部ブースを出展し、微生物見学会の開催、マンホールカード及び缶バッジの配布を行った。また、来場者にアンケート調査を実施した。 ・合格祈願御守仕様のマンホールカードを制作、配布時に下水道事業の啓発を合わせて実施した。	・引き続き、環境フェスティバル等のイベントへのブース出展や出前講座等を通じて、市民へ情報発信を行っていく。 ・デザインマンホール、マンホールカード、マンホールトイレ等を絡めた新たな広報施策を展開する。 ・各年度の決算書や事業年報、経営比較分析表の公表により経営状況については公表できているものの、市民にとってより分かりやすく伝える手法を検討する必要がある。		

まちづくりの目標2：みんなが安全で快適に暮らせるまち

分野4：危機管理

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 防犯	—※1	防災危機管理課
2. 防災	地域防災計画	
3. 消防・救急救助	—※1	消防総務課

防犯



地域防災計画



消防・救急救助



●：QRコードからは、各分野計画の全容をご覧いただけます。

※1：分野計画名が「—」となっている場合は、行政経営戦略の施策の展開を分野計画とみなしています。
そのため、QRコードからは、行政経営戦略の施策ページをご覧いただけます。

分野－INDEX－

分野	危機管理	施策	防犯	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P61

施策の展開（大項目）	1 地域防犯力の向上					
KPI (指標)	犯罪発生件数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	702件	586件	613件	667件	460件
KPI (指標)	「摂津市の治安は良いと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	75.1%(令和2年度)	67.1%	70.7%	66.5%	90.0%

中項目	1 啓発活動の推進		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	・全国地域安全運動期間等に、駅や商業施設等で摂津防犯協会及び摂津警察署と防犯グッズや啓発パンフレットを配布した(計40回)。 ・広報8月号に「自転車盗難予防」に係る記事を掲載した。	・本市における犯罪種別ごとの犯罪認知件数は、自転車盗が180件と最も多く発生している。また、詐欺の認知件数は本市では横ばいであるものの、府内では増加傾向にあり、これらの被害防止に向け、摂津防犯協会や摂津警察署と街頭啓発を行うとともに、広報紙への啓発記事掲載等に取り組む。		
青少年指導員事業 生涯学習課	・青少年指導員により、定期的な見守り活動や、地域のイベント及び祭り等で防犯パトロールが実施された。	・夜間パトロールで青少年に声かけを行い、非行防止に努めている。 ・見守り活動に役立ててもらうため、市内の犯罪発生状況や防犯に関連する情報を摂津市青少年指導員連絡協議会の役員会時等に伝えていく必要がある。		
地域子ども安全安心事業 生涯学習課	・新小学1年生に交通安全対策の学童用傘を配布した。 ・こども110番の家の協力者数は1,373件(前年度比+3件)となった。 ・見守りボランティアは13人(前年度比±0人)と協力者数を維持している。	・広報紙やホームページ等で見守り活動の周知や協力者の募集を行う。 ・こども110番の家の協力者数の増加に向け、市商工会と連携し、企業に登録の働きかけを行う必要がある。 ・見守りシステム未導入の小学校に、導入に向け、システムの情報提供を行う必要がある。		
安全対策事業 教育政策課	・小学校、こども園の受付員を平日及び土曜日のほか、休日に実施される行事開催時にも配置した。 ・公用車での移動中における見守り活動、包括連携事業に基づく日本郵便㈱による配達時の見守り活動を実施した。 ・新たに日本郵便㈱及び摂津警察署と「子どもの見守りに係る連携協力に関する協定書」を締結し、連携体制を構築した。	・受付員の配置や見守り活動の実施等により、学校園への不審者侵入事案は発生しなかった。 ・子どもの見守り活動について、市民等への認知度を高め、犯罪抑止力を向上させるなど更なる取組強化を図る必要がある。		

消費生活相談事業 産業振興課	・地域で高齢者支援をしている団体を対象に、消費者被害の未然防止に関する出前講座を1回(前年度比-1回)実施し、29人が受講した。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を82件(前年度比+11件)貸与した。 ・消費者安全確保地域協議会の代表者会議(1回)と担当者会議(2回)を開催した。 ・消費者安全確保地域協議会の枠組みで特殊詐欺の被害防止啓発のお薬手帳カバーを作成し、関係課や関係機関で約2,000枚配布した。 ・毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月には自治会回覧を行った。また、10月から市公式LINEでのセグメント配信を行った。	・市内における特殊詐欺被害の被害額が増加している(令和6年31件、約7,040万円(前年度比-16件、+約1,630万円))。 「消費者安全確保地域協議会」において、構成員の連携を強化させ、引き続き地域全体で高齢者等の配慮を要する消費者の見守りを実施していく。
-------------------	--	---

中項目	2 自主防犯組織の支援		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	・摂津防犯協会が摂津青色自転車パトロール隊として活動している地域の方の自転車保険の更新等を行い、活動環境を整備した。 ・摂津防犯協会及び摂津警察署と歳末夜警を実施している45自治会(前年度比±0自治会)の詰所を巡回し激励した。 ・登下校時における児童の見守り等に取り組む「三宅パトロール隊」を府のボランティア団体表彰に推薦した。	・引き続き、摂津防犯協会と連携して各種見守り活動の支援を行う。 ・歳末夜警については、実施自治会が全自治会の46%(前年度比+1%)となっている。引き続き、摂津防犯協会及び地域と各種防犯活動に取り組むことで意識高揚を図り、歳末夜警の実施につなげていく。 ・引き続き、防犯に関するボランティア団体を府の表彰に推薦し、敬意を表していく必要がある。		

分野	危機管理	施策	防犯	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P61

施策の展開（大項目）	2 防犯環境の整備					
KPI (指標)	犯罪発生件数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	702件	586件	613件	667件	460件
KPI (指標)	「摂津市の治安は良いと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	75.1%(令和2年度)	67.1%	70.7%	66.5%	90.0%

中項目	1 防犯灯の設置・維持管理		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	・自治会や市民からの要望を踏まえ、必要な箇所に防犯灯を14灯新設するとともに、11灯の照度アップを行った(設置灯数6,690灯)。 ・防犯灯の不具合等が18件あり、適宜修繕を行った。		・令和6年中の府における路上強盗の約73%、ひったくりの約95%が18時から翌6時の間に発生しており、地域からも夜道を歩く際に危険な場所がある等の意見・要望があるため、防犯灯の設置可否及び必要性を精査した上で、新規設置や照度アップを進める。 ・引き続き、防犯灯の不具合等について迅速に対応し、適正な維持管理に努める。	

中項目	2 防犯カメラの設置・維持管理		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
防犯カメラ設置事業 防災危機管理課	・防犯カメラを25台増設・30台更新し、計180台(リース契約180台)を管理・運用した。 ・事件捜査のため、大阪府警察から403件の画像閲覧の照会に対応した。		・府内全域で犯罪発生件数が増加傾向にあることについて、大阪府警は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和が影響しているのではないかとの見解を示している。他市の犯罪発生件数及び防犯カメラの設置台数等と比較しながら、摂津警察署と協議を行い、必要に応じて市内で犯罪が起こりやすい箇所等に防犯カメラの設置を進める。	

分野	危機管理	施策	防犯	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P61

施策の展開（大項目）	3 犯罪被害者の救済					
KPI （指標）	支援を求めた方の満足度が普通以上の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	—	100%	100%	100%	100%

中項目	1 犯罪被害者の支援		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
犯罪被害者等支援事業 防災危機管理課	・犯罪被害者等支援員による相談を11件受け付け、傷害見舞金を4件400,000円、引越に伴う敷金等の補助として1件179,120円支給した。 ・犯罪被害者等支援パンフレットを市民課で用意している転入セットの内容物の一部として転入者に配布した。 ・秋の列車内安全活動強化月間に伴いHPに列車内ちかん被害相談電話窓口についての記事を掲載した。 ・11月25日から12月1日までの犯罪被害者週間に合わせて、大阪モノレール南摂津駅で摂津警察署と啓発キャンペーンを実施するとともに、広報紙及び広告付き窓口案内システム、LINE配信を活用し制度を周知した。		・引き続き広報紙及び広告付き窓口案内システム、LINE配信を活用し制度の周知を図る。 ・犯罪被害者等支援の更なる充実を図るため、支援を受けた方にアンケートへの協力をお願いする。	

分野	危機管理	施策	防災			
分野計画名称	地域防災計画				行政経営戦略 参照ページ	P63
施策の展開（大項目）	1 地域防災力の向上					
KPI (指標)	「食料や飲料、非常用持ち出し袋など、災害時の備えをしている」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	50.3%(令和2年度)	40.9%	49.3%	47.8%	80.0%
KPI (指標)	「摂津市は災害に強いまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	37.6%(令和2年度)	30.9%	29.0%	31.3%	80.0%
中項目	1 全庁・全市民体制による事前防災の推進				分野計画参照ページ	予防-2
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績			分析・考察		
防災対策事業 防災危機管理課	・大阪府内市町村防災対策協議会が開催した無線従事者養成講習に参加した。 ・新規採用職員を対象に防災に関する研修を実施した。・職員4人が防災士資格を取得した。(防災士資格取得職員数：25人) ・摂津市防災サポーターを対象にHUG訓練を実施し、38人が参加した。 ・広報6月号に「洪水時の広域避難」、12月号に「大地震への備え」に係る記事を掲載した。 ・出前講座や自主防災訓練の実施時に、家庭における無理のない食料等の備蓄(ローリングストック方式)について啓発した。			・引き続き、新規採用職員及び防災サポーターの防災に関する理解を深めるために研修機会の提供に取り組む。 ・新規採用職員以外の職員の防災に関する理解を深めること及び意識の向上を目的とした研修機会の提供に取り組む ・引き続き、本市防災体制の底上げを図るため防災士資格取得の推進に取り組む。 ・引き続き、広報紙への啓発記事掲載及び出前講座等で防災対策を周知していく。 ・引き続き、機を捉えて家庭における食料等の備蓄について啓発を行う。		

中項目	2 防災に関する学習等の充実	分野計画参照ページ	予防-3
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
防災対策事業 防災危機管理課	・一部の避難所において、災害種別ごとに避難所、緊急避難場所等の施設の位置づけが分かりやすい看板に更新した。 ・本市の水害リスクや避難行動等に関する正しい情報を認識し、市域外への広域避難をはじめとする市民の適切な避難行動を促進するため、水害対応ガイドブックを作成し、全戸配布を行った。 ・本市の災害リスク、災害情報の入手方法、防災備蓄等に関する出前講座を10回実施し、172人が受講した。 ・消費期限の近い防災備蓄食を防災教育としての利用を希望する小中学校5校、こども園3園に配布した。 ・淀川河川事務所と連携し、まるとまちごとハザードマップを3箇所設置した。	・引き続き、未更新の施設には避難所看板の設置を進めていく必要がある。 ・引き続き、出前講座等において、水害時の広域避難の重要性等に関する理解促進に取り組む必要がある。 ・引き続き、児童・生徒に防災備蓄用品に触れる機会を提供し、防災意識を高める必要がある。 ・引き続き、淀川河川事務所と連携し想定浸水深の見える化を行い、水害への意識を高める必要がある。	
消防団活動事業 消防総務課	・消防本部敷地内、大阪府立消防学校、神崎川河川敷及び各地域において消防訓練を31回(前年度比+9回)実施し、延べ528人(前年度比+167人)が参加した。	・自主防災訓練、地域防災訓練等及び消防団員対象訓練の回数が各々増加した。令和6年度訓練実施回数・参加人員を基準とし、引き続き、各種訓練や地域特性に応じた訓練を計画し実施することで、防災知識の普及を図っていく。	
令和6年能登半島地震支援事業 防災危機管理課	・令和6年能登半島地震に伴い、職員3名を派遣した。(避難所等での被災者支援2名、罹災証明書発行1名)	・引き続き、他自治体で大規模な災害が発生した場合は、職員を派遣する等の支援を行う。 ・職員派遣の経験を市の防災施策に生かしていく必要がある。	

中項目	3 自主防災組織の育成	分野計画参照ページ	予防-5
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
自主防災組織支援事業 防災危機管理課	・10校(地)区の自主防災組織が主催する自主防災訓練に講師として参加し、ダンボールベッドやプライバシー保護テントの組立て訓練及び水害時の避難行動に係る講演等を行った。(延べ参加者：1,557人) ・大阪府内市町村防災対策協議会が開催した自主防災組織リーダー育成研修に、各自主防災組織の代表者6名(男性6名)が参加した。	・引き続き、自主防災訓練に参加し、資機材の使用法の習得や防災知識の普及に取り組む。 ・引き続き、自主防災組織リーダー育成研修が開催される場合には、各自主防災組織に案内し、一人でも多くの参加者を募る。	
防災対策事業 防災危機管理課	・味舌東地区の自主防災組織及び防災サポーター等と避難所運営マニュアルに係るワークショップ及び検証訓練を実施し、安威川公民館・市民図書館の避難所運営マニュアルを作成した。 ・三宅地区の自主防災組織及び防災サポーターと子育て総合支援センターの避難所運営マニュアルに基づく避難所開設・運営訓練を実施した。 ・防災士資格取得の費用を9名に補助するとともに、8名に対して防災サポーター養成講座を実施し、防災サポーターの新規登録者となった。(残り1名は既登録者) ・防災サポーターの登録者が6名増えた。(防災サポーター登録者数：109人(前年度比+6人))	・引き続き、自主防災組織や防災サポーター等と協力し、作成したマニュアルに基づく訓練を実施し、マニュアルのブラッシュアップを図る必要がある。 ・他の施設においても避難所運営マニュアルの作成を進めていく必要がある。 ・引き続き、防災士資格取得費用の補助を行い、地域防災の担い手の確保に努める。	

中項目	4 企業防災の推進	分野計画参照ページ	予防-7
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
中小企業育成事業 産業振興課	・1月に商工会で市内事業者を対象に北大阪消防指令センター見学会&BCP策定セミナーを開催し、参加した14者が大阪府の簡易版BCPを策定した。	・引き続き、摂津市商工会と連携し、市内事業者のBCP策定数向上に向け、セミナーの開催、啓発等に取り組んでいく。	
防災対策事業 防災危機管理課	・水害時に緊急一時避難場所としてGLPALFALINK茨木1(茨木市東野々宮町)の一部を使用するために、茨木市、日本GLP株式会社の3者で協定を締結した。 ・大規模災害時に石油燃料を優先的に供給を受けるために、アサダ石油株式会社と協定を締結した。	・災害発生時に市の職員だけで非常時優先業務を実施することは困難であるため、引き続き、民間事業者との協定締結に取り組む。	

中項目	5 ボランティアの活動環境の整備	分野計画参照ページ	予防-10
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・社会福祉協議会と毎月行う定例会等において、災害ボランティアセンターの常設化について、検討を重ねた。 ・社会福祉協議会が行うボランティアセンター活動事業に対して補助金を交付し、あったか近所サポーター養成講座など、様々な活動を支援した。 ・社会福祉協議会が事務局になる災害ボランティアネットワーク会議において、各種機関の相互交流や情報交換を図るとともに、能登半島地震災害ボランティアセンター運営支援報告を実施した。	・引き続き、社会福祉協議会と毎月行う定例会議で情報を共有し、ボランティアの活動環境の整備に向けた取組への支援を行う。 ・引き続き、災害時に、各団体における災害支援活動が円滑に実施できるよう、災害ボランティアネットワークの活動に参画し、必要な情報の共有を行う。 ・災害発生時には、災害ボランティアセンターを円滑に設置できるよう、社会福祉協議会とも定例会などで災害時の対応を確認するとともに、必要な支援活動を速やかに行うことができるよう平時から連携をとっていく必要がある。	

分野	危機管理	施策	防災	
分野計画名称	地域防災計画		行政経営戦略 参照ページ	P63

施策の展開（大項目）	2 災害に強いまちづくり					
KPI (指標)	「摂津市は災害に強いまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	37.6%(令和2年度)	30.9%	29.0%	31.3%	80.0%

中項目	1 都市の防災機能の強化		分野計画参照ページ	予防-11
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
千里丘駅西地区再開発事業 都市計画課	・既存建物等の解体工事が完了した。 ・特定建築者が施設建築物の建築工事に着手するとともに、市において道路工事等の公共施設工事を進めた。		・予定どおり進捗しており、令和7年度は引き続き特定建築者が建築工事を進めるとともに、市においては公共施設工事を進める。	
道路管理事業 道路管理課	・汎用電子申請システム(ロゴフォーム)を活用して道路の破損情報を収集し、情報提供90件(前年度比+4件)のうち大阪府へ申し送りした25件を除く65件に対応した。 ・道路パトロールや市民からの情報提供により、道路損傷や不法占用物等に適宜対応した。		・汎用電子申請システム(ロゴフォーム)で提供いただいた情報は、日々の道路パトロールでは確認しきれない箇所の案件も多くあり、道路損傷などの早期発見や避難路の安全性・快適性の確保に大きく寄与した。 ・引き続き、効果的かつ効率的に情報を収集し、道路の損傷や不法占用物の除却に迅速に対応することで、広域避難所に通じる道路の機能を確保していく。	
千里丘三島線道路改良事業 道路交通課	・三島まちかど広場から三島2丁目交差点付近までの用地測量を実施した。		・用地測量により、歩道整備に必要な用地の範囲が確定した。今後は建物調査などの関連業務を実施したうえで、道路用地の取得を進めていく。	
ガランド水路親水施設管理事業 下水道事業課	・親水施設内の樹木の剪定(年1回)、刈込(年2回)及び除草(年3回)を実施した。		・緑地の景観及び延焼遮断機能を維持するため、樹木の生育に合わせて適切な剪定等を実施し、親水施設の緑化保全を図っていく必要がある。	
農業地域力創造推進事業 産業振興課	・農地所有者に防災協力農地への登録の協力を仰いだものの、登録申請地の状況は次のとおりとなっている。 ■農地数：41農地(前年度比-1農地)(内訳)生産緑地：36農地、一般農地：5農地 ■面積：約5.3ha(前年度比-0.1ha)(内訳)生産緑地：約4.6ha、一般農地：約0.7ha)		・継続して、農地所有者に対し、防災協力農地への登録申請を依頼し、登録を促していく。	

防災対策事業 防災危機管理課	・第二中学校、千里丘小学校及び味生小学校にマンホールトイレを各10基整備した。	・計画どおり進捗しており、令和7年度は第五中学校、鳥飼小学校及び鳥飼北小学校にマンホールトイレを各10基整備する。
施設改修事業 水道施設課	・応急給水塔の組立訓練、給水車による給水訓練を10回実施した。	・今後も継続して給水活動訓練を部内で行い迅速な対応が出来る体制を維持していく。 ・太中浄水場運転監視業務の委託業者との訓練も継続して実施し職員と連携を図る。
配水管整備事業 水道施設課	・鶴野や鳥飼上地域などで2,649mの管路を耐震管に更新した。 ・老朽度の著しい箇所や重要度を勘案して令和7年度の施工場所を検討し正雀、別府等に決定した。	・老朽管の更新箇所については、重要度に加え、漏水履歴の分析、埋設年度等から更新場所を検証し、決定する必要がある。
公共下水道管理事業 公共下水道改築更新事業 下水道事業課	・ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の点検及び調査を実施した。 ・大規模の開発行為について、雨水貯留槽の設置等による雨水流出抑制に努めるよう指導した。	・下水道施設の状態を把握するため、点検調査計画に基づき、リスク評価の高い施設から管内カメラ調査等を実施していく必要がある。 ・大規模開発地からの雨水排水は、下水道施設の機能に大きく影響するため、引き続き開発者へ雨水流出抑制の指導を実施していく必要がある。
淀川河川防災ステーション等整備促進事業 政策推進課(鳥飼地区まちづくり担当)	・国と合同で河川防災ステーション事業地の地権者に用地交渉を行った。 ・国が行う河川防災ステーション整備の設計に際して、関連する道路整備や水路整備に調整が必要な各所管課を交えた協議を行った。 ・河川防災ステーション上部施設の災害時機能と建物規模について、河川防災ステーション専門チームで3回協議を行った。 ・淀川で開催されるイベントに会場されている方々にシール貼りアンケート形式で意見を伺った。	・事業予定地の周辺住民は様々な不安を抱えているため、丁寧に意見聴取、情報提供を行い、不安の解消に努める必要がある。 ・引き続き国と合同で地権者の用地交渉や、河川防災ステーション設計に関する協議をしていく必要がある。 ・水防センターの災害時機能や規模については、引き続き、経済性や有効性についてもしっかりと議論を行い、最小の経費で最大の効果が得られる施設を検討していく。 ・シール貼り形式で住民の意見聴取を行うことで、参加者との直接的なコミュニケーションができ、意見等をより具体的に理解することができた。

中項目	2 建築物等の安全化	分野計画参照ページ	予防-15
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
震災対策推進事業 建築課	・耐震診断5件(前年度比-4件)、耐震改修1件(前年度比-1件)、除却7件(前年度比+5件)、ブロック塀撤去3件(前年度比-1件)の補助を実施した。 ・固定資産税課が送付する税納付通知書に啓発チラシを同封した。 ・市役所で啓発パネル展を実施した。 ・NPO法人主催の住宅耐震化の個別相談会を市役所で実施した。	・平成30年大阪北部地震以降、所有者からの相談、補助申請ともに多く耐震意識の変化がみられていたが、年数が経過し低調である。 ・R6能登半島地震の発災を踏まえ、記憶が薄れる前に、住宅耐震化の必要性の啓発を、大阪府等と連携した実施が必要である。	

FM推進事業 資産活用課	・施設所管課を対象に、施設マネジメント研修を開催し、点検手法や留意点、FMポータルサイトの操作説明を行うとともに、施設点検の实地研修を行った。 ・屋根、屋上等の立入ることが困難な場所について、ドローンによる施設点検の導入により、2施設を実施し、精度の高い修繕優先度判定を行った。 ・令和5年度の施設点検結果に基づき、25施設の修繕優先度判定(早急に対応する必要があるD判定4件、広範囲に劣化が認められるC判定41件)を実施し、17件を修繕するとともに、13件の令和7年度予算を確保した。	・施設マネジメント研修を継続して実施することで、施設管理の技術力向上やノウハウの蓄積を図り、施設の適正な維持管理を進めていく。 ・ドローンによる高所からの施設点検により、直接目が届かなかった劣化状況を映像で把握ができ、修繕優先度判定の精度を向上することができた。また、職員の安全を守りつつ、効率的に不具合箇所を特定でき、コスト削減や予防保全につながるメリットを活かしながら、それぞれの施設の状況に応じて判断し、ドローンの活用を進めていく。 ・限りある財源で施設の安全対策を講じるため、引き続き、修繕優先度判定を実施し、優先順位に応じた修繕を実施していく。
-----------------	---	---

中項目	3 水害減災対策の推進	分野計画参照ページ	予防-17
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
排水路ポンプ場管理事業 水みどり課	・4施設(摂津ポンプ場、番頭面ポンプ場、中環西側水路ゲート、北横井路取水口)に水位計を設置した。(対象28施設中28施設に設置完了)	・令和6年度は大雨が発生しておらず、効果検証が困難であるが、当初計画通り水位計整備が完了した。	
公共下水道整備事業 下水道事業課	・東別府雨水幹線周辺において、雨水管257mを整備した。	・東別府地区の浸水対策の根幹となる東別府雨水幹線建設工事が完成したことから、引き続き、雨水幹線周辺の雨水整備を進める。	
防災対策事業 防災危機管理課	・本市の水害リスクや避難行動等に関する正しい情報を認識し、市域外への広域避難をはじめとする市民の適切な避難行動を促進するため、水害対応ガイドブックを作成し、全戸配布を行った。 ・鳥飼東小学校区の自主防災組織、防災サポーター等と水害時の広域避難を考えるためのワークショップ及び防災まち歩きを実施し、鳥飼東小学校区の地域版防災マップや広域避難啓発動画を作成した。 ・鳥飼北小学校区の自主防災訓練、第二中学校地区民生児童委員協議会等で水害時の広域避難についての考え方を説明した。 ・鳥飼北小学校の5年生を対象に水害時の広域避難についての防災教育を計8回実施した。	・鳥飼北小学校区及び鳥飼東小学校区で作成したマップや動画を活用し、校区内で水害時の広域避難について啓発活動を進めていく必要がある。 ・他の校区・地区においても、水害時の広域避難について考える取組を進めていく必要がある。	

中項目	4 地震防災緊急事業五箇年計画の推進	分野計画参照ページ	予防-20
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
配水管整備事業 水道施設課	・新在家地内で99mの基幹管路の耐震化を行った。	・鳥飼送水所と中央送水所を結ぶ基幹管路の更新は計画的に進めており、今後も継続的に進める必要がある。 ・更新予定箇所では、府道部分への埋設は地下埋設物が輻湊しており埋設位置と水運用に対して検討を行う必要がある。	

消防水利整備事業 警備企画課	・道路工事等の舗装に合わせて老朽化した消火栓枠等11箇所を修繕した。 ・建築物の開発に合わせて耐震性貯水槽を1基設置した。	・引き続き、水道事業者と連携を図りながら消火栓の整備を進める。 ・震災時には消火栓が使用不能となる可能性もあるため、耐震性の貯水槽の設置について、建築物の開発時に引き続き指導する必要がある。
消防本部車両・資機材整備事業 警備企画課	・高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を更新購入した。 ・防火対象物の立入検査等に使用する、査察車を更新購入した。 ・高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の寄贈を受け、救急自動車を常時4台運用できる体制を整えた。 ・本部車両(7台)のポンプ性能点検を実施し、不具合のあった車両(1台)を修繕した。	・引き続き、消防車両や資機材等を計画的に整備する必要がある。 ・車両や資機材等の各種点検時に不具合があれば、適切に機能するよう速やかに修繕等を行う。

中項目	5 危険物等災害予防対策の推進		分野計画参照ページ	予防-21
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
危険物規制事業 予防課	・危険物施設の所有者、管理者若しくは占有者に対し、消防法に基づき位置構造設備の基準について22件(前年度比+2件)文書による指導を行い、全て改善された。	・消防法に基づき位置構造設備の基準を指導することで、安全は確保される。また、法的効力はないものの、水害等の地域の特色に応じた対策についても立入検査等の機会を利用し、指導していく必要がある。		
保安事務事業 予防課	・保安3法施設84件(前年度比+10件)に対して立入検査を実施し、うち1件(前年度比±0件)に対して文書による指導を行い、改善された。他の施設についても、施設の位置構造設備等が引き続き法令に違反しないように指導した。	・各法律に基づき指導することで、全国画一的な規制をすることができる。また、法的効力はないものの、水害等の地域の特色に応じた対策についても立入検査等の機会を利用し、指導していく必要がある。		

分野	危機管理	施策	防災	
分野計画名称	地域防災計画		行政経営戦略 参照ページ	P63

施策の展開（大項目）	3 応急復旧対策の強化					
KPI (指標)	災害時における協力協定の締結数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	73件	78件	82件	84件	92件
KPI (指標)	「摂津市は災害に強いまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	37.6%(令和2年度)	30.9%	29.0%	31.3%	80.0%

中項目	1 情報収集伝達体制の整備		分野計画参照ページ	予防-24
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
情報収集伝達体制整備事業 防災危機管理課	・災害に関する情報連絡等に使用する無線通信設備等の保守点検を実施した。 ・大阪府防災情報システム(0-DIS)の操作訓練に参加した。 ・国が実施するJアラートの情報伝達訓練及び試験に参加した。(計6回) ・国が実施するLアラート全国合同訓練に参加し、Lアラートに配信した。 ・府が実施する880万人訓練に参加し、エリアメール/緊急速報メールを配信した。		・防災行政無線は、市民への重要な情報伝達ツールの一つであり、災害時にも迅速かつ確実に運用できるよう引き続き保守点検を実施する ・保有しているMCA無線(61台)は令和11年5月に通信サービスが終了するため代替手段を検討する必要がある。 ・令和8年度に予定されている防災気象情報の再編に伴い、Jアラート受信機を更新する必要がある。 ・災害発生時に大阪府防災情報システム(0-DIS)を通して府に情報共有ができるため、引き続き、訓練に参加する。 ・引き続き、国及び府が実施する情報伝達訓練に参加し、各システムの操作方法等の習熟を図る必要がある。	

中項目	2 総合的防災体制の整備		分野計画参照ページ	予防-27
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
防災対策事業 防災危機管理課	・災害対策本部設営訓練を実施し、レイアウトの見直し及び円滑な本部運営に必要な備品を購入した。 ・令和5年度に実施した職員の安否確認の振返りを行い、運用方法を定め、安否の報告結果をリアルタイムで確認できるようにした上で、安否確認訓練を実施した。 ・地震発生直後の迅速な災害応急対策の実施のため災害対策本部運営会議訓練を実施した。		・引き続き、迅速に災害対策本部を設営できるように訓練を実施する。 ・安否確認については、令和6年度に実施した訓練の振返りを行った上で、訓練を実施し、質問項目や通知方法等の改善につなげる。 ・災害対策本部運営会議訓練は、訓練中に条件を付与する、令和6年度に実施した訓練とは別のフェーズを想定するなどより応用的な訓練を実施する。	

中項目	3 他の市町村及び防災関係機関との連携強化	分野計画参照ページ	予防-32
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
防災対策事業 防災危機管理課	・淀川管内水害に強い地域づくり協議会、水防災連絡協議会、全国伝統地名市町災害相互支援協定防災サミット等の各種会議等に参加し、防災・減災に向けた意見交換や取組状況を共有した。 ・近隣市町(吹田市、茨木市、高槻市、島本町)の防災訓練を見学した。 ・府の防災演習に会場市として訓練に参加した。	・引き続き、各種会議及び訓練等を通じて防災関係機関と顔の見える関係を構築し、防災関係機関との連携体制の強化を推進していく必要がある。	
災害応援等活動事業 警備企画課	・大阪府地域防災総合演習において、防災関係機関と連携協力し、水害対応訓練を実施した。 ・令和6年9月奥能登豪雨に伴う緊急消防援助隊大阪府大隊(後方支援隊)に1名の職員を派遣し、後方支援活動を実施した。	・防災関係機関と合同で訓練を実施することで、災害発生時における連携強化を図ることができた。 ・今後も他市及び防災関係機関との合同訓練を可能な限り実施し連携を深め、多種多様な災害に備える必要がある。	

中項目	4 避難受入れ体制等の整備	分野計画参照ページ	予防-33
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
防災対策事業 防災危機管理課	・三島地域広域避難検討ワーキングにおいて、水害時の広域避難場所として検討している万博記念公園東駐車場及び大阪大学吹田キャンパスを見学し利用方法等の検討を行った。 ・令和6年能登半島地震の事例を踏まえ罹災証明書の交付に係る要綱の作成に着手した。 ・避難所に設置している看板を「避難所・緊急避難場所の区別」「ピクトグラム」「多言語対応」「やさしい日本語」「想定浸水深」を表示する看板に更新した。(計13施設)	・三島地域広域避難検討ワーキングを通して、見学した施設の利用方法及び利用条件等について大阪府と協議を進める。 ・引き続き作成に取組み、要綱を告示する必要がある。 ・既存の避難所看板では全国的に標準化された避難場所等の図記号等が掲載されておらず、また経年劣化により内容が読み取りにくいいため、引続き、避難所看板を更新する必要がある。	
震災対策推進事業 建築課	・応急危険度判定士を新規で3名が講習受講し計18名となった。 ・大阪府と連携し、判定実施本部の開設運営訓練をした。	・応急危険度判定実施には多数の判定士等が必要となるため、今後も判定士講習の受講を促し、登録者数増に努める。 ・応急危険度判定を迅速に実施できるよう、定期的に講習を受講するとともに、訓練に参加していく必要がある。	
市営住宅管理事業 資産活用課	・火災により住宅を喪失した被災者(2世帯)に、緊急避難措置として、政策空家の一時使用を許可した。	・関係課と連携し、避難者のスムーズな受け入れと支援策の情報提供を行っていく。	

中項目	5 緊急輸送体制の整備	分野計画参照ページ	予防-46
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
道路維持事業 道路管理課	・汎用電子申請システム(ロゴフォーム)を活用して道路の破損情報を収集し、情報提供90件(前年度比+4件)のうち大阪府へ申し送りした25件を除く65件に対応した。 ・道路パトロールや市民からの情報提供により、道路損傷や不法占用物等に適宜対応した。	・汎用電子申請システム(ロゴフォーム)で提供いただいた情報は、日々の道路パトロールでは確認しきれない箇所の案件も多くあり、道路損傷などの早期発見や避難路の安全性・快適性の確保に大きく寄与した。 ・引き続き、効果的かつ効率的に情報を収集し、道路の損傷や不法占用物の除却に迅速に対応することで、道路の安全性を確保していく。	
防災対策事業 防災危機管理課	・災害時に市有車両を有効活用するために、大規模災害時に石油燃料を優先的に供給を受ける協定を締結した。	・災害発生時に市の職員だけで被災者に迅速かつ円滑な物資支援を行うことは困難であるため、運送事業者等と協定締結に向けて協議する必要がある。	

中項目	6 生活必需品等の供給体制の整備	分野計画参照ページ	予防-49
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
防災対策事業 経営企画課	・災害用備蓄水を新たに250箱(6000本)購入した。	・令和6年度末の備蓄水在庫は26904本(1121箱)となり、目標数24,000本を確保できている。引き続き目標数以上の在庫を確保するとともに、適切な維持管理を行っていく。	
太中浄水場管理運営事業 水道施設課	・太中浄水場や各送水所の自家用発電機の稼働後には、発電機や燃料の確認を行った。	・太中浄水場と千里丘送水所の非常用発電機は、長時間の停電に対応できない状況であることから適切な燃料管理が必要である。	
防災資機材及び備蓄用品整備事業 防災危機管理課	・市職員用及び住民用の備蓄食料を更新した。 (内訳：アルファ化米5,100食、米粉クッキー7,800箱、ペットボトル備蓄水(500ミリリットル)2,928本、カレーライスセット1,380食、ゼリー型備蓄食2,160個、長期保存用ようかん200本、長期保存用野菜ジュース690本、液体ミルク(200ミリリットル)960本) ・避難所運営マニュアルの検証訓練及び令和6年能登半島地震による事例を踏まえて、避難所運営を行うにあたり必要な防災備蓄品を精査した。	・災害発生時に避難所運営を円滑に実施できるよう、引き続き、備蓄食料を更新する。 ・避難所運営を行うにあたり必要な防災備蓄品を整備する。	

中項目	8 火災予防対策、消防体制の整備	分野計画参照ページ	予防-53
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
予防活動推進事業 予防課	・本市消防本部ホームページに、違反対象物公表制度に該当する重大な消防用設備未設置の防火対象物を1件公表していたが、改善された。 ・住宅用火災警報器の設置状況調査のため、1,432件(前年度比+353件)訪問した。	・消防用設備等の重大な違反対象物を公表することにより、市民に対して火災が発生した場合に危険性が高い建物であるとの認識を持ってもらうことが期待できる。 ・予防課と消防署が協力し、住宅用火災警報器の設置状況調査を行い、設置の促進及び維持管理について啓発活動を行うことで、市民の防火意識が向上したと考える。	

消防活動事業 警防第一・二課	・市民参加型の消防訓練を142回(前年度比-5回)開催するとともに、参加した延べ8,100人(前年度比-516人)を対象に市内で発生した火災の出火原因や予防方法を紹介した。 ・防火に関する広報巡回等を755回(前年度比+106回)実施した。 ・種々の災害に対応するため更新計画に基づき資機材を更新した。(内訳)消防ホース32本、空気呼吸器用高圧空気容器7本、防毒用吸収缶50個、化学防護服6着を更新した。 ・訓練用水消火器の貸し出しを開始した。(5件、計9本)	・消防訓練について、回数は前年と比較すると若干減少しているが、主催者側が消防訓練の必要性を理解しており、積極的に水消火器等を使用するなど、訓練参加者の意識の向上が図れている。自主防災訓練等の規模が大きいものについても、若者が参加しやすいように訓練時間の短縮や訓練内容を精査することで若年層が参加しやすい環境を整えており、引き続き若手リーダーの育成を図る。 ・更新計画に基づき資機材整備を行ったが、日々技術革新が進んでおり、より性能がよく安価な資機材を市場調査する必要がある。
指令・通信事業 警備企画課	・大規模地震を想定した北大阪消防指令センターとの連携訓練を5市一斉に実施し、情報伝達・出動指令の手順を確認するとともに、北大阪消防指令センターで管轄内の対応事業及び活動状況の把握方法・手順を確認した。 ・消防救急デジタル無線の共同運用に係る協議を北摂地区で2回、共同運用構成市で2回実施した。吹田市・箕面市が令和7年度に無線設備を更新することが決定したため協議の先送りが決定した。	・令和7年度以降は、大規模地震、風水害及びシステム障害を想定した訓練を順次実施することで、北大阪消防指令センターや共同運用構成各市との情報交換及び応援依頼手順の確認を行い、連携機運の維持・高揚に努める。 ・消防救急デジタル無線の共同運用は先送りとなったが、共同整備については豊中市・池田市と継続して協議を行う必要がある。
消防職員教育訓練派遣事業 消防総務課	・消防大学校へ1人、大阪府立消防学校へ16人、大阪市消防局(訓練センター含む)へ5人、堺市消防局へ2人、その他(安全衛生研修センター、自動車教習所など)へ8人を派遣した。	・概ね計画どおりに職員を派遣できていた。今後も積極的に職員を派遣し、知識・技術の向上を図る必要がある。
消防団活動事業 消防総務課	・21人の新入団員を確保し、計379人(前年度比-9人)となった。 ・消防訓練等を31回(前年度比+9回)実施し、延べ528人(前年度比+167人)が参加した。	・引き続き、人員の確保、消防施設や資機材の強化を図っていく必要がある。
消防活動管理事業 消防総務課	・令和7年2月、消防本部及び3出張所に消防隊員専用の災害発生時用備蓄品を配備した。	・更新が必要な備蓄品に関しては、計画的に更新していくことで、災害対応活動の円滑化を図っていく。
災害応援等活動事業 警備企画課	・緊急消防援助隊出動時に使用する防毒マスク用の各種吸収缶を更新購入した。 ・緊急消防援助隊出動時に使用する放射線測定器及び個人線量計の校正を実施した。 ・危険物を保有する企業と合同で危険物漏洩事故対応訓練を実施した。	・緊急消防援助隊に消火隊1隊4名、救急隊1隊3名、後方支援隊1隊2名を登録し、常時出動できる体制を整備している。引き続き、被災地へ応援隊を派遣した場合でも管内の災害に対応できる体制を維持する必要がある。

中項目	9 災害時医療体制の整備	分野計画参照ページ	予防-57
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
防災資機材及び備蓄用品整備事業 防災危機管理課	・災害時救護所(休日小児急病診療所及び新鳥飼公民館)に配備している医療機器の滅菌を実施した。	・引き続き、災害時救護所に配備している医療機器を適切に維持・管理しつつ、医療機器の配置等のあり方を検討していく必要がある。	

中項目	10 ライフライン確保体制の整備	分野計画参照ページ	予防-60
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
防災対策事業 経営企画課	・有事における対応の迅速化や在庫管理の正確性の向上を目的に、組立式給水タンク等の資機材の点検及び防災倉庫内の整理整頓を実施した。	・組立式給水タンク、非常用飲料水袋等の資機材について、目標数を確保できている。訓練等を通じた資機材の点検を継続的に行うとともに使用期限のある資機材については、計画的に入れ替えを行う。	

中項目	11 廃棄物、防疫・衛生対策	分野計画参照ページ	予防-64
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ収集処理事業 環境業務課	・こどもフェスティバル、環境フェスティバルにてブースを出展し、災害時のごみの出し方についてチラシの配布及び説明を実施した。 ・市内8地区で行われた自主防災訓練に参加し、災害時のごみの出し方について、ガイドブックを配布し、説明を実施した。	・災害廃棄物処理計画の実行性確保のため、更なる住民周知を図る必要がある。自主防災訓練参加者への周知は行えたが、市民全体への周知には至っていないため、広報紙等も活用した周知を検討すると共に、令和6年度に周知を行えなかった4地区の自主防災訓練については説明機会の調整を行う。 ・災害廃棄物の災害時住民用集積所を選定するにあたり、都市公園やちびっこ広場が近場になく、選定困難な地域があることから、該当地域住民及び企業等との協議が必要である。	

中項目	12 学校園所の体制強化、文化財の保護対策	分野計画参照ページ	予防-65
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
教育課程研究事業 学校教育課	・子どもが自ら考え判断し、身の安全を守る行動をとることができるよう風水害避難訓練、地震の避難訓練を全校で実施した。また、中学校の校舎を利用し、中学生と未就学の子どもたちが合同で垂直避難するなど訓練内容を工夫した。	・訓練内容を工夫することで、自分の身の安全を守る意識の醸成につながっている。中学生が未就学の子どもたちの手を取り誘導する中で、年長者としての自覚を高めるとともに、避難する際の危険箇所への気づきを与えることができた。	

中項目	13 災害時要援護者対策		分野計画参照ページ	予防-67
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
防災対策事業 防災危機管理課	・新たに申請のあった48人を避難行動要支援者台帳に登録するとともに、更新した内容を覚書締結済みの自治会と共有した。 ・茨木保健所と連携し、優先度が高いと判断した避難行動要支援者2名の個別避難計画の作成が完了し、新たに1名の個別避難計画の作成に着手した。	・引き続き、避難行動要支援者台帳への登録受付及び自治会との情報共有を行うとともに、避難行動要支援者の支援について検討を進める必要がある。 ・障害等により自ら避難行動をとることが困難な方の支援を円滑に行うため、保健・医療・福祉の関係機関等と連携して個別避難計画の作成を進める必要がある。		

分野	危機管理	施策	消防・救急救助	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P65

施策の展開（大項目）	1 消防体制の充実					
KPI （指標）	出火件数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	35件	17件	22件	16件	28件

中項目	1 通信指令施設、消防車両、資機材の計画的な更新・増強	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
指令・通信事業 警備企画課	・作戦室設置機器を適所に配置することで、警備本部運用時の作業動線を効率的なものとした。 ・消防救急デジタル無線の共同運用に係る協議を北摂地区で2回、共同運用構成市で2回実施した。吹田市・箕面市が令和7年度に無線設備を更新することが決定したため協議の先送りが決定した。	・今回の消防指令情報システムの更新（整備）が完了したが、中間更新の対象機器及び必要な機能強化等の内容について情報収集に着手する必要がある。 ・消防救急デジタル無線の共同運用は先送りとなったが、共同整備については豊中市・池田市と継続して協議を行う必要がある。	
消防本部車両・資機材整備事業 警備企画課	・高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を更新購入した。 ・防火対象物の立入検査等に使用する、査察車を更新購入した。 ・高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の寄贈を受け、救急自動車を常時4台運用できる体制を整えた。	・引き続き、消防車両や資機材等を計画的に整備する必要がある。	
消防活動事業 警防第一・二課	・更新計画に基づき、消防ホース32本、空気呼吸器用高圧空気容器7本、防毒用吸収缶50個、化学防護服6着を更新した。	・更新計画に基づき資機材整備を行ったが、日々技術革新は進行しており、より性能の良い使いやすく安価な資機材を市場調査していく必要があると考える。	

中項目	2 消防広域化の推進	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
一般事務事業 消防総務課	・吹田市・摂津市消防はしご自動車共同運用勉強会を4回開催した。	・吹田市・本市ともに、消防力を確実に強化していくための資源（財源）を確保し、各市の総合的な消防力の強化・向上を図るとともに、消防活動における両市の更なる連携強化を図るために、今後も継続する必要がある。	

中項目	3 職員の知識・技術の向上		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
消防活動事業 警防第一・二課	・ 計画的に専門派遣研修等へ職員の派遣を行い、延べ19人が受講し受験した。 (2級小型船舶免許及び特殊小型船舶免許取得講習、小型移動式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習、潜水士学科試験、救急隊員部会、PCEC・PSLS、NCPR、MCLS、JPTEC)	・ 引き続き、計画的に職員を派遣し、知識・技術の向上を図る必要がある。		
消防職員教育訓練派遣事業 消防総務課	・ 消防大学校へ1人、大阪府立消防学校へ16人、大阪市消防局(訓練センター含む)へ5人、堺市消防局へ2人、その他(安全衛生研修センター、自動車教習所など)へ8人を派遣した。	・ 概ね計画どおりに職員を派遣できていた。今後も積極的に職員を派遣し、知識・技術の向上を図る必要がある。		

分野	危機管理	施策	消防・救急救助	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P65

施策の展開（大項目）	2 救命率の向上					
KPI （指標）	軽症者の救急搬送割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	63.0%	64.0%	68.1%	69.4%	61.0%

中項目	1 救急車の適正利用の促進		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
救急活動事業 救急救命課	・ ホームページへの掲載や市内公共施設等でのポスターの掲示、救命講習及び消防訓練を活用した啓発活動を実施した。 ・ JR千里丘駅に設置されているモニターに啓発画像を掲示するとともに、アナウンスによる啓発活動を実施した。市LINE公式アカウントで救急車の適正利用の啓発活動を実施した。		・ 救急件数は6,106件(前年度比+64件)、搬送総人員は5,343人(前年度比+56人)となった。救急件数及び搬送総人員は減少したものの、軽症者の救急搬送は増加しているため、引き続き啓発活動を実施し、救急車の適正利用を周知する必要がある。	

中項目	2 応急手当の普及啓発		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
応急手当普及啓発活動事業 救急救命課	・ 普通救命講習を36回(前年度比+13回)実施し、471人(前年度比+176人)が受講した。		・ 普通救命講習の実施回数及び受講者数は4年連続で増加している。前年度と比較して増加した要因としては、市民に向けた一般公募の講習開催数を増やしたことなどが考えられる。今後も、eラーニングを活用して、講習時間を短縮し実技を中心としたより実践的な普通救命講習を行い、救命率の向上に努める。	

分野	危機管理	施策	消防・救急救助	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P65

施策の展開（大項目）	3 地域消防力の向上					
KPI （指標）	出火件数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	35件	17件	22件	16件	28件

中項目	1 消防団員の確保・教養訓練		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
消防団活動事業 消防総務課	・21人の新入団員を確保し、計379人(前年度比-9人)となった。 ・消防訓練等を31回(前年度比+9回)実施し、延べ528人(前年度比+167人)が参加した。		・減員要因は、1分団が解散したためであり、令和3年度から開始している公募による入団促進活動を、引き続き、実施していく必要がある。 ・自主防災訓練、地域防災訓練等及び消防団員対象訓練の回数が各々増加した。今後も様々な訓練を実施していくことで、防災知識の普及を図っていく。	

中項目	2 消防団機械器具・装備の充実		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
消防団車両・資機材整備事業 警備企画課	・消防分団の小型動力ポンプ(19台)及びポンプ車(6台)のポンプ性能点検を実施し、ポンプ車(2台)の不具合を修繕した。 ・摂津市第二分団の消防ポンプ自動車及び一津屋分団、坪井分団の小型動力ポンプを更新購入した。		・引き続き、災害活動に必要な資機材を計画的に整備するとともに、更新計画に基づいて小型動力ポンプを更新する。	
消防団活動管理事業 消防総務課	・正雀分団の車両整備費用を補助した。 ・味舌上第1分団の火の見櫓の修繕費用を補助した。		・総務省消防庁告示の消防団の装備の基準に示されている資機材を計画的に整備、更新していく必要がある。 ・近年、物価は高騰し続けており、車両整備費用についても高騰し、実勢価額と補助金額が乖離している。消防分団の負担を軽減するために、補助限度額の増額を検討する必要がある。	

中項目	3 消防団組織の確立・地域等との連携		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
消防団活動事業 消防総務課	・訓練、歳末非常警戒及び火災予防広報等を実施した。 ・自主防災訓練を6回(前年度比+1回)、地域防災訓練等を9回(前年度比+2回)実施し、地域との連携が図れた。	・自主防災訓練、地域防災訓練等の訓練回数が増加し、地域との連携を図ることができた。引き続き、積極的に連携強化をしていく必要がある。		

分野	危機管理	施策	消防・救急救助	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P65

施策の展開（大項目）	4 予防体制の充実					
KPI (指標)	出火件数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	35件	17件	22件	16件	28件
KPI (指標)	防火対象物の立入検査件数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	175件	95件	139件	199件	180件
KPI (指標)	危険物施設の立入検査件数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	107件	97件	109件	111件	110件

中項目	1 立入検査の実施		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
予防活動推進事業 予防課	・特定防火対象物(不特定多数の人が出入りする防火対象物)を重点的に199件(前年度比+60件)の立入検査を実施し、うち123件に対して文書による指導を行い、54件が改善された。改善されていない69件に対しては、引き続き関係者に進捗状況を確認し、改善するよう継続的に指導を行っている。		・予防課の立入検査に加え、消防隊の警防査察を実施したことで件数が増加した。今後も関係者が法令遵守の下に火災危険の軽減を図り、継続した防火管理を維持するためにも継続的な立入検査を行う必要がある。	
危険物規制事業 予防課	・危険物施設111件(前年度比-4件)の立入検査を実施し、うち22件(前年度比+2件)に対して文書による指導を行い、全て改善された。		・111件の立入検査が実施できた。 ・引き続き、危険物施設への立入検査を実施し、適正な貯蔵・取扱い指導を継続する。	

まちづくりの目標3：みどりうるおう環境を大切にするまち

分野5：環境

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 環境保全	地球温暖化対策地域計画	環境政策課
2. ごみ処理	一般廃棄物処理基本計画	環境業務課
3. 公園・水みどり	緑の基本計画	水みどり課

地球温暖化対策
地域計画



一般廃棄物処理
基本計画



緑の基本計画



●：QRコードからは、各分野計画の全容をご覧ください。

分野－INDEX－

住民自治 都市整備 上下水道 危機管理 **環境** 人権 福祉 教育 地域経済 行政経営

分野	環境	施策	環境保全	
分野計画名称	地球温暖化対策地域計画		行政経営戦略 参照ページ	P67

施策の展開（大項目）	1 省エネ型建築物・設備の普及					
KPI (指標)	CO2排出量					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	771千t-CO2(平成25年度)	516千t-CO2(令和元年度)	518千t-CO2(令和2年度)	468千t-CO2(令和3年度)	614千t-CO2
KPI (指標)	市域における「都市の低炭素化の促進に関する法律」による低炭素建築物の認定数（累計）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	6件	18件	22件	28件	11件
KPI (指標)	「未来守る！エネルギー日記」の参加件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	612件	408件	374件	332件	880件

中項目	1 住宅、建築物の省エネルギー化の促進		分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
温暖化対策事業 環境政策課	・市ホームページにおいて、省エネの推進や再生可能エネルギーの普及拡大を目的とした「おおさかスマートエネルギーセンター」ホームページのリンクを掲載し、住宅、建築物の省エネルギー化の促進を図った。		・今後も引き続き、ZEH・ZEB等による住宅、建築物の省エネルギー化に向けて普及・啓発を実施する。	
開発指導・確認経由事務事業 建築課	・住宅の省エネルギー化の誘導について、大阪府と連携して窓口にチラシ配架及び市ホームページで大阪府ホームページのリンクを掲載した。		・大阪府と連携して引き続き、ホームページ等を活用し啓発を図っていく。	

中項目	2 省エネルギー機器の導入促進	分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
温暖化対策事業 環境政策課	・市民を対象とした家庭用燃料電池システム(エネファーム)の導入に係る補助事業を実施し、24件(前年度比+9件)に対して補助金の交付を行った。 ・公共施設のLED化に向けて、37施設の照明設備について検討を行った。	・補助件数の増加に繋がった要因として、令和5年度から開始した補助制度の周知が進んだこと等が挙げられる。次年度以降も申請数の増加に向け、HPや広報誌等で周知、啓発を行う。 ・関係課及び施設所管課と協議、調査を重ね、LED化が必要な施設を選定することができた。	
体育施設管理事業 文化スポーツ課	・柳田テニスコートの照明灯のLED化を行った。	・くすの木公園テニスコートの照明灯のLED化に向け、令和7年度中に契約を締結予定である。	
市立集会所管理事業 資産活用課	・第34、37集会所の照明機器をLED化した。	・令和9年末の蛍光管製造終了を踏まえ、LED化を進めていく。	
市立ふれあいの里運営事業 障害福祉課	・館内照明については、令和5年度にLED照明の導入を完了している。これにより令和6年度の電気使用料は、導入前比約6.3%の削減につながっている。	・LED照明の導入に伴い、省エネルギー化の推進に向け一定の成果が得られている。	
コミュニティプラザ管理事業 自治振興課	・正雀市民ルールの照明灯のLED化を行った。	・既存照明器具をLED照明に切り替えたことで、消費電力の削減に伴う温室効果ガスの排出削減を図った。	
正雀市民ルーム管理事業 自治振興課	・コミュニティプラザの照明灯のLED化を行った。	・既存照明器具をLED照明に切り替えたことで、消費電力の削減に伴う温室効果ガスの排出削減を図った。	

中項目	3 次世代自動車等の普及促進	分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
温暖化対策事業 環境政策課	・11月に温暖化対策をテーマとした市民環境フェスティバルを開催し、電気自動車の展示会を実施した。	・次年度以降も電気自動車等の次世代自動車を普及促進するための取組を行う。	

分野	環境	施策	環境保全	
分野計画名称	地球温暖化対策地域計画		行政経営戦略 参照ページ	P67

施策の展開（大項目）	2 環境に配慮した生活・事業の促進					
KPI (指標)	CO2排出量					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	771千t-CO2(平成25年度)	516千t-CO2(令和元年度)	518千t-CO2(令和2年度)	468千t-CO2(令和3年度)	614千t-CO2
KPI (指標)	市域における「都市の低炭素化の促進に関する法律」による低炭素建築物の認定数（累計）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	6件	18件	22件	28件	11件
KPI (指標)	「未来守る！エネルギー日記」の参加件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	612件	408件	374件	332件	880件

中項目	1 見える化によるCO2排出削減の支援	分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
温暖化対策事業 環境政策課	・「未来守る！エネルギー日記」を紙媒体とホームページからダウンロード可能な電子媒体で実施するとともに、市主催イベントでの周知活動を行い、332世帯(前年度比-42世帯)が取り組んだ。	・市主催イベント等を通じて周知活動を行ったが、全体的には昨年度に比べ減少した。今後もより幅広い世帯に取り組んでもらえるよう、取組内容の見直し、HPや広報誌、市主催イベント等での周知を検討する。	
環境教育学習事業 環境政策課	・温暖化対策に係ることもへの知識習得と意識啓発を目的として、夏休みの期間中、小学5年生を対象に「せつつこどもエコノート」を配布し70%(前年度比-14%)の児童が取り組んだ。	・地球温暖化に関して分かりやすく学べる様に、動画による事前説明の実施、表記や取組内容を更新することで多くの児童に取り組んでもらった。今後も多くの児童に取り組んでもらえるよう、継続して啓発に努める。	

中項目	3 脱炭素社会に向けたライフスタイル・ビジネススタイルの転換	分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
温暖化対策事業 環境政策課	・11月に温暖化対策をテーマとした市民環境フェスティバルを開催し、地元団体・企業合わせて17団体による展示や体験会等を行った。また、電気自動車の展示会や飲食ブースを設けた。 ・グリーンカーテンコンテストを実施し、個人27点、団体・事業者7点の計34点(前年度比-8点)の応募があった。 ・毎月20日「ノーマイカーデー」を実施した。交通渋滞の解消、地球温暖化の防止・CO2排出量の削減に努め、CO2排出量を5,203kg削減した。 また、ノーマイカーデー実施日に参加が困難な場合には紙媒体で変更届の提出を求めているが、環境への配慮及び事務の効率化の観点から、ペーパーレス化した。	・今後も新たな取組を参加団体と共に検討し、地球温暖化について学ぶ機会を提供していく。 ・グリーンカーテンコンテストについては、不作により、取り組んだが応募できなかったとの声もあった。応募者の裾野を広げるため引き続き、広報紙やホームページ等を通じ周知していく。 ・ノーマイカーデーについては実施を継続し、公共交通機関、自転車、徒歩等での通勤を促進する。	
教育指導研修事業 学校教育課	・こども版環境家計簿「せっつこどもエコノート」を小学5年生に配付し、70%(前年度比-14%)の児童が参加した。 ・小学5年生の道徳の授業で、地球温暖化についてSDGsとの関連の中で学習し、自分にできることは何かを考えた。 ・中学3年生の国語、社会、技術・家庭科の授業でSDGsや環境にやさしい生活について学習した。	・引き続き、「せっつこどもエコノート」の活用、浄水場や、ごみ処理場などの社会見学、生活科、家庭科、理科等の日々の授業を通して、児童生徒の環境に対する意識を高めていく。また、参加率向上に向けて、家庭との連携強化による保護者との実践状況の共有や家庭内での声かけ・励ましの促進、学級・学校での発表や交流の機会のさらなる充実を図る。 ・児童生徒にとって、SDGsの学習を通して環境や生活スタイルについて見つめなおすことは、興味深く学習できる機会となっている。	

分野	環境	施策	環境保全	
分野計画名称	地球温暖化対策地域計画		行政経営戦略 参照ページ	P67

施策の展開（大項目）	3 再生可能エネルギー等の導入促進					
KPI (指標)	住宅用太陽光発電システム(10kW未満)の設置設備容量(累計)【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	4,063kW	5,005kW	5,371kW	—	4,895kW
KPI (指標)	公共施設における太陽光発電設置数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	6箇所	7箇所	8箇所	8箇所	10箇所

中項目	1 住宅等への太陽光発電設備の導入促進	分野計画参照ページ	P42
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
温暖化対策事業 環境政策課	・市民を対象に、太陽光発電システム34件(前年度比+8件)、蓄電システム24件(前年度比-1件)、家庭用燃料電池システム24件(前年度比+9件)の補助金を交付した。	・交付件数の増加要因としては令和5年度から周知を行い、補助制度が認知されたことがあげられる。次年度以降も申請数の増加に向けHPや広報誌等で周知・啓発を行う必要がある。	

中項目	2 自立分散型エネルギーシステムの導入推進	分野計画参照ページ	P42
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
温暖化対策事業 環境政策課	・PPA方式による太陽光発電システム導入に向けて、対象施設を絞り込んで現地調査を行い、設置面積や施設の屋上防水の状況、安全面等の確認をした。	・現地調査の結果を踏まえてアンカーが不要となるアンカーレス架台での設置検討を進めたが、アンカーレスタイプでも屋上防水工事が必要であることや耐風圧過重や施設の統廃合の可能性による事業の採算性等の問題点が判明したため、今後も太陽光発電設備導入に向けて新たな導入手法を調査研究する。	
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・とりかいこども園建替え工事を開始した。太陽光発電設備の設置については、令和8年度を予定している。	・建替え工事において実施設計通りに太陽光発電設備を設置されるよう、工事監理を行っていく。	

分野	環境	施策	環境保全	
分野計画名称	地球温暖化対策地域計画		行政経営戦略 参照ページ	P67

施策の展開（大項目）	4 再生可能エネルギー等に関連した産業の育成					
KPI (指標)	住宅用太陽光発電システム(10kW未満)の設置設備容量(累計)【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	4,063kW	5,005kW	5,371kW	—	4,895kW

中項目	1 環境・エネルギー産業の企業立地の推進		分野計画参照ページ	P43
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
企業立地等促進事業 産業振興課	・太陽光発電装置を設置した1事業者(前年度比±0事業者)に対し、当該固定資産税額の全額を奨励金として補助した。		・引き続き、制度案内冊子「便利帳」やホームページで太陽光発電装置の設置に対する支援を周知する。	

中項目	2 環境・エネルギー分野への地場企業の実績の支援		分野計画参照ページ	P43
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
温暖化対策事業 環境政策課	・市内中小企業者に対し、省エネルギー対策や温暖化対策の取り組む事業者に対する支援策について、制度案内冊子「便利帳」や市ホームページで周知した。国や府による事業者向けの補助金制度の紹介や、脱炭素化に取り組むメリット等を掲載した。		・引き続き制度案内冊子「便利帳」やホームページの掲載内容を更新し、脱炭素に資する取組の周知を行い、市・市民・事業者が一体となって温室効果ガスの排出削減を推進していく。	

分野	環境	施策	環境保全	
分野計画名称	地球温暖化対策地域計画		行政経営戦略 参照ページ	P67

施策の展開（大項目）	5 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進					
KPI (指標)	「摂津市は自家用車を利用しなくても移動しやすいまちだ」と回答した市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	維持	30.4%(令和2年度)	35.6%	31.7%	24.7%	30.4%
KPI (指標)	自転車ネットワーク路線整備率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	0%	20.1%	32.8%	38.6%	59.0%

中項目	1 緑化の推進		分野計画参照ページ	P45
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
緑化推進事業 水みどり課	・花いっぱい活動団体(47団体)(前年度比+1団体)へ花苗等原材料を助成した。 ・建築物の敷地において、対象敷地面積に対して12.3%の緑化が整備された。		・花いっぱい活動団体への支援を継続していく。 ・引き続き、窓口での指導を実施していく。	

中項目	2 コンパクトシティの推進		分野計画参照ページ	P45
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
公共交通確保維持事業 道路交通課	・交通事業者、学識経験者、地域公共交通の利用者、国や府、警察署等の関係者で構成する地域公共交通協議会を4回、実務担当者等で構成する分科会を4回開催した。 ・協議会、分科会における多様な関係者との協議のもと、合意形成を図り、摂津市地域公共交通計画を策定した。		・地域の交通事業者や公共交通利用者等の関係者と連携・協働を図りながら、計画に位置付けた施策を進めていく。	
交通安全対策事業 道路交通課	・矢羽根型路面標示の整備計画延長23.7kmのうち、1.3kmの工事を実施した。 ※進捗率：38.6%(前年度比+5.8%)		・摂津市自転車活用推進計画に基づき着実に整備を進めていく。	

分野	環境	施策	環境保全		
分野計画名称	地球温暖化対策地域計画			行政経営戦略 参照ページ	P67
施策の展開（大項目）	6 脱炭素社会に向けた交通・物流対策の推進				
KPI (指標)	「摂津市は自家用車を利用しなくても移動しやすいまちだ」と回答した市民の割合【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	維持	30.4%(令和2年度)	35.6%	31.7%	24.7%
KPI (指標)	自転車ネットワーク路線整備率【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	0%	20.1%	32.8%	38.6%
中項目	2 グリーン物流の促進			分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察		
公共交通確保維持事業 道路交通課	・産官学連携によるシェアサイクル実証実験は3年目となり、利用回数は、令和5年4月：2,868回、令和6年3月：4,000回となった。 ・利用者の需要や利便性を考慮し、ポートを増設した(20箇所)。 ・令和7年3月に、シェアサイクルアプリを通じて利用者アンケートを実施した。 ・下水道事業課と連携し、市内のデザインマンホール箇所も掲載したシェアサイクルちらしを作成し、市への転入手続きで来庁する市民に配付した。		・実証実験3年目の利用回数は、ポートの増設や広報活動等により増加している。 ・実証実験開始後、初めて利用回数が月4,000回を超えた。 ・利用者アンケートの結果、シェアサイクルを知ったきっかけは「ポートを見て」が過半数であり、今後もポートの密度を高めるため、増設の調整を進める。		
温暖化対策事業 環境政策課	・市民を対象に荷物の再配達防止を目的とした、宅配ボックス設置に係る補助制度について、他自治体の事例やニーズについての調査研究を行い、補助制度を創設できる見込みとなった。		・市民ニーズが高いことや、予算執行状況、補助要件等を、先行市への聞き取りにより確認した。先行市の事例を参考としながら人口規模等も勘案し、補助対象規格や予算額を検討した。今後は補助制度について市民に広く周知していく必要がある。		

分野	環境	施策	環境保全	
分野計画名称	地球温暖化対策地域計画		行政経営戦略 参照ページ	P67

施策の展開（大項目）	7 積極的なごみ減量の推進					
KPI (指標)	1人1日あたりのごみ排出量【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	997g	938g	857g	849g	948g
KPI (指標)	リサイクル率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	11.8%	11.6%	19.8%	20.0%	13.8%

中項目	1 食品ロスの削減		分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・6月及び10月に市民団体と共催により市役所や市内公共施設においてフードドライブを実施し、計870点(前年度比-154点)(企業協賛分除く)の食品提供があった。10月の食品ロス削減月間においては、コミュニティプラザで市民団体と共催による食品ロス削減啓発パネル展を合わせて開催した。 ・10月の食品ロス削減月間に庁内へのポスター掲示、収集車へのマグネットポスター掲示により啓発活動を行った。 ・12月・1月のおいしい食べきり全国共同キャンペーンと連動し、庁内にポスターを掲示し啓発活動を行った。 ・2月に大阪府、吹田市主催のもったいないやんEXP01に、北摂マイバッグ持参促進・レジ袋削減協議会として出展し、食品ロス削減についての啓発活動を行った。		・組成分析結果から、未利用食材直接排出量は57t(前年度比-16t)と推計しており、計画的な買い物の仕方や食材の利用方法等について引き続き啓発していく必要がある。 ・食品提供数が減少しているものの、未利用食材直接排出量は減少していることから、物価高等も相まって、市民の食品ロス削減意識が向上していると考えられる。	

中項目	2 レジ袋使用量の削減		分野計画参照ページ	P49
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・9月広報紙にて、ごみ減量の取組の例として、不用なレジ袋をもらわない紹介を入れ、身近なエコ活動の啓発を行った。 ・本市におけるマイバッグ持参率は78.4%(前年度比+0.4%)であった。		・マイバッグ持参率は北摂7市3町の平均83.8%を下回っているため、レジ袋削減に関する啓発や、マイバッグ持参率が低い店舗へのアプローチが必要である。	

中項目	3 市民・事業者意識の高揚	分野計画参照ページ	P49
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・市民環境フェスティバル等、イベント開催時に合わせてごみ減量化・資源分別啓発、食品ロスPR展示などを実施し周知を図った。 ・市内10小学校の小学校4年生を対象に、ごみ減量化に関するポスターを募集し、673人が参加した。 ・コミュニティプラザ及び別府コミュニティセンターでごみ減量化・環境絵画展を開催し、募集したポスターを展示した。 ・別府コミュニティセンターでもったいナインの紙芝居&リサイクル工作を開催した。 ・市民を対象に夏休みエコ探検隊ツアーを開催し、摂津市ストックヤード及び茨木市環境衛生センターの見学を行った。 ・小学4年生を対象とした出前講座を開催し、3Rについての教育を行った。	・1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、405g(前年度比-7g)となっており、微減ではあるが減少傾向が継続している。 ・事業系可燃ごみ排出量は、10,913t(前年度比+126t)となっており、直接搬入量が増加していることから、広域化により搬入先が変わったことによる搬入控えの影響が薄れてきたものと考えられる。 ・組成分析調査の結果より、家庭系、事業系ともに資源ごみである紙類が比較的多く含まれていることから、ごみ分別の啓発を継続実施していく必要がある。	

分野	環境	施策	環境保全	
分野計画名称	地球温暖化対策地域計画		行政経営戦略 参照ページ	P67

施策の展開（大項目）	8 分別の徹底によるリユース・リサイクルの推進					
KPI (指標)	1人1日あたりのごみ排出量【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	997g	938g	857g	849g	948g
KPI (指標)	リサイクル率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	11.8%	11.6%	19.8%	20.0%	13.8%

中項目	1 資源分別の徹底		分野計画参照ページ	P49
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ収集処理事業 環境業務課	・11月広報紙にて、ごみ分別啓発を行い、適切な分別がされていないごみについては、分別啓発シールを貼り、取り置くことを周知した。 ・広報課と連携し、市公式LINEアカウントにて、ごみの分別について自動応答する仕組みを取り入れ、市民が気軽にごみの出し方を問い合わせ出来る仕組みを導入した。	・依然として普通ごみ内に資源ごみの混入が見受けられるため、引き続き分別区分の周知及び分別啓発を実施していく必要がある。 ・市公式LINEアカウントのごみの出し方自動応答の内容については、対応出来ないキーワードもあるため、随時情報を更新、追加していく必要がある。		
ごみ減量推進事業 環境業務課	・再生資源集団回収及び事業系紙資源回収を実施し、回収量等は次のとおりであった。 ■再生資源集団回収の登録団体数：94団体(前年度比-7団体) ■再生資源集団回収量：1,162t(前年度比-109t) ■事業系紙資源回収量：304t(前年度比-7t)	・再生資源集団回収の登録団体数は、こども会の解散及び自治会の高齢化等で登録数が減少傾向が継続しており、マンションが新設された場合は啓発活動を実施するとともに、継続辞退の申出があった際に、継続するための方法を団体と共に検討する必要がある。 ・事業系紙資源回収量は若干の減少傾向となっている。引き続き、新規登録者の拡大に向け、広報や新規事業者への案内を実施していく必要がある。		

中項目	2 臨時ごみのリユース・リサイクル促進		分野計画参照ページ	P50
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ減量推進事業 環境業務課	・令和7年度からの、リユース・リサイクルのための民間サービス活用に向け、改めて情報収集及び検討を実施した。	・臨時ごみや複雑ごみに含まれるリユース・リサイクルが可能なごみについて、他市状況も踏まえて民間サービスを活用するスキームを検討し、リユース・リサイクルを促進する必要がある。 ・リサイクル率が20.0%(前年度比+0.2%)となっているが、資源ごみ量は前年度とほとんど変わらないため、ごみ量が減少したことにより分母が小さくなったことでリサイクル率が向上している。		

分野	環境	施策	環境保全	
分野計画名称	地球温暖化対策地域計画		行政経営戦略 参照ページ	P67

施策の展開（大項目）	9 気候変動への適応			
------------	------------	--	--	--

中項目	1 農作物に関する対策		分野計画参照ページ	P51
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
鳥飼なす保存奨励事業 産業振興課	・鳥飼なすの種の保存として、原種からの栽培や採種に取り組みながら、栽培農家は3件(前年度比±0件)、栽培団体は1団体(前年度比±0団体)となった。 ・鳥飼なすの耕作面積拡大として、みどりの補助金制度による苗の配布など、栽培農家への援助に取り組み、耕作面積は1,743㎡(前年度比+137㎡)となった。 ・流通ルートの確保として、府、市、市場、栽培農家、卸売業者、仲卸業者らと協議を行い、生産者等が府中央卸売市場へ909個(前年度比-642個)の鳥飼なすを出荷した。	・農業振興会会員の高齢化に伴い、栽培技術を有する後継者の育成を進める必要があるため、より高度な栽培技術の獲得の方法を検討していく必要がある。		
公共下水道整備事業 下水道事業課	・東別府雨水幹線周辺において、雨水管257mを整備した。	・東別府地区の浸水対策の根幹となる東別府雨水幹線建設工事が完成したことから、引き続き、雨水幹線周辺の雨水整備を進める。		

中項目	2 水環境・水資源に関する対策		分野計画参照ページ	P51
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
水質管理事業 水道施設課	・気温上昇による水道水の残留塩素低下防止のため、水道管末の水質監視と対策を実施した。	・気温が上昇する時期は、残留塩素の低下が著しいため水質監視を強化し、残留塩素低下の防止対策を実施していく。		
太中浄水場管理運営事業 水道施設課	・複数水源維持のため取水ポンプの整備を行い、揚水能力の低下を抑えた。	・井戸の揚水能力が低下している状況で、複数水源を持続的に確保のため、取水ポンプの整備を行った。		

中項目	3 自然生態系に関する対策	分野計画参照ページ	P51
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
環境衛生事業 環境政策課	・特定外来生物について、ホームページや広報誌で周知・注意喚起を行っている。 ・アライグマの相談件数の増加に伴い、市民の捕獲檻貸出依頼に迅速に対応するため、捕獲檻の保有台数を5台から8台に増強した。 ・「大阪府アライグマ防除計画」に基づき、市民協力のもと、アライグマを10頭捕獲した。	・特定外来生物についての周知・注意喚起は引き続きホームページや広報誌等で行う必要がある。 ・引き続き、「大阪府アライグマ防除計画」に基づき、市民からのアライグマの相談に適切に対応していく。	

中項目	4 自然災害に関する対策	分野計画参照ページ	P52
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
防災対策事業 防災危機管理課	・本市の水害リスクや避難行動等に関する正しい情報を認識し、市域外への広域避難をはじめとする市民の適切な避難行動を促進するため、水害対応ガイドブックを作成し、全戸配布を行った。 ・鳥飼東小学校区の自主防災組織、防災サポーター等と水害時の広域避難を考えるためのワークショップ及び防災まち歩きを実施し、鳥飼東小学校区の地域版防災マップや広域避難啓発動画を作成した。 ・鳥飼北小学校区の自主防災訓練、民生定例会等で水害時の広域避難についての考え方を説明した。	・鳥飼北小学校区及び鳥飼東小学校区で作成したマップや動画を活用し、校区内で水害時の広域避難について啓発活動を進めていく必要がある。 ・他の校区・地区においても、水害時の広域避難について考える取組を進めていく必要がある。	
公共下水道管理事業 下水道事業課	・大規模開発や流出係数が著しく異なる開発に対して、雨水の流出抑制を指導した。	・引き続き、浸水対策の一つとして、開発協議時に雨水流出抑制の指導を行っていく必要がある。	
排水路ポンプ場管理事業 水みどり課	・4施設（摂津ポンプ場、番頭面ポンプ場、中環西側水路ゲート、北横井路取水口）に水位計を設置した。（対象28施設中28施設に設置完了）	・令和6年度は大雨が発生しておらず、効果検証が困難であるが、当初計画通り水位計整備が完了した。	
淀川河川防災ステーション等整備 促進事業 政策推進課（鳥飼地区まちづくり担当）	・国と合同で河川防災ステーション事業地の地権者に用地交渉を行った。 ・国が行う河川防災ステーション整備の設計に際して、関連する道路整備や水路整備に調整が必要な各所管課を交えた協議を行った。 ・河川防災ステーション上部施設の災害時機能と建物規模について、河川防災ステーション専門チームで3回協議を行った。 ・淀川で開催されるイベントに会場されている方々にシール貼りアンケート形式で意見を伺った。	・事業予定地の周辺住民は様々な不安を抱えているため、丁寧に意見聴取、情報提供を行い、不安の解消に努める必要がある。 ・引き続き国と合同で地権者の用地交渉や、河川防災ステーション設計に関する協議をしていく必要がある。 ・水防センターの災害時機能や規模については、引き続き、経済性や有効性についてもしっかりと議論を行い、最小の経費で最大の効果が得られる施設を検討していく。 ・シール貼り形式で住民の意見聴取を行うことで、参加者との直接的なコミュニケーションができ、意見等をより具体的に理解することができた。	

環境測定・調査等事業 環境政策課	・市内8か所の地盤沈下状況を把握するため、一級水準測量を実施したところ、環境省が地盤沈下の注意を要する地域の判断基準としている1年間で2cmを超える地盤沈下は検測されなかった。	・引き続き経過測量を実施する必要がある。
農業地域力創造推進事業 産業振興課	・農地所有者に防災協力農地への登録の協力を仰いだものの、登録申請地の状況は次のとおりとなっている。 ■農地数：41農地(前年度比-1農地)(内訳)生産緑地：36農地、一般農地：5農地 ■面積：約5.3ha(前年度比-0.1ha)(内訳)生産緑地：約4.6ha、一般農地：約0.7ha)	・継続して、農地所有者に対し、防災協力農地への登録申請を依頼し、登録を促していく。

中項目	5 産業・経済活動に関する対策	分野計画参照ページ	P53
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
中小企業育成事業 産業振興課	・1月に商工会で市内事業者を対象に北大阪消防指令センター見学会&BCP策定セミナーを開催し、参加した14者が大阪府の簡易版BCPを策定した。	・引き続き、商工会と連携し、市内事業者のBCP策定数向上に向け、セミナーの開催、啓発等に取り組んでいく。	

中項目	6 健康に関する対策	分野計画参照ページ	P54
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健康せっつ21推進事業 保健福祉課	・地域の高齢者が集うリハサロンにおいて、市保健師による熱中症予防に関する講話を行った。 ・7月から9月までの間、猛暑の時間帯に涼める場所として、市役所をはじめ公民館等の計10か所の公共施設を、涼める場所としてホームページに掲載した。 ・7月広報で熱中症に関する特集を掲載した。 ・令和6年9月に室内ウォーキングイベントを開催し、熱中症リスクが高まる時期でも涼しい室内で実施できる運動効果の高い歩き方講座を開催し、事前予約制で約60名の参加があった。	・生活様式を踏まえた熱中症予防について、ホームページや広報紙、SNS等を通じて、継続した啓発をしていく。 ・地図の掲載や、熱中症予防情報と合わせて情報発信する等、猛暑時の避暑施設として、涼める場所の利用促進を図る。 ・今後、地域や企業と連携を図り、市民生活に根付いた対策や啓発活動を検討する。 ・夏でもできる室内運動として、室内ウォーキングのイベントを実施した。参加された方からのイベント内容の満足度が高かったため、引き続き、室内運動イベントの開催を検討していく。	
温暖化対策事業 環境政策課	・7月から9月の間に、コミュニティプラザのせせらぎ緑道側スロープヘドライ型ミストを設置した。 ・環境省・気象庁の熱中症警戒アラートについて、市ホームページに掲載した。	・熱中症対策の一環として、公共施設やイベント時に清涼感のあるクールスポットの場を関係各課と連携し、設定することを検討していく。	
小中学校施設改修事業 教育政策課	・味生小学校、三宅柳田小学校、第一中学校、第二中学校及び第五中学校の体育館に空調設備を設置した。 ・摂津小学校、別府小学校、鳥飼西小学校及び鳥飼東小学校の体育館への空調設備設置工事に着手した。	・令和7年度の全小中学校体育館へのエアコン設置完了に向け、計画的に工事を進める。	

感染症予防事業 保健福祉課	・令和6年10月から新型コロナウイルスワクチンの定期接種が開始され、他の予防接種と合わせ、ホームページや広報紙、LINEでの情報発信を通じて周知啓発した。	・引き続き、状況等に応じて市民が情報を選択できるよう、必要な感染症の予防啓発を実施していく。
------------------	---	--

中項目	7 都市生活に関する対策		分野計画参照ページ	P54
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
温暖化対策事業 環境政策課	・グリーンカーテンコンテストを実施し、個人27点、団体・事業者7点の計34点(前年度比+8点)の応募があった。	・グリーンカーテンコンテストについては、不作により、取り組んだが応募できなかったとの声もあった。応募者の裾野を広げるため引き続き、広報紙やホームページ等を通じ周知していく。		

分野	環境	施策	環境保全		
分野計画名称	地球温暖化対策地域計画			行政経営戦略 参照ページ	P67
施策の展開（大項目）	10 居心地の良い環境づくり				
KPI (指標)	公害苦情の件数				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	減少	56件	59件	54件	49件
中項目	1 環境美化の推進			分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察		
環境美化事業 環境政策課	・環境美化推進地区で、既設看板の点検や補修を行った。 ・環境美化推進地区等で、びかぼチューズデーを10回(4月、5月雨天中止)開催し、延べ258人(前年度比+58人)が参加した。 ・環境美化ボランティア制度に41人の新規登録があり、計1,868人の登録となった。		・路面シール及び看板設置後は、ごみのポイ捨てが減少傾向であることから、引き続き、保守点検を行うとともに、必要に応じて新設等の対応を行う。 ・びかぼチューズデーについては、引き続きホームページや広報紙等を通じて参加者の増加を図る。 ・環境美化ボランティア制度については、引き続きホームページや広報紙、市主催イベント等を通じて登録者の増加を図っていく。		
中項目	2 公害の防止			分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察		
環境測定・調査等事業 環境政策課	・河川、水路の水質調査(9箇所)を年4回実施した。 ・大気中の二酸化窒素の簡易測定(19箇所)を実施した。 ・道路騒音測定(3箇所)を実施した。 ・一般環境騒音測定(18箇所)を実施した。 ・新幹線騒音・振動測定(2箇所)を実施した。 ・特定建設作業実施届出書を295件受理し、届出時に近隣環境に配慮して作業を行うよう指導した。 ・公害苦情対応した49件については、改善勧告、改善命令を発する案件はなかった。		・各調査・測定結果について、概ね良好であるが、市域の環境の現況把握と公害防止のため、引き続き取り組む必要がある。 ・公害苦情件数49件の内訳は、騒音22件や振動7件(主に工事に関するもの)、悪臭7件、その他13件となっている。 ・工事関係の苦情が、割合として多いので、特定建設作業の届出の際、近隣へ騒音・振動、粉塵等に配慮するよう、引き続き指導していく。		

中項目	3 生活排水の適正処理		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
し尿収集事業 環境政策課	・浄化槽設置者(管理者)(111件)に対し、対面や文書で浄化槽の適正管理を啓発した。 ・浄化槽法で年に1回実施することが規定されている浄化槽の定期検査で、「不適正」となった15件(前年度比-1件)の浄化槽設置者(管理者)に対し、改善の助言と指導を実施した。 ・新たに設置された浄化槽に対し、初回に実施する法定検査で「不適正」となった1件の浄化槽設置者(管理者)に対し、改善の助言と指導を実施した。	・浄化槽やくみ取り式トイレを使用する建物からの生活排水が河川の水質悪化の要因の1つとされているため、引き続き、これらの使用者に対し設備等の適正管理を継続して啓発していく。		

分野	環境	施策	ごみ処理	
分野計画名称	一般廃棄物処理基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P69

施策の展開（大項目）	1 ごみ減量の推進					
KPI （指標）	1人1日あたりのごみ排出量					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	997g	938g	857g	849g	948g

中項目	1 食品ロスの削減		分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・6月及び10月に市民団体と共催により市役所や市内公共施設においてフードドライブを実施し、計870点(企業協賛分除く)の食品提供があった。10月の食品ロス削減啓発パネル展においては、コミュニティプラザで市民団体と共催による食品ロス削減啓発パネル展を合わせて開催した。 ・10月の食品ロス削減月間に庁内へのポスター掲示、収集車へのマグネットポスター掲示により啓発活動を行った。 ・12月・1月のおいしい食べきり全国共同キャンペーンと連動し、庁内にポスターを掲示し啓発活動を行った。 ・2月に大阪府、吹田市主催のもったいないやんEXPOに、北摂マイバッグ持参促進・レジ袋削減協議会として出展し、食品ロス削減についての啓発活動を行った。		・組成分析結果から、未利用食材直接排出量は57t(前年度比-16t)と推計しており、計画的な買い物の仕方や食材の利用方法等について引き続き啓発していく必要がある。 ・食品提供数が減少しているものの、未利用食材直接排出量は減少していることから、物価高等も相まって、市民の食品ロス削減意識が向上していると考えられる。	

中項目	2 レジ袋使用量の削減		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・9月広報紙にて、ごみ減量の取組の例として、不用品レジ袋をもらわない紹介を入れ、身近なエコ活動の啓発を行った。 ・本市におけるマイバッグ持参率は78.4%(前年度比+0.4%)であった。		・マイバッグ持参率は北摂7市3町の平均83.8%を下回っているため、レジ袋削減に関する啓発や、マイバッグ持参率が低い店舗へのアプローチが必要である。	

中項目	3 市民意識の高揚		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ減量推進事業 環境業務課	・市民環境フェスティバル等、イベント開催時に合わせてごみ減量化・資源分別啓発、食品ロスPR展示などを実施し周知を図った。 ・市内10小学校の小学校4年生を対象に、ごみ減量化に関するポスターを募集し、673人が参加した。 ・コミュニティプラザ及び別府コミュニティセンターでごみ減量化・環境絵画展を開催し、募集したポスターを展示した。 ・別府コミュニティセンターでもったいナインの紙芝居&リサイクル工作を開催した。 ・市民を対象に夏休みエコ探検隊ツアーを開催し、摂津市ストックヤード及び茨木市環境衛生センターの見学を行った。 ・小学4年生を対象とした出前講座を開催し、3Rについての教育を行った。	・1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、405g(前年度比-7g)となっており、微減ではあるが減少傾向が継続している。 ・組成分析調査の結果より、普通ごみに資源ごみである紙類が依然として比較的多く含まれていることから、ごみ分別の啓発を継続していく必要がある。		

中項目	4 事業者意識の高揚		分野計画参照ページ	P43
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ減量推進事業 環境業務課	・事業系もやせるごみの組成分析を実施し、古紙類等の資源化により減量が図れる品目の経年の確認を行った。 ・事業系可燃ごみ排出量は、10,913t(前年度比+126t)であった。	・事業系可燃ごみ排出量は、直接搬入量が増加していることから、広域化により搬入先が変わったことによる搬入控えの影響が薄れてきたものと考えられる。 ・組成分析調査の結果より、普通ごみに含まれる紙類が減少傾向にあるものの、依然として多く含まれていることから、ごみ分別の啓発を更に実施していく必要がある。		

分野	環境	施策	ごみ処理	
分野計画名称	一般廃棄物処理基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P69

施策の展開（大項目）	2 リユース・リサイクルの推進					
KPI （指標）	リサイクル率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	11.8%	11.6%	19.8%	20.0%	13.8%

中項目	1 資源分別の徹底		分野計画参照ページ	P44
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・再生資源集団回収及び事業系紙資源回収を実施し、回収量等は次のとおりであった。 ■再生資源集団回収の登録団体数：94団体(前年度比-7団体) ■再生資源集団回収量：1,162t(前年度比-109t) ■事業系紙資源回収量：304t(前年度比-7t)		・再生資源集団回収の登録団体数は、こども会の解散及び自治会の高齢化等で登録数が減少傾向が継続しており、マンションが新設された場合は啓発活動を実施するとともに、継続辞退の申出があった際に、継続するための方法を団体と共に検討する必要がある。 ・事業系紙資源回収量は若干の減少傾向となっている。引き続き、新規登録者の拡大に向け、広報や新規事業者への案内を実施していく必要がある。	

中項目	2 臨時ごみのリユース・リサイクル促進		分野計画参照ページ	P47
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・リユース、リサイクルのための民間サービス連携に向け、情報収集及び検討を実施した。		・臨時ごみ、複雑ごみ等に含まれる一定数のリユース、リサイクル可能なごみについて、他市状況も踏まえて民間サービスとの連携を検討し、リユース・リサイクルを促進する必要がある。 ・リサイクル率が20.0%(前年度比+0.2%)となっているが、資源ごみ量は前年度とほとんど変わらないため、ごみ量が減少したことにより分母が小さくなったことでリサイクル率が向上している。	

分野	環境	施策	ごみ処理	
分野計画名称	一般廃棄物処理基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P69

施策の展開（大項目）	3 分別・収集体制の構築					
KPI (指標)	1人1日あたりのごみ排出量					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	997g	938g	857g	849g	948g
KPI (指標)	リサイクル率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	11.8%	11.6%	19.8%	20.0%	13.8%

中項目	1 広域化に対応した収集・運搬体制の見直し		分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ収集処理事業 環境業務課	・環境センター敷地内の土壌汚染状況調査結果に基づき、土壌汚染深度調査を実施し、汚染判明箇所については大阪府にて要届出管理区域に指定された。 ・環境センター解体工事発注仕様書の作成を委託し、仕様書作成に先立ち建物内のアスベスト、ダイオキシン類の調査を実施した。		・環境センター敷地内では一部土壌において土壌汚染が判明しており、今後の跡地活用内容に合わせた対策を検討する必要がある。 ・環境センター建物内には一部アスベスト、ダイオキシン類が検出されており、解体工事時には周囲への飛散を防止する対策を十分に検討する必要がある。	

中項目	2 資源化ルートの周知・啓発		分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・市内11箇所の公共施設で小型家電の拠点回収を実施し、10,865個(前年度比-232個)を回収した。		・前年度比約-2%とほぼ横ばいであることから、市民周知が一定図られた結果と考えられる。しかしながら、複雑ごみで排出される中には、小型家電として回収可能なものも含まれていることから、引き続き周知、啓発を継続する。	

中項目	3 適正処理困難物処理の周知・啓発	分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・適正処理困難物が排出されていた際に、適正排出を促すシールを貼って周知、啓発を実施した。 ・広報課と連携し、市公式LINEアカウントにて、ごみの分別について自動応答する仕組みを取り入れ、市民が気軽にごみの出し方を問い合わせ出来る仕組みを導入した。	・適正処理困難物については、周知を図っているものの誤排出や問合せがあるため、今後も引き続き、周知をしていく必要がある。 ・市公式LINEアカウントのごみの出し方自動応答の内容については、対応出来ていないキーワードもあるため、随時情報を更新、追加していく必要がある。	

中項目	4 ごみ出し困難者への支援	分野計画参照ページ	P49
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ収集処理事業 (ふれあい収集事業) 環境業務課	・ふれあい収集利用者に対し、利用者それぞれの状況、事情に合わせた収集を実施した。 ・新規申請件数は51件(前年度比-10件)で、利用件数が152件(前年度比±0件)となった。	・団塊の世代が後期高齢者となってきており、高齢者増加のピークを一旦抜けたことから、利用者数は高止まりしている傾向となっている。 ・限られた収集体制に対して、利用者が高止まりとなっているため、今後も確実に実施ができるよう収集体制及びふれあい収集の運用を検討していく必要がある。	

中項目	5 不法投棄対策	分野計画参照ページ	P49
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・市内各所のパトロールを実施し、自治会等から要望があった際に不法投棄防止啓発看板を提供した。 ・不法投棄家電リサイクル品はテレビ10台、冷蔵庫5台の計15台(前年度比-5台)であった。	・依然として不法投棄家電リサイクル品が見られるため、地区担当職員と自治会や住民との情報共有など連携を密にし、パトロールによる監視などを実施していく。 ・家電リサイクル品の処分について、民間連携などの手法を検討し、利便性の向上を検討する。	

分野	環境	施策	公園・水みどり	
分野計画名称	緑の基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P71

施策の展開（大項目）	1 緑と触れ合う機会の充実					
KPI (指標)	花いっぱい活動団体数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	36団体	44団体	46団体	47団体	40団体
KPI (指標)	「摂津市内で花苗をよく目にする」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	62.4%(令和2年度)	75.2%	65.2%	61.1%	68.0%

中項目	1 人材・団体の育成		分野計画参照ページ	P33
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
緑化推進事業 水みどり課	・花と木の実践養成教室を年間で22回(前年度比±0回)開催し、8人(前年度比+2人)が修了した。 ・花いっぱい活動団体間の交流等を目的とした「種から育てる花づくり活動」を44回(前年度比+26回)実施し、延べ391人(前年度比+37人)が参加した。		・実践教室修了後も花いっぱい活動、緑化推進連絡会等の活動につながっていることから、引き続き花と木の実践養成教室を開催する。 ・種の生育状況を鑑みて活動を実施するため、実施回数は気候により増減することがある。	

中項目	2 緑化活動の支援		分野計画参照ページ	P33
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
緑化推進事業 水みどり課	・花とみどりの相談所で、219件(前年度比-54件)の相談に対応した。 ・市内花壇の花いっぱい活動に緑化推進嘱託員を派遣し、133件(前年度比-6件)の相談に対応した。 ・花いっぱい活動団体(47団体)(前年度比+1団体)へ花苗等原材料を助成した。		・植物全般の栽培管理や病虫害防除についての相談が多い傾向にあり、相談内容を踏まえ、花いっぱい活動を支援していく。 ・引き続き、緑化推進連絡会及び花いっぱい活動団体の活動を支援していく。	

中項目	3 情報の発信・共有		分野計画参照ページ	P34
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
緑化推進事業 水みどり課	・ ホームページにて花と木の実践養成教室の様子を22回(前年度比±0回)公開し、閲覧回数は233回(前年度比±0回)であった。	・ 閲覧回数の増加に向け、ホームページにて教室に関する情報を発信する際には、トップページのお知らせを活用する等により目に留まりやすい工夫をしていく。		

分野	環境	施策	公園・水みどり	
分野計画名称	緑の基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P71

施策の展開（大項目）	2 緑の機能向上・維持保全					
KPI (指標)	「公園や緑地・緑道を利用する」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	57.0%	49.0%	52.2%	52.0%
KPI (指標)	「摂津市内で花苗をよく目にする」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	62.4%(令和2年度)	75.2%	65.2%	61.1%	68.0%

中項目	1 既存都市公園の再生		分野計画参照ページ	P35
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
公園維持管理事業 水みどり課	・都市公園等において遊具修繕工事を実施した。 ・公園魅力向上実証実験として桜まつりin健都明和池公園が開催され、2日間で約5,150人(前年度比+400人)の来場があった。その中でアンケートを実施し、210件(前年度比-67件)の回答があった。		・引き続き市民からの要望等を踏まえ、必要に応じて施設を改修していく。 ・アンケート結果ではイベントの開催ニーズは高く、イベントのための公園使用については、使用料減免など柔軟に対応していく。	
電気機関車等公開事業 水みどり課	・毎週日曜日及びこどもの日に、新幹線公園で0系新幹線及び電気機関車車両の内部公開を実施した。 ・実施回数は年間52回(前年度比-1回)で、延べ7,082人(前年度比-580人)の見学者が訪れた。		・イベント等でパンフレットを配布することで、新幹線公園のPRを継続していく。	

中項目	2 安心・安全な公園づくり		分野計画参照ページ	P35
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
公園維持管理事業 水みどり課	・日常点検及び専門家による点検を踏まえ、78件(前年度比+11件)の公園施設を修繕した。 ・公園利用者や周辺へ支障のないよう、高木の剪定、低木の刈込等を行った。 ・3号街区公園の大屋根施設整備工事を行った。		・引き続き、各種点検を踏まえ、公園施設を修繕していく。 ・引き続き、繁茂の状況を踏まえ樹木の剪定を実施していく。 ・3号街区公園については、人工芝等の整備工事を行う。	

公園遊具補修事業 水みどり課	・市内の全公園の遊具について、国の基準に基づき、専門家による危険度判定を実施するとともに、危険度が高いと判定された42件(前年度比-38件)の遊具を修繕した。	・引き続き危険度判定を踏まえ、公園遊具を修繕していく。 ・公園遊具約650基の中で、早急な対応を必要としないものの、劣化及び摩耗の兆しがある遊具が多くなっているため、計画的に修繕していく必要がある。
-------------------	---	--

中項目	3 防災機能の充実		分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
公園維持管理事業 水みどり課	・防災機能を有する明和池公園の維持管理を行った。	・引き続き明和池公園の維持管理を行っていく必要がある。		
防災資機材及び備蓄用品整備事業 防災危機管理課	・明和池公園の備蓄倉庫を整理するとともに、耐震性貯水槽及びポンプの点検を実施した。	・引き続き、各種設備の維持管理を行い、円滑な災害応急対策につなげていく必要がある。		

中項目	4 河川・水路の活用		分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
農業水路管理事業 水みどり課	・農業従事者を中心とした地元住民団体11団体による水路清掃活動を14回(前年度比-3回)実施し、283人(前年度比-98人)が参加した。	・地元による水路清掃活動の維持に向け、引き続き活動を支援していく。		

中項目	5 生物多様性の向上		分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
緑化推進事業 水みどり課	・緑化推進連絡会に所属する団体が管理する花壇等の除草、清掃及び花苗の入れ替えについて支援を実施した。	・引き続き緑化推進連絡会の活動を支援していく。		
環境教育学習事業 環境政策課	・7月に「芥川に学ぶ～水辺のいきもの観察会～」を実施し、38人(前年比-8名)が参加した。 ・1月に「野鳥観察会」を実施し、18人(前年比-2名)が参加した。	・子どもが自然環境に触れ、自然を楽しむ機会であるため、野鳥観察会も含め今後も継続して実施する。		

中項目	6 緑のまちなみづくり		分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
緑化推進事業 水みどり課	・駅前ロータリー内の花壇活動を支援した。	・引き続きボランティア団体の活動を支援していく。		

中項目	7 特徴的な緑の保全		分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
市民農園設置事業 産業振興課	・公設市民農園14か所で延べ50団体10,340㎡(前年度比±0団体・±0㎡)の利用があった。 ・私設市民農園の開設に関与し、3か所3,917㎡(前年度比±0所・±0㎡)開設されている。 ・体験型市民農園423㎡で9組26人(前年度比-1組・-1人)の利用があった。 ・福祉農園98㎡で1法人(前年度比±0法人)の利用があった。 ・田植え稲刈り体験農園786㎡で10組26人(前年度比-5組・-5人)の利用があった。	・引き続き、利用者への聞き取りと自治会など住民からの要望等からニーズを把握するとともに、指導者・管理者を確保し、多様な市民農園の運営を行うことで農業者の育成を進め、農地の保全を図る。		
緑化推進事業 水みどり課	・地域苗圃において、種から花づくりをする活動の支援をした。	・引き続き地域苗圃での活動を支援していく。		

分野	環境	施策	公園・水みどり	
分野計画名称	緑の基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P71

施策の展開（大項目）	3 緑化の推進					
KPI (指標)	「公園や緑地・緑道を利用する」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	57.0%	49.0%	52.2%	52.0%
KPI (指標)	「摂津市内で花苗をよく目にする」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	62.4%(令和2年度)	75.2%	65.2%	61.1%	68.0%
KPI (指標)	「家庭で植物を育てている」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	55.8%(令和2年度)	55.7%	59.3%	57.0%	61.0%

中項目	1 公園・緑地の確保	分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
緑化推進事業 水みどり課	・建築物の敷地において、対象敷地面積に対して12.3%の緑化が整備された。	・引き続き、窓口での指導を実施していく。	

中項目	2 河川・水路のネットワーク化	分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
緑化推進事業 水みどり課	・大正川右岸についてはチューリップの球根を配布し、各花壇に分散して植栽した。	・緑化活動の活発化につながるよう、球根や種子を選択し配布していく。	

中項目	3 道路・公共公益施設の緑化		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
緑化推進事業 水みどり課	・公園や道路との接道部の緑地等に設置している花壇59箇所において、花壇活動の支援や維持管理を行った。 ・地域苗圃において、種から花づくりをする活動の支援をした。	・花壇については箇所数を現状から増やすことが難しいため、花いっぱい活動に取り組んでいる市民団体と連携した維持管理を実施していく。 ・引き続き地域の花壇活動を支援していく。		

中項目	4 工場や商業地の緑化促進		分野計画参照ページ	P40
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
緑化推進事業 水みどり課	・市内事業所の敷地内に整備したビオトープでホタル観賞会が実施された。	・事業所における緑地帯の設置については、施設整備や維持管理に事業者の費用負担が発生するため、容易に取り組むことはできないが、今後も事業者との協力関係を継続していく。		

中項目	5 住宅地の緑化促進		分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
緑化推進事業 水みどり課	・市内花壇の花いっぱい活動に緑化推進嘱託員を派遣し、133件(前年度比-6件)の相談に対応した。 ・花いっぱい活動団体(47団体)(前年度比+1団体)へ花苗等原材料を助成した。	・引き続き、相談内容を踏まえて花いっぱい活動を支援していく。 ・引き続き、花いっぱい活動団体を支援していく。		

まちづくりの目標4：暮らしにやさしく笑顔があふれるまち

分野6：人権

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 平和・人権	人権行政推進計画	人権女性政策課
2. 男女共同参画	男女共同参画計画	人権女性政策課

人権行政
推進計画



男女共同
参画計画



●：QRコードからは、各分野計画の全容をご覧ください。

分野－INDEX－

住民自治 都市整備 上下水道 危機管理 環境 **人権** 福祉 教育 地域経済 行政経営

分野	人権	施策	平和・人権	
分野計画名称	人権行政推進計画		行政経営戦略 参照ページ	P73

施策の展開（大項目）	1 人権教育・啓発の推進					
KPI (指標)	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	13.3%(令和2年度)	15.4%	14.5%	13.0%	10.0%
KPI (指標)	核兵器禁止条約の早期締結を求める署名数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	336筆	824筆	305筆	662筆	500筆
KPI (指標)	人権問題についての認知度の平均値【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	80.8%(令和3年度)	—	—	—	83.6%
KPI (指標)	人権啓発に係る視聴覚教材の視聴人数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	689人(令和3年度)	944人	714人	1,177人	763人

中項目	1 学校等における人権教育の推進		分野計画参照ページ	P34
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・幼児クラスの教育・保育で、園児が自分の思いを発表する時間を作り、思いを伝えたり共感したりする場を設定した。 ・5歳児に向けた「ハッピーマイルプログラム」で、「みんな違ってみんないい」をベースに、多様性を尊重できる心の育成を行った。		・多様性を尊重できる心の育成を行う上で有効であることから、引き続き「ハッピーマイルプログラム」を実施するとともに、日々の教育・保育で、園児が自分の思いを発表する時間を作る。	

人権教育推進事業 学校教育課	・市内全小中学校が作成した人権教育推進計画および年間指導計画に基づき学校訪問を実施し、各校の現状や課題についてヒアリングを行った。その後、全校において人権教育の取組状況を総括し、令和7年度に向けた資料を作成した。	・教職員アンケートにおいて、「人権教育推進計画の活用が進み、具体的な取組が増加している」との設問に肯定的に回答した割合は、令和5年度の84.6%から令和6年度には91.7%へと増加した。また、「様々な人権課題に関する理解を深め、系統的に取り組んでいると思うか」との設問に対しては、否定的な回答が約2割となった。今後は、人権教育推進計画を基盤とした各校の実践を共有・発信することにより、個別的な人権課題への対応を一層推進する必要がある。
国際理解教育推進事業 学校教育課	・国際理解社会人講師を12校に480時間派遣し、児童生徒が日本以外の国の言語や文化について学ぶ機会を設けた。 ・NPO法人に業務委託し、地域の飲食店と学校とが協働した多文化共生プロジェクトを実施した。	・教職員アンケートで、「学校で外国の言語や文化など、多様性を学ぶ機会を設けている」との設問に肯定的に回答した割合が、昨年度の79.4%から81.7%へと増加した。これは、外国にルーツのある児童・生徒が増えていることを背景に、互いの文化の違いを豊かさとして認める「多文化共生教育」を進めた成果である。 ・「いろいろな文化や考えを持つ人と活動することは楽しい」との設問に肯定的に回答した児童の割合は、実施前の79.4%から実施後には84.3%へと増加した。
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・人権擁護委員協議会摂津地区委員会で、次のとおり取組を実施した。 ■学校に配布した花の種子を児童が協力し育てる中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発運動である「人権の花運動」を鳥飼北小学校で実施し、53人が参加した。 ■学童保育室において、多様性がテーマの絵本を題材としたペープサートを用いた人権教室を3回実施し、お互いを尊重し大切にすることの育成につなげた。 ■第1中学校において、SNS等の使い方を通しての人権啓発やネット上での人権侵害の予防を目的として、スマホ人権教室を1回実施した。 ・市内中学校2校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「デートDV予防啓発出前講座」を2回(前年度比-1回)実施し、10クラス(前年度比-3クラス)、延べ304人(前年度比-90人)が学んだ。 ・これからの社会を担う大学生を対象とするデートDVユースリーダーゼミを4回(前年度比±0回)実施し、9人(前年度比-5人)が受講した。 ・平成25年から市内公共施設に設置している「聞いて！ほっとポスト」に49件(前年度比+21件)の投函があり、子どもの心の悩みなどに関する相談支援を行った。 ・「戦後80年受け継ぐ平和」をテーマとした人権啓発冊子を発行し、市内小中学校、コミュニティプラザ及び各公民館に配架した。	・引き続き、人権擁護委員会や法務局と協力し、幼少期からの人権教育を進めていく。 ・人権教室について、校長会や学童指導員における会議の場で周知を行ったことで、実施回数の増加につながった。引き続き、さらなる実施に向け、積極的な周知を行うとともに、対象年齢の拡大に向けて新たな教材作成を検討していく。 ・「聞いて！ほっとポスト」については、引き続きいじめや家庭内暴力が疑われる事案について、関係課へ情報共有していく。 ・若年層を対象としたデートDV予防事業は、暴力を容認しない意識を醸成するうえでも必要であることから、子どもの頃からの教育として継続して実施していく。

中項目	2 地域社会における人権教育・学習の推進	分野計画参照ページ	P35
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
公民館講座開催事業 生涯学習課	・安威川公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「人権啓発講座多文化共生って、何？」：11人参加 ■「笑いの人権高座」：72人参加 ■「子ども人権あそびのひろば」：14人参加(前年度比±0人) ・味生公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「子ども人権かみしばいのひろば」：27人参加(前年度比-4人) ・千里丘公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「子ども人権えほんのひろば」：5人が参加した。(前年度比-5人) ・鳥飼東公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「落語で楽しむ人権のつどい」：41人参加 ■「子ども人権えほん展」：7日間開催で延べ117人参加 ・新鳥飼公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「元気いっぱい！マッスルコンサート」：62人参加 ■「子ども人権映画会」：29人参加	・落語やコンサート鑑賞を取り入れた講座の参加者数が多い傾向にある。 ・参加者が多い公民館の取組(市内公共施設や駅等の掲示板へのポスター添付や新たな講座の開催等)について各公民館で共有を図る。	
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・男女共同参画やジェンダー、また女性に係る諸問題についての学びを深め、地域や社会の様々な場面で、男女共同参画の視点をもち活躍できる人材を育成するため、「十人十色、自分らしい生き方探し。自分で描く未来予想図」をテーマとしたウィズせつ力レッジを男女共同参画センターで10回(前年度比±0回)実施し、延べ250人(前年度比-2人)が受講した。	・全10回の講座で土曜日開催は維持しつつ、一部の講座を選択制とすることや夜間講座を実施するなど、内容・開催日等ニーズに即した仕組みを採用することも視野に入れ企画していく必要がある。	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・市民団体における人権研修の講師として、人権啓発推進顧問の派遣を1回(前年度比±0回)行った。 ・市民向けの人権啓発のためのDVDについて、貸出しは33件(前年度比+9件)、視聴は1,177人(前年度比+463人)であった。	・自発的な研修を行う等、団体や企業における人権意識の高揚が見受けられるため、講師派遣でない違う形での関わり方を検討していく必要がある。 ・引き続き、ホームページへ「DVD貸出リスト」の掲載を行うとともに、人権協会の推進団体や学校等に対するリストの配布を行い、広く周知していく。	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・プレママサロン(※)を14回実施し、延べ128人(前年度比 - 34人)が参加した。 (※)子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座	・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんと直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。	
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・クラス担任が、保護者懇談会や個別懇談において、家庭における子どもとの関わり方について説明したほか、保護者からの相談に対応した。 ・園や担任からの毎月のお便りで、子どもとの関わり方などに関する記事を掲載した。	・子どもの自尊感情、人権意識を高めるためには、家庭での子どもへの関わり方が重要であることから、引き続き園や担任から保護者への啓発を行っていく必要がある。	

教育相談事業 教育支援課	・全小学校スクールカウンセラーを週1回(摂津小は2回)配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関するカウンセリングを1,145回(前年度比+95回)実施した。また、小学校の校内会議に585回(前年度比+15回)参加し、いじめや不登校等、のべ5,723ケース(前年度比+458ケース)の対応について学校に助言した。 ・教育センターに相談担当の心理相談員を常時2人程度配置し、保護者や児童生徒への教育相談を436回(前年度比-90回)実施した。また、お悩み相談電話に42回(-5回)対応した。	・スクールカウンセラー、教育センター共に、児童生徒からの相談件数が増加し、保護者からの相談件数が減少している。 ・相談内容は集団生活に関する内容が児童生徒・保護者ともに昨年度に比べて増加している。 ・スクールカウンセラーが校内の会議に参加する回数や会議で対応した件数は前年度より増加しており、学校の組織的な支援体制が整ってきていると考える。
適応指導教室事業 教育支援課	・様々な要因によって登校しづらくなった児童生徒48名(前年度比+10名)を、再登校や社会に出ることを目標として適応指導教室で支援し、16名(前年度比+8名)が進学するとともに、令和6年4月からは9名(前年度比+5名)が毎日学校に登校できるようになり、20名(前年度比+5名)が学校に通える日が増加するなど改善が見られた。 ・適応指導教室に通室する児童生徒に対し、教育指導嘱託員や学生などの有償ボランティアであるさわやかフレンドが自立支援を実施した。 ・適応指導教室に通う保護者の不安解消や、つながりを作る場として、保護者会を実施した。	・適応指導教室の拠点を増やしたことや、研究所加配教員が各校を巡回し、学校の担当者等と綿密に連携を行ったことで、利用者の数が大幅に増加した。 ・研究所加配教員を中心に適応指導教室の利用を検討する子どもの一人ひとりについて、保護者や本人のニーズに丁寧に対応しながら支援を実施したこと、利用した児童生徒の状況の改善につながったと考える。
生活困窮者自立支援事業 生活支援課	・大阪人間科学大学の大学生ボランティアの協力のもと学習支援事業を63回(前年度比-1回)開催し、19人(前年度比+7人)が延べ416回(前年度比+163回)参加した。	・参加者が高校入学を最終的な目標にするのではなく、大学等の高等教育機関への進学、就職を見据えて学習に取り組めるよう、支援する必要がある。 - 学習支援事業は、参加者の学習習慣、生活習慣を定着させるだけではなく、大学生ボランティアを身近な模範とし、自身の将来について考えるきっかけとなっているため、幅広い専攻の大学生ボランティアに参加してもらえよう、大阪人間科学大学と協議を進める必要がある。

中項目	3 職員・教職員・福祉関係者等の育成		分野計画参照ページ	P35
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
職種別能力開発事業 保育教育課	・NPO法人ちゃいるどネット大阪が開催する人権研修に、保育教諭が延べ16人(前年度比+2人)が参加した。 ・各こども園において、随時会議等に合わせ、参加した研修の内容を共有するなど、人権教育等に関する園内研修を実施した。	・園内研修において人権研修の内容について情報共有を行うことで必要な知識の共有を行っている。 ・研修で学習した内容を実際の教育・保育にどのように反映できているか、引き続き、自己評価チェックリストで確認を行っていく。		
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・公立認定こども園において、虐待等の不適切保育の防止をテーマに研修を行った。	・虐待等の不適切保育の防止について、引き続き園内研修等で取り上げるとともに、自己評価チェックリストで確認を行っていく。		

人権教育推進事業 学校教育課	・摂津市教職員全体研修で日本語指導について取り上げ、市内全教職員が日本語指導について学ぶ機会を設けた。 ・市内全小中学校が作成した人権教育推進計画および年間指導計画に基づき学校訪問を実施し、各校の現状や課題についてヒアリングを行った。	・指導実践を学んだ教員のアンケートには、日本語指導に関する知識不足の声が多くみられた。日本語指導が必要な子どもたちは増加しているため、引き続き日本語指導の意義とともに適切な指導・支援方法の研修を実施する。
階層別能力開発事業 人事課	・新任主幹・係長級人権研修を実施し、16人が受講した。 ・令和6年度は、主幹・係長級に加え、外部団体も参加し、知識の築盛を図った。 ・管理職を対象としたハラスメント研修実施。 ・障害者差別解消法にかかる研修を障害福祉課と合同で実施した。	・研修機会を提供することで管理的地位にある職員に求められる正しい知識の習得と差別事案発生時等における適切な対応を学ぶことができた。また、本市特別職非常勤の人権啓発推進顧問を講師に迎えることで、本市の実情に即した研修内容となっていることから理解も深まるものとなっている。 ・ハラスメント研修内容の内訳としてセクハラ4割、パワハラ4割、マタハラ1割、カスハラ1割で行い、本市の状況に合わせた管理職のハラスメントに対する意識改善を行った。 ・障害福祉課と合同で実施し、合理的配慮に関する考え方や具体例を通して、合理的配慮の提供に関する注意点を再認識することができた。
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・人権行政をめぐる情報収集・連絡調整の場として市長会人権部長会議、大阪人権行政推進協議会等に出席した。 ・社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応するため、職員が大阪府人権総合講座を受講し、スキルアップを図った。 ・給食調理員及び小中学校初任者を対象とした人権研修における講師として、人権啓発推進顧問を派遣した。	・引き続き、各会議等を通じて時代の流れや社会の変化とともに生じた新たな人権課題についての知識を習得し、職員の資質をさらに高めていく必要がある。
組織課題別能力開発事業 人事課	・新規採用職員を対象に女性やこども、障害者や高齢者等の人権について、計12回の人権連続研修を実施し、25人が受講した。 ・各研修後のレポートに、遭遇する可能性のある場面と対応の想定や、各自で掘り下げた内容を記入する項目を追加で設けた。 ・研修の総括として、受講者をグループ分けし、各グループで人権課題を設定し、その課題について発表した。 ・会計年度任用職員を対象とした人権研修を実施し、89人が受講した。	・レポートでは、受講者が各テーマを自分事として捉えられているとともに研修内容を追求できていることが確認できている。 ・引き続き、新規採用職員を対象に人権連続研修を実施するとともに、レポートを通じて理解促進につなげていく。 ・会計年度任用職員に対しても人権研修を行うことで人権に対する正しい知識・理解を図った。
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を1回(前年度比±0回)開催し、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 ・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人(前年度比±0事業所±0人)が参加した。 ・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示するとともに、高齢者虐待防止のパンフレットを配布した。	・引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。 ・引き続き、施設従事者向けの高齢者虐待研修の開催を通じて、介護サービス従事者における介護ケアの質の向上とともに、虐待防止に向けた体制整備及び効果的な組織運営につなげる。 ・引き続き、様々な機会を捉えたパネル展示やパンフレットの配布を通じて高齢者虐待防止を啓発する。
障害者権利擁護事業 障害福祉課	・障害者当事者団体や摂津警察署、民生児童委員協議会等で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を1回開催した。	・虐待事案が発生した際に円滑な対応が可能となるよう、引き続き虐待対応の共有や支援等の意見交換を実施することで関係機関・団体と連携を図る必要がある。

中項目	4 平和意識の高揚	分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
平和施策推進事業 人権女性政策課	・7・8月の平和月間に次のとおり取組を実施した。 ■コミュニティプラザで、原爆被爆の実相を写した写真等を展示する「平和パネル展」を実施した。 ■男女共同参画センター交流室で、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施した。 ■市内公共施設等で、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名を呼びかけた。また、オンライン署名の受付を開始し、662筆の署名を集めた。 ■8月6日に市役所及び市内公共施設で市民の戦争体験集「平和」復刻版の朗読を放送するとともに、黙祷を実施した。また、市内事業所に対して黙祷の実施を呼びかけるとともに、小学校での平和登校に合わせて市長メッセージを発出した。 ■8月6日に市民代表の「広島市原爆死没者慰霊式及び平和祈念式」への派遣・同行を行った。 ■8月17日に市民文化ホールにおいて、劇場版「荒野に希望の灯をともし〜医師中村哲現地活動35年の軌跡〜」の上映と、撮影・監督を務めた谷津賢二氏による講演を実施し、360人(前年度比+227人)が参加した。 ■「戦後80年受け継ぐ平和」をテーマとした人権啓発冊子を発行し、市内小中学校、コミュニティプラザ及び各公民館に配架した。	・「平和パネル展」や「平和資料展」を実施したことにより、戦争の悲惨さや平和の尊さを、多くの市民に啓発することができた。 ・オンライン署名の受付を開始したことで、時と場所を選ばずに署名活動が可能となった。引き続き、署名の呼びかけを行い、核兵器はこの世に存在してはならないことを市民とともに発信し続ける必要がある。	
公民館講座開催事業 生涯学習課	・7月17日から7月24日の間に安威川公民館で「平和パネル展」を開催し、期間中延べ285人(前年度比+20人)の来館があった。 ・安威川及び千里丘公民館において「へいわのえほんとなのしいおりがみ」を開催し、14人(前年度比-13人)が参加した。 ・味生、新鳥飼、鳥飼東公民館において、「ピースこども作品展」を開催し、期間中延べ874人(前年度比+120人)の来館があった。	・例年開催している「平和パネル展」や令和5年度より開催している「ピースこども作品展」では、来場者が増加しているため、引き続き継続して開催する。 ・例年開催している「へいわのえほんとなのしいおりがみ」の参加者が減少傾向にあるため、企画内容について見直しの検討が必要である。	
市民活動支援事業 自治振興課	・平和月間に合わせて、下記の事業を別府コミュニティセンターで実施し、参加者は以下のとおりであった。 ■戦争体験画パネル展と証言者ビデオ放映 延696人 ■平和映画上映会 延24人(前年度比+4名)	・戦争の残酷さや悲惨さを、体験画や映像を観て知る機会は重要であることから、今後も継続して実施していく必要がある。 ・小学生など若年層に紙芝居を通じて平和を考える機会を提供することは重要であることから、今後も継続して実施していく必要がある。 ・開催日時について、参加者が増加するよう工夫を行う必要がある。	
戦没者慰霊事業 保健福祉課	・「戦没者を追悼し平和を祈念する日」(8月15日)を広く市民へ啓発するため、同日に、庁内放送にて黙祷の呼びかけ及び半旗掲揚を行った。 ・先の大戦の戦没者に対して弔意の誠を捧げ、平和への誓いを込めた戦没者追悼式を実施し、15人(前年度比-7人)が参列した。	・引き続き、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」(8月15日)に、庁内放送にて黙祷の呼びかけ及び半旗掲揚を行うとともに、戦没者追悼式を開催し、戦没者への弔意の誠を捧げる。	
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・8月に園内の課題図書として、幼児クラスで「かわいそうなぞう」の読み聞かせを行った。 ・5歳児クラスで、ニュースなどで流れる紛争地域の話を取り上げ、話し合うことや譲り合うことの大切さについて子どもたちと一緒に考える機会を作った。	・幼児期から平和の大切さを認識できるよう、園での教育・保育において引き続き平和学習を行っていく必要がある。	

教育課程研究事業 学校教育課	・全小学6年生が広島への修学旅行を実施し、平和記念公園での資料館見学や慰霊碑巡りを通じて戦争・原爆の事実を知り、平和の大切さや命の大切さについて考えた。 ・全校で太平洋戦争を題材にして、平和学習を実施した。	・引き続き、子どもの発達段階に応じた平和学習を行う。
図書館運営事業 生涯学習課	・8月11日に市民図書館で平和映画会「命のビザ」を開催し、16人(前年度比+2人)が参加した。 ・7月27日に鳥飼図書センター平和映画会「ふたつの胡桃」を開催し、8人(前年度比-3人)が参加した。 ・7月1日から8月31日に市民図書館、鳥飼図書センターで特別展示企画として「平和図書」の展示を実施した。	・参加者の増加に向け、上映作品の検討や、参加者の想像力及び感受性を育むため、上映後に映画の感想を参加者同士で意見交換する機会や、感想文を書く取組等を検討していく必要がある。

中項目	5 人権啓発の推進	分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・人権週間である12月7日に市民文化ホールで、吉田勝明氏を講師に招き「老いと人権 迫りくる遠くて近い将来 あなたはどう生きますか」をテーマとした人権を考える市民のつどいを実施し、240人(前年度比+140人)が参加した。 ・「戦後80年受け継ぐ平和」をテーマとした人権啓発冊子を発行し、市内小中学校、コミュニティプラザ及び各公民館に配架した。 ・人権擁護委員協議会摂津地区委員会で、次のとおり取組を実施した。 ■摂津地区人権擁護委員との協働で、人権を考える市民のつどい会場において人権擁護委員の活動の周知及び人権啓発のための物品配布を行った。 ■学校に配布した花の種子を児童が協力し育てる中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発運動である「人権の花運動」を鳥飼北小学校で実施し、53人が参加した。 ■児童保育室において、多様性がテーマの絵本を題材としたペープサートを用いた人権教室を3回実施し、お互いを尊重し大切にする心の育成につなげた。 ■第1中学校において、SNS等の使い方を通しての人権啓発やネット上での人権侵害の予防を目的として、スマホ人権教室を1回実施した。 ■摂津地区人権擁護委員との協働で、人権を考える市民のつどい会場において人権擁護委員の活動の周知及び人権啓発のための物品配布を行った。 ・世界人権宣言摂津連絡会議等の市民団体と連携し、12月2日に人権週間についての街頭啓発を行った。	・人権を考える市民のつどいにおける今後の日程やテーマ選定については、アンケート結果を踏まえて検討していく。 ・人権教室について、校長会や学童指導員を対象とした会議の場で周知を行ったことで、実施回数の増加につながった。引き続き、さらなる実施に向け、積極的な周知を行うとともに対象年齢の拡大に向けて新たな教材作成を検討していく。	
障害者理解促進研修・啓発事業 障害福祉課	・12月に以下の障害者週間イベントを実施した。 ■庁舎へのぼり旗を設置した。 ■コミュニティプラザのエントランスで、ユニバーサルデザインや市内障害福祉サービス事業所分布図を掲示する障害者啓発パネル展を実施し、253人が来場した。 ■コミュニティプラザで映画上映会を実施し、31人が参加した。 ■コミュニティプラザで研修会「障害のある方の地域生活とは」を実施し、18人が参加した。 ■JR千里丘駅とコーナン鳥飼西店で、障害者・人権の関係団体等と合同で街頭啓発を実施した。 ・障害者の理解促進に関して、市内団体に委託し、上映会を4回実施した。	・障害者週間における啓発活動の参加者は、302人(前年度比+11人)となっており、引き続きの参加者増加に向け、協働してイベントを実施するため関係団体等の新規参加だけでなく、工夫を凝らしたイベントを実施する必要がある。 ・引き続き団体へ委託し、障害者の理解促進に努める必要がある。	

高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人(前年度比±0事業所±0人)が参加した。 ・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示するとともに、高齢者虐待防止のパンフレットを配布した。 ・制度の仕組みや手続方法、後見人の支援内容等をテーマとした成年後見制度に関する講座を2回(前年度比±0回)開催し、25人(前年度比-14人)が参加した。	・引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。 ・引き続き、施設従事者向けの高齢者虐待研修の開催を通じて、介護サービス従事者における介護ケアの質の向上とともに、虐待防止に向けた体制整備及び効果的な組織運営につなげる。 ・引き続き、様々な機会を捉えたパネル展示やパンフレットの配布を通じて高齢者虐待防止を啓発する。 ・成年後見制度をはじめ、社会福祉協議会が実施する福祉サービスの手続き援助や日常の金銭管理を支援する日常生活自立支援事業等、様々な機会を捉えた周知を行い、支援が必要な人の適切な利用につなげる。
児童虐待防止キャンペーン事業 こども家庭相談課	・11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。 ■JR千里丘駅とコーナン摂津鳥飼西店で街頭啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザで、松本健輔氏(臨床心理士、公認心理師)氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共催し、36人(前年度比-17人)が参加した。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、25個(前年度比-58個)の購入があった。	・引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて、要保護児童対策地域協議会の関係機関とも連携しながら、各種啓発活動を実施していく必要がある。

分野	人権	施策	平和・人権	
分野計画名称	人権行政推進計画		行政経営戦略 参照ページ	P73

施策の展開（大項目）	2 人権擁護・相談体制の充実					
KPI (指標)	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	13.3%(令和2年度)	15.4%	14.5%	13.0%	10.0%
KPI (指標)	人権相談窓口の認知度【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	40.7%(令和3年度)	—	—	—	46.9%
KPI (指標)	本人通知制度の登録人数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	1,086人(令和3年度)	1,103人	1,109人	1,128人	1,160人

中項目	1 相談体制の充実		分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・人権行政をめぐる情報収集・連絡調整の場として市長会人権部長会議、大阪人権行政推進協議会等に出席した。 ・社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応するため、職員が大阪府人権総合講座を受講し、スキルアップを図った。 ・摂津市人権協会にて実施した「人権なんでも相談」において、あらゆる人権問題に関する相談99件(前年度比-135件)に対し、傾聴のほか、関係機関への取次を行った。 ・人権擁護委員協議会摂津地区委員会において、市役所で毎月第2金曜日に人権擁護相談を12回実施したが、相談者は0人であった。		・引き続き、各会議等を通じて時代の流れや社会の変化とともに生じた新たな人権課題についての知識を習得していく必要がある。 ・職員のスキルが向上するよう、実践的な研修を職員が受講し、人材育成に努める必要がある。 ・「人権なんでも相談」においては、電話による相談件数が大幅に減少したが、他の相談機関につながったものと考えられる。引き続き、人権協会ニュース等での相談機関の周知や、中学校区ごとの校区推進委員によるアウトリーチに取り組む必要がある。 ・人権擁護委員の認知度の低さが相談につながらない要因として考えられることから、認知度を高めるための更なる取組を検討し、人権侵害の早期発見・救済につなげていく。	

女性問題相談事業 人権女性政策課	・虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。（他課への情報共有件数9件（前年度比-8件）） ・複合的な悩みに対して適切な相談窓口につなげられるよう、「摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議」に参加し、関係機関同士の連携について確認した。 ・DV相談のワンストップ化に向け、庁内の市民生活、子育て、福祉等に関わる窓口で、支援を案内する際に必要となる情報を記載した「生活応援シート」を配付した。また、新規採用職員研修においても配付を行い、職員に活用を促した。	・DVや虐待等の複合的な人権問題に関しては、要支援者それぞれが置かれている状況により個々に応じた支援策を要するため、必要に応じて個別ケース会議を開催し、連携を強化する必要がある。 ・「生活応援シート」の活用で、必要となる相談先が可視化されることによるスムーズな手続きの実現と、初期対応の窓口と他窓口の迅速な連携が可能となった。引き続き周知を徹底し、DV相談のワンストップ化及び窓口の連携強化を図る。
労働相談事業 産業振興課	・第2・第4水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、25件（前年度比+10件）の相談に対応した。	・社会保険、退職・解雇に関する相談が多く見受けられた。引き続き、相談窓口を周知していく必要がある。 ・大阪府においても対面、電話、オンラインで労働相談を受けており、大阪府と役割分担をしながら相談体制を維持していく。
市民相談事業 自治振興課	・以下の各種市民相談を受け付けた。 市民法律相談（毎週月・木曜日）：423件（前年度比-29） 登記相談（毎月第一金曜日）：35件（前年度比+12） 行政相談（毎月第一水曜日）：3件（前年度比+3）	・登記相談が大きく増加した理由として、令和6年4月1日から不動産の相続登記の申請義務化がスタートしたことが考えられる。
国際交流事業 自治振興課	・国際交流協会において、外国人市民相談業務を随時受け付けた。相談件数は、20件（前年度比-13件）であった。	・相談内容は日本語教室に係る相談が11件と最も多く、次に生活に係る相談が9件となっている。 ・国籍はベトナムが6件と最も多く、次に中国が5件となっている。
消費生活相談事業 産業振興課	・消費者からの苦情・相談を560件（前年度比-31件）受け付け、助言するとともに、必要に応じて専門機関への案内等を実施した。 ・毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月には自治会回覧を行った。また、10月から毎月市公式LINEでのセグメント配信を行った。 ・相談員の資質の向上のため、国民生活センターの研修を、相談員3名で計7講座（前年度比-7講座）受講した。	・インターネット通販や定期購入に関する契約の解約についての相談が多く寄せられているため、相談事例やインターネット購入・通販の注意点を広報やチラシ等で周知していく。 ・市内で特殊詐欺被害の件数が依然として多く、被害額が増えているため（令和6年31件、約7,040万円（前年度比-16件、+約1,630万円））、「消費者安全確保地域協議会」において、構成員の連携を強化させ、地域全体で高齢者等の配慮を要する消費者の見守りを実施する必要がある。 ・物価高騰・便乗値上げ対策など国の重要消費者政策に係る新たな課題に対する研修会等へ積極的に参加することで、消費生活相談員の相談対応能力を向上させ、消費生活相談窓口の機能強化を図る必要がある。
生活保護事業 生活支援課	・生活保護に関する相談件数は621件（前年度比+85件）であった。 ・各地区の民生児童委員協議会定例会で生活保護制度についての説明を行い、相談窓口について周知した。	・物価高騰などの社会情勢の影響により、相談件数が増加したと推測される。 ・生活困窮者の中には、既に他の相談機関で相談や支援を受けている方も多い。生活保護の対象者が適切に生活保護制度に繋がるよう、相談機関に対し制度説明を行う必要がある。

生活困窮者自立支援事業 生活支援課	・生活困窮に関する新規相談件数は239件(前年度比+26件)であった。相談内容は収入・生活費に関することが56.5%と半数以上を占めている。 ・自立相談支援事業について、支援プランを58件(前年度比+26件)作成した。 ・就労準備支援事業について、次のとおり取組を実施した。 ■就労準備支援講座を3回(前年度比+1回)開催し、18人(前年度比+3人)が参加した。 ■就労体験参加者0人(前年度比-4人) ■就労体験受け入れ事業所12事業所(前年度比+2事業所) ・認定就労訓練事業について、4人(前年度比±0人)が認定就労訓練に参加した。 ・就労準備支援事業、または認定就労訓練事業を利用した人のうち2人(前年度比+1人)が就労を開始した。 ・住居確保給付金について、15世帯(前年度比-14世帯)に支給決定し、延べ50件(前年度比-14件)支給した。給付金支給期間中に就労支援を行い、住居確保給付金を支給した全ての世帯が就労につながった。 ・家計相談事業について、7人(前年度比+3人)に対し、家計再生プランを延べ9件(前年度比+5件)作成した。 ・生活困窮者や生活保護受給者等を対象とした弁護士による法律相談を延べ49件(前年度比+1件)行った。	・就労準備支援事業について ■就労準備支援講座参加者の年齢や性別に偏りがあるため、幅広い層の方々に参加いただけるよう、講座内容を検討する必要がある。 ■就労体験の受け入れ事業所は増加したが、就労体験参加者が減少しているため、生活困窮者だけではなく、生活保護受給者も就労体験につながるよう、ケースワーカーとの連携を強化する必要がある。
犯罪被害者等支援事業 防災危機管理課	・犯罪被害者等支援パンフレットを市民課で用意している転入セットの内容物の一部として転入者に配布した。	・引き続き、犯罪被害者等支援パンフレット等を活用して相談窓口等の周知を行う必要がある。

中項目	2 相談機関の連携強化		分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
地域福祉計画推進事業 保健福祉課	・分野や属性を超えた連携により、どの窓口からでも必要な支援に繋がるよう、摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を4回実施するとともに、講演会・研修会のほか、実務担当者による勉強会及びグループワークを実施した。	・更なる庁内外連携の推進を図るため、支援会議の基準や体制についての見直しを行う。 ・潜在的な支援ニーズを早期に把握するためのアウトリーチに係る取組を実施する。		
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を1回(前年度比±0回)開催し、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。	・引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。 ・高齢者数の増加に伴い、支援を必要とする人の増加が予測される中、養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案等、高齢者への介護・福祉サービスによる支援にとどまらない事案について、引き続き、庁内外に関わらず、関係機関との連携をより密にしていける必要がある。		
障害者権利擁護事業 障害福祉課	・障害者当事者団体や摂津警察署、民生児童委員協議会等で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を1回開催した。	・虐待事案が発生した際に円滑な対応が可能となるよう、引き続き虐待対応の共有や支援等の意見交換を実施することで関係機関・団体と連携を図る必要がある。		

生活困窮者自立支援事業 生活支援課	・生活困窮者を支援する機関の職員を対象に、複雑化・複合化している相談内容や課題を抱える世帯や個人について、事例を用いた研修を6回(前年度比+2回)開催し、延べ50人(前年度比+24人)が参加した。	・複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、引き続き関係機関と連携し、包括的に支援する。
国際交流事業 自治振興課	・国際交流協会において、外国人市民相談業務を随時受け付けた。相談件数は、20件(前年度比-13件)であった。	・外国人市民が増加傾向にあるため、受付窓口について、引き続き周知を行っていく必要がある。
家庭児童相談事業 こども家庭相談課	・児童虐待防止に関わる実務者や小中学校教員、学童保育指導員、保育士等を対象とした研修を開催し、虐待対応に関するスキルアップを図った。 ・心理士や社会福祉士、保健師などの専門職を課に配置し、多職種で協議しながら年間1,283件(前年度比+233件)の児童虐待相談に対応した。 ・こども家庭センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。 ・関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を25回(前年度比-2回)、個別事例を検討するケース会議を55回(前年度比±0)開催した。 ・弁護士及び臨床心理士の外部スーパーバイザーを配置し、対応困難案件等に対して助言・指導を仰いだ。 ・幼保ソーシャルワーカーを配置し、保育所等の就学前施設を定期的に巡回することで、連携強化を図り、児童虐待の早期発見、早期対応に繋がった。 ・要保護児童対策地域協議会の中に設置したヤングケアラーに関する専門相談部会において、ヤングケアラー支援に関する研修を実施し、関係機関間の連携強化を図った。 ・こどもつながり訪問事業において、保育園などの所属が無い3歳児以上の児童がいる家庭を訪問し、困りごとなどを確認することにより、子育ての孤立化を防ぎ、必要に応じて関係機関の情報提供などを行った。	・定期的な研修を実施することにより、虐待対応等のスキルアップに繋がっているため、令和7年度も引き続き、児童虐待防止に関わる実務者や小中学校教員、学童保育指導員、保育士等を対象とした研修を開催し、虐待対応に関するスキルアップを図る。 ・今後も継続的に早期発見・対応を図るため、ケースワーカーのさらなる増員について検討する。 ・要保護児童対策地域協議会等を活用して、オレンジリボンキャンペーンの実施や定期的な会議の場において関係機関と情報共有を図るなど、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上を図る必要がある。 ・適切なリスクアセスメントを行うため、継続的な外部スーパーバイザーの配置が必要である。 ・引き続き、ヤングケアラーの専門相談部会を通じて、関係機関間の連携強化を図る必要がある。また、ヤングケアラーに関するアンケートを通じて、支援が必要な子どもを早期発見し、令和7年度に実施する対面型サロン等の支援に繋げていく必要がある。 ・引き続き、こどもつながり訪問事業において、地域との繋がりがない家庭にアプローチし、適切な支援に繋ぐ必要がある。
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・人権擁護委員協議会摂津地区委員会と連携し、摂津地区人権擁護委員会を年4回開催し、各人権擁護委員における相談対応等の活動について情報共有を行った。	・各会議等を通じて、複雑多様化している人権相談の内容を共有をすることで、人権侵害の早期発見・救済につなげた。引き続き、情報共有及び協議を行い、支援につなげていく。
女性問題相談事業 人権女性政策課	・虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。(他課への情報共有件数9件(前年度比-8件)) ・複合的な悩みに対して適切な相談窓口につなげられるよう、「摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議」に参加し、関係機関同士の連携について確認した。 ・DV相談のワンストップ化に向け、市内の市民生活、子育て、福祉等に関する窓口で、支援を案内する際に必要となる情報を記載した「生活応援シート」を配付した。また、新規採用職員研修においても配付を行い、職員に活用を促した。	・DVや虐待等の複合的な人権問題に関しては、要支援者それぞれが置かれている状況により個々に応じた支援策を要するため、必要に応じて個別ケース会議を開催し、連携を強化する必要がある。 ・「生活応援シート」の活用で、必要となる相談先が可視化されることによるスムーズな手続きの実現と、初期対応の窓口と他窓口の迅速な連携が可能となった。引き続き周知を徹底し、DV相談のワンストップ化及び窓口の連携強化を図る。

中項目	3 プライバシーの保護	分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
個人情報保護制度運営事業 情報政策課	・特定個人情報の登録・更新事務を行う課に対して、特定個人情報を含む個人情報保護に関するオンライン研修の実施を行った。 ・管理者および一般職員向けに情報セキュリティインシデントが発生した場合を想定した緊急時対応の研修を実施した。	・情報セキュリティポリシーの最新の考慮事項を含め、個人情報保護に向けた研修内容も更新していく必要がある。	
戸籍事務事業 住民基本台帳事務事業 市民課	・本人通知制度について、12月の人権週間に合わせて広報紙で周知するとともに市民課窓口において制度案内チラシを配布した。 ・本人通知制度登録者数が1,128人(前年度比+19人)となった。 ・R6.9月に被害告知制度を導入した。 ※本人通知制度 事前に登録しておくことで、市が戸籍謄本や住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付した場合に、本人へその旨を通知する制度のこと。 ※被害告知制度 住民票の写し等が本人以外の第三者に不正取得されたことが明らかになった場合、その事実を本人に告知することにより、本人の権利利益の侵害を防止するとともに、不正取得の抑止を図る制度のこと。	・引き続き、人権週間や住民票の写し等の交付時などの機会を捉え、本人通知制度及び被害告知制度の周知に努める。	

中項目	4 誰もが安心して暮らせる環境の整備	分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・さまざまな国籍の市民に対応できるよう、AI通訳機を備え付け、庁内各課に貸出を行った。 ・ネット上の差別的な書き込み等の抑止・削減につなげるためのモニタリングを12回実施し、削除要請に至った事案は0件であった。	・本市における施策の充実を図るため、引き続き他市の取組についての調査研究を進めていく。	
国際理解教育推進事業 学校教育課	・国際理解社会人講師を12校に480時間派遣し、児童生徒が日本以外の国の言語や文化について学ぶ機会を設けた。 ・NPO法人に業務委託し、地域の飲食店と学校とが協働した多文化共生プロジェクトを実施した。	・教職員アンケートで、「学校で外国の言語や文化など、多様性を学ぶ機会を設けている」との設問に肯定的に回答した割合が、昨年度の79.4%から81.7%へと増加した。これは、外国にルーツのある児童・生徒が増えていることを背景に、互いの文化の違いを豊かさとして認め合える「多文化共生教育」を進めた成果である。 ・「いろいろな文化や考えを持つ人と活動することは楽しい」との設問に肯定的に回答した児童の割合は、実施前の79.4%から実施後には84.3%へと増加した。	

国際交流事業 自治振興課	・ 摂津市国際交流協会の各種事業や講座の支援を実施し、参加者等は以下のとおりであった。 ■日本語支援ボランティア養成講座80人(前年度比-41人) ■国際理解講座54人(前年度比-30人) ■JICA講演会47人(前年度比+29人) ■日本語教室 市内5会場(前年度比±0)で開催 開催回数276回(前年度比-14回)参加者：1141人(前年比+132人) WEB開催143回(前年度比-10回)参加者：179人(前年比-21人) ■語学教室139人(前年度比+6人)	・ 各種講座や講演会は外国人市民への有効な支援策であることから、継続して実施していく必要がある。 ・ 国際理解講座は、海外経験の豊富な方の生の声を聞くことができ、異文化を理解できる貴重な場であることから引き続き実施していく。 ・ とりわけ日本語教室は、今後も摂津市の在住外国人が増加する見込みであり、ニーズが強くあることから、継続して実施していく必要がある。
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・ 外国籍の保護者に対して、園での取組や書類について個別により丁寧な説明を行った。 ・ 5歳児については就学する学校と連携を取り、スムーズに進学できるよう対応を行った。 ・ 世帯の状況に応じて、国際交流協会などを紹介した。	・ 園児ができる限り安心して園生活や進学ができるよう、各家庭の状況を確認しながら、引き続き個別に支援を行っていく必要がある。
犯罪被害者等支援事業 防災危機管理課	・ 犯罪被害者等支援員による相談を11件受け付け、傷害見舞金を4件400,000円、引越しに伴う敷金等の補助として1件179,120円支給した。	・ 犯罪被害者等支援の更なる充実を図るため、支援を受けた方にアンケートへの協力をお願いする。
LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	・ 自治会や市民からの要望を踏まえ、必要な箇所に防犯灯を14灯新設するとともに、11灯の照度アップを行った(設置灯数6,690灯)。 ・ 防犯灯の不具合等が18件あり、適宜修繕を行った。	・ 令和6年中の府における路上強盗の約73%、ひったくりの約95%が18時から翌6時の間に発生しており、地域からも夜道を歩く際に危険な場所がある等の意見・要望があるため、防犯灯の設置可否及び必要性を精査した上で、新規設置や照度アップを進める。 ・ 引き続き、防犯灯の不具合等について迅速に対応し、適正な維持管理に努める。
防犯カメラ設置事業 防災危機管理課	・ 防犯カメラを25台増設・30台更新し、計180台(リース契約180台)を管理・運用した。 ・ 事件捜査のため、大阪府警察から403件の画像閲覧の照会に対応した。	・ 府内全域で犯罪発生件数が増加傾向にあることについて、大阪府警察は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和が影響しているのではないかとの見解を示している。他市の犯罪発生件数及び防犯カメラの設置台数等と比較しながら、摂津警察署と協議を行い、必要に応じて市内で犯罪が起りやすい箇所等に防犯カメラの設置を進める。

分野	人権	施策	平和・人権			
分野計画名称	人権行政推進計画				行政経営戦略 参照ページ	P73
施策の展開（大項目）	3 市民参画による人権施策の推進					
KPI (指標)	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	13.3%(令和2年度)	15.4%	14.5%	13.0%	10.0%
KPI (指標)	人権擁護委員による人権教室の実施回数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	2回(令和4年度)	2回	1回	5回	3回
KPI (指標)	市人権協会会員数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	290人(令和4年度)	290人	240人	257人	290人

中項目	1 市民団体への支援	分野計画参照ページ	P40
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・人間尊重のまちづくりをめざし、地域に根差し活動している摂津市人権協会に対し、下記の支援を行った。 ■「第55回部落解放・人権夏期講座」に参加した8人(前年度比+2人)及び「第39回人権啓発研究集会」に参加した4人(前年度比+2人)に対し、学習支援として参加費を補助した。 ■人権協会が実施する「ヒューマンセミナー(「基礎から、より深くまで発達障がいへの理解と支援を学ぶ」「精神障がいへの理解を深める～正しい理解と地域支援～」)」の実施に向けた準備及び当日の運営等を支援し、103人(前年度比+19人)が参加した。 ■人権週間の啓発事業として、11月30日～12月6日の間にコミュニティプラザで、市内の小中学生、その他市民から応募いただいた作品を展示する「人権教育啓発作品展」を実施し、117人(前年度比+3人)が参加した。 ■「人権教育啓発作品展」に出品された作品を1冊にまとめた作品集を作成し、市内学校園・公共施設・関係団体に配布した。 ■摂津市人権協会の校区推進委員の人数は220人(前年度比+17人)であった。 ・世界人権宣言摂津連絡会議等の市民団体と連携し、12月2日に人権週間についての街頭啓発を行った。 ・摂津地区人権擁護委員との協働で、人権を考える市民のつどい会場において人権擁護委員の活動の周知及び人権啓発のための物品配布を行った。	・引き続き、市民団体における活動を支援し、活動の周知及び人権啓発の推進につなげる。 ・ヒューマンセミナーについて、1年を通して一貫したテーマでの啓発を行ったことで、人権課題のより深い理解につなげた。引き続き、周知方法や市民の関心が高い身近な人権問題等を取り上げる等の工夫が必要である。 ・高齢者が多く、若い世代の加入が少ない等の理由により、校区推進委員の人数が減少している。新規加入者増加に向け、引き続き、市民が参加可能なヒューマンセミナーや人権教育啓発作品展及び各中学校校区が実施する人権バスツアー等のイベント時における募集、人権協会ニュース等の啓発冊子での募集記事の掲載等を通して、地域に働きかけを行っていく必要がある。	

中項目	2 市民団体・事業所等との協働	分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・人間尊重のまちづくり審議会を1回実施し、第2期摂津市人権行政推進計画における具体的施策の進捗報告と意見交換を行った。 ・人間尊重のまちづくりをめざし、地域に根差し活動している摂津市人権協会に対し、下記の支援を行った。 ■「第55回部落解放・人権夏期講座」に参加した8人(前年度比+2人)及び「第39回人権啓発研究集会」に参加した4人(前年度比+2人)に対し、学習支援として参加費を補助した。 ■人権協会が実施する「ヒューマンセミナー(「基礎から、より深くまで発達障がいへの理解と支援を学ぶ」「精神障がいへの理解を深める～正しい理解と地域支援～」)」の実施に向けた準備及び当日の運営等を支援し、103人(前年度比+19人)が参加した。 ■人権週間の啓発事業として、11月30日～12月6日の間にコミュニティプラザで、市内の小中学生、その他市民から応募いただいた作品を展示する「人権教育啓発作品展」を実施し、117人(前年度比+3人)が参加した。 ■「人権教育啓発作品展」に出品された作品を1冊にまとめた作品集を作成し、市内学校園・公共施設・関係団体に配布した。 ・摂津市人権協会の校区推進委員の人数は220人(前年度比+17人)であった。 ・世界人権宣言摂津連絡会議等の市民団体と連携し、12月2日に人権週間についての街頭啓発を行った。 ・摂津地区人権擁護委員との協働で、人権を考える市民のつどい会場において人権擁護委員の活動の周知及び人権啓発のための物品配布を行った。	・人間尊重のまちづくり審議会において、引き続き人権行政の推進に向けた情報共有・意見交換を行うとともに、計画の進捗状況調査結果を基に、今後の施策内容について各課へのヒアリングを実施し、事業の改善等につなげていく必要がある。 ・引き続き、市民団体における活動を支援し、活動の周知及び人権啓発の推進につなげる。 ・ヒューマンセミナーについて、1年を通して一貫したテーマでの啓発を行ったことで、人権課題のより深い理解につなげた。引き続き、周知方法や市民の関心が高い身近な人権問題等を取り上げる等の工夫が必要である。 ・高齢者が多く、若い世代の加入が少ない等の理由により、校区推進委員の人数が減少している。新規加入者増加に向け、引き続き、市民が参加可能なヒューマンセミナーや人権教育啓発作品展及び各中学校校区が実施する人権バスツアー等のイベント時における募集、人権協会ニュース等の啓発冊子での募集記事の掲載等を通して、地域に働きかけを行っていく必要がある。	
平和施策推進事業 人権女性政策課	・7・8月の平和月間に次のとおり取組を実施した。 ■コミュニティプラザで、原爆被爆の実相を写した写真等を展示する「平和パネル展」を実施した。 ■男女共同参画センター交流室で、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施した。 ■市内公共施設等で、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名を呼びかけた。また、オンライン署名の受付を開始し、662筆の署名を集めた。 ■8月6日に市役所及び市内公共施設で市民の戦争体験集「平和」復刻版の朗読を放送するとともに、黙祷を実施した。また、市内事業所に対して黙祷の実施を呼びかけるとともに、小学校での平和登校に合わせて市長メッセージを発出した。 ■8月17日に市民文化ホールにおいて、劇場版「荒野に希望の灯をともし～医師中村哲現地活動35年の軌跡～」の上映と、撮影・監督を務めた谷津賢二氏による講演を実施し、360人(前年度比+227人)が参加した。 ■「戦後80年受け継ぐ平和」をテーマとした人権啓発冊子を発行し、市内小中学校、コミュニティプラザ及び各公民館に配架した。	・「平和パネル展」や「平和資料展」を実施したことにより、戦争の悲惨さや平和の尊さを、多くの市民に啓発することができた。 ・オンライン署名の受付を開始したことで、時と場所を選ばずに署名活動が可能となった。引き続き、署名の呼びかけを行い、核兵器はこの世に存在してはならないことを市民とともに発信し続ける必要がある。	

障害者理解促進研修・啓発事業 障害福祉課	・12月に以下の障害者週間イベントを実施した。 ■庁舎へのぼり旗を設置した。 ■コミュニティプラザのエントランスで、ユニバーサルデザインや市内障害福祉サービス事業所分布図を掲示する障害者啓発パネル展を実施し、253人が来場した。 ■コミュニティプラザで映画上映会を実施し、31人が参加した。 ■コミュニティプラザで研修会「障害のある方の地域生活とは」を実施し、18人が参加した。 ■JR千里丘駅とコーナン鳥飼西店で、障害者・人権の関係団体等と合同で街頭啓発を実施した。 ・障害者の理解促進に関して、市内団体に委託し、上映会を4回実施した。	・障害者週間における啓発活動の参加者は、302人(前年度比+11人)となっており、引き続きの参加者増加に向け、協働してイベントを実施するため関係団体等の新規参加だけでなく、工夫を凝らしたイベントを実施する必要がある。 ・引き続き団体へ委託し、障害者の理解促進に努める必要がある。
一般事務事業 産業振興課	・事業所を対象に、障がい者雇用やハラスメント等をテーマとした研修を5回(前年度比±0回)開催し、延べ95人(前年度比+17人)が参加した。 ・摂津地区人権推進企業連絡会の会員事業所に、事業所内での人権研修に活用できる教材を提供した。 ・事業所の退会により摂津地区人権推進企業連絡会の加入事業者は60者(前年度+1者)となっている。 ・摂津地区人権推進企業連絡会について、事業所向けの制度案内冊子「便利帳」及びホームページへ掲載したほか、リーフレットを作成し制度の周知を行った。	・アンケートによると、研修会参加者の満足度は「満足」「ほぼ満足」の回答が100%を占めている。引き続き、時勢に応じた人権課題を迅速かつ的確に捉え、人権意識の高揚につながる研修会を開催していく。 ・摂津地区人権推進企業連絡会の新規会員を確保するための周知啓発・広報活動が求められる。非会員の市内企業も研修会に受け入れるなどの工夫を行い、加入を勧奨していく必要がある。

分野	人権	施策	男女共同参画	
分野計画名称	男女共同参画計画		行政経営戦略 参照ページ	P75

施策の展開（大項目）	1 男女共同参画社会へ向けての意識形成					
KPI (指標)	「直近1年間で性別による利益または不利益を感じたことがある」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	8.8%(令和2年度)	8.1%	5.9%	9.5%	5.0%
KPI (指標)	男は仕事、女は家庭という考え方についてそう思うまたはどちらかといえばそう思うの市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	34.9%(令和2年度)	—	—	—	20.0%
KPI (指標)	女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしくしつけるのがよいとの教育方針に賛成またはどちらかといえば賛成の市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	50.2%(令和2年度)	—	—	—	40.0%

中項目	1 男女共同参画についての意識形成		分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
組織課題別能力開発事業 人事課	・6月の男女雇用機会均等月間に、新規採用職員を対象に女性をテーマとした人権研修を実施し、20人が受講した。 ・研修後のレポートに、遭遇する可能性のある場面と対応の想定や、各自で掘り下げた内容を記入する項目を追加で設けた。 ・令和5年度に行った働き方改革アンケートにて、男女間での意識の差が見受けられたため、課長代理級及び主幹級に対し、働きやすい職場づくりをテーマに研修を実施し、22人が受講した。 ・次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく第5期特定事業主行動基本計画を策定した。		・研修受講後のレポートより、受講者が各テーマを自分事として捉えられているとともに研修内容を追求できていることが確認できた。 ・引き続き、新規採用職員を対象に女性をテーマとする人権研修を継続して実施し、レポートを通じて理解促進につなげることで、男女共同参画への意識形成を行っていく。 ・働きやすい職場づくり研修を実施したことで男女間での働き方やワークライフバランスのための制度理解へのずれの統一を図れた。 ・第5次摂津市特定事業主行動計画をもとに、研修などを通して「管理的地位にある職員に占める女性職員の割合」等の改善を図る。	
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、センター主催の男女共同参画関連の講座を46回(前年度比-12回)実施し、延べ961人(前年度比-712人)が参加した。 ・男女共同参画社会に向け、新たに図書84冊とDVD1本を配架し、図書1,654冊(前年度比-374冊)、DVD36本(前年度比+13本)を貸し出した。 ・男女共同参画センターウィズせつつのホームページで、男女共同参画週間やパープルリボンキャンペーンに合わせて情報発信した。		・センター主催の講座について、アンケート結果や他市の講座案内を参考に、集客に努めるとともに男女共同参画社会を考えるきっかけになる講座を検討する必要がある。 ・多様な生き方の選択が可能な男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる世代に対し、継続した広報・啓発活動が必要である。	

中項目	2 男女平等教育・学習の推進	分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・保育教諭が個別に行う「自己評価チェックリスト」で、普段の生活や遊びの中で正しいジェンダー意識を持って保育を実施しているか、年4回確認を行った。	・定期的な確認は、保育内容の振り返りとして有効であることから、引き続き、自己評価チェックリストで確認を行っていく。	
人権教育推進事業 学校教育課	・複数の学校で男女共生教育に加え、性的マイノリティについての理解を進めるために、当事者を招いて出前授業や研修等を実施した。	・出前授業で性的マイノリティ当事者を招き、当事者から直接話を聞くことで、子どもたちの理解が高まった。引き続き当事者の声や社会のあり方等をテーマとした学びの機会を設ける必要がある。	
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・男女共同参画推進団体が中心となり、男女共同参画の視点でとらえた講座や女性のエンパワメントを高める講座を53回(前年度比-1回)実施し、延べ831人(前年度比-84人)が参加した。 ・男女共同参画センターで男性を対象とした「家事・育児」講座を実施し、参加者27人中男性は21人であった。	・男女共同参画の視点でとらえた企画や女性のエンパワメントを高める企画を推進団体が実施することにより、男女共同参画に関する市民活動の充実及び発展につながることから講座の企画に関するアイデアを提供するなど継続したサポートが必要である。 ・当施策を進めるためには、男女共同参画の推進が男性にとっても生きやすい社会につながるということを男性に理解してもらう必要があることから、引き続き、男性をターゲットにした講座を実施する必要がある。	
家庭教育学級事業 生涯学習課	・3団体(前年度比±0団体)21人(前年度比+1人)が女性学級(※)として、女性のエンパワメントとチャレンジのための学習会を20回(前年度比-1回)開催した。 (※)男女協働社会の中で女性が生き生きと能力を発揮できるための知識を学ぶ学級	・地域に暮らす女性が、身近な暮らしの中で、男女平等に関する様々な課題を学び、知識や能力の向上に向けて取り組む女性学級の学習活動を引き続き支援する。 ・女性学級の講座への参加者増加に向け、合同交流会を活用し、他の家庭教育学級団体から参加者を募る等工夫が必要である。	
公民館講座開催事業 生涯学習課	・千里丘公民館で「男のスパイス料理作り」を開催し、17人が参加した。 ・鳥飼東公民館で「男女共同参画の視点からの『防災』」を開催し、8人が参加した。	・「男のスパイス料理作り」については、募集定員よりも多くの申込があり「男性が料理を作ること」について意識が高まってきていると考えられる。 ・「男女共同参画の視点からの『防災』」については、男性3人、女性5人の参加があり、男女共に関心がある講座と考えられる。	

分野	人権	施策	男女共同参画	
分野計画名称	男女共同参画計画		行政経営戦略 参照ページ	P75

施策の展開（大項目）	2 男女共同参画社会へ向けての環境整備					
KPI (指標)	採用した職員に占める女性職員の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	36.1%	47.2%	73.7%	66.7%	40.0%
KPI (指標)	管理的地位に占める女性職員の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	16.4%	20.5%	20.6%	19.9%	25.0%
KPI (指標)	男性の育児休業取得率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	7.1%	34.5%	60.7%	83.3%	25.0%
KPI (指標)	出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	63.6%	63.0%	32.1%	38.9%	80.0%
KPI (指標)	各種審議会等への女性の参画率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	35.2%	34.8%	34.0%	33.7%	40.0%

KPI (指標)	女性人材リストの登録者【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	29人	35人	43人	35人	40人
KPI (指標)	市立小中学校校長・教頭の女性割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	16.6%(令和2年度)	26.7%	30.0%	30.0%	20.0%

中項目	1 あらゆる分野への男女共同参画の促進		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、男女共同参画の視点をもった活躍できる人材を育成するため、ウィズせつつカレッジを開講し、19人(前年度比+3人)が受講した。 ・ウィズせつつカレッジ修了者15人の内1人(前年度比+7人)が女性人材リストへ登録した。 ・市の政策立案及び決定に女性が参画する機会の促進を図り、市の審議会等の委員として、各課へ女性の人材登録情報を提供した結果、2名の登用が報告された。全ての審議会等における女性委員の参画率は33.7%であった(前年度比+0.3%)。		・ウィズせつつカレッジを受講した、女性人材リストの登録対象者については、女性が参画する機会の促進を図る主旨を講座内で積極的に周知し、登録を薦める必要がある。 ・審議会等では団体推薦や充て職も多く、男性委員の登用に偏ってしまう場合もあるが、引き続き女性人材名簿の周知や一方の性別に偏らない委員の登用にについて啓発を行う。	
人事管理事業 人事課	・女性職員の割合は次のとおりとなっている。 (内訳) ■採用した職員に占める割合：66.7%(前年度比+7%) ■管理監督職員(係長級以上)に占める割合：19.9%(前年度比+0.7%) ■一般行政職に占める割合：34.5%(令和6年4月1日現在前年度比+1.3%)		・採用職員に占める女性の割合について、現役女性職員のメッセージを発信する等で女性の受験者の確保ができているため、引き続き目標値の40%達成を継続できるよう発信を行う。 ・研修等を通じて、職場全体での働きやすい職場環境を整えることや、女性もキャリアアップを考えられる職場づくりへの意識付けを行うことで、引き続き、女性の管理監督職員の割合の増加につなげていく。	
教職員人事事業 学校教育課	・各校における教職員の男女バランスを踏まえ教職員を配置した。 ・市内小中学校の管理職における女性の割合は令和5年度同様30.0%(9人/30人中)である。		・引き続き、人材育成や学校全体を統率する等の管理職の魅力を学校現場に発信するとともに、女性の視点の重要性を周知する。また、男女が個々の意欲や能力を活かして、ともに参画していく環境づくりを引き続き行う必要がある。	
防災対策事業 防災危機管理課	・職員が参集する避難所、緊急避難場所、自主避難所において男性及び女性職員をそれぞれ1名以上配置する体制とした。 ・味舌東地区の自主防災組織及び防災サポーター等と作成した安威川公民館・市民図書館の避難所運営マニュアルに、男女の視点及び要配慮者等への配慮について明記した。		・引き続き、男女の視点に配慮した運営ができるよう職員が参集する避難所、緊急避難場所、自主避難所において男性及び女性職員をそれぞれ1名以上配置する。 ・引き続き、避難所運営マニュアルを作成する際には、男女の視点及び要配慮者等への配慮について明記する。	

女性防火クラブ支援事業 消防総務課	・大阪府女性防火クラブ連絡協議会の各会議及び摂津市防火安全協会会員研修へ参加した。 ・摂津市女性防火クラブ連絡会会員研修を開催し、摂津まつり、街頭防火宣伝、こども消防フェアで火災等の予防広報を実施した。	・男女共同参画の視点に立った避難所運営ができるよう、引き続き広報活動を実施していく。
---------------------------------	--	--

中項目	2 労働における男女平等の推進	分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
地域就労支援事業 産業振興課	・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア、福祉就職フェア、三市一町合同就職フェア、おしごとフェアを実施し、延べ307人(前年度比+91人)の来場者のうち、18人(前年度比-4人)が就職した。 ・職業能力開発講座を下記のとおり開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している。 ・介護職員初任者研修講座4回 受講生13人(男性4人・女性9人)うち3人が就職	・就職フェアにおいて、男女を問わず受講いただける相談会(職場のお悩み相談)を開催することで、就労への不安等を払拭していく。 ・引き続き研修講座等を実施するとともに、過去の職業能力開発講座受講生についても、就職をしていない方には翌年の福祉就職フェアへの案内をすることで就職につなげていく。	
階層別能力開発事業 人事課	・部長級職員によるハラスメント防止宣言を実施した。 ・課長代理級及び主幹の職員を対象に、働きやすい職場づくり研修を実施し、22人が受講した。 ・係長級の職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、62人が受講した。	・研修等を行うことで、働きやすい職場づくりへの意識が醸成され、男性の育児休業の取得率の向上に寄与した。 ・ハラスメント防止宣言や研修等が、人権が尊重される良好な職場環境の醸成に効果があると考えため、引き続き、研修機会の提供等を行うことで、職場環境の整備を行う。 ・副主査級以下のコンプライアンス研修及び会計年度任用職員に対する公務員倫理研修を実施する必要がある。	
パートタイマー等退職金共済事業 産業振興課	・加入事業者は26者(前年度比+1者)、被共済者数は109人(前年度比+5人)となった。 ・事業所向けの制度案内冊子「便利帳」や広報紙、ホームページへ掲載し、制度の周知を行った。	・国の中小企業退職金と比較して、掛け金が2,000円と安価なこと、加入期間が1年未満であっても元本割れなく退職金が支給されるというメリットがある。 ・中小企業退職金共済制度との違いを明確にし、引き続き周知していく。	
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、女性の起業チャレンジを支援する講座を実施し、8人(前年度比-17人)が参加した。 ・ワークライフバランスの充実をめざし、父親をターゲットにした育児参加を促す講座を3回(前年度比+1回)実施し、延べ21人(前年度比+9人)が参加した。 ・第12期女性政策推進研究会において、労働における男女平等推進のさらなる施策推進に向けた調査・研究を行った。	・父親をターゲットとした講座は、家事育児参加を促すとともに親同士の交流の機会としても継続して実施して行く必要がある。 ・男女共同参画の視点に基づき、誰もが働きやすい組織づくりをめざし、課題の解決に向けた調査を進めていく。	

創業支援事業 産業振興課	・創業に関する相談133件(前年度比+14件)に対応し、13人(前年度比-9人)が創業した。 (内訳) ・摂津ビジネスサポートセンター：相談107件、創業者8人 ・創業支援事業計画に基づく相談窓口：相談26件、創業者5人 ・起業に関する支援制度を、事業者向け制度一覧「便利帳」に掲載し、情報提供に努めた。 ・起業に係る講座を下記のとおり行った。 - 創業支援セミナー(創業機運醸成)：計22人(前年度比-23人) (内訳) ・クラウドファンディング活用セミナー：15人(前年度比-5人) ・届けたい気持ちをカタチにする～あなたにあった広告手段の選び方と始め方～：7人(前年度比-18人) ・創業セミナー：19人(前年度比-10人) ・2者(前年度比-1者)に対し、創業促進テナント賃借料補助金を交付した。	・令和3年度から「摂津ビジネスサポートセンター」での相談対応を開始したことにより、新たな販路開拓や新製品開発、業態転換等、多様な相談に対応できている。 ・起業に係る講座は、金融機関等他の支援機関にも周知する等周知方法を工夫し、参加人数を増やすことで、市内での起業希望者を掘り起こし、支援につなげる必要がある。
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・市内事業所における人権啓発推進顧問の講師派遣については1件(前年度比+1件)であった。	・講師の派遣先について、例年研修を希望している企業に留まっており、今後の需要について検討していく必要がある。 ・よりよい職場環境づくりを推進するため、職員研修等により職員一人ひとりの意識の高揚が必要である。

中項目	3 男女の自立を支える福祉環境の整備		分野計画参照ページ	P43
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
民間保育所等入所承諾事業 保育所入所事務事業 認定こども園管理運営事業 保育教育課	・令和5年8月から小児科クリニックで病児保育事業を開始し、454人(前年度比235人)の利用があった。 ・病後児保育事業(病気の「回復期」にある児童の一時的な保育)を私立1園で実施し、39人(前年度比-62人)の利用があった。 ・一時預かり事業を公私立10園で実施し、2,324人(前年度比-601人)の利用があった。 ・延長保育事業を公私立保育所等全園で実施し、46,514人(前年度比+3,887人)の利用があった。	・病児保育事業については、事業開始の令和5年度から利用が増加している。 ・病後児保育事業については、需要に応じた対応を行っている。 ・一時預かり事業については、前年度から就学前人口の減少や保育施設入所児童の増加などの要因により減少している。 ・延長保育事業については、今後も全園での実施を継続していく。		
障害児保育運営事業 認定こども園管理運営事業 保育教育課	・障害児保育事業として、公私立22園(前年度比±0園)で支援が必要な児童93人(前年度比+11人)の受入れを行うとともに、臨床心理士が各保育施設を訪問し、支援のあり方について指導・助言を行った。 ・公立こども園では在園の医療的ケア児2人に加え、令和6年4月から新たに1人の医療的ケア児を受け入れた。	・支援が必要な児童を確実に受入れるために、私立園での保育士確保を支援していくとともに、園での準備期間を確保するために入所決定時期を早められないか検討していく必要がある。 ・令和7年度からは私立園1園でも医療的ケア児の入れを予定している。医療的ケア児については、日々の保育において適切に医療的ケアを実施していく必要があり、引き続き研修等による周知・啓発を行っていく必要がある。		

介護サービス相談員派遣事業 高齢介護課	・介護サービス相談員12人(男性2人、女性10人)体制で、延べ159回(前年度比+72回)、21事業所(前年度比+3事業所)を訪問した。また月1回、施設に訪問した様子を相談員が報告することを目的に報告会を実施している。 ・コロナ禍前に派遣受入を行っていた複数の施設のうち、1施設から受入再開の申出があった。	・報告会を通して得た気付きを別の事業所に持ち込むことで、他の施設における取組に良い影響が広がる効果が見られた。また、相談員の気付きによって施設の設備改善が進んだなど、事業の効果が見られた。 ・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、引き続き、対象施設へ介護サービス相談員派遣事業の概要や目的について説明を行い、事業に対する理解を促す。
包括的支援事業 高齢介護課	・地域包括支援センターでの総合相談については以下の通りであった。 ■新規相談件数 センター全体で1,383件(前年度比+60件)、うち家族・親族からの介護に関する相談549件(前年度比+27件) 鳥飼分室で、93件(前年度比+7件)、 うち家族・親族からの介護に関する相談46件(前年度比+8件) ■相談方法 センター全体で電話71%(前年度比-1%)、窓口来所26%(前年度比+1%)、その他3%(前年度比±0%) 鳥飼分室で電話55%(前年度比-7%)、窓口来所45%(前年度比+7%) ■介護予防ケアプランは、11,897件(前年度比+26件)作成した。 ・地域包括支援センターの機能や取組について、毎月の広報紙掲載や75歳到達者訪問にてチラシ配布等による周知のほか、働き世代の家族介護者にも情報が伝わるよう、動画掲載サイトへの動画掲載、男女共同参画センター・ウィズせつつフェスタや情報コーナーへのチラシ配架など、関係部署との連携や多様な媒体を用いて周知した。 ・介護保険法施行規則の改正に基づき、地域包括支援センターの職員配置について、複数の地域包括支援センターの担当区域を一つの区域とみなした配置を可能とするなど、柔軟な職員配置を可能とした。 ・地域包括支援センターの業務のうち、ケアプランに関する業務について、ICTを活用した介護事業者との効率的な情報連携の方法を協議した。	・広報紙等の周知活動により、新規相談件数及びケアプランの作成件数は増加傾向である。引き続き、広報紙、動画掲載サイト、ライフサポーター、関係部署との連携等、多様な媒体を活用し周知を行う。 ・安威川以南圏域への地域包括支援センター拠点整備を見据えた体制について、社会福祉協議会と協議する。 ・ケアプラン作成数の増加により、業務負担が増加傾向となっている。業務量の多いケアマネジメントに係る業務負担軽減のため、ケアプランデータ連携システムなど、オンライン活用を試行的に実施し、効果的な環境整備について取組を進めていく。 ・安威川以南地域の相談・支援ニーズの増加に対応する必要がある。鳥飼分室職員が地域に積極的に出向き対応を行えるよう、本所と連携し電話相談を受け付ける等、柔軟な開所時間を可能とする分室運営を実施する。
認知症総合支援事業 高齢介護課	○認知症支援プロジェクトチーム ・介護施設担当者、大学教授、認知症カフェ運営団体代表者等で構成する認知症支援プロジェクト会議を6回(前年度比±0回)実施し、ひとり歩き声かけ模擬訓練や図書館と連携した認知症啓発活動を企画、認知症本人の声を起点とした支援について検討した。 ・声かけ体験動画作成について、構成員が各視点で意見を出し合い作成準備を行った。 ○ひとり歩き声かけ模擬訓練 ・千里丘、鳥飼東の2小学校区において、ひとり歩き声かけ模擬訓練を実施し、計35人(前年度比-16人)が参加した。 ・小学生など若い世代への啓発活動として、11月に図書館と連携した認知症に関する推薦図書のポップ作成や認知症に関する取組等のポスター展示を行った。 ○本人交流会 ・認知症の本人同士が語り合い、本人の声を聞くことで地域の中で住み慣れた地域でより暮らしやすくすることを目的とした本人交流会を実施し、認知症の本人家族等関係者を含む33人(前年度比+27人)が参加した。(本人17人、家族16人)	○認知症支援プロジェクトチーム ・認知症支援プロジェクトチーム会議にて、講座等へ参加した方への参加継続に向けたフォローアップや本人家族から吸い上げた声を反映しながらチームオレンジ設置に向けた取組につなげていく。 ・声かけ体験動画作成を作成し、認知症サポーター養成講座等にて活用する。 ○ひとり歩き声かけ模擬訓練 ・地域の住民や事業者との協働によるひとり歩き声かけ模擬訓練未実施の地区(鳥飼北小学校区)で実施する。 ・地域の支援体制強化につなげるため、認知症サポーター養成講座と組み合わせで実施する。 ○本人交流会 ・認知症本人の困りごとや実現したいことについて、地域での支援策を検討し、効果的な支援体制の構築につなげる。 ・本人や家族が参加しやすくするため、時間や場所を工夫して実施し、新規参加者を継続的な参加につなげていく。

男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・男性が子育てに対し積極的に関われるよう、男女共同参画センターで、父親と乳幼児を対象とした講座を3回(前年度比+1回)実施し、延べ9人(前年度比-1人)の父親が参加した。 ・男女共同参画センターで男性を対象とした「家事・育児」講座を実施し、参加者27人中男性は21人であった。	・乳幼児を対象とした講座は、母親も参加が可能であったため、父親の参加が低調となった。 ・当施策を進めるためには、男女共同参画の推進が男性にとっても生きやすい社会につながるということを男性に理解してもらう必要があることから、引き続き、男性をターゲットにした講座を実施する必要がある。
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・外国人家庭に対し、22件(前年度比-4件)の外国語版母子健康手帳を配付した。 ・プレママサロン(※)を14回実施し、参加者延べ128人のうち、約39.0%(前年度比-4.2%)が男性(父親)であった。 (※)子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座 ・母子健康手帳配付時に父親としての役割等の情報を掲載したパパカードを配付し、父親の育児参加促進を図った。	・日本語が不自由な外国人妊婦が増加傾向にあるため、支援の在り方や保健師の関わり方について検討する必要がある。
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・地域の子育て世代の交流・相談の場である地域子育て支援拠点を開設する10事業者に補助金を交付した。 ・子育てグループの活動に対して保育士を7回(前年度比-5回)派遣し、遊具、子育て支援情報の提供及び運営相談を実施した。	・地域子育て支援拠点について、相談支援の強化を図るため地域子育て相談機関としての体制整備を検討する。 ・男性に対して、父親としての役割や、多くの情報を発信できる機会を提供していく必要がある。 ・引き続き、保育士派遣等によりグループ育成支援を実施する。
学童保育事業 こども政策課	・延べ1,368人(前年度比+109人)が延長保育を利用した。 ・令和5年度から土曜日保育を毎週実施し、年間延べ3,507人の利用があった。	・延長保育や土曜日保育は一定のニーズがある。 ・放課後においても遊びや学びをとおして児童が成長できるよう、引き続き通常保育以外の時間の保育を行うとともに、保育室の確保やサービスを充実させていく。

地域介護予防活動支援事業 高齢介護課	○委託型つどい場・街かどデイハウス ・全10か所(前年度比±0か所)で介護予防に関する活動を行い、延べ8,450人(前年度比+696人)が参加した。 ・第30集会所の閉鎖に伴い、実施場所を一津屋新集会所へ移し活動を継続した。 ○カフェ型つどい場 ・市立集会所でカフェ型つどい場を運営する21団体(前年度比±0団体)に集会所使用料等を補助し、延べ6,311人(前年度比-407人)が参加した。 ・カフェ型つどい場として活動してない団体がカフェ型つどい場として活動できるよう、広報紙等で周知を行ったが、新規申請には至らなかった。 ○オンラインつどい場(令和6年度より実施) ・別府コミュニティセンターでタブレット操作研修会を3回実施後、自宅で参加できるオンラインつどい場を4回実施し、11名が参加した。 ○健康づくりグループ ・1グループが健康づくりグループに加入し、市内50グループ(全50グループ)が体操等の活動ができた。(前年度比-3グループ) ・グループ同士の交流と積極的に活動している団体の取組を他の団体に波及させるため、活動発表会を開催し、308人(前年度比-10人)、14グループ(前年度比±0グループ)が参加。また、会員の高齢化や会員減少により、発表会に参加できないグループに発表会当日の運営側として参加いただいた。 ○いきいき体操の会 ・「いきいき体操の会」が31グループに体操指導した。(前年度比-1グループ) ・体操指導を実施する「いきいき体操の会」の会員確保に向けた支援策を保健福祉課、保健センター、国保年金課、高齢介護課で協議。いきいき体操の会だけでなく、健康づくりグループのリーダーの活用等、グループ全体の継続的かつ有効な支援のあり方について検討した。	○委託型つどい場・街かどデイハウス ・実施場所を変更した一津屋新集会所については、事前案内等により、変更以前の第30集会所での参加者に継続利用につなげることができ、介護予防活動を維持することができた。 ・継続した周知活動もあり、7か所で延参加者数が増加している。今後、参加者の増加に伴い、活動スペースが狭小となる場所については、運営団体と協議し、効果的な実施方法を検討する。 ○カフェ型つどい場 ・集会所で活動しているものの、現状、つどい場として活動していない団体がカフェ型つどい場として活動にもつながるよう、生活支援コーディネーター等と連携した案内を行う。 ○オンラインつどい場 ・デジタル端末の操作に不安を感じる方にも抵抗なく参加できるよう、操作研修を実施した。 ・オンラインつどい場を通して、市内で対面型で実施する委託型及びカフェ型つどい場の案内ができたが新規参加者の確保までにはつながらなかった。 ・デジタル端末の操作スキル向上を目的に参加していた方がいたため、募集の際に事業の目的が伝わる工夫を講じる。 ・参加者が講座終了後、対面型のつどい場参加や日常的かつ継続的に介護予防活動に取り組めるよう、仕組みづくりを検討する。 ・オンラインつどい場を通じて参加者が住み慣れた地域で生活していく上で必要な情報収集ができるよう、委託団体と実施内容について協議する。 ○健康づくりグループ ・グループ会員の高齢化による人数の減少やグループ代表者の変更等により、活動継続が困難となり、解散したグループがあった。 ・既存グループが活動継続できるよう、健康づくりグループについて広報紙や市ホームページ等にて周知し、新たな参加者確保へつなげる。 ・発表会について広報紙等に掲載し、健康づくりグループ未加入者等が見学することができる見学席を設け、健康づくりグループについて周知し、健康づくりグループ加入につなげる。 ・会員減少等により、参加が難しいグループについては、引き続き、発表会の運営側として参加いただくほか、個人参加として日頃の成果を発表できる機会を設けるなど、工夫を講じながら、活動継続につなげるよう、健康づくりグループの会議等にて検討する。 ○いきいき体操の会 ・健康づくりグループ全体の支援のあり方について関係機関と検討したが、具体的な解決策には至っていないため、引き続き、関係機関と協議を行う。 ・いきいき体操の会の会員確保につながるよう、活動内容を市民に周知するため、広報紙等に掲載するだけでなく、イベント等でPRする場を設ける等、周知方法を検討する。
----------------------------------	---	---

認知症サポーター等養成事業 高齢介護課	○認知症サポーター養成講座の開催及び大阪府のキャラバンメイト養成講座の受講を以下のとおり行った。 ・定期開催4回(前年度比±0回)受講者67人(前年度比-8人) ・出前講座5回(前年度比+1回)受講者94人(前年度比+6人) ・市職員向け講座1回(前年度比±0回)受講者44人(前年度比+11人) ・施設主催による講座1回(前年度比±0回)受講者7人(前年度比+5人) ・認知症キッズサポーター養成講座(令和6年度より実施) ■鳥飼西小学校にて3年生71人が受講した。 ■地域福祉活動支援センターにて市内小学生17人が受講した。 ・大阪府のキャラバンメイト養成講座を6人(前年度比±0人)が受講した。 ・認知症サポーターとして、年間計306人(サポーター300人、キャラバンメイト6人)、通算4,501人を養成した。 ○認知症サポーターステップアップ講座 ・認知症サポーター養成講座を修了した市民22人が受講した。	○認知症サポーター養成講座 ・「高齢者のための福祉サービス」の冊子、広報紙、市ホームページへの掲載のほか、公共施設や75歳到達者訪問等にてチラシ配布による講座開催の周知を幅広い世代に対して行い、講座受講者数の増加、出前講座の実施数の増加につなげる。 ・引き続き、大阪人間科学大学等の学生や小学生を対象とした認知症キッズサポーター養成講座を実施し、若い世代の認知症サポーターを養成する。 ○認知症サポーターステップアップ講座 ・認知症の実践的な知識や対応方法を学ぶ認知症サポーターステップアップ講座を実施するとともに、ステップアップ講座受講者向けの交流会を実施し、チームオレンジ設置に向けて、認知症サポーターと認知症の人をつなぐ仕組みを構築する。 ・支援活動への参加や支援活動の立ち上げが目的だが、参加者自身の認知症予防を目的に参加している方が一定数いたため、募集の段階で目的を明確にする。
女性問題相談事業 人権女性政策課	・DV相談のワンストップ化に向け、庁内の市民生活、子育て、福祉等に関わる窓口で、支援を案内する際に必要となる情報を記載した「生活応援シート」を配付した。また、新規採用職員研修においても配付を行い、職員に活用を促した。	・「生活応援シート」の活用で、必要となる相談先が可視化されることによるスムーズな手続きの実現と、初期対応の窓口と他窓口の迅速な連携が可能となった。引き続き周知を徹底し、DV相談のワンストップ化及び窓口の連携強化を図る。
ひとり親家庭自立支援事業 こども政策課	・母子父子自立支援員を配置し、14件の相談に対応した。 ・ひとり親家庭の経済的自立を図るために必要な資金を貸し付ける母子父子寡婦福祉資金の申請は0件(前年度比-1件)であった。	・引き続き、制度の周知徹底を図り、ひとり親家庭の経済的な自立・安定につなげていく必要がある。
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・市と社会福祉協議会において、毎月、定例会を開催し、各種事業の進捗を確認しながら、課題の共有・課題の解決に向けた協議を重ねた。 ・社会福祉協議会に委託しているコミュニティソーシャルワーカー配置事業業務において、高齢者や障害者、外国人等、様々な問題・困難事例を抱える人々からの相談や支援を行える環境を整え、事例解決にむけて対応を行った。 ・引き続き、社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動推進事業に対して補助金を交付し、高齢者や障害者等が住み慣れた地域の中で自立した生活ができるよう、校区福祉委員会がサロン活動や見守り活動を実施した。	・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、引き続き、市との定例会議等を通じて、各種事業における課題や方向性を共有する。
介護給付・訓練等給付事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、地域で安心して生活できるよう、計画相談支援や地域移行支援等を実施した。 ■実利用者数：計画相談支援740人(前年度比-3人) - 地域移行支援2人(前年度比+2人)	・地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実を図る必要がある。また、ライフステージに応じた切れ目のない相談支援をするため、障害児のサービス事業所等の関係機関との連携体制の整備を図る必要がある。
地域生活支援事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、地域で安心して生活できるよう、障害者やその家族に対し、相談支援を実施した。 ■相談支援6,648件(前年度比-121件)	・一部事業所において、計上方法が変更となり、大幅な減数となっている。 ・引き続き、障害者やその家族に対する生活支援のため、相談支援体制を充実させる必要がある。

分野	人権	施策	男女共同参画			
分野計画名称	男女共同参画計画				行政経営戦略 参照ページ	P75
施策の展開（大項目）	3 女性の人権尊重と女性に対するあらゆる暴力の根絶					
KPI (指標)	子宮頸がん検診受診率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	27.9%(令和30年度)	27.4%	27.5%	27.0%(速報値)	35.0%
KPI (指標)	乳がん検診受診率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	19.5%(令和30年度)	19.7%	20.0%	20.2%(速報値)	40.0%
KPI (指標)	DV、デートDV被害経験のある人のうち、「どこにも相談しなかった」、または「相談できなかった」市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	32.5%(令和2年度)	—	—	—	20.0%
KPI (指標)	配偶者などから暴力についての相談機関としてウィズセつ女性のための相談室をよく知っている市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	6.5%(令和2年度)	—	—	—	10.0%
KPI (指標)	防災計画策定や役割決定への参画に男女がバランスよく参加する必要があると回答した市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	93.3%(令和2年度)	—	—	—	100%

中項目	1 生涯を通じた女性の健康支援	分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
母子健康診査事業 出産育児課	・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 98.3%(前年度比-0.3%) 1歳6か月児健康診査 100.5%(前年度比+3.5%) 3歳6か月児健康診査 97.2%(前年度比+0.5%) ・妊婦一般健康診査の受診券14回(12万円分)を妊娠届提出時に配付(651件)した。 ・妊婦歯科健診を実施し、受診率は46.7%(前年度比+8.8%)であった。 ・健康育児相談を12回実施し、相談者は延べ85人(前年度比-48人)であった。 ・産後ケア制度の利用が、宿泊型81世帯(前年度比+44世帯)、デイサービス型27世帯(前年度比+11世帯)、訪問型30世帯(前年度比+19世帯)あった。 ・産婦健診を実施し、1回目の受診率は93.1%(前年度比+4.6%)、2回目の受診率は96.0%(前年度比+0.3%)であった。	・引き続き、各種健康診査を実施するとともに、妊婦一般健康診査の受診券を配付する。また、妊娠届出時に健診の必要性について、保健師もしくは助産師から説明するとともに、受診しやすい環境づくりに努める必要がある。 ・妊婦歯科健診について、母子健康手帳交付時及び講習会等により妊婦歯科健診の必要性の周知を行い、受診勧奨を実施する。 ・産後ケア制度は、令和6年度より個人住民税課税世帯を含む全世帯において、宿泊型の利用者負担額を減額しており、妊産婦全数面談等の機を捉えて周知していく必要がある。 ・産後ケア制度の利用者が増加したため、事業所の確保及び運用方法の検討を行う。 ・産婦の出産後の体調不調(産後うつ等)を未然に防ぐため、引き続き、健診を実施するとともに制度の周知を行う。 ・健康育児相談は、地域子育て支援拠点が市内小学校区全てに設置されたことに伴い、令和6年度で終了する。	
女性問題相談事業 人権女性政策課	・市内中学校2校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「デートDV予防啓発出前講座」を2回(前年度比-1回)実施し、10クラス(前年度比-3クラス)、延べ304人(前年度比-90人)が学んだ。	・市内中学校5校に対して案内を行ったが、各校からの依頼に基づき実施しているため、2校に減少した。引き続き案内を行い、出前講座実施に繋げる。 ・引き続き若年層に対して、デートDVや性に関する正しい知識、相手を尊重する関係の築き方などの啓発・周知を行い、デートDV予防に繋げていく。	
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、女性の心とからだに関する講座を2回(前年度比-1回)実施し、延べ23人(前年度比-24人)が参加した。	・ライフステージに応じた女性の健康講座を実施し、延べ参加人数は減少傾向にあるが、健幸マイレージポイントを付与することで、日頃から健康を意識している方の受講が高まっている。この仕組みを活用し、受講者増加と女性の健康意識のさらなる高揚につなげる。	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・市立小学校10校において児童を対象に助産師による妊娠期についての講義及び人形や実際の乳幼児を抱っこするなどのふれあい体験学習を実施し、また市立中学校2校に対して赤ちゃん人形等の物品の貸出を行った。 ・不育症治療費助成制度の利用が2世帯(前年度比+2世帯)あった。	・小学校においては全学校においてふれあい体験学習を実施しているが、中学校においてはカリキュラム等の調整もあり、全校実施できていないため、全校実施に向けて啓発を行う。 ・不育症治療費助成制度はについて、引き続き、事業周知に努める必要がある。	

がん検診事業 保健福祉課	・女性を対象とした各種がん検診の受診者を増やす取組として集団検診(保健センター)及び個別検診を次のとおり実施した。 【集団検診(保健センター)】 ■乳がん検診【28回※うち、土日は7回、一時保育は7回】 ■子宮頸がん検診【15回※うち、土日は4回、一時保育は7回】 【個別検診】 ■乳がん検診受診機関数8か所 ※令和6年6月から乳がん検診の医療機関を2か所増やした。 ■子宮頸がん検診受診機関数30か所 ・各種がん検診を実施し、受診者数及び受診率は次のとおりであった。 ■乳がん1,442人・20.2%(前年度比-73人・+0.2%) ■子宮頸がん2,419人・27.0%(前年度比-159人・-0.5%) ※各数値は速報値(確定時期：翌年4月)	・乳がん検診は、個別実施医療機関を増やしたことで、個別検診の受診者は増加した。集団検診受診者が減少し、個別と集団を合計した総受診者数は微減となったが、受診機会の拡大に繋げることができた。 ・女性特有のがん検診について、今後もホームページや広報紙、健康づくり年間日程表等で周知していく。 ・受診機会の拡大のため、個別実施医療機関の追加に向けた取組を継続する。
----------------------------	---	---

中項目	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	分野計画参照ページ	P47
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・大阪人間科学大学と共同で作成した、デートDV防止の啓発リーフレットを中学校の「デートDV予防啓発出前講座」で配布するとともに、男女共同参画センターや相談窓口等に配架し、啓発を行った。 ・男女共同参画センターにおいて、DV防止に関する講座「パープルリボンタペストリーを編む」を実施し、8人(前年度比-3人)が参加した。 ・コミュニティプラザにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、講師を招き、こども家庭相談課と共催でパープル&オレンジリボンセミナーを実施し、36人(前年度比-17人)の参加があった。	・DVは重大な人権侵害で、男女共同参画社会の実現を妨げるものであることから、DVに関する正しい知識の普及が必要である。今後の課題として、全市民が暴力を容認しない意識を醸成することが必要なことから、身近な「自分ごと」として考えてもらうための意識啓発としての講座の内容の充実させ、継続する必要がある。 ・DV、デートDVや性暴力の被害者にも加害者にもならないために、子どもの頃からの教育が必要であり、予防の観点から中・高・大学への啓発に継続して取り組む。	

女性問題相談事業 人権女性政策課	・虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。(他課への情報共有件数9件(前年度比-8件)) ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」週間に、コミュニティプラザや市役所ロビーにおいて、虐待等防止啓発パネル展を実施した。 ・DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、25個(前年度比-58個)の購入があった。 ・相談窓口の周知を行うため、「女性のための相談室」の案内カードを市役所庁舎女性トイレ、医療機関窓口、市内駅女性トイレに配架するとともに、救急搬送の際、必要と思われる方に配布いただくよう救急隊員に依頼した。 ・人権女性政策課で、DV相談42件(前年度比-2件)に対応するとともに、男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、DV相談230件(前年度比+102件)に対応した。 ・男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、法律相談を実施し57件(前年度比-14件)の相談を受けた。また面接相談(カウンセリング)は、84件(前年度比-27件)の相談を受けた。 ・市内中学校2校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「デートDV予防啓発出前講座」を2回(前年度比-1回)実施し、10クラス(前年度比-3クラス)、延べ304人(前年度比-90人)が学んだ。 ・これからの社会を担う大学生を対象とするデートDVユースリーダーゼミを4回(前年度比±0回)実施し、9人(前年度比-5人)が受講した。	・関係機関や市民に向けたDV防止の意識啓発について、継続して取り組む必要がある。 ・デートDV予防啓発出前講座について、市内中学校5校に対して案内を行ったが、各校からの依頼に基づき実施しているため、2校に減少した。引き続き案内を行い、出前講座実施に繋げる。 ・若年層を対象としたデートDV予防事業は、暴力を容認しない意識を醸成するうえでも必要であることから、子どもの頃からの教育として継続して実施する必要がある。
家庭児童相談事業 こども家庭相談課	・関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を25回(前年度比-2回)、個別事例を検討するケース会議を55回(前年度比±0)開催した。	・児童の面前でDVが行われることによる心理的な虐待に関する相談が多数あることから、DV相談担当課が要保護児童対策地域協議会の会議に定期的に参加し、積極的に連携強化を図った。引き続き、関係機関と連携しながら被害者の立場に立った相談体制を強化していく必要がある。
児童虐待防止キャンペーン事業 こども家庭相談課	・11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。 ■JR千里丘駅とコーナン摂津島飼西店で街頭啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザで、松本健輔氏(臨床心理士、公認心理師)氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共催し、36人(前年度比-17人)が参加した。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、25個(前年度比-58個)の購入があった。	・引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて、要保護児童対策地域協議会の関係機関とも連携しながら、各種啓発活動を実施していく必要がある。

高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・養護者による高齢者虐待の疑いに係る通報が76件(前年度比+25件)あり、本人や関係機関からの聞き取りを踏まえ、個別に対応した。施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は2件(前年度比-1件)あり、施設への聞き取り調査を踏まえて、個別に対応した。 ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を1回(前年度比±0回)開催し、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 ・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人(前年度比±0事業所±0人)が参加した。 ・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示するとともに、高齢者虐待防止のパンフレットを配布した。	・高齢者数の増加に伴い、支援を必要とする人の増加が予測される中、DV事案だけでなく養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案等、高齢者への介護・福祉サービスによる支援にとどまらない事案について、引き続き、庁内外に関わらず、関係機関との連携をより密にしていく必要がある。 ・引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。 ・引き続き、施設従事者向けの高齢者虐待研修の開催を通じて、介護サービス従事者における介護ケアの質の向上とともに、虐待防止に向けた体制整備及び効果的な組織運営につなげる。 ・引き続き、様々な機会を捉えたパネル展示やパンフレットの配布を通じて高齢者虐待防止を啓発する。
-------------------------------	---	--

まちづくりの目標4：暮らしにやさしく笑顔があふれるまち

分野7：福祉

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 地域福祉	地域福祉計画	保健福祉課
2. 高齢福祉	せつつ高齢者かがやきプラン	高齢介護課
3. 障害福祉	障害者施策に関する長期行動計画	障害福祉課
4. 子ども・子育て	こども計画※3	こども政策課
5. 健康	まちごと元気！健康せつつ21※3	保健福祉課

地域福祉計画



せつつ高齢者
かがやきプラン



障害者施策に関す
る長期行動計画



こども計画



まちごと元気！
健康せつつ21



●：QRコードからは、各分野計画の全容をご覧いただけます。

※3：現在全容を公開しているのは、令和7年度からを計画期間とする計画となっています。

進捗管理は、令和6年度までを計画期間とする前計画（行政経営戦略の施策の展開）に基づき実施しています。

分野－INDEX－

分野	福祉	施策	地域福祉	
分野計画名称	地域福祉計画		行政経営戦略 参照ページ	P77

施策の展開（大項目）	1 多様な活動を生み出す地域づくり					
KPI (指標)	ボランティアセンター登録者数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	596人	534人	573人	567人	630人
KPI (指標)	ボランティアセンター派遣数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	659回	605回	529回	481回	820回

中項目	1 市民主体の地域福祉活動の充実		分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・市民主体の地域福祉活動ができるよう、引き続き、つながりのまち摂津連絡会議や民生児童委員協議会などの地域福祉団体の会議等に参加し、団体が抱える問題を抽出・整理するとともに、対応策を検討した。		・団体の高齢化や担い手不足が大きな問題となっており、引き続き、つながりのまち摂津連絡会議などを活用し、地域団体や、所管する各課が連携し、次代の担い手の確保のために、動員や充て職の削減など、負担軽減に向けた取組を進める必要がある。	
自治活動推進事業 自治振興課	・自治連合会・老人クラブ連合会・民生児童委員協議会・社会福祉協議会と市で構成する「つながりのまち摂津連絡会議」の活動として、市役所で啓発チラシの配架、市内の広報板(約200ヶ所)に啓発チラシの掲示、広告付き窓口案内システムへ情報の掲載、またのぼり旗の設置を行うとともに、JR千里丘駅ガード上の歩道橋及び鳥飼八防歩道橋に横断幕を掲示した。 ・駅前での街頭啓発や、参画団体が共通して持つ課題をテーマに講師を招く地域交流研修会を実施した。		・「つながりのまち摂津連絡会議」での街頭啓発や、地域交流研修会を契機に、地域コミュニティ団体の活動の活性化を図るとともに、地域コミュニティの連携をさらに広げる必要がある。 ・摂津市協働のまちづくり推進条例の制定に伴い、「つながりのまち摂津連絡会議」の今後のあり方について検討を行う。	

中項目	2 地域の担い手の確保	分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
介護予防普及啓発事業 高齢介護課	○はつらつ元気でまっせ講座 ・2回(前年度比-1回)実施。 ○脳トレ体操普及サポーター養成講座 ・11人(前年度比-16人)のサポーターを養成した。 ・実施内容について保健センターと協議し、サポーターの養成だけでなく、脳トレ体操を広く市民に普及させるべく、実施方法を検討したが、実施には至らなかった。	○はつらつ元気でまっせ講座 ・2回とも既存の自主グループであり、うち、1グループについては、通所型サービスC受講者への声掛けや地域での口コミにより、参加者が増加し、会員数の増加につながった。(講座前5、6人での活動であったが、講座後は17人として活動を継続することができた。) ・既存の自主グループにとどまらず、今後活動を予定している新規グループや活動に興味を持っている方々に対して講座の周知を行い、地域のグループ活動を支援する。 ○脳トレ体操普及サポーター養成講座 ・講座修了者の多くが自身の健康維持を目的に参加していることが多く、サポーターとしてのなり手につなぐににくい状況にある。 ・1人でも多くの参加につながるよう、取組のさらなる周知が必要。 ・実施内容について、保健センターとの協議を通じて脳トレ体操普及サポーター養成講座だけでなく、市民に広く脳トレ体操を周知し、認知症への理解と予防の知識を習得してもらうことを目的として、脳トレ体操体験講座を新たに設けて実施する。	
老人クラブ活動事業 高齢介護課	○地域市民活動に従事している老人クラブ連合会役員と連携し、以下のとおり団体運営を補助した。 ・役員会における協議やスポーツ大会など、感染症対策を講じながら計画通り事業を実施した。 ・春と秋にグラウンドゴルフ大会を開催し、春は108人(前年度比+1人)、秋は87人(前年度比-20人)が参加した。 ・部会活動を除く、書類作成と書類管理、連絡調整を行った。 ・会員数は1,679人(前年度比-267人)、クラブ数は42クラブ(前年度比-5クラブ)と減少している。 ・12月号広報紙にて、市老人クラブ連合会の活動内容等について周知した。	・会員数の減少や会員の高齢化等で、活動規模を縮小している取組もあるため、積極的な老人クラブ活動が行えるよう、事務局としてサポートするとともに、必要に応じて情報提供する。 ・役員のなり手不足から、部会の統廃合があったが、事業内容を再検討し、効率よくこれまでと同規模の事業を実施できた。 ・モルック等のニュースポーツ体験会を企画し、老人クラブ活動のPRを通じて新規会員獲得につなげる。 ・新規会員の確保に向けた広報紙掲載等による情報発信のほか、老人クラブが行う新規加入に資する取組を支援する。	

中項目	3 地域福祉団体等への支援	分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・市と社会福祉協議会において、毎月、定例会を開催し、各種事業の進捗を確認しながら、課題の共有・課題の解決に向けた協議を重ねた。 ・社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動事業やボランティアセンター活動事業に対して補助金を交付し、校区福祉委員会が行うサロン活動や見守り活動、並びにボランティアに関心がある方に向けたボランティア講座の開催などを支援した。	・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、引き続き、市との定例会議等を通じて、各種事業における課題や方向性を共有する。	

社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・民生児童委員協議会へ補助金を交付し、一人暮らし高齢者の見守りや子ども向けの映画会の開催などを支援した。 ・保護司会へ補助金を交付し、犯罪予防に関する市民からの相談対応支援や防犯パトロール、そして団体の活動PRのための広報活動を支援した。 ・保護司会や更生保護女性会などの更生保護団体を中心となる、社会を明るくする運動の取組を推進するため、社会を明るくする運動推進委員会へ補助金を交付し、啓発活動や市民のつどいの開催などを支援した。 ・各団体の広報媒体を市役所窓口に配架するとともに、市ホームページや地域福祉通信において、地域福祉団体の紹介を行った。	・各団体が継続的に活動できるよう、引き続き、必要な財源の確保に努めるとともに、各団体が行う活動を知ってもらうため、必要に応じて、保健福祉課が発行する地域福祉通信など、様々な媒体を通じて、市民に地域の情報発信をしていく。
生活支援体制整備事業 高齢介護課	○高齢者のための地域活動マップ ・「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」を改定し、公民館などの公共施設に配架した。 ・掲載団体数245団体(前年度比-34団体) ○よりそいクラブ ・延べ支援回数：210件(前年度比+13件) ・新規担い手登録者数：8人(前年度比-13人) ・担い手登録者数：51人(前年度比-7人) ・ボランティアの範疇を超える高所作業等の依頼が見受けられたため、誰もが対応できることを目安にしたマニュアルを策定し、依頼を受けた際や下見の際に市民に説明を行った。 ○つながりネット(市民向けサイト) ・Web上で高齢者のつどい場や健康づくりグループを検索できる「せつっ医療・介護つながりネット」を運用した。 ・市民向けサイトアクセス回数：126,740回/年(前年度比+104,050回/年)	○高齢者のための地域活動マップ ・掲載団体数について、老人クラブの解散や団体の活動休止に伴い、大幅に減少した。 ○よりそいクラブ ・担い手について、登録者数の少ない第五中学校区での周知機会を増やしたことや仕事内容を具体的に記載した啓発を行ったことで、新規登録者を確保したものの、退会者が上回ったことで登録者数は減少した。 ・引き続き、「よりそいクラブ」の担い手交流会の実施や地域のサロン等に参加し、高齢者の支援に円滑に取り組めるよう、地域の活動団体等からの相談に応じて生活支援コーディネーターが地域資源の情報提供や助言を行う。 ○つながりネット(市民向けサイト) ・市民向けサイトについて、引き続き、「高齢者のための福祉サービス」の冊子や広報紙への掲載による周知を行い、アクセス回数の増加につなげる。 ・75歳到達者訪問や認定調査員訪問における案内チラシの配付等により、アクセス回数が大きく増加した。 ・高齢者向けの介護予防講座等、高齢者の地域活動に役立つお知らせを掲載するとともに、引き続き、市民向けサイトの情報を適宜更新しアクセス回数の増加につなげる。

中項目	4 活動の場づくり	分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
地域福祉活動支援センター管理事業 保健福祉課	・地域福祉活動支援センターを利用する地域福祉推進団体の登録団体数が17団体(前年度比+1団体)となり、各団体の研修等、活動の場として活用された。 ・施設の不具合箇所(トイレなど)の修繕を行い、市民にとって安心・安全に利用できる環境を整えた。	・支援センターの利用については、既存の講座への活用などを継続しつつ、登録団体の更なる活用促進に向けて、社会福祉協議会と検討していく必要がある。 ・引き続き、優先順位を付けて修繕・改修を実施し、市民にとって安心・安全に利用できる環境を整える。	
地域福祉活動拠点管理事業 保健福祉課	・各市内4か所の拠点を管理する校区福祉委員会を所管する社会福祉協議会と毎月ある定例会を通じて、サロン活動や地域の交流状況などの地域福祉活動の取組を確認した。 ・施設の不具合箇所(空調関係など)の修繕を行い、利用者にとって安心・安全に利用できる環境を整えた。	・市内4か所にある活動拠点が、様々な地域福祉活動に活用されたが、更なる活用促進に向けた取組を検討していく必要がある。 ・施設点検などにより、各施設の修繕箇所の把握を行い、適切に修繕等を行い、引き続き、利用者にとって安全で利用しやすい環境を整える。	

公民館運営事業 生涯学習課	・市立公民館の計134団体(前年度比-8団体)が公民館登録クラブとなり、団体活動を通じて交流した。 ・公民館登録クラブ利用回数は延べ3,583件(前年度比-264件)であった。	・高齢化等の理由により解散する団体が増え、公民館登録クラブ及び利用回数が減少している。魅力ある講座やイベントを開催し、クラブ化を促進させ、公民館登録クラブの増加につなげる。
特定空家対策事務事業 建築課	・空家活用について、他市の事例収集に取り組んだ。	・活用に向けては、所有者からの空家提供や維持管理等の課題があるため、引き続き他市の事例を収集していく必要がある。

分野	福祉	施策	地域福祉	
分野計画名称	地域福祉計画		行政経営戦略 参照ページ	P77

施策の展開（大項目）	2 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築					
KPI (指標)	コミュニティソーシャルワーカーへの相談で解決につながった割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	72.0%	75.0%	89.0%	64.8%	85.0%

中項目	1 関係団体・機関のネットワーク強化		分野計画参照ページ	P44
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	「摂津市重層的支援体制整備事業への移行準備事業」における支援会議のほか、包括的な支援体制構築のための摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を4回、研修会及び勉強会を実施した。 - 保健福祉課、高齢介護課、生活支援課及び摂津市社会福祉協議会の四者による定例会を月1回実施し、情報共有及び進捗管理を行うとともに、相互の連携について確認を行った。		- 更なる庁内外連携の推進を図るため、支援会議の基準や体制についての見直しを行う。 - 関係機関との更なる連携強化を図るべく、摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議への参画団体について検討する必要がある。 - 引き続き定例会議を活用し、相互の連携を図るとともに、必要に応じて関係機関への参画を呼び掛けることとする。	
包括的支援事業 高齢介護課	○地域ケア会議 ・地域包括支援センターが主催となる地域ケア会議について、対面形式による個別ケース会議を4回(前年度比-7回)、中学校区全体会議を対面形式で各校区1回開催した。 ・地域包括支援センター職員向けに地域ケア会議の効果的な活用を目的とした研修会を開催した。 ・各校区において地域課題に対する意見交換手法等にばらつきが生じていたため、事例検討シート等の様式の見直しを行い、地域包括支援センターと共有した。		○地域ケア会議 ・個別ケース会議の有効性を関係機関と十分に共有できていなかったため、高齢者の支援方法の検討の場として利用できる地域ケア会議の活用につながらなかった。 ・地域ケア会議だけでなく、地域全体で効果的に課題を把握、解決につなげるため、地域における様々な主体と連携しながら課題分析を進めていく必要がある。	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・母子健康手帳交付時に、保健師・助産師による全数面接651件(前年度比-109件)を実施した。		・妊婦等の様々な困りごとの把握につながっているため、包括的な視点を持ちながら、引き続き、全数面接を実施する。	

中項目	2 相談者等の立場に立った情報提供	分野計画参照ページ	P45
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
地域福祉計画推進事業 保健福祉課	・分野や属性を超えた連携により、どの窓口からでも必要な支援に繋がるよう、摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を4回実施するとともに、講演会・研修会のほか、実務担当者による勉強会及びグループワークを実施した。	・更なる庁内外連携の推進を図るため、支援会議の基準や体制についての見直しを行う。 ・潜在的な支援ニーズを早期に把握するためのアウトリーチに係る取組を実施する。	
女性問題相談事業 人権女性政策課	・複合的な相談ケースに対し、様々な公的支援につなげられるよう、要保護児童対策地域協議会、高齢者虐待や障害者虐待等の関係機関のネットワーク会議に参加し情報共有を図った。 ・DVを受けているとの申出があった相談者に対し、支援窓口が記載されている「生活応援シート」を提供した。 ・虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。(他課への情報共有件数9件(前年度比-8件)) ・「摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議」に参加し、関係機関同士の連携について確認した。	・相談者へ適切な支援を行うため、関係機関の公的支援制度の変更等について常に情報収集を行う必要がある。	

中項目	3 支援体制の充実	分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
女性問題相談事業 人権女性政策課	・虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。(他課への情報共有件数17件(前年度比+8件)) ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」週間に、コミュニティプラザや市役所ロビーにおいて、虐待等防止啓発パネル展を実施した。 ・DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、25個(前年度比-58個)の購入があった。 ・相談窓口の周知を行うため、「女性のための相談室」の案内カードを市役所庁舎女性トイレ、医療機関窓口、市内駅女性トイレに配架するとともに、救急搬送の際、必要と思われる方に配布いただくよう救急隊員に依頼した。 ・人権女性政策課で、DV相談42件(前年度比-2件)に対応するとともに、男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、DV相談230件(前年度比+102件)に対応した。 ・男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、法律相談を実施し57件(前年度比-14件)の相談を受けた。また面接相談(カウンセリング)は、84件(前年度比-27件)の相談を受けた。 ・市内中学校2校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「デートDV予防啓発出前講座」を2回(前年度比-1回)実施し、10クラス(前年度比-3クラス)、延べ304人(前年度比-90人)が学んだ。 ・これからの社会を担う大学生を対象とするデートDVユースリーダーゼミを4回(前年度比±0回)実施し、9人(前年度比-5人)が受講した。	・デートDV予防啓発出前講座について、市内中学校5校に対して案内を行ったが、各校からの依頼に基づき実施しているため、2校に減少した。引き続き案内を行い、出前講座実施に繋げる。 ・若年層を対象としたデートDV予防事業は、暴力を容認しない意識を醸成するうえでも必要であることから、子どもの頃からの教育として継続して実施する必要がある。	

高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・養護者による高齢者虐待の疑いに係る通報が76件(前年度比+25件)あり、本人や関係機関からの聞き取りを踏まえ、個別に対応した。施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は2件(前年度比-1件)あり、施設への聞き取り調査を踏まえて、個別に対応した。 ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を1回(前年度比±0回)開催し、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 ・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人(前年度比±0事業所±0人)が参加した。 ・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示するとともに、高齢者虐待防止のパンフレットを配布した。 ・制度の仕組みや手続方法、後見人の支援内容等をテーマとした成年後見制度に関する講座を2回(前年度比±0回)開催し、25人(前年度比-14人)が参加した。 ・成年後見制度に係る市長申立を2件(前年度比+0件)行い、また自身の財産から後見人への報酬の捻出が困難な対象者について、助成を1件(前年度比-2件)行った。	・引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。 ・高齢者数の増加に伴い、支援を必要とする人の増加が予測される中、養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案等、高齢者への介護・福祉サービスによる支援にとどまらない事案について、引き続き、庁内外に関わらず、関係機関との連携をより密にしていける必要がある。 ・引き続き、施設従事者向けの高齢者虐待研修の開催を通じて、介護サービス従事者における介護ケアの質の向上とともに、虐待防止に向けた体制整備及び効果的な組織運営につなげる。 ・引き続き、様々な機会を捉えたパネル展示やパンフレットの配布を通じて高齢者虐待防止を啓発する。 ・成年後見制度をはじめ、社会福祉協議会が実施する福祉サービスの手続き援助や日常の金銭管理を支援する日常生活自立支援事業等、様々な機会を捉えた周知を行い、支援が必要な人の適切な利用につなげる。
障害者権利擁護事業 障害福祉課	・障害者当事者団体や摂津警察署、民生児童委員協議会等で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を1回開催した。	・虐待事案が発生した際に円滑な対応が可能となるよう、引き続き虐待対応の共有や支援等の意見交換を実施することで関係機関・団体と連携を図る必要がある。
高齢者日常生活支援事業 高齢介護課	○住まいの確保に関する支援 ・居住支援協議会に構成員として参画したほか、北摂3市で構成される居住支援協議会で意見交換を行った。 ・居住支援協議会の後方支援として、協議会開催のため関係機関との連絡調整を行った。	○住まいの確保に関する支援 ・引き続き、居住支援協議会の取組等に対する民間賃貸事業者や家主への理解を広げ、住宅確保要配慮者への効果的な支援につなげるため、建築部門との連携を強化する必要がある。
家庭児童相談事業 こども家庭相談課	・心理士や社会福祉士などの専門職を課に配置し、多職種で協議しながら年間1,283件(前年度比+233件)の児童虐待相談に対応した。 ・こども家庭センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。 ・関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を25回(前年度比-2回)、個別事例を検討するケース会議を55回(前年度比±0)開催した。 ・弁護士及び臨床心理士の外部スーパーバイザーを配置し、対応困難案件等に対して助言・指導を仰いだ。 ・市、市民、保護者、関係機関が連携・協力をして、子どもを虐待から守る取り組みを推進するために「摂津市子どもを虐待から守る条例」を令和6年4月1日より施行し、ホームページへの掲載や啓発チラシ等をイベントで配布し、周知を図った。	・定期的な研修を実施することにより、虐待対応等のスキルアップに繋がっているため、令和7年度も引き続き、児童虐待防止に関わる実務者や小中学校教員、学童保育指導員、保育士等を対象とした研修を開催し、虐待対応に関するスキルアップを図る。 ・児童虐待相談の件数が令和5年度の1,050件から令和6年度は1,283件に増加しており、今後も継続的に早期発見・対応を図るため、ケースワーカーのさらなる増員について検討する。 ・要保護児童対策地域協議会等を活用して、オレンジリボンキャンペーンの実施や定期的な会議の場において関係機関と情報共有を図るなど、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上を図る必要がある。 ・適切なリスクアセスメントを行うため、引き続き、継続的な外部スーパーバイザーの配置が必要である。 ・引き続き「摂津市子どもを虐待から守る条例」について、ホームページや啓発チラシ等で周知を図り、それぞれの立場の責務を理解し、子どもを虐待から守るための機運を醸成する。

児童虐待防止キャンペーン事業 こども家庭相談課	・11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。 ■JR千里丘駅とコーナン摂津島飼西店で街頭啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザで、松本健輔氏(臨床心理士、公認心理師)氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共催し、36人(前年度比-17人)が参加した。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル&オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、25個(前年度比-58個)の購入があった。	・引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて、要保護児童対策地域協議会の関係機関とも連携しながら、各種啓発活動を実施していく必要がある。
こどもつながり訪問事業 こども家庭相談課	・訪問支援員「(通称)子育てアウトリーチャー」が保育所等の所属がない3歳児から5歳児の児童のいる世帯のうち、46世帯を家庭訪問による見守りを行った。 ・家庭訪問により心配情報を早期に把握するとともに、子育てサービスに繋げるなど、子育て家庭の孤立防止を図ることで、児童虐待の未然防止に繋げることができた。	・引き続き、家庭訪問により心配情報を早期に把握するとともに、子育てサービスに繋げるなど、子育て家庭の孤立防止を図ることで、児童虐待の未然防止に繋げていく。
地域福祉計画推進事業 保健福祉課	・重層的支援体制整備に向け、コミュニティソーシャルワーカー1名を増員し、相談支援体制の充実を図った。 ・引き続き、住宅確保要配慮者への相談支援や、住宅セーフティネット制度の普及に向けた取組を推進する居住支援協議会の取組に参画し、住宅確保要配慮者からの相談を受けた際に、適切な関係機関へつなげられるよう関係づくりを図った。	・コミュニティソーシャルワーカーを増員し、相談等に対応した一方で、解決に繋がった割合が減ったことから、課題の複雑化・複合化が見られる。 ・引き続き、居住支援協議会の活動に参画し、情報共有を図るとともに、住宅確保要配慮者からの相談を受けた際に、適切に関係機関へつなぐ必要がある。

分野	福祉	施策	地域福祉	
分野計画名称	地域福祉計画		行政経営戦略 参照ページ	P77

施策の展開（大項目）	3 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり					
KPI (指標)	健康寿命					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	男性79.3年 女性 83.6年 (平成30年)	男性80.3年 女性 83.9年 (令和3年)	男性79.5年 女性83.9年 (令和4年)	—	平均寿命の伸びを上回る延伸
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	50.3%	46.9%	38.6%	51.0%
KPI (指標)	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	72.4%(令和2年度)	73.2%	68.6%	69.0%	75.4%
KPI (指標)	「地域で子どもを見守り育む環境が整っていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	63.0%(令和2年度)	55.7%	58.6%	50.0%	68.0%
KPI (指標)	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	13.3%(令和2年度)	15.4%	14.5%	13.0%	10.0%

中項目	1 健康医療のまちづくり	分野計画参照ページ	P50
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
※個別計画（分野）による進捗管理 保健福祉課	・誰もがいきいきと暮らしていくための健康医療のまちづくりを推進し、特定健診・特定保健指導をはじめとする各種保健事業を実施した。	・誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指して、継続して各事業を推進していく。	

中項目	2 高齢者も安心して暮らせるまちづくり	分野計画参照ページ	P51
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
※個別計画（分野）による進捗管理 高齢介護課	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を進めるための各種事業を実施した。	・高齢者の介護、医療、健康づくり、地域住民の支え合い等、様々な機関の連携により高齢者が暮らしやすい地域づくりに向けて継続して取り組む必要がある。	

中項目	3 社会的孤立や貧困をつくらないまちづくり	分野計画参照ページ	P52
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
地域福祉計画推進事業 保健福祉課	・「摂津市重層的支援体制整備事業への移行準備事業」における支援会議のほか、包括的な支援体制構築のための摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を4回、研修会及び勉強会を実施した。	・更なる庁内外連携の推進を図るため、支援会議の基準や体制についての見直しを行う。 ・潜在的な支援ニーズを早期に把握するためのアウトリーチに係る取組を実施する。	
社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・引き続き、過去に犯罪や非行をした人が、地域社会の中で孤立しないよう「社会を明るくする運動」の構成団体と連携し、市役所や社会福祉協議会、市内の商業施設等にご協力いただき、社会を明るくする運動「市民のつどい」の啓発ブースを設置し、チラシやポケットティッシュ、うちわ等を配布し、社会を明るくする運動の啓発を行った。 ・7月に摂津市民文化ホールにて、市民のつどい(講演会)を実施し、179人(前年度比+29)が参加した。	・多くの方に参加いただけるよう社会を明るくする運動「市民のつどい」の内容を見直すことや、啓発ブースのなど、活動内容、周知・啓発方法等について、構成団体と検討していく必要がある。	

生活困窮者自立支援事業 生活支援課	・生活困窮に関する新規相談件数は239件(前年度比+26件)であった。相談内容は収入・生活費に関することが56.5%と半数以上を占めている。 ・自立相談支援事業について、支援プランを58件(前年度比+26件)作成した。 ・就労準備支援事業について、次のとおり取組を実施した。 ■就労準備支援講座を3回(前年度比+1回)開催し、18人(前年度比+3人)が参加した。 ■就労体験参加者0人(前年度比-4人) ■就労体験受け入れ事業所12事業所(前年度比+2事業所) ・認定就労訓練事業について、4人(前年度比±0人)が認定就労訓練に参加した。 ・就労準備支援事業、または認定就労訓練事業を利用した人のうち2人(前年度比+1人)が就労を開始した。 ・住居確保給付金について、15世帯(前年度比-14世帯)に支給決定し、延べ50件(前年度比-14件)支給した。給付金支給期間中に就労支援を行い、住居確保給付金を支給した全ての世帯が就労につながった。 ・家計相談事業について、7人(前年度比+3人)に対し、家計再生プランを延べ9件(前年度比+5件)作成した。 ・大阪人間科学大学の大学生ボランティアの協力のもと学習支援事業を63回(前年度比-1回)開催し、19人(前年度比+7人)が延べ416回(前年度比+163回)参加した。 ・生活困窮者や生活保護受給者等を対象とした弁護士による法律相談を延べ49件(前年度比+1件)行った。	・就労準備支援事業について ■就労準備支援講座参加者の年齢や性別に偏りがあるため、幅広い層の方々に参加いただけるよう、講座内容を検討する必要がある。 ■就労体験の受け入れ事業所は増加したが、就労体験参加者が減少しているため、生活困窮者だけではなく、生活保護受給者も就労体験につながるよう、ケースワーカーとの連携を強化する必要がある。 ・学習支援事業について ■参加者が高校入学を最終的な目標にするのではなく、大学等の高等教育機関への進学、就職を見据えて学習に取り組めるよう、支援する必要がある。 ■学習支援事業は、参加者の学習習慣、生活習慣を定着させるだけではなく、大学生ボランティアを身近な模範とし、自身の将来について考えるきっかけとなっているため、幅広い専攻の大学生ボランティアに参加してもらえるよう、大阪人間科学大学と協議を進める必要がある。
一般事務事業 生活支援課	・就労支援員の支援により生活保護受給者13人(前年度比-5人)が就職につながった。 ・生活保護受給者等を対象として、一般職業適性検査を1件(前年度比-7件)実施し、就労につながった。	・一般職業適性検査を必要とせず、就労につながった生活保護受給者が多かったため、検査件数は減少した。生活保護受給者を就労につなげるだけではなく、受給者が自身の適性に合った就労先を選択し、就労を継続できるよう、効果的に検査を活用する必要がある。

中項目	4 障害のある人に寄り添ったまちづくり	分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
※個別計画（分野）による進捗管理 障害福祉課	・障害のある市民一人ひとりが自己選択と自己決定の下に、自立と社会への参加・参画を実現し、その人らしい生活を送ることができる共生のまちづくりを推進した。	・障害のあるなしにかかわらず、その人らしい生活を送ることができる共生のまちをつくるため、継続して各事業を推進する必要がある。	

中項目	5 子育てしやすいまちづくり	分野計画参照ページ	P57
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
※個別計画（分野）による進捗管理 こども政策課	・妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を構築し、子どもとその家族が暮らし続けたいと思えるまちづくりを目指して、各種事業を推進した。	・地域住民と保健・福祉・教育に関わる機関・団体が連携し、地域ぐるみで子ども・子育てを支援するネットワークづくりを進めていく必要がある。	

中項目	6 人権を守るまちづくり	分野計画参照ページ	P58
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・人間尊重のまちづくり審議会を1回実施し、第2期摂津市人権行政推進計画における具体的施策の進捗報告と意見交換を行った。 ・人権週間である12月7日に市民文化ホールで、吉田勝明氏を講師に招き「老いと人権迫りくる遠くて近い将来あなたはどうか生きますか」をテーマとした人権を考える市民のつどいを実施し、240人(前年度比+140人)が参加した。 ・市民向けの人権啓発のためのDVDについて、貸出しは33件(前年度比+9件)、視聴は1,177人(前年度比+463人)であった。 ・「戦後80年受け継ぐ平和」をテーマにした人権啓発冊子を発行し、コミュニティプラザや各公民館に配架した。 ・人間尊重のまちづくりをめざし、地域に根差し活動している摂津市人権協会に対し、下記の支援を行った。 ■「第55回部落解放・人権夏期講座」に参加した8人(前年度比-2人)及び「第39回人権啓発研究集会」に参加した4人(前年度比-2人)に対し、学習支援として参加費を補助した。 ■人権協会が実施する「ヒューマンセミナー(「基礎から、より深くまで発達障がい理解と支援を学ぶ」「精神障がいへの理解を深める～正しい理解と地域支援～」)」の実施に向けた準備及び当日の運営等を支援し、103人(前年度比-19人)が参加した。 ■人権週間の啓発事業として、11月30日～12月6日の間にコミュニティプラザで、市内の小中学生、その他市民から応募いただいた作品を展示する「人権教育啓発作品展」を実施し、117人(前年度比-3人)が参加した。 ■「人権教育啓発作品展」に出品された作品を1冊にまとめた作品集を作成し、市内学校園・公共施設・関係団体に配布した。 ■人権週間である12月4日に、コミュニティプラザで人権特別相談を実施したが、相談者は0人(前年度比±0人)であった。 ■摂津市人権協会の校区推進委員の人数は220人(前年度比+17人)であった。	・人間尊重のまちづくり審議会について 引き続き、審議会において人権行政の推進に向けた情報共有・意見交換を行うとともに、計画の進捗状況調査結果を基に、今後の施策内容について各課へのヒアリングを実施し、事業の改善等につなげていく必要がある。 ・人権を考える市民のつどいについて 今後希望するテーマについて市民アンケートを集約したところ、高齢者の人権についての関心が高かった。しかし、市として幅広い年齢層に向けた人権啓発が必要となることから、社会情勢を踏まえ、市民が身近に感じられるテーマの選定を検討していく。 ・DVDの貸出について 引き続きホームページへの「DVD貸出リスト」掲載を行うとともに、人権協会の推進団体や学校等に対するリストの配布を行い、広く周知していく。 ・人権協会への支援について 高齢者が多く、若い世代の加入が少ない等の理由により、校区推進委員の人数が減少している。新規加入者増加に向け、引き続き、市民が参加可能なヒューマンセミナーや人権教育啓発作品展及び各中学校区が実施する人権バスツアー等のイベント時における募集、人権協会ニュース等の啓発冊子での募集記事の掲載等を通して、地域に働きかけを行っていく必要がある。	
女性問題相談事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターの「女性のための相談室」において、総合相談を実施するとともに、面接・法律の各相談を実施した。 ■総合相談＝月・火・木・金・土曜日(実績：714件)(前年度比+205件) ■面接相談＝月4回(実績：84件)(前年度比-27件) ■法律相談＝月2回(実績：57件)(前年度比-14件) ・男性特有の悩みに対応するための「男性電話相談」において、25件の相談に対応した。(前年度比+1件)	・悩みを抱える全ての人が孤立せず相談につながるができるよう、引き続き相談室カード及びリーフレット等を市役所庁舎女性トイレ、医療機関窓口、市内駅女性トイレ等に設置するとともに、救急搬送の際、必要と思われる方に配布いただくよう救急隊員に依頼し、相談窓口の周知を行う。	

分野	福祉	施策	地域福祉			
分野計画名称	地域福祉計画				行政経営戦略 参照ページ	P77
施策の展開（大項目）	4 安心して暮らせるまちづくり					
KPI (指標)	「災害時や日常生活で困った時、近所に頼れる人がある」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	54.1%(令和2年度)	53.7%	52.1%	48.7%	65.0%
KPI (指標)	災害時要援護者名簿登録者数（うち同意者数）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	3,394人 (うち同意者数1,289人)	3,427人 (うち同意者数1,083人)	3,758人 (うち同意者数1,009人)	3,314人 (うち同意者数962人)	同意要援護者数1,500人
KPI (指標)	地域支援組織数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	59団体	58団体	56団体	55団体	65団体
KPI (指標)	犯罪発生件数(うち詐欺被害数)【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	702件(24件)	586件(46件)	613件(58件)	667件(57件)	460件(16件)

中項目	1 緊急時・災害時の支援体制の充実	分野計画参照ページ	P59
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・社会福祉協議会が事務局になる災害ボランティアネットワーク会議において、各種機関の相互交流や情報交換を図るとともに、能登半島地震災害ボランティアセンター運営支援報告を実施した。 ・社会福祉協議会が中心となり、地域福祉活動支援センター消防計画に基づく消防訓練を6月と11月に実施し、施設利用者を含めた、様々な人・団体が参加した。 ・ボランティアセンター活動事業において、引き続き、ボランティア団体等との平時からの連携及び団体の確保・ネットワークの拡大に向け災害ボランティアネットワークを開催する等の取組を行った。	・引き続き、災害時に、各団体における災害支援活動が円滑に実施できるよう、災害ボランティアネットワークの活動に参画し、必要な情報の共有を行う。 ・過去に発生した災害対応の経験をいかし、災害ボランティアセンターを円滑に設置するとともに、必要な支援活動を速やかに行うことができるよう平時からの体制を整えておく必要がある。	
防災対策事業 防災危機管理課	・新たに申請のあった48人を避難行動要支援者台帳に登録するとともに、更新した内容を覚書締結済みの自治会と共有した。 ・茨木保健所と連携し、優先度が高いと判断した避難行動要支援者2名の個別避難計画の作成が完了し、新たに1名の個別避難計画の作成に着手した。	・引き続き、避難行動要支援者台帳への登録受付及び自治会との情報共有を行うとともに、避難行動要支援者の支援について検討を進める必要がある。 ・障害等により自ら避難行動をとることが困難な方の支援を円滑に行うため、保健・医療・福祉の関係機関等と連携して個別避難計画の作成を進める必要がある。	
※個別計画（分野）による進捗管理 防災危機管理課	・災害に強いまちづくりを目指し、災害発生時に「自助」「共助」「公助」の力が最大限機能するよう、市民や職員の防災意識の醸成等に必要な取組を推進した。	・災害に強いまちづくりのために、引き続き各取組を推進する必要がある。	

中項目	2 防犯対策の充実	分野計画参照ページ	P62
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・更生保護を行う保護司会や更生保護サポートセンター摂津による再犯防止の取組について周知するため、社会を明るくする運動の取組に合わせて、市役所や公共施設等に保護司会の活動を紹介するチラシやティッシュを配るなど、引き続き、啓発に取り組んだ。 ・消費者安全確保協議会での取組を民生委員・児童委員に説明するとともに、特殊詐欺被害防止のための啓発チラシを、民生委員・児童委員が一人暮らし高齢者に対して行う見守り活動の際に配布するなど、注意喚起を行った。 ・地域福祉通信において、保護司の活動や担い手募集などを記事を掲載し周知を図りながら、防犯意識の啓発を行った。	・引き続き、地域福祉通信などの広報媒体を活用し、保護司会の活動記事の掲載や、民生委員・児童委員を通じた見守り対象者への声掛けなど、様々な手法で、啓発を行っていく必要がある。	
安全対策事業 教育政策課	・小学校、こども園の受付員を平日及び土曜日のほか、休日に実施される行事開催時にも配置した。 ・公用車での移動中における見守り活動、包括連携事業に基づく日本郵便様による配達時の見守り活動を実施した。 ・新たに日本郵便様及び摂津警察署と「子どもの見守りに係る連携協力に関する協定書」を締結し、連携体制を構築した。 ・小学校7校及び中学校2校の通用門のオートロック化工事に係る実施設計を行った。	・受付員の配置や見守り活動の実施等により、学校園への不審者侵入事案は発生しなかった。 ・子どもの見守り活動について、市民等への認知度を高め、犯罪抑止力を向上させるなど更なる取組強化を図る必要がある。 ・市内各小学校における通用門のオートロック化を進めていくとともに、味生小学校をモデル校として、課題を整理し、今後の受付員体制の見直しを検討する。	

地域子ども安全安心事業 生涯学習課	・新小学1年生に交通安全対策の学童用傘を配布した。 ・こども110番の家の協力者数は1,373件(前年度比+3件)となった。 ・見守りボランティアは13人(前年度比±0人)と協力者数を維持している。	・広報紙やホームページ等で見守り活動の周知や協力者の募集を行う。 ・こども110番の家の協力者数の増加に向け、市商工会と連携し、企業に登録の働きかけを行う必要がある。 ・見守りシステム未導入の小学校に、導入に向け、システムの情報提供を行う必要がある。
消費生活相談事業 産業振興課	・地域で高齢者支援をしている団体を対象に、消費者被害の未然防止に関する出前講座を1回(前年度比-1回)実施し、29人が受講した。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を82件(前年度比+11件)貸与した。 ・消費者安全確保地域協議会の代表者会議(1回)と担当者会議(2回)を開催した。 ・消費者安全確保地域協議会の枠組みで特殊詐欺の被害防止啓発お薬手帳カバーを作成し、関係課や関係機関で約2,000枚配布した。 ・毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月には自治会回覧を行った。また、10月から毎月市公式LINEでのセグメント配信を行った。	・市内における特殊詐欺被害の被害件数が依然として多く、被害額が増えているため(令和6年31件、約7,040万円(前年度比-16件、+約1,630万円))、「消費者安全確保地域協議会」において、構成員の連携を強化させ、引き続き地域全体で高齢者等の配慮を要する消費者の見守りを実施していく。

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	1 自立支援と重度化防止					
KPI (指標)	要介護認定率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	維持	18.9%	18.9%	20.1%	20.9%	18.9%
KPI (指標)	主観的健康観「とてもよい」「まあよい」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	82.3%	82.3%	—	—	84.3%
KPI (指標)	「生きがいがある」と回答した高齢者の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	50.9%	56.1%	—	—	58.1%
KPI (指標)	外出頻度「週1回以下」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	16.5%	16.5%	—	—	14.6%

中項目	1 介護予防・健康づくりの推進	分野計画参照ページ	P62
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
地域介護予防活動支援事業 高齢介護課	○健康づくりグループ ・1グループが健康づくりグループに加入し、市内50グループ(全50グループ)が体操等の活動ができた。(前年度比-3グループ) ・グループ同士の交流と積極的に活動している団体の取組を他の団体に波及させるため、活動発表会を開催し、308人(前年度比-10人)、14グループ(前年度比±0グループ)が参加。また、会員の高齢化や会員減少により、発表会に参加できないグループに発表会当日の運営側として参加いただいた。 ○いきいき体操の会 ・「いきいき体操の会」が31グループに体操指導した。(前年度比-1グループ) ・体操指導を実施する「いきいき体操の会」の会員確保に向けた支援策を保健福祉課、保健センター、国保年金課、高齢介護課で協議。いきいき体操の会だけでなく、健康づくりグループのリーダーの活用等、グループ全体の継続的かつ有効な支援のあり方について検討した。	○健康づくりグループ ・グループ会員の高齢化による人数の減少やグループ代表者の変更等により、活動継続が困難となり、解散したグループがあった。 ・既存グループが活動継続できるよう、健康づくりグループについて広報紙や市ホームページ等にて周知し、新たな参加者確保へつなげる。 ・発表会について広報紙等に掲載し、健康づくりグループ未加入者等が見学することができる見学席を設け、健康づくりグループについて周知し、健康づくりグループ加入につなげる。 ・会員減少等により、参加が難しいグループについては、引き続き、発表会の運営側として参加いただくほか、個人参加として日頃の成果を発表できる機会を設けるなど、工夫を講じながら、活動継続につなげるよう、健康づくりグループの会議等にて検討する。 ○いきいき体操の会 ・健康づくりグループ全体の支援のあり方について関係機関と検討したが、具体的な解決策には至っていないため、引き続き、関係機関と協議を行う。 ・いきいき体操の会の会員確保につながるよう、活動内容を市民に周知するため、広報紙等に掲載するだけでなく、イベント等でPRする場を設ける等、周知方法を検討する。	
地域リハビリテーション活動支援事業 高齢介護課	○リハビリテーション専門職による介護予防活動先への派遣 ・保健センターのリハビリ専門職を以下のとおり派遣し、リハビリや体操に関する指導を行った。 ■委託型つどい場：240回(前年度比+18回) ■街かどデイハウス：24回(前年度比+0回) ■カフェ型つどい場：1回(前年度比-3回) ■リハサロン：122回(前年度比+7回) ○ケアプラン作成に対する技術的助言 ・保健センターのリハビリ専門職がケアマネジャーの訪問に同行し、要支援者のケアプラン作成時の助言を37回(前年度比-6回)行った。 ・要支援認定者で福祉用具のみを利用している方へ介護保険更新時に技術的助言の活用を勧奨し、対象者17名中、5名の訪問につながった。	○リハビリテーション専門職による介護予防活動先への派遣 ・リハビリ専門職が日常生活機能の維持・向上を目的とした体操、健康講話を定期的に行うことにより、介護予防の強化につながった。引き続き、対象者や地域の特徴に合わせた内容で体操や講話を取り入れていく。 ○ケアプラン作成に対する技術的助言 ・リハビリ専門職による訪問によって日常生活課題を明らかにし、本人の能力を活かしながらその課題に沿ったケアプランへの助言となり機能低下の予防につながっている。広く利用できるよう取組内容や効果をケアマネジャー部会等を通じてケアマネジャーにも周知していく。	

介護予防普及啓発事業 高齢介護課	○はつらつ元気でまっせ講座 ・2回(前年度比-1回)実施。 ○脳トレ体操普及サポーター養成講座 ・11人(前年度比-16人)のサポーターを養成した。 ・実施内容について保健センターと協議し、サポーターの養成だけでなく、脳トレ体操を広く市民に普及させるべく、実施方法を検討したが、実施に至らなかった。 ○市民公開講座 ・国立健康・栄養研究所の協力のもと、講演前の体力測定会を通して自身の身体状態を確認いただいた上で、すぐに実践できる内容を中心とした栄養と運動に関する講演を実施し、85人が参加した。 ○高齢者のためのフレイル予防レシピブック ・国立健康・栄養研究所による助言のもと、保健福祉課栄養士と共に、高齢者が簡単に調理でき、見やすい内容のものを新たに各種1,000部作成した。各種講座にて配布したほか、つどい場やリハサロンにて、栄養士の講話と共に、フレイル予防レシピブックを約700人に配布した。	○はつらつ元気でまっせ講座 ・2回とも既存の自主グループであり、うち、1グループについては、通所型サービスC受講者への声掛けや地域での口コミにより、参加者が増加し、会員数の増加につながった。(講座前5、6人での活動であったが、講座後は17人として活動を継続することができた。) ・既存の自主グループにとどまらず、今後活動を予定している新規グループや活動に興味を持っている方々に対して講座の周知を行い、地域のグループ活動を支援する。 ○脳トレ体操普及サポーター養成講座 ・講座修了者の多くが自身の健康維持を目的に参加していることが多く、サポーターとしてのなり手につながりにくい状況にある。 ・1人でも多くの参加につながるよう、取組のさらなる周知が必要。 ・実施内容について、保健センターとの協議を通じて脳トレ体操普及サポーター養成講座だけでなく、市民に広く脳トレ体操を周知し、認知症への理解と予防の知識を習得してもらうことを目的として、脳トレ体操体験講座を新たに設けて実施する。 ○市民公開講座 ・実施講座内容を体力測定会や自宅で実践できる介護予防としたことで、募集定員を超える申し込みがあった。引き続き、市民の自主的かつ継続的な介護予防活動につながる講座内容を検討する。 ○高齢者のためのフレイル予防レシピブック ・フレイル予防レシピブックについて、つどい場やリハサロン等の介護予防活動に参加している方だけでなく、公共施設での配架や広報紙等を通じて市民に広く周知する。
介護予防・生活支援サービス事業 高齢介護課	○介護予防会議 ・地域包括支援センター、保健センター、高齢介護課の三者で介護予防事業全体についての企画や重症化予防対象者への介入方法の検討を行う介護予防会議を12回(前年度比±0回)実施した。 ○元気リハビリ教室(通所型サービスC) ・日常生活の中で、生活機能の低下がみられる高齢者に対して訪問等で生活課題を明らかにし、一人ひとりの目標と状態に合わせたプログラムを提供した。実利用者数：117名(前年度比+23人) ・保健センター(安威川以北地域)だけでなく、ふれあいの里で実施した。(実利用者数15名)	○介護予防会議 ・地域リハビリテーション活動支援事業(ケアプラン作成に対する技術的助言)の活用及び元気リハビリ教室への参加を通じて効果的な自立支援を図れるよう対象者を検討し、福祉用具のみ利用者へのアプローチにつながった。 ○元気リハビリ教室 ・サービス利用者は、日常生活課題に沿ったリハビリを受け、終了後は地域のつどい場などにつながることで、自立支援につながっている。今後も介護予防会議にて、対象者の選定方法の検討や積極的な訪問によるサービス利用につなげ効果的かつ効率的な自立支援を検討していく。
居宅介護サービス給付事業 居宅介護予防サービス給付事業 高齢介護課	・リハビリテーション系サービス事業所数(市内) ■訪問リハビリテーション…2か所 ■通所リハビリテーション…6か所 ■介護老人保健施設…2か所 ■介護医療院…0か所 ・リハビリテーション系サービス利用率(市外サービス事業所利用も含む) ■訪問リハビリテーション…3.08% ■通所リハビリテーション…12.19% ■介護老人保健施設(短期入所含む)…8.21% ■介護医療院…0.11%	・介護給付の適正化に関するヒアリング等を活用しながらリハビリを含む要介護状態の悪化防止に効果的なケアマネジメントの助言を行い、適正なサービス提供が実現できるよう推進していく。

中項目	2 生きがいづくり・社会参加の支援	分野計画参照ページ	P62
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
地域介護予防活動支援事業 高齢介護課	○委託型つどい場・街かどデイハウス ・全10か所(前年度比±0か所)で介護予防に関する活動を行い、延べ8,450人(前年度比+696人)が参加した。 ・第30集会所の閉鎖に伴い、実施場所を一津屋新集会所へ移し活動を継続した。 ○カフェ型つどい場 ・市立集会所でカフェ型つどい場を運営する21団体(前年度比±0団体)に集会所使用料等を補助し、延べ6,311人(前年度比-407人)が参加した。 ・カフェ型つどい場として活動していない団体がカフェ型つどい場として活動できるよう、広報紙等で周知を行ったが、新規申請には至らなかった。 ○オンラインつどい場(令和6年度より実施) ・別府コミュニティセンターにて1クール全8回実施。タブレット操作研修会を3回実施後、自宅で参加できるオンラインつどい場を4回実施し、11名が参加した。最終回については、摂津市の介護予防の取組紹介等を実施した。	○委託型つどい場・街かどデイハウス ・実施場所を変更した一津屋新集会所については、事前案内等により、変更以前の第30集会所での参加者に継続利用につなげることができ、介護予防活動を維持することができた。 ・継続した周知活動もあり、7か所で延参加者数が増加している。今後、参加者の増加に伴い、活動スペースが狭小となる場所については、運営団体と協議し、効果的な実施方法を検討する。 ○カフェ型つどい場 ・集会所で活動しているものの、現状、つどい場として活動していない団体がカフェ型つどい場として活動にもつながるよう、生活支援コーディネーター等と連携した案内を行う。 ○オンラインつどい場 ・デジタル端末の操作に不安を感じる方にも抵抗なく参加できるよう、操作研修を実施した。 ・オンラインつどい場を通して、市内で対面型で実施する委託型及びカフェ型つどい場の案内ができたが、新規参加までにはつながらなかった。 ・デジタル端末の操作スキル向上を目的に参加していた方がいたため、募集の際に事業の目的が伝わる工夫を講じる。 ・参加者が講座終了後、対面型のつどい場参加や日常的かつ継続的に介護予防活動に取り組めるよう、仕組みづくりを検討する。 ・オンラインつどい場を通じて参加者が住み慣れた地域で生活していく上で必要な情報収集ができるよう、委託団体と実施内容について協議する。	
介護予防・ふれあい事業 高齢介護課	○サロン・リハサロン ・公民館や小学校等でレクリエーション等を通じて親睦を深め合う活動を行い、サロン延べ473人(前年度比+115人)、リハサロン延べ2,142人(前年度比+370人)が参加した。	○サロン・リハサロン ・味舌東福祉委員会が複数の集会所で活動を再開したことや、鳥飼東小学校区で参加者の口コミが徐々に広まったことが参加者の増加につながった。 ・リハサロンについて、長期間活動を停止しており、未だ再開に至っていない千里丘小学校区福祉委員会については、令和7年度より活動の再開を検討しているため、引き続き、再開に向けての声掛けを行い、参加者の増加につなげる。	

老人福祉センター事業 高齢介護課	○老人福祉センター ・295日開館し、入館者は延べ7,922人(前年度比-350人)であった。 ・老人福祉センター事業として、「高齢者でも初心者向けの英会話を身につけたい」というニーズに対応したシニア英会話教室や、多世代交流という趣旨で映画鑑賞会等を実施した。 ○いきいきカレッジ ・せつつ桜苑及びふれあいの里でいきいきカレッジにおいて、一般教養科目及び専門科目等の講義を実施し、計34日開講した。受講者は以下のとおり。 ■せつつ桜苑：健康83人、陶芸71人、音楽129人、美術129人、スマホ基礎158人、スマホ養成92人 - 延べ662人(前年度比-109人)うち、新規受講者289人(前年度比-119人) ■ふれあいの里：ものづくり61人、体操200人、パソコンスマホ134人 - 延べ395人(前年度比+26人)うち、新規受講者85人(前年度比-27人) ・受講要領を2会場と市役所だけでなく、公民館やコミュニティプラザ等の公共施設にも配架、市ホームページ、つながりネットに掲載し、受講要領を閲覧及びダウンロード可能としている。	○老人福祉センター ・利用者の高齢化が進んでおり、定期(毎日)利用者が減少傾向にある。 ・老人福祉センターの新規事業として、利用者のニーズに対応した新たな講座や、多世代交流を目的とした講座やイベントを実施した。効果について検証し、利用者の増加につながるよう内容の充実を検討する。 ○いきいきカレッジ ・受講者の年齢階層は75歳以上が全体の半数以上を占めており、60歳代の受講者は1割以下となっている。受講者募集の広報について、LINE配信等のデジタル媒体を活用し、60歳代の目に触れるよう工夫し受講につなげる。
生活支援体制整備事業 高齢介護課	○つながりネット(市民向けサイト) ・Web上で高齢者のつどい場や健康づくりグループを検索できる「せつつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ・市民向けサイトアクセス回数：126,740回/年(前年度比+104,050回/年) ○高齢者のための地域活動マップ ・「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」を改定し、公民館などの公共施設に配架した。 ・掲載団体数245団体(前年度比-34団体) ・生活支援コーディネーターを1名増員し、3名体制で地域の活動拠点や団体に643回(前年度比+459回)訪問し、社会資源の情報提供や助言を実施した。	○つながりネット(市民向けサイト) ・市民向けサイトについて、引き続き、「高齢者のための福祉サービス」の冊子や広報紙への掲載による周知を行い、アクセス回数の増加につなげる。 ・75歳到達者訪問や認定調査員訪問における案内チラシの配付等により、アクセス回数が大きく増加した。 ・高齢者向けの介護予防講座等、高齢者の地域活動に役立つお知らせを掲載するとともに、引き続き、市民向けサイトの情報を適宜更新しアクセス回数の増加につなげる。 ○高齢者のための地域活動マップ ・掲載団体数について、老人クラブの解散や団体の活動休止に伴い、大幅に減少した。 ・生活支援コーディネーターを増員したことで、地域の活動拠点や団体への訪問頻度が増えたことや、新たな社会資源の一覧を作成したことにより、よりよいクラブで受けることのできない依頼についても、別の対応方法を提案するなど、断らない支援につなげることができた。 ・引き続き、市民や活動団体の相談に応じて、生活支援コーディネーターによる地域資源の情報提供や助言を行う。
老人クラブ活動事業 高齢介護課	○地域市民活動に従事している老人クラブ連合会役員と連携し、以下のとおり団体運営を補助した。 ・役員会における協議やスポーツ大会など、感染症対策を講じながら計画通り事業を実施した。 ・春と秋にグラウンドゴルフ大会を開催し、春は108人(前年度比+1人)、秋は87人(前年度比-20人)が参加した。 ・部会活動を除く、書類作成と書類管理、連絡調整を行った。 ・会員数は1,679人(前年度比-267人)、クラブ数は42クラブ(前年度比-5クラブ)と減少している。 ・12月号広報にて、市老人クラブ連合会の活動内容等について周知した。	・会員数の減少や会員の高齢化等で、活動規模を縮小している取組もあるため、積極的な老人クラブ活動が行えるよう、事務局としてサポートするとともに、必要に応じて情報提供する。 ・役員のなり手不足から、部会の統廃合があったが、事業内容を再検討し、効率よくこれまでと同規模の事業を実施できた。 ・モルック等のニュースポーツ体験会を企画し、老人クラブ活動のPRを通じて新規会員獲得につなげる。 ・新規会員の確保に向けた広報掲載等による情報発信のほか、老人クラブが行う新規加入に資する取組を支援する。

シルバー人材センター事業 高齢介護課	・会員数は903人(前年度比-44人)、就業人員は延べ84,959人(前年度比-1,585人)であった。また、労働者派遣事業に携わった会員は延べ5,255人(前年度比-1,296人)であった。 ・「健康・生きがい就労トライアル」の説明会にて、シルバー人材センターについての案内の場を設け、1件の問い合わせにつながったが会員確保には至らなかった。	・民間企業の事業撤退、機械化等の経費削減に伴い、就業人員が減少傾向にある。高齢介護課窓口でのパンフレット配架のほか、引き続き、「健康・生きがい就労トライアル」の説明会等で周知し、会員確保に向けた支援を行う。 ・就業率は前年比+0.7%と待機者数はほぼ横這いである。待機者と仕事のマッチングが困難な実情があり、新たな会員確保が就業人員の増加につながるため、引き続き、会員確保に向けた支援を実施する。
介護予防普及啓発事業 高齢介護課	○健康づくりや生きがいを持つことを目的に、高齢者が3か月間就労する「健康・生きがい就労トライアル」を以下のとおり実施した。 ・市民向け事業説明会に7事業所(前年度比+0事業所)が参加し、うち1事業所は令和6年度から対象施設に加えた保育所であった。 ・市民向け説明会を開催し、26人(前年度比+6人)が参加し、うち9人(前年度比+1人)の就労につながった。 ・チラシの配布を前年度よりも広範囲に行い、LINE配信やWEB申込を開始した結果、市民向け説明会への参加者増加につながった。 ・介護・障害分野以外の受入事業所を拡大するため、市内の保育所1施設に声掛けを行い、市民向け事業説明会への参加につながった。 ・受入につながった事業所へアンケートを行った結果、施設職員の負担減少につながったとの意見が複数あったため、事業所向け説明会の際、就労トライアル受け入れのメリットを伝え、事業への理解を促した。	・市内の公共施設に加え、新たにつどい場やサロン・リハサロン、生活困窮相談窓口等、広範囲にチラシの配布を行った結果、参加者の増加につながった。 ・保育所が新たに市民向け説明会に参加したものの、就労トライアルの申込者が0名であった為、保育施設の受入を行っている他市の取組状況等を調査し、改善策について検討する。 ・市民向け説明会に参加したものの、就労につながらなかった人を対象にアンケートを行った結果、勤務希望日が合わないとの意見があったため、参加事業所へ幅広い曜日での受入が可能となるよう事前に呼びかける。 ・就労トライアル参加後、就労の継続理由について勤務日数や時間に負担がなく、自身のペースで就労ができているとの意見が複数あった。引き続き、パンフレットや市民向け説明会で就労トライアル参加メリットの理解を促していく。

分野	福祉	施策	高齢福祉			
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン				行政経営戦略 参照ページ	P79
施策の展開（大項目）	2 高齢者を支援するネットワークの強化					
KPI (指標)	「まわりの人とつながっている」と回答した高齢者の平均点数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	7.0点	7.0点	—	—	7.3点
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	50.3%	46.9%	38.6%	51.0%
KPI (指標)	地域包括支援センターを「知っている」「聞いたことがある」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	54.2%	54.2%	—	—	57.2%
KPI (指標)	地域づくりの参加者として「すでに参加している」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	4.3%	4.3%	—	—	5.3%
KPI (指標)	医療やケアについて「話合っている」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	28.2%	28.2%	—	—	35.0%

KPI (指標)	認知症に関する相談窓口の認知度【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	17.0%	17.0%	—	—	25.0%
KPI (指標)	まわりの人とのつながりについて「まったくつながっていない」と回答したひとり暮らし高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	7.3%	7.3%	—	—	1.2%

中項目	1 地域包括支援センターの機能強化		分野計画参照ページ	P74
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
包括的支援事業 高齢介護課	・地域包括支援センターでの総合相談については以下の通りであった。 ■新規相談件数 センター全体で1,383件(前年度比+60件)、うち家族・親族からの介護に関する相談549件(前年度比+27件) 鳥飼分室で、93件(前年度比+7件)、 うち家族・親族からの介護に関する相談46件(前年度比+8件) ■相談方法 センター全体で電話71%(前年度比-1%)、窓口来所26%(前年度比+1%)、その他3%(前年度比±0%) 鳥飼分室で電話55%(前年度比-7%)、窓口来所45%(前年度比+7%) ■介護予防ケアプランは、11,897件(前年度比+26件)作成した。 ・地域包括支援センターの機能や取組について、毎月の広報紙掲載や75歳到達者訪問にてチラシ配布等による周知のほか、働き世代の家族介護者にも情報が伝わるよう、動画掲載サイトへの動画掲載、男女共同参画センター・ウィズせつつフェスタや情報コーナーへのチラシ配架など、関係部署との連携や多様な媒体を用いて周知した。 ・介護保険法施行規則の改正に基づき、地域包括支援センターの職員配置について、複数の地域包括支援センターの担当区域を一つの区域とみなした配置を可能とするなど、柔軟な職員配置を可能とした。 ・地域包括支援センターの業務のうち、ケアプランに関する業務について、ICTを活用した介護事業所との効率的な情報連携の方法を協議した。 ○地域ケア会議 ・地域包括支援センターが主催となる地域ケア会議について、対面形式による個別ケース会議を4回(前年度比-7回)、中学校区全体会議を対面形式で各校区1回開催した。 ・地域包括支援センター職員向けに地域ケア会議の効果的な活用を目的とした研修会を開催した。 ・各校区において地域課題に対する意見交換手法等にばらつきが生じていたため、事例検討シート等の様式の見直しを行い、地域包括支援センターと共有した。		・広報紙等の周知活動により、新規相談件数及びケアプランの作成件数は増加傾向である。引き続き、広報紙、動画掲載サイト、ライフサポーター、関係部署との連携等、多様な媒体を活用し周知を行う。 ・安威川以南圏域への地域包括支援センター拠点整備を見据えた体制について、社会福祉協議会と協議する。 ・ケアプラン作成数の増加により、業務負担が増加傾向となっている。業務量の多いケアマネジメントに係る業務負担軽減のため、ケアプランデータ連携システムなど、オンライン活用を試行的に実施し、効果的な環境整備について取組を進めていく。 ・安威川以南地域の相談・支援ニーズの増加に対応する必要がある。鳥飼分室職員が地域に積極的に出向き対応を行えるよう、本所と連携し電話相談を受け付ける等、柔軟な開所時間を可能とする分室運営を実施する。 ○地域ケア会議 ・個別ケース会議の有効性を関係機関と十分に共有できていなかったため、高齢者の支援方法の検討の場として利用できる地域ケア会議の活用につながらなかった。 ・地域ケア会議だけでなく、地域全体で効果的に課題を把握、解決につなげるため、地域における様々な主体と連携しながら課題分析を進めていく必要がある。	

中項目	2 生活支援体制整備の推進	分野計画参照ページ	P78
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
生活支援体制整備事業 高齢介護課	○生活支援コーディネーター ・生活支援コーディネーターを1名増員し、3名体制で地域の活動拠点や団体に643回(前年度比+459回)訪問し、社会資源の情報提供や助言を実施した。 ○高齢者のための地域活動マップ ・「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」を改定し、公民館などの公共施設に配架した。 ・掲載団体数245団体(前年度比-34団体) ○暮らしの応援協議会 ・地域課題の集積や分析に至ることができず、開催できなかった。 ○よりそいクラブ ・延べ支援回数：210件(前年度比+13件) ・新規担い手登録者数：8人(前年度比-13人) ・担い手登録者数：51人(前年度比-7人) ・ボランティアの範疇を超える高所作業等の依頼が見受けられたため、誰もが対応できることを目安にしたマニュアルを策定し、依頼を受けた際や下見の際に市民に説明を行った。	○生活支援コーディネーター ・生活支援コーディネーターを増員したことで、地域の活動拠点や団体への訪問頻度が増えたことや、新たな社会資源の一覧を作成したことにより、よりそいクラブで受けることのできない依頼についても、別の対処方法を提案するなど断らない支援につなげることができた。 ・引き続き、市民や活動団体の相談に応じて、生活支援コーディネーターによる地域資源の情報提供や助言を行う。 ・生活支援コーディネーターが把握した家事援助や外出支援等を盛り込んだ地域資源を資源集として整理した上で、不足している地域資源の把握につなげる。 ○高齢者のための地域活動マップ ・掲載団体数について、老人クラブの解散や団体の活動休止に伴い、大幅に減少した。 ○暮らしの応援協議会 ・地域ケア会議などを通じて集約・分析した地域課題への対応策について、関係機関等と協議しつつ、テーマに応じて多様な主体からの参加を募る。 ○よりそいクラブ ・担い手について、登録者数の少ない第五中学校区での周知機会を増やしたことや仕事内容を具体的に記載した啓発を行ったことで、新規登録者を確保したものの、退会者が上回ったことで登録者数は減少した。 ・引き続き、「よりそいクラブ」の担い手交流会の実施や地域のサロン等に参加し、高齢者の支援に円滑に取り組めるよう、地域の活動団体等からの相談に応じて生活支援コーディネーターが地域資源の情報提供や助言を行う。	
高齢者日常生活支援事業 高齢介護課	○住まいの確保に関する支援 ・高齢者世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を助成した。 ■支給件数：延べ243件(前年度比+6件) ■助成額：27,274,900円(前年度比-1,035,300円) ・広報せつつ4月号で家賃助成制度について周知し、7月までに7件の新規申請があり、全件支給決定した。 ・居住支援協議会に構成員として参画したほか、北摂3市で構成される居住支援協議会で意見交換を行った。 ・居住支援協議会の後方支援として、協議会開催のため関係機関との連絡調整を行った。	○住まいの確保に関する支援 ・低所得者の高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成制度について、「高齢者のための福祉サービス」の冊子、「高齢者のための住まいのパンフレット」、広報紙への掲載のほか、ライフサポーターを通じた案内による周知を行う。 ・引き続き、居住支援協議会の取組等に対する民間賃貸事業者や家主への理解を広げ、住宅確保要配慮者への効果的な支援につなげるため、建築部門との連携を強化する必要がある。	
老人入所施設措置事業 高齢介護課	○養護老人ホーム ・被措置者数について、年度末時点は5人(前年度比-1人)、開始は0人(前年度比-1件)、廃止は1人(前年度比-1件)であった。 ・入所判定委員会を1回(前年度比±0回)開催し、被措置者の継続要否や廃止に係る妥当性について協議した。	○養護老人ホーム ・引き続き、環境上の理由及び経済的理由のため家庭で養護を受けることが困難な人がいた際に措置を行う。 ・措置継続中の人についても、成年後見制度の利用につなげる等、現状における支援内容を必要に応じて見直し、老人福祉法に基づいた適切に措置につなげる。	

中項目	3 医療と介護の連携の推進	分野計画参照ページ	P85
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
在宅医療・介護連携推進事業 高齢介護課	○企画会議 ・在宅医療・介護連携推進事業についての企画・調整を行う「在宅医療・介護連携推進事業企画会議」を3回(前年度比±0回)開催した。 ・在宅医療・介護連携支援コーディネーターが中心となって実施する「地域多職種連携の会」を3回(前年度比-3回)開催した。 ○エンディングノート(人生会議) ・人生会議の普及・啓発に向け、エンディングノートのほか、市独自ノートとしてエンディングノートより簡単に記載でき、お薬手帳と一緒に持ち運ぶことができる「気持ちノート」を市役所や公共施設で配布した。 ・市民向け講座として済生会吹田病院の協力のもと、自身と大切な方々との「もしものための話し合い」をするきっかけを作るためのカードゲーム(「もしバナゲーム」)を新鳥飼公民館で実施し、26名が参加した。 ○多職種連携研修会 ・1回(前年度比±0回)開催し、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、作業療法士、ケアマネジャー等、62名(前年度比+8名)が参加した。脳卒中後のフレイル予防ネットの取組をテーマとした事例検討をグループワークを通じて行い、職種毎の役割を認識し、意見交換を行った。	○企画会議 ・引き続き、「在宅医療・介護連携推進事業企画会議」等を通じた在宅医療・介護に携わる多職種の相互理解・連携・ネットワークの構築を進め、各職種の抱える業務上の課題を把握するとともに、課題解消につなげる。 ○エンディングノート(人生会議) ・引き続き、エンディングノートと「気持ちノート」を配布するだけでなく、講座等を通じて、市民が自らの今後の療養について考え、家族や医療関係者・介護関係者と話し合えるよう、活用方法を周知する。 ・市民向け講座における講座内容は、参加者の満足度が高く、人生会議が身近に感じるきっかけとなっていた。引き続き、ゲーム形式で実施するなど、参加者が取り組みやすい方法で実施する。 ○多職種連携研修会 ・グループワークを通じて職種毎の役割を認識し、多職種の連携を推進するため、認知症をテーマとした「多職種連携研修会」を実施する。また、より多くの職種、事業所に参加してもらえるよう、事業者連絡会や事業者連絡会の部会等で積極的に周知を行う。	

生活支援体制整備事業 高齢介護課	○つながりネット(関係者向け) ・Web上で医療機関・介護事業所・介護予防の活動が閲覧できる「せつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ・関係者向けサイトアクセス回数：10,227回／年(前年度比-581回／年) ・関係者向けサイト未登録事業所へ登録を促す案内を送付した。	○つながりネット(関係者向け) ・情報掲載時に併せてメール配信機能を活用し、情報が掲載されたことが関係者に周知されるように運用を改善することで、アクセス数R6目標値の10,000回以上を維持することができた。 ・引き続き、関係者向けサイトの情報を適宜更新し、登録率向上やアクセス回数の増加につなげる。
---------------------	--	--

中項目	4 認知症の人や家族への支援	分野計画参照ページ	P89
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
認知症サポーター等養成事業 高齢介護課	○認知症サポーター養成講座の開催及び大阪府のキャラバンメイト養成講座の受講を以下のとおり行った。 ・定期開催4回(前年度比±0回)受講者67人(前年度比-8人) ・出前講座5回(前年度比+1回)受講者94人(前年度比+6人) ・市職員向け講座1回(前年度比±0回)受講者44人(前年度比+11人) ・施設主催による講座1回(前年度比±0回)受講者7人(前年度比+5人) ・認知症キッズサポーター養成講座(令和6年度より実施) ■鳥飼西小学校にて3年生71人が受講した。 ■地域福祉活動支援センターにて市内小学生17人が受講した。 ・大阪府のキャラバンメイト養成講座を6人(前年度比±0人)が受講した。 ・認知症サポーターとして、年間計306人(サポーター300人、キャラバンメイト6人)、通算4,501人を養成した。 ○認知症サポーターステップアップ講座 ・認知症サポーター養成講座を修了した市民22人が受講した。	○認知症サポーター養成講座 ・「高齢者のための福祉サービス」の冊子、広報紙、市ホームページへの掲載のほか、公共施設や75歳到達者訪問等にてチラシ配布による講座開催の周知を幅広い世代に対して行い、講座受講者数の増加、出前講座の実施数の増加につなげる。 ・引き続き、大阪人間科学大学等の学生や小学生を対象とした認知症キッズサポーター養成講座を実施し、若い世代の認知症サポーターを養成する。 ○認知症サポーターステップアップ講座 ・認知症の実践的な知識や対応方法を学ぶ認知症サポーターステップアップ講座を実施するとともに、ステップアップ講座受講者向けの交流会を実施し、チームオレンジ設置に向けて、認知症サポーターと認知症の人をつなぐ仕組みを構築する。 ・支援活動への参加や支援活動の立ち上げが目的だが、参加者自身の認知症予防を目的に参加している方が一定数いたため、募集の段階で目的を明確にする。	
家族介護支援事業 高齢介護課	○認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク ・年度末利用登録者数87人(前年度比-36人) ・新規利用者登録者20人(前年度比+3人)、新規協力事業者登録者6事業者(前年度比+2事業者)の申請があった。 ・協力事業者への搜索要請依頼件数は、2件(前年度比+1回)であった。 ○認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援 ・認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援シールを22人(前年度比+3人)に交付した。 ・広報せつ9月号特集ページにて、「認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク」、「認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援」について掲載した。 ・市外においてひとり歩き高齢者が発見される場合に備え、近隣自治体のイベントにて、「認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク」、「認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援」に係るチラシを配布した。	・認知症高齢者等支援対象者情報提供より情報提供のあった親族等へ、制度の案内を行い、申請につなげる。 ○認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク ・新規利用者登録者数は増加したが、登録者の総数は登録者の市外転居や死亡に伴い減少した。 ・高齢者の利用が多い大規模小売店ほか、介護事業所等に事業の説明を行うことで、認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク協力事業者登録につながった。引き続き、市内・市外の未登録事業者に対して、事業の説明を行い、協力事業者の登録につなげる。 ○認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援 ・シールの有効期間は登録日より1年のため、更新申請が必要となるものの、更新申請が出来ていない利用者が多数見られるため、更新時期に申請者へ案内を送付し、継続した利用につなげる必要がある。	

認知症総合支援事業 高齢介護課	○認知症支援プロジェクトチーム ・介護施設担当者、大学教授、認知症カフェ運営団体代表者等で構成する認知症支援プロジェクト会議を6回(前年度比±0回)実施し、ひとり歩き声かけ模擬訓練や図書館と連携した認知症啓発活動を企画、認知症本人の声を起点とした支援について検討した。 ・声かけ体験動画作成について、構成員が各視点で意見を出し合い作成準備を行った。 ○ひとり歩き声かけ模擬訓練 ・千里丘、鳥飼東の2小学校区において、ひとり歩き声かけ模擬訓練を実施し、計35人(前年度比-16人)が参加した。 ・小学生など若い世代への啓発活動として、11月に図書館と連携した認知症に関する推薦図書のポップ作成や認知症に関する取組等のポスター展示を行った。 ○本人交流会 ・認知症の本人同士が語り合い、本人の声を聞くことで地域の中で住み慣れた地域でより暮らしやすくすることを目的とした本人交流会を実施し、認知症の本人家族等関係者を含む33人(前年度比+27人)が参加した。(本人17人、家族16人) ○認知症初期集中支援チーム ・認知症初期集中支援チーム会議を5回開催(前年度比-2回)し、支援体制の検討、専門職の訪問による介入により、12人(前年度比+2人)を医療・介護につなげた。 ○認知症高齢者等支援対象者情報提供制度 ・警察より89件(前年度比-1件)の情報提供があった。警察からの情報提供後、情報提供同意者へ聞き取りを行い、相談機関や福祉サービス、介護認定申請について案内するとともに、関係機関と情報共有した。	○認知症支援プロジェクトチーム ・認知症支援プロジェクトチーム会議にて、講座等へ参加した方への参加継続に向けたフォローアップや本人家族から吸い上げた声を反映しながらチームオレンジ設置に向けた取組につなげていく。 ・声かけ体験動画作成を作成し、認知症サポーター養成講座等にて活用する。 ○ひとり歩き声かけ模擬訓練 ・地域の住民や事業者との協働によるひとり歩き声かけ模擬訓練未実施の地区(鳥飼北小学校区)で実施する。 ・地域の支援体制強化につなげるため、認知症サポーター養成講座と組み合わせ実施する。 ○本人交流会 ・認知症本人の困りごとや実現したいことについて、地域での支援策を検討し、効果的な支援体制の構築につなげる。 ・本人や家族が参加しやすくするため、時間や場所を工夫して実施し、新規参加者を継続的な参加につなげていく。 ○認知症初期集中支援チーム ・初期集中支援チームを通じて、認知症の人が医療や介護サービスにつながるよう支援する。 ○認知症高齢者等支援対象者情報提供制度 ・引き続き、情報提供同意者へ聞き取りを行い、福祉サービスや介護認定申請等の情報提供するとともに、相談機関への相談や必要なサービスにつながるよう支援する。
-------------------------------	---	--

中項目	5 ひとり暮らし高齢者等への支援	分野計画参照ページ	P93
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
ひとり暮らし高齢者等安全対策事業 高齢介護課	○ひとり暮らし登録・高齢者のみ世帯登録 ・ひとり暮らし登録者1,211人(前年度比-12人) ■登録者の割合：15.8%(前年度比-0.4%) ■65歳以上単身者数：7,664人(前年度比+126人) ・高齢者のみ世帯登録者16人(前年度比+4人) ■登録世帯の割合：0.1%(前年度比±0%) ■65歳以上2人世帯者数：10,698人(前年度比-95人) ・新規ひとり暮らし登録者及び高齢者のみ世帯登録者数：151人(前年度比+38人) ・ひとり暮らし登録者及び高齢者のみ世帯、計1,227人に対し、1人当たり約5回(延べ6,096回：前年度比-14回)ライフサポーターが自宅訪問した。 ・ライフサポーターを通じて介護認定の申請、福祉サービスの案内を行い、介護認定の申請63件(前年度比+31件)、福祉サービスの申請76件(前年度比+33件)につながった。 ○75歳到達者訪問 ・75歳到達者延1,094人(前年度比-60人)の自宅を訪問し、状況確認シートによる緊急連絡先を把握した。また、福祉サービスの情報提供を行い、福祉サービスにつながった件数は32件(前年度比+12件)であった。 ・75歳到達者訪問以降、状況確認シートの提出のない47人を対象に再度案内を行い、20人から状況確認シートの回収を行った。 ・各中学校区の民生児童委員に対し、ひとり暮らし登録を中心とした福祉サービスについての説明会を実施した。 ○愛の一声訪問 ・ひとり暮らし高齢者に、以下のとおり乳酸菌飲料を配達し、安否確認を行った。 ・利用者数：月平均99人(前年度比+23人) ・年間配布数：4,717本(前年度比+1,068本) ・ひとり暮らし登録者に対し、ライフサポーターを通じて愛の一声訪問を案内し、68件(前年度比+31件)の申請につながった。 ○緊急通報装置 ・ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯に対し、以下のとおり緊急通報装置を貸与した。 ・年度未利用者数：固定型139人(前年度比+11人)、携帯型37人(前年度比+23人) ・通報件数：年390回(前年度比-16回)	○ひとり暮らし登録・高齢者のみ世帯登録 ・新規ひとり暮らし登録者数は増加したが、ひとり暮らし登録者の総数は登録者の市外転居や死亡に伴い減少傾向にある。広報紙の特集記事への掲載や75歳到達者訪問での単身世帯への声掛けを行い、ひとり暮らし登録者数の増加につなげる。 ・頻繁な見守り訪問を要する高齢者が増加しており、ライフサポーター5人の訪問負担が増えているため、より効率的に訪問できる方法について検討する。 ○75歳到達者訪問 ・75歳到達者訪問以降、ひとり暮らし登録未登録者や緊急通報装置等の福祉サービス未利用者について、個々の状況を把握した上でより効果的にアプローチできる手法について検討する。 ○愛の一声訪問 ・ひとり暮らしの登録者に対して、ライフサポーターが訪問し、見守りが必要な方に積極的に制度を案内することで、利用者の増加につながった。 ○緊急通報装置 ・要件緩和による対象者拡充や携帯型の導入、ライフサポーターからの案内の充実により利用者が増加した。 ・引き続き、ライフサポーターからの案内を行うとともに、チラシを作成し、75歳到達者訪問対象者やケアマネジャー等へ周知を行い、利用者の増加につなげる。	
地域自立生活支援事業 高齢介護課	○配食サービス ・食事の準備が困難な高齢者延べ925人(前年度比+35人)に対してバランスのとれた食事を延べ13,144食(前年度比+293食)提供するとともに、栄養状態に問題がある人への栄養士による栄養指導を21件(前年度比+15件)行った。 ・これまでの普通食に加え、2人(前年度比+2人)に対して、やわらか食延べ10食(前年度比+10食)、消化にやさしい食延べ13食(前年度比+13食)の特別食を提供した。	○配食サービス ・引き続き、利用者の身体状況に配慮したメニュー(特別食)の提供を実施する。 ・「高齢者のための福祉サービス」の冊子への掲載のほか、ケアマネジャー等による案内にもつながるよう、つながりネット(関係者向けサイト)に掲載するなどの周知に取り組み、栄養改善及び見守りの観点から、より支援を必要とする人の申請につなげる。	

中項目	6 高齢者の権利擁護の推進	分野計画参照ページ	P97
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・養護者による高齢者虐待の疑いに係る通報が76件(前年度比+25件)あり、本人や関係機関からの聞き取りを踏まえ、個別に対応した。施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は2件(前年度比-1件)あり、施設への聞き取り調査を踏まえて、個別に対応した。 ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を1回(前年度比±0回)開催し、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 ・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人(前年度比±0事業所±0人)が参加した。 ・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示するとともに、高齢者虐待防止のパンフレットを配布した。 ・制度の仕組みや手続方法、後見人の支援内容等をテーマとした成年後見制度に関する講座を2回(前年度比±0回)開催し、25人(前年度比-14人)が参加した。 ・成年後見制度に係る市長申立を2件(前年度比+0件)行い、また自身の財産から後見人への報酬の捻出が困難な対象者について、助成を1件(前年度比-2件)行った。	・引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。 ・引き続き、施設従事者向けの高齢者虐待研修の開催を通じて、介護サービス従事者における介護ケアの質の向上とともに、虐待防止に向けた体制整備及び効果的な組織運営につなげる。 ・引き続き、様々な機会を捉えたパネル展示やパンフレットの配布を通じて高齢者虐待防止を啓発する。 ・成年後見制度をはじめ、社会福祉協議会が実施する福祉サービスの手続き援助や日常の金銭管理を支援する日常生活自立支援事業等、様々な機会を捉えた周知を行い、支援が必要な人の適切な利用につなげる。	

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	3 高齢者を支えるサービスの整備					
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	50.3%	46.9%	38.6%	51.0%
KPI (指標)	介護サービスを利用していない理由について「サービスを受けたいが手続きや利用方法がわからない」と回答した高齢者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	3.7%	3.7%	—	—	3.5%
KPI (指標)	訪問型サービス・通所型サービスの総事業費に対する「多様なサービス」の事業費割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	5.9%	5.9%	6.45%	8.04%	6.15%
KPI (指標)	事業を通じて確保した担い手の人数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	40人	40人	36人	21人	25人

中項目	1 高齢者・家族介護者への支援		分野計画参照ページ	P101
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
介護サービス相談員派遣事業 高齢介護課	・介護サービス相談員12人(男性2人、女性10人)体制で、延べ159回(前年度比+72回)、21事業所(前年度比+3事業所)を訪問した。また月1回、施設に訪問した様子を相談員が報告することを目的に報告会を実施している。 ・コロナ禍前に派遣受入を行っていた複数の施設のうち、1施設から受入再開の申出があった。		・報告会を通して得た気付きを別の事業所に持ち込むことで、他の施設における取組に良い影響が広がる効果が見られた。また、相談員の気付きによって施設の設備改善が進んだなど、事業の効果が見られた。 ・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、引き続き、対象施設へ介護サービス相談員派遣事業の概要や目的について説明を行い、事業に対する理解を促す。	

介護予防・生活支援サービス事業 高齢介護課	○訪問型サービスA ・身体介助を含まない生活援助を行う訪問型サービスAの利用者実人数は22人(前年度比±0人)であった。 ・利用促進につなげるため、愛称を「家事おたすけサポート」とした。 ○訪問型サービスD ・住民団体のボランティアが要支援者等の外出にあたり、車両による移動支援を行う「元気はつらつおでかけサポート」の運営を補助し、住民団体による延べ支援回数2,086回(前年度比+929回)(うち要支援者等1,723回(前年度比+698回))であった。	○訪問型サービスA ・引き続き、チラシ配布や「高齢者のための福祉サービス」の冊子への掲載による周知を行い、利用促進につなげる。 ・利用者実人数は横這いであるが、従事者不足が原因で利用希望者とのマッチングに苦慮する実情がある。従事者の充足が利用者の増加につながるため、引き続き、従事者養成研修を実施する。 ○訪問型サービスD ・支援回数の増加に伴い、実施団体に対して運営方法に関する相談対応等の支援を行う。
高齢者日常生活支援事業 高齢介護課	○日常生活用具 ・認知症や心身機能の低下等により防火等の配慮が必要な高齢者を対象に、日常生活用具を給付した。また、低所得で常時介護が必要な高齢者やひとり暮らし高齢者を対象に福祉電話を貸与した。 ・電磁調理器2台(前年度比-2台) ・布団乾燥機4台(前年度比+4台) ・火災警報器0台(前年度比±0台) ・自動消火器0台(前年度比±0台) ・福祉電話年度当初時点10件、年度末時点8件 ○移送サービス ・外出が困難な高齢者の通院等に係る移送サービスの延べ利用者数は820人(前年度比+61人)、延べ利用回数は1,173回(前年度比+17回)であった。 ・移送サービスについて、介護タクシーの事業所や各事業所がどのようなサービスを実施しているか情報収集し、状況に応じて社会福祉協議会のサービス等について市民に情報提供した。 ○訪問理美容サービス ・訪問理美容サービス出張費助成券を22人(前年度比+1人)に交付し、延べ27件(前年度比+5件)助成した。 ○日常生活支援 ・日常生活支援ショートステイを延べ220人(前年度比+23人)が、延べ336日(前年度比+11日)利用し、ナイトケアの利用はなかった。(前年度比-1人、-1回) ○住まいの確保に関する支援 ・高齢者世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を助成した。 ■支給件数：延べ243件(前年度比+6件) ■助成額：27,274,900円(前年度比-1,035,300円) ・広報せつつ4月号で家賃助成制度について周知し、7月までに7件の新規申請があり、全件支給決定した。 ・居住支援協議会に構成員として参画したほか、北摂3市で構成される居住支援協議会で意見交換を行った。 ・居住支援協議会の後方支援として、協議会開催のため関係機関との連絡調整を行った。	○日常生活用具 ・日常生活用具の利用者が減少傾向にある。引き続き、給付・貸与品目の一覧表を用いた分かりやすい周知を行うほか、ケアマネジャー等を通じた案内にもつながるよう、効果的な周知に取り組む。火災警報器については、消防本部の火災警報器設置調査と合わせた未設置者への案内チラシを年2回配布する等、機会を捉えて設置を促進する。 ・加齢性難聴者に対する補聴器など、国や近隣自治体等の動向を注視しながら、制度の在り方等について研究を進める必要がある。 ○移送サービス ・引き続き、ひとりで外出することが困難かつ車いすを利用する方に対し、移送サービスを提供する。 ○訪問理美容 ・引き続き、広報紙への掲載のほか、つながりネットへ掲載し、ケアマネジャーや市民へ周知を行い、利用者の増加につなげる。 ○日常生活支援 ・高齢者を介護している方がやむをえない理由により家庭で介護ができないときに日常生活支援サービスを利用することができるように、引き続き、「高齢者のための福祉サービス」の冊子やつながりネットへ掲載し、ケアマネジャー等に周知を行う。 ○住まいの確保に関する支援 ・低所得者の高齢者が住み慣れた地域で生活続けることができるよう、高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成制度について、「高齢者のための福祉サービス」の冊子、「高齢者のための住まいのパンフレット」、広報紙への掲載のほか、ライフサポーターを通じた案内による周知を行う。 ・引き続き、居住支援協議会の取組等に対する民間賃貸事業者や家主への理解を広げ、住宅確保要配慮者への効果的な支援につなげるため、建築部門との連携を強化する必要がある。

家族介護支援事業	○認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク ・年度末利用登録者数87人(前年度比-36人) ・新規利用者登録者20人(前年度比+3人)、新規協力事業者登録者6事業者(前年度比+2事業者)の申請があった。 ・協力事業者への搜索要請依頼件数は、2件(前年度比+1回)であった。 ○認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援 ・認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援シールを22人(前年度比+3人)に交付した。 ・広報せつつ9月号特集ページにて、「認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク」、「認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援」について掲載した。 ・市外においてひとり歩き高齢者が発見される場合に備え、近隣自治体のイベントにて、「認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク」、「認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援」についてのチラシを配布した。 ○おむつ券 ・低所得世帯で排泄時において介護が必要となる人に対し、家族介護用品給付券(紙おむつ券)を、309人(前年度比-21人)に交付、3,506枚(前年度比-150枚)の使用があった。 ○介護者家族の会 ・老人介護者(家族)の会について、「楽々カフェ」を月1回、計12回開催し、延べ441人(前年度比+14人)が参加した。 ・「高齢者のための福祉サービス」の冊子、「認知症の人やその家族を支える地域資源」の冊子への掲載や介護の日イベントでブースを設置し、活動内容を周知した。 ・団体間の情報共有を目的に認知症カフェ連絡会を1回(前年度比±0)実施した。 ・老人介護者(家族)の会の総会等で、介護保険サービスや福祉サービスなどについて情報提供を行った。	○認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク ・新規利用者登録者数は増加したが、登録者の総数は登録者の市外転居や死亡に伴い減少した。 ・高齢者の利用が多い大規模小売店ほか、介護事業所等に事業の説明を行うことで、認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク協力事業者登録につながった。引き続き、市内・市外の未登録事業者に対して、事業の説明を行い、協力事業者の登録につなげる。 ○認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援 ・シールの有効期間は登録日より1年のため、更新申請が必要となるものの、更新申請が出来ていない利用者が多数見られるため、更新時期に申請者へ案内を送付し、継続した利用につなげる必要がある。 ○おむつ券 ・「高齢者のための福祉サービス」の冊子への掲載のほか、ケアマネジャー等による案内にもつながるよう、効果的な周知に取り組み、在宅で排泄介助を必要とする方の申請につなげる。 ○介護者家族の会 ・引き続き、「高齢者のための福祉サービス」の冊子等への掲載や介護の日イベント等にて活動内容を周知する。 ・引き続き、運営団体間の情報共有を目的に、認知症カフェ連絡会を実施し、活動内容の充実につながるよう支援する。 ・介護サービス等を必要とする人が、老人介護者(家族)の会を通じて必要な情報を効果的に得られるよう、介護保険サービスや福祉サービスについて、定期的に情報提供を行う。
-----------------	--	---

ひとり暮らし高齢者等安全対策事業 高齢介護課	○ひとり暮らし登録・高齢者のみ世帯登録 ・ひとり暮らし登録者1,211人(前年度比-12人) ■登録者の割合：15.8%(前年度比-0.4%) ■65歳以上単身者数：7,664人(前年度比+126人) ・高齢者のみ世帯登録者16人(前年度比+4人) ■登録世帯の割合：0.1%(前年度比±0%) ■65歳以上2人世帯者数：10,698人(前年度比-95人) ・新規ひとり暮らし登録者及び高齢者のみ世帯登録者数：151人(前年度比+38人) ・ひとり暮らし登録者及び高齢者のみ世帯、計1,227人に対し、1人当たり約5回(延べ6,096回：前年度比-14回)ライフサポーターが自宅訪問した。 ・ライフサポーターを通じて介護認定の申請、福祉サービスの案内を行い、介護認定の申請63件(前年度比+31件)、福祉サービスの申請76件(前年度比+33件)につながった。 ○75歳到達者訪問 ・75歳到達者延1,094人(前年度比-60人)の自宅を訪問し、状況確認シートによる緊急連絡先を把握した。また、福祉サービスの情報提供を行い、福祉サービスにつながった件数は32件(前年度比+12件)であった。 ・75歳到達者訪問以降、状況確認シートの提出のない47人を対象に再度案内を行い、20人から状況確認シートの回収を行った。 ・各中学校区の民生児童委員に対し、ひとり暮らし登録を中心とした福祉サービスについての説明会を実施した。 ○愛の一声訪問 ・ひとり暮らし高齢者に、以下のとおり乳酸菌飲料を配達し、安否確認を行った。 ・利用者数：月平均99人(前年度比+23人) ・年間配布数：4,717本(前年度比+1,068本) ・ひとり暮らし登録者に対し、ライフサポーターを通じて愛の一声訪問を案内し、68件(前年度比+31件)の申請につながった。 ○緊急通報装置 ・ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯に対し、以下のとおり緊急通報装置を貸与した。 ・年度未利用者数：固定型139人(前年度比+11人)、携帯型37人(前年度比+23人) ・通報件数：年390回(前年度比-16回)	○ひとり暮らし登録・高齢者のみ世帯登録 ・新規ひとり暮らし登録者数は増加したが、ひとり暮らし登録者の総数は登録者の市外転居や死亡に伴い減少傾向にある。広報紙の特集記事への掲載や75歳到達者訪問での単身世帯への声掛けを行い、ひとり暮らし登録者数の増加につなげる。 ・頻繁な見守り訪問を要する高齢者が増加しており、ライフサポーター5人の訪問負担が増えているため、より効率的に訪問できる方法について検討する。 ○75歳到達者訪問 ・75歳到達者訪問以降、ひとり暮らし登録未登録者や緊急通報装置等の福祉サービス未利用者について、個々の状況を把握した上でより効果的にアプローチできる手法について検討する。 ○愛の一声訪問 ・ひとり暮らしの登録者に対して、ライフサポーターが訪問し、見守りが必要な方に積極的に制度を案内することで、利用者の増加につながった。 ○緊急通報装置 ・要件緩和による対象者拡充や携帯型の導入、ライフサポーターからの案内の充実により利用者が増加した。 ・引き続き、ライフサポーターからの案内を行うとともに、チラシを作成し、75歳到達者訪問対象者やケアマネジャー等へ周知を行い、利用者の増加につなげる。
地域自立生活支援事業 高齢介護課	○配食サービス ・食事の準備が困難な高齢者延べ925人(前年度比+35人)に対してバランスのとれた食事を延べ13,144食(前年度比+293食)提供するとともに、栄養状態に問題がある人への栄養士による栄養指導を21件(前年度比+15件)行った。 ・これまでの普通食に加え、2人(前年度比+2人)に対して、やわらか食延べ10食(前年度比+10食)、消化にやさしい食延べ13食(前年度比+13食)の特別食を提供した。	○配食サービス ・引き続き、利用者の身体状況に配慮したメニュー(特別食)の提供を実施する。 ・「高齢者のための福祉サービス」の冊子への掲載のほか、ケアマネジャー等による案内にもつながるよう、つながりネット(関係者向けサイト)に掲載するなどの周知に取り組み、栄養改善及び見守りの観点から、より支援を必要とする人の申請につなげる。
介護予防・ふれあい事業 高齢介護課	○65歳以上の方に対し、市内7か所で利用可能な年15回のはり・きゆう・マツサージ施術費の助成を以下のとおり行った。 ・交付人数：261人(前年度比-31人)、交付枚数：3,885枚(前年度比-495枚) ・利用枚数：2,372枚(前年度比-192枚)、利用率：61.1%(前年度比+2.6%) ・助成額：2,372,000円(前年度比-192,000円)	・交付人数は減少傾向にあるものの、利用率は上昇傾向にある。 ・必要な人に交付ができるよう、広報紙やつながりネットへの掲載等の周知に取り組み、交付及び利用の促進につなげる。

ごみ収集処理事業(ふれあい収集事業) 環境業務課	・ふれあい収集利用者に対し、利用者それぞれの状況、事情に合わせた収集を実施した。 ・新規申請件数は51件(前年度比-10件)で、利用件数が152件(前年度比±0件)となった。	・団塊の世代が後期高齢者となってきており、高齢者増加のピークを一旦抜けたことから、利用者数は高止まりしている傾向となっている。 ・限られた収集体制に対して、利用者が高止まりとなっているため、今後も確実に実施ができるよう収集体制及びふれあい収集の運用を検討していく必要がある。
消費生活相談ルーム事業 産業振興課	・地域で高齢者支援をしている団体を対象に、消費者被害の未然防止に関する出前講座を1回(前年度比-1回)実施し、29人が受講した。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を82件(前年度比+11件)貸与した。 ・消費者安全確保地域協議会の代表者会議(1回)と担当者会議(2回)を開催した。 ・消費者安全確保地域協議会の枠組みで特殊詐欺の被害防止啓発お薬手帳カバーを作成し、関係課や関係機関で約2,000枚配布した。 ・毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月には自治会回覧を行った。また、10月から毎月市公式LINEでのセグメント配信を行った。	・市内における特殊詐欺被害の被害件数が依然として多く、被害額が増えているため(令和6年31件、約7,040万円(前年度比-16件、+約1,630万円))、「消費者安全確保地域協議会」において、構成員の連携を強化させ、引き続き地域全体で高齢者等の配慮を要する消費者の見守りを実施していく。
特定入所者介護サービス費給付事業 高齢介護課	○低所得の要介護介護保険施設入所者(短期入所利用者を含む)に対し食費・居住費を以下のとおり支給した。 ・対象者(認定人数)：食費602人、居住費602人(前年度比食費-34人、居住費-38人) ・支給件数(延べ)：食費4,538件、居住費4,668件(前年度比食費-144件、居住費-129件) ・給付額：食費61,840,218円、居住費59,453,432円計121,293,650円(前年度比食費-1,670,752円、居住費-981,653円計-2,652,405円)	・低所得者の費用負担軽減に向け、引き続き、広報紙や市ホームページ等を通じた周知を行うとともに、更新案内通知に併せた申請勧奨を行い、継続した制度利用につなげる。
高額介護サービス費給付事業 高額介護予防サービス費給付事業 高齢介護課	○介護保険サービスの利用料が、1か月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超過した場合における超過分を以下のとおり支給した。 ・高額介護(予防)サービス費 ■14,203件(前年度比+513件)205,598,353円(前年度+17,302,763円) ・高額介護予防サービス費相当負担金 ■118件(前年度比-12件)268,322円(-153,505円)	・低所得者の費用負担軽減に向け、引き続き、市ホームページ等を通じた制度周知を行う。また、令和7年8月より、令和6年(1～12月)の老齢基礎年金(満額)の支給額が809,000円となり、高額介護(予防)サービス費、補足給付においても年金収入等809,000円の基準額となることから、市ホームページ、ケアマネ部会等で周知を行う。
高額医療合算介護サービス費給付事業 高齢介護課	○「医療保険」と「介護保険」の両方のサービスを利用する世帯の負担を軽減するため、1年間(毎年8月から翌年7月末)に支払った各保険制度の自己負担額の合計が基準額を超過した場合における超過分を以下のとおり支給した。 ・高額医療合算介護(予防)サービス ■769件(前年度比+58件)25,658,918円(前年度比+550,919円) ・高額医療合算介護予防サービス費相当負担金 ■20件(前年度比-1件)355,207円(前年度比-154,730円)	・低所得者の費用負担軽減に向け、引き続き、市ホームページ等を通じた制度の周知を行う。

社会福祉法人介護特例補助事業 高齡介護課	○社会福祉法人等が運営する介護保険サービスを利用する低所得者に対し、利用者負担額の軽減を以下のとおり行った。 ・ 決定人数：8人(前年度比+0人) ・ 軽減額635,939円(前年度比+264,976円) ○社会福祉法人等に対する補助金については、軽減総額が本来受領すべき利用者負担総額の1%を超えなかったため、支給対象となる法人はなかった。	・ 低所得者の費用負担軽減に向け、引き続き、広報紙や市ホームページ等への掲載による制度の周知を行うとともに、更新案内通知に併せた申請勧奨を行い、継続した制度利用につなげる。
介護保険賦課徴収事業 高齡介護課	○介護保険料の納付が困難な被保険者に対し、介護保険料減免を以下のとおり行った。 ・ 決定件数及び減免額 □独自減免：決定19件(前年度比-2件)、減免額219,555円(前年度比+3,837円) □条例減免：決定56件(前年度比+16件)、減免額2,078,249円(前年度比+1,046,737円) 【内訳】 ・ 災害減免：1件(前年度比-9件)、3,700円(前年度比-187,369円) ・ 収入減による減免：55件(前年度比+28件)、2,074,549円(前年度比+1,331,446円) ・ 収監減免：0件(前年度比-3件)、0円(-97,340円)	・ 条例減免の決定件数は令和5年度から増加している。 ・ 被保険者に対して、年次及び月次の本算定通知書送付時に減免案内を同封するほか、広報紙や市ホームページ等への掲載やケアマネジャーを通じた制度の周知を行い、制度利用につなげる。
介護保険啓発事業 高齡介護課	○介護保険制度の啓発を目的とした介護の日イベントを健康まつり、市民環境フェスティバルと同時開催し、以下の取組を実施した。 ・ 介護保険制度の利用方法などの紹介や各団体による介護予防ブースを設置。 ・ 事業所作品コンテストを実施し、介護保険施設利用者と介護保険施設スタッフによる作品をイベント当日のほか市役所でも展示を行い、813票(前年度比+41票)の投票があった。 ・ 集客効果が見込まれるとなる取組として、3イベント合同スタンプラリーを実施し、スタンプ台紙を400人(前年度比+11人)に配布した。	・ 介護保険施設利用者とその家族だけではなく、世代を通じて高齢者福祉施策に対する理解が深められるきっかけとなるよう、引き続き、本イベントで介護保険制度の啓発を行う。

包括的支援事業 高齢介護課	・地域包括支援センターでの総合相談については以下の通りであった。 ■新規相談件数 センター全体で1,383件(前年度比+60件)、うち家族・親族からの介護に関する相談549件(前年度比+27件) 鳥飼分室で、93件(前年度比+7件)、 うち家族・親族からの介護に関する相談46件(前年度比+8件) ■相談方法 センター全体で電話71%(前年度比-1%)、窓口来所26%(前年度比+1%)、その他3%(前年度比±0%) 鳥飼分室で電話55%(前年度比-7%)、窓口来所45%(前年度比+7%) ■介護予防ケアプランは、11,897件(前年度比+26件)作成した。 ・地域包括支援センターの機能や取組について、毎月の広報紙掲載や75歳到達者訪問にてチラシ配布等による周知のほか、働き世代の家族介護者にも情報が伝わるよう、動画掲載サイトへの動画掲載、男女共同参画センター・ウィズせつつフェスタや情報コーナーへのチラシ配架など、関係部署との連携や多様な媒体を用いて周知した。 ・介護保険法施行規則の改正に基づき、地域包括支援センターの職員配置について、複数の地域包括支援センターの担当区域を一つの区域とみなした配置を可能とするなど、柔軟な職員配置を可能とした。 ・地域包括支援センターの業務のうち、ケアプランに関する業務について、ICTを活用した介護事業者との効率的な情報連携の方法を協議した。	・広報紙等の周知活動により、新規相談件数及びケアプランの作成件数は増加傾向である。引き続き、広報紙、動画掲載サイト、ライフサポーター、関係部署との連携等、多様な媒体を活用し周知を行う。 ・安威川以南圏域への地域包括支援センター拠点整備を見据えた体制について、社会福祉協議会と協議する。 ・ケアプラン作成数の増加により、業務負担が増加傾向となっている。業務量の多いケアマネジメントに係る業務負担軽減のため、ケアプランデータ連携システムなど、オンライン活用を試行的に実施し、効果的な環境整備について取組を進めていく。 ・安威川以南地域の相談・支援ニーズの増加に対応する必要がある。鳥飼分室職員が地域に積極的に出向き対応を行えるよう、本所と連携し電話相談を受け付ける等、柔軟な開所時間を可能とする分室運営を実施する。
-----------------------------	---	--

中項目	2 介護保険制度の適正・円滑な運営	分野計画参照ページ	P106
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
介護保険啓発事業 高齢介護課	○介護保険制度の啓発を目的とした介護の日イベントを健康まつり、市民環境フェスティバルと同時開催し、以下の取組を実施した。 ・介護保険制度の利用方法などの紹介や各団体による介護予防ブースを設置。 ・事業所作品コンテストを実施し、介護保険施設利用者と介護保険施設スタッフによる作品をイベント当日のほか市役所でも展示を行い、813票(前年度比+41票)の投票があった。 ・集客効果が見込まれるとなる取組として、3イベント合同スタンプラリーを実施し、スタンプ台紙を400人(前年度比+11人)に配布した。	・介護保険施設利用者とその家族だけではなく、世代を通じて高齢者福祉施策に対する理解が深められるきっかけとなるよう、引き続き、本イベントで介護保険制度の啓発を行う。	

介護給付適正化事業 高齢介護課	○BCP(業務継続計画) ・介護保険事業者連絡会主催の業務継続計画(BCP)研修の場において制度改正の内容等、必要な助言を行った。○介護給付適正化 ・介護給付適正化に係る以下の事業について、計画どおり実施した。 ■要介護認定の適正化：3,284件(前年度比-16件) ■福祉用具購入・貸与調査：345件(前年度比+52件) ■医療情報との突合：9,277件(前年度比+1967件) ■縦覧点検：2,009件(前年度比-115件) ■給付実績の活用：1,115件(前年度比+654件) (認定調査状況と利用サービスとの不一致から点検する給付実績の活用は令和5年度までは軽度者レンタルのみを対象としていたが、令和6年度からは訪問看護・訪問リハビリや居宅療養管理指導も行うことで件数が増加した) ■住宅改修の適正化：293件(前年度比-18件) ・地域密着型サービス事業者等を対象に以下の取組を計画どおり実施した。 ■運営指導件数：11件(うち8件は府合同実施)(前年度比+1件)	○BCP(業務継続計画) ・各事業所においてBCP(業務継続計画)に基づいた研修や訓練のほか、虐待防止に係る義務化された取組など、介護保険法の改正に基づく実施ができていますか確認し、必要に応じた助言を行う。 ○介護給付適正化 ・連合会から提供される給付実績情報や医療情報との突合情報帳票を活用し、分析及び入電対応により事業所に適正な給付に対する意識付けを行っている。 - また、今年度は自立支援の観点からサービス提供の改善に役立つ帳票を選択し点検対象数を増やした。今後も着実に点検を実施し、大阪府の介護給付適正化計画との整合性を確保していく。 ・住宅改修について、住宅改修時の事前・事後調査によって利用者本人の身体状況に応じた適正な改修につなげられており、引き続き、保健センター等との調整をしながら専門職を派遣する。また、事業所に向けて改修内容の点検の必要性を周知することで適正な給付につなげる。
生活支援体制整備事業 高齢介護課	○つながりネット(関係者向け) ・Web上で医療機関・介護事業者・介護予防の活動が閲覧できる「せつつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ・関係者向けサイトアクセス回数：10,227回/年(前年度比-581回/年) ・関係者向けサイト未登録事業所へ登録を促す案内を送付した。	○つながりネット(関係者向け) ・情報掲載時に併せてメール配信機能を活用し、情報が掲載されたことが関係者に周知されるように運用を改善することで、アクセス数R6目標値の10,000回以上を維持することができた。 - 引き続き、関係者向けサイトの情報を適宜更新し、登録率向上やアクセス回数の増加につなげる。

中項目	3 介護保険サービスの質の向上		分野計画参照ページ	P107
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
介護給付適正化事業 高齢介護課	・給付適正化ヒアリングを以下のとおり実施し、事業所単位ではなくケアマネジャーが直接担当するケースについて個別ヒアリングを行った。また、好事例の共有やケアマネジャーのスキルアップを目的とした全体研修を実施した。 ■介護給付適正化ヒアリングの実施回数：33回(前年度比+23回) ■全体研修会(年1回実施)の参加者数：32名(前年度比-1名)	・担当ケースごとの個別ヒアリングとすることで、ケアマネジャー1人あたりのヒアリングに掛かる時間短縮ができ、ケアマネジャーのヒアリングに係る負担軽減につなげることができた。また、回数と時間を均等に設定することで、各ケアマネジャー自身のスキルアップが見込まれる。		
介護サービス相談員派遣事業 高齢介護課	・介護サービス相談員12人(男性2人、女性10人)体制で、延べ159回(前年度比+72回)、21事業所(前年度比+3事業所)を訪問した。また月1回、施設に訪問した様子を相談員が報告することを目的に報告会を実施している。 ・コロナ禍前に派遣受入を行っていた複数の施設のうち、1施設から受入再開の申出があった。	・報告会を通して得た気付きを別の事業所に持ち込むことで、他の施設における取組に良い影響が広がる効果が見られた。また、相談員の気付きによって施設の設備改善が進んだなど、事業の効果が見られた。 ・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、引き続き、対象施設へ介護サービス相談員派遣事業の概要や目的について説明を行い、事業に対する理解を促す。		

高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は2件(前年度比-1件)あり、施設への聞き取り調査を踏まえて、個別に対応した。 ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を1回(前年度比±0回)開催し、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 ・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人(前年度比±0事業所±0人)が参加した。	・引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。 ・高齢者虐待の防止には、介護サービス従事者が介護ケアの質を向上していくとともに、組織の運営・体制を整備することが必要であり、引き続き、施設従事者向けの高齢者虐待研修を実施する。
--------------------	--	---

中項目	4 介護人材の確保・定着	分野計画参照ページ	P109
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
地域就労支援事業 産業振興課	・摂津市介護保険事業者連絡会と福祉就職フェアを実施し、延べ46人(前年度比+3人)の来場者のうち、4人(前年度比-3人)が就職した。 ・職業能力開発講座を下記のとおり開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している。 ⇒介護職員初任者研修講座4回 受講生13人(男性4人・女性9人)うち3人が就職	・引き続き研修講座等を実施するとともに、過去の職業能力開発講座受講生についても、就職をしていない方には翌年の福祉就職フェアへの案内をすることで就職につなげていく。	
介護人材確保事業 高齢介護課	・7月に摂津市介護保険事業者連絡会と協力して「摂津市福祉就職フェア」を開催し、46名(前年度比+3人)が来場した。 ・令和6年度より、ケアマネジャーの資格更新費用を補助する介護支援専門員等研修支援補助金制度を開始し、3件支給した。	・引き続き、関係団体と介護人材不足の課題を抱える介護サービス事業所とのマッチングを実施するほか、北摂地域介護人材確保連絡会議において、地域における介護人材確保に関する情報提供、意見交換を行う。 ・介護人材の確保・定着について、大阪府等、関係機関とも連携しながら、介護従事者への早期離職防止・定着促進につながる効果的な支援を検討する。 ・介護事業者及び介護支援専門員の実態を把握するため、介護事業者及び介護支援専門員向けのアンケート調査を行う。	
生活支援体制整備事業 高齢介護課	○訪問型サービスA ・訪問型サービスAに従事するための研修である「生活支援サービス従事者研修」を1回(前年度比±0回)開催し、4人(前年度比±0人)が修了したが、訪問型サービスA実施事業所の従事者としての登録にはつながらなかった。 ・従事者研修の周知のため、市内各イベントでチラシを配布、老人クラブや民生員等への回覧、ハローワークへのチラシ配架等、広報紙への掲載を行ったが受講者の増加にはつながらなかった。 ○よりそいクラブ ・延べ支援回数：210件(前年度比+13件) ・新規担い手登録者数：8人(前年度比-13人) ・担い手登録者数：51人(前年度比-7人) ・ボランティアの範疇を超える高所作業等の依頼が見受けられたため、誰もが対応できることを目安にしたマニュアルを策定し、依頼を受けた際や下見の際に市民に説明を行った。	○訪問型サービスA ・高齢者の増加に伴い、担い手の確保が必要になるため、毎年1回以上研修を開催し、1人でも多くの従事者登録につなげる。 ・介護事業等においては、従事者不足という課題が依然としてあるため、「生活支援サービス従事者研修」について広報紙掲載や介護職等、福祉の仕事に関心のある人を対象とした福祉就職フェアでのチラシ配架等、引き続き、新たな周知方法を検討し、効果的に機会を捉えた周知により受講者の増加につなげる。 ・研修修了者の従事者登録件数が少ないため、研修修了者で未登録の方に登録を促す案内を送付する。 ○よりそいクラブ ・担い手について、登録者数の少ない第五中学校区での周知機会を増やしたことや仕事内容を具体的に記載した啓発を行ったことで、新規登録者を確保したものの、退会者が上回ったことで登録者数は減少した。 ・引き続き、「よりそいクラブ」の担い手交流会の実施や地域のサロン等に参加し、高齢者の支援に円滑に取り組めるよう、地域の活動団体等からの相談に応じて生活支援コーディネーターが地域資源の情報提供や助言を行う。	

介護予防普及啓発事業 高齢介護課	○健康づくりや生きがいを持つことを目的に、高齢者が3か月間就労する「健康・生きがい就労トライアル」を以下のとおり実施した。 ・市民向け事業説明会に7事業所(前年度比+0事業所)が参加し、うち1事業所は令和6年度から対象施設に加えた保育所であった。 ・市民向け説明会を開催し、26人(前年度比+6人)が参加し、うち9人(前年度比+1人)の就労につながった。 ・チラシの配布を前年度よりも広範囲に行い、LINE配信やWEB申込を開始した結果、市民向け説明会への参加者増加につながった。 ・介護・障害分野以外の受入事業所を拡大するため、市内の保育所1施設に声掛けを行い、市民向け事業説明会への参加につなげた。 ・受入につながった事業所へアンケートを行った結果、施設職員の負担減少につながったとの意見が複数あったため、事業所向け説明会の際、就労トライアル受け入れのメリットを伝え、事業への理解を促した。	・市内の公共施設に加え、新たにつどい場やサロン・リハサロン、生活困窮相談窓口等、広範囲にチラシの配布を行った結果、参加者の増加につながった。 ・保育所が新たに市民向け説明会に参加したものの、就労トライアルの申込者が0名であった為、保育施設の受入を行っている他市の取組状況等を調査し、改善策について検討する。 ・市民向け説明会に参加したものの、就労につながらなかった人を対象にアンケートを行った結果、勤務希望日が合わないとの意見があったため、参加事業所へ幅広い曜日での受入が可能となるよう事前に呼びかける。 ・就労トライアル参加後、就労の継続理由について勤務日数や時間に負担がなく、自身のペースで就労ができているとの意見が複数あった。引き続き、パンフレットや市民向け説明会で就労トライアル参加メリットの理解を促していく。
--------------------------------	--	--

分野	福祉	施策	障害福祉	
分野計画名称	障害者施策に関する長期行動計画			行政経営戦略 参照ページ P81

施策の展開（大項目）	1 地域共生					
KPI (指標)	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	72.4%(令和2年度)	73.2%	68.6%	69.0%	75.4%
KPI (指標)	「障害のある人に対する市民の理解が深まった」と回答した障害者の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	29.5%(令和2年度)	—	25.4%	—	35.0%

中項目	1 啓発活動の推進		分野計画参照ページ	P22
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
障害者理解促進研修・啓発事業 障害福祉課	・12月に以下の障害者週間イベントを実施した。 ■庁舎へのぼり旗を設置した。 ■コミュニティプラザのエントランスで、ユニバーサルデザインや市内障害福祉サービス事業所分布図を掲示する障害者啓発パネル展を実施し、253人が来場した。 ■コミュニティプラザで映画上映会を実施し、31人が参加した。 ■コミュニティプラザで研修会「障害のある方の地域生活とは」を実施し、18人が参加した。 ■JR千里丘駅とコーナン鳥飼西店で、障害者・人権の関係団体等と合同で街頭啓発を実施した。 ・障害者の理解促進に関して、市内団体に委託し、上映会を4回実施した。		・障害者週間における啓発活動の参加者は、302人(前年度比+11人)となっており、引き続きの参加者増加に向け、協働してイベントを実施するため関係団体等の新規参加だけでなく、工夫を凝らしたイベントを実施する必要がある。 ・引き続き団体へ委託し、障害者の理解促進に努める必要がある。	

中項目	2 交流の促進		分野計画参照ページ	P22
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
障害者福祉関係団体補助事業 障害福祉課	・障害者団体に対し、文化交流や健康増進などの各種活動に補助金等を交付した。		・引き続き、各種活動等の企画や周知により、障害のある方が参加しやすい環境をつくり、障害者の社会参加を促進する必要がある。	

中項目	3 虐待防止		分野計画参照ページ	P23
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
障害者権利擁護事業 障害福祉課	・ 障害者当事者団体や摂津警察署、民生児童委員協議会等で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を1回開催した。 ・ 障害福祉サービス事業所向けに虐待防止研修を1回実施し、86人(前年度比+21人)が参加した。	・ 虐待事案が発生した際に円滑な対応が可能となるよう、引き続き虐待対応の共有や支援等の意見交換を実施することで関係機関・団体と連携を図る必要がある。		

中項目	4 権利擁護		分野計画参照ページ	P23
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
障害者権利擁護事業 障害福祉課	・ 成年後見制度の市長申立は0件(前年度比±0件)であった。 ・ 成年後見制度について、講演会を2回実施し、計24人(前年度比-19人)が参加した。	・ 障害者の権利を守ることができる成年後見制度の適正な利用を促すため、より制度理解を進める必要がある。		

分野	福祉	施策	障害福祉	
分野計画名称	障害者施策に関する長期行動計画		行政経営戦略 参照ページ	P81

施策の展開（大項目）	2 生活環境・社会参加					
KPI (指標)	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	72.4%(令和2年度)	73.2%	68.6%	69.0%	75.4%

中項目	1 移動と施設利用の利便性向上		分野計画参照ページ	P24
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
福祉タクシー事業 障害福祉課	・重度の障害がある方に対し、福祉タクシー料金助成利用券を交付した。 ■対象者：772人(前年度比-28人) ■利用率：24.3%(前年度比-1.6%)		・利用率向上に向けて、制度内容変更の検討を行った。 ・引き続き移動手段の利便性向上のため、タクシー乗車時の利用料助成を実施する。	
交通安全対策事業 道路交通課	・点字誘導ブロック必要箇所1,171箇所のうち、1箇所の点字誘導ブロックを設置した。※進捗率：39.4%(前年度比+0.1%) ・通学路の安全対策必要箇所3箇所のうち、3箇所の工事を実施した。※進捗率：100% ・車両の速度抑制等の対策として、ハンパ設置工事を18箇所のうち、1箇所実施した。※進捗率27.7%(前年度比+5.5%)		・バリアフリー整備等の安全対策工事を着実に進めていく。 ・通学路等交通安全プログラムに基づき、整備を進めていく。 ・車両の速度抑制等の対策は、令和3年度から令和10年度において地元合意のもと計画的に進めていく。	
市立ふれあいの里運営事業 障害福祉課	・身体障害者・老人福祉センターの外壁・屋上防水・トイレ改修を実施した。		・改修工事により、施設全体の安全性・快適性が向上し、利用者が安心して長期的に利用できる環境が確保された。 ・施設を快適に利用できるようトイレを洋式に改修した。	
温水プール管理事業 文化スポーツ課	・温水プールの指定管理者および近隣自治会に協力を仰ぎ、利用者のうち身体障害者専用の駐車スペースを施設の近くに確保したが、利用はなかった。		・利用対象を除外指定車両(身体障害者の送迎などの特別な理由で駐車禁止区域に駐車していても、駐車規制から除外される車)に限定したため、利用のハードルが高かったことが利用がなかった要因と考えられる。 ・利用対象を除外指定車両のみならず障害者手帳保有者に拡大するなどして、利用を促進する必要がある。	

中項目	2 スポーツ・文化芸術・余暇活動の充実	分野計画参照ページ	P25
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
スポーツ推進委員活動事業 文化スポーツ課	・パラスポーツであるボッチャ大会を実施し、64人(前年度比-21人)が参加した。 ・障害者施設や支援学校、老人クラブと連携しながら、ボッチャ大会についての周知を強化したことで、障害をお持ちの方の参加があった。	・障害者施設等と連携して周知をした結果、実際に障害をお持ちの方から参加をいただき、健常者とチームを組んで大会に参加してもらう機会を提供することができた。今後も障害者の参加者のみでなく、子ども・高齢者にも気軽に楽しめるスポーツに触れる機会の提供と、施設等と連携し、用具の貸出を含む情報の周知を行い、啓発に努める。	
美術活動推進事業 文化スポーツ課	・10月10日～13日の間にコミュニティプラザで開催したこども展覧会において、大阪府立摂津支援学校の生徒(小学生)全員への案内と過去に参加した方へ案内を送付し出展を募ったところ、2点の出展があった(前年度比+2人)。	・令和7年度も引き続き、大阪府立摂津支援学校の生徒(小学生)全員への案内と過去に参加した方へ案内を送付し、出展数の増加を目指す。	

中項目	3 生涯学習の充実	分野計画参照ページ	P25
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
公民館管理事業 生涯学習課	・千里丘公民館新館及び新島飼公民館1階のバリアフリートイレや、島飼東公民館の入口前スロープの点字タイルを修繕し、障害のある人にとって利用しやすい施設の整備に努めた。	・利用者アンケートにおいて、バリアフリーについては、やや不満があるとの回答があり、トイレの洋式化を求める声もあることから、トイレ改修を進めていく必要がある。	
図書館施設管理事業 生涯学習課	・市民図書館のトイレの洋式化を進めるため、バリアフリー化に配慮した実施設計を行った。	・実施設計に従い、バリアフリー化に配慮したトイレ改修工事を実施する。	
図書館運営事業 生涯学習課	・視覚障害者向けのテープ図書、点字図書、デジ図書(※)を260点(前年度比-23点)貸出した。 ・12月の障害者週間に合わせて障害理解についての資料展示とイベント(パラスポーツ体験会)を実施した。 ※デジタル録音図書	・引き続き、障害者に配慮した図書の選定・購入及びイベントを実施していく必要がある。	

中項目	4 防犯・防災体制の強化	分野計画参照ページ	P25
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
防災対策事業 防災危機管理課	・新たに申請のあった48人を避難行動要支援者台帳に登録するとともに、更新した内容を覚書締結済みの自治会と共有した。 ・茨木保健所と連携し、優先度が高いと判断した避難行動要支援者2名の個別避難計画の作成が完了し、新たに1名の個別避難計画の作成に着手した。	・引き続き、避難行動要支援者台帳への登録受付及び自治会との情報共有を行うとともに、避難行動要支援者の支援について検討を進める必要がある。 ・障害等により自ら避難行動をとることが困難な方の支援を円滑に行うため、保健・医療・福祉の関係機関等と連携して個別避難計画の作成を進める必要がある。	

消費生活相談事業 産業振興課	・消費者安全確保地域協議会の代表者会議(1回)と担当者会議(2回)を開催した。 ・消費者安全確保地域協議会の枠組みで特殊詐欺の被害防止啓発お菓手帳カバーを作成し、関係課や関係機関で約2,000枚配布した。 ・毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月には自治会回覧を行った。また、10月から毎月市公式LINEでのセグメント配信を行った。	・市内における特殊詐欺被害の被害件数が依然として多く、被害額が増えているため(令和6年31件、約7,040万円(前年度比-16件、+約1,630万円))、「消費者安全確保地域協議会」において、構成員の連携を強化させ、引き続き地域全体で高齢者等の配慮を要する消費者の見守りを実施していく。
LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	・全国地域安全運動期間等に、駅や商業施設等で摂津防犯協会及び摂津警察署と防犯グッズや啓発パンフレットを配布した(計40回)。 ・広報8月号に「自転車盗難予防」に係る記事を掲載した。	・本市における犯罪種別ごとの犯罪認知件数は、自転車盗が180件と最も多く発生している。また、詐欺の認知件数は本市では横ばいであるものの、府内では増加傾向にあり、これらの被害防止に向け、摂津防犯協会や摂津警察署と街頭啓発を行うとともに、広報紙への啓発記事掲載等に取り組む。

中項目	5 情報・コミュニケーション支援の強化	分野計画参照ページ	P25
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
地域生活支援事業 障害福祉課	・点字広報や声の広報を延べ15人(前年度比±0人)に提供した。 ・聴覚に障害がある方に対し、手話奉仕員派遣を27件(前年度比-12件)実施した。 ・手話奉仕員や点訳を行う人材の育成を目的とし、講習会を実施した。	・点字広報や声の広報について、視覚に障害がある方が必要な情報に円滑にアクセスできる環境を提供した。一方で、利用者数は前年度から増減がなく、今後、利用促進の余地があると考えられる。 ・聴覚に障害がある方への手話奉仕員派遣は、医療機関受診の際に有効に活用され、円滑なコミュニケーション支援に寄与した。点字広報等と同様に、利用者に変動はないため、利用促進の余地があると考えられる。 ・手話奉仕員や点訳を行う人材育成のために、手話や点字を学ぶ場を提供することができた。	

分野	福祉	施策	障害福祉	
分野計画名称	障害者施策に関する長期行動計画		行政経営戦略 参照ページ	P81

施策の展開（大項目）	3 生活支援					
KPI (指標)	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	72.4%(令和2年度)	73.2%	68.6%	69.0%	75.4%

中項目	1 相談支援機能の充実		分野計画参照ページ	P26
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
介護給付・訓練等給付事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、計画相談支援や地域移行支援等を実施した。 ■実利用者数：計画相談支援740人(前年度比+3人) - 地域移行支援2人(前年度比+2人)		・障害福祉サービス利用者のうち計画相談支援利用率は99%であり、障害者の状況に応じた障害福祉サービスを提供することができた。 ・引き続き充実した相談体制を維持できるよう、連携体制の強化に取り組んでいく。	
地域生活支援事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、障害者やその家族に対し、相談支援を実施した。 ■相談支援6,648件(前年度比-121件)		・一部事業所において、計上方法が変更となり、大幅な減数となっている。 ・引き続き、障害者やその家族に対する生活支援のため、相談支援体制を充実させる必要がある。	
市立児童発達支援センター運営事業 こども政策課	・摂津市立児童発達支援センターにおいて、0歳から18歳の保護者を対象に児童の就学・健康等支援全般に関する相談支援を実施した。 ■相談支援：3,187件(前年度比+545件)		・利用者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービスの利用に向けて、相談支援を実施する。 ・保護者からの児童の発達に関する相談件数が増えているため、相談支援専門員を増員するなど、相談支援体制の強化に努めている。 ・相談支援事業所の連携・体制を強化するため、民間の相談支援事業者を含めた相談支援事業所連絡会を開催している。	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・引き続き、障害者等に対し、社会福祉協議会に配置するコミュニティソーシャルワーカーが相談に対応し、援助や支援を実施した。 ■障害者からの個別相談件数：110件(前年度比+14件) ・社会福祉協議会と毎月行う定例会議を通じて、各種事業における課題の共有を行った。		・コミュニティソーシャルワーカーに対する、障害者からの相談件数は、年々増加しており、引き続き適切に相談解決に努めていく必要がある。 ・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、市との定例会議等を通じて、各種事業における課題や方向性を共有する。	
地域福祉計画推進事業 保健福祉課	・「摂津市重層的支援体制整備事業への移行準備事業」における支援会議のほか、包括的な支援体制構築のための摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を4回、研修会及び勉強会を実施した。		・更なる庁内外連携の推進を図るため、支援会議の基準や体制についての見直しを行う。 ・潜在的な支援ニーズを早期に把握するためのアウトリーチに係る取組を実施する。	

中項目	2 地域生活支援の充実	分野計画参照ページ	P27
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
介護給付・訓練等給付事業 障害福祉課	・ 障害者の状況に応じ、訪問系サービスや日中活動系サービス、居住系サービス等を実施した。 ■実利用者数：訪問系サービス228人(前年度比±0人) 日中活動系サービス655人(前年度比+59人) 居住系サービス189人(前年度比+12人) 短期入所60人(前年度比+10人) ・ 障害福祉サービスの給付内容の決定・審査について、システム導入したことで経験年数の浅い職員でも容易に対応できるようになり効率化することができた。	・ 就労系サービスの認知が広がり、日中活動系サービス利用者の増加が見られた。 ・ 介護者の体調不良による緊急的な利用や介護者のレスパイトとして、短期入所の利用が増えた。必要な方に利用してもらうことで、介護負担を軽減することができた。 ・ 地域で自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携しサービス提供の充実に努める。 ・ 導入した審査システムは、一定の効果はあるものの、費用対効果について改めて確認し、継続した利用については検討する余地がある。	
地域生活支援事業 障害福祉課	・ 障害者の状況に応じ、移動支援や日常生活用具、意思疎通支援などのサービス等を実施した。 ■実利用者数：移動支援128人(前年度比-1人) 日中一時支援9人(前年度比-7人) 日常生活用具給付3,143人(前年度比+539人) 意思疎通支援6人(前年度比-2人) 地域活動支援センター268人(前年度比+13人)	・ 日常生活用具給付については、排泄管理支援用具の支給数が増えたため、大幅に人数が増加している。身体障害者手帳交付時に対象となる方については、必ず申請案内をしているため、必要とされている方にもしっかり給付することができた。 ・ 地域で自立した生活を送ることができるよう、意思疎通の円滑化を図る。	
地域福祉活動支援センター事業 保健福祉課	・ 引き続き、障害を持つ方々を支援する地域福祉団体やボランティア団体等に、地域福祉活動支援センターの貸室を行った。 ・ 社会福祉協議会が行うボランティアセンター活動事業に対して補助金を交付し、ボランティアフェスティバルの実施するとともに、あったかご近所サポーター養成講座などの様々な活動を支援した。	・ 引き続き、社会福祉協議会と連携し、障害者支援を行う団体に地域福祉活動支援センターがより有効に活用される方策を検討するとともに、ボランティアセンター活動事業の支援を行う。	

中項目	3 児童の地域生活支援の充実	分野計画参照ページ	P27
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
児童発達支援事業 こども政策課	・ 放課後等デイサービスをはじめとする児童通所支援サービスを実施した。 ■実利用者数：児童発達支援 228人 (前年度比+7人) 医療型児童発達支援 11人 (前年度比-2人) 放課後等デイサービス 371人 (前年度比+36人) 保育所等訪問支援 90人 (前年度比+34人) 障害児相談支援 450人(前年度比+74人) 居宅訪問型児童発達支援 0人 (前年度比±0人)	・ 通所支援サービスの利用者数は増加傾向にあり、利用者ニーズが増加している。 ・ 引き続き、サービス利用者に対し利用計画の作成、児童発達支援や放課後等デイサービス等、個々の児童に応じたサービスを提供する必要がある。	

分野	福祉	施策	障害福祉			
分野計画名称	障害者施策に関する長期行動計画				行政経営戦略 参照ページ	P81
施策の展開（大項目）	4 保健・医療					
KPI （指標）	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	72.4%(令和2年度)	73.2%	68.6%	69.0%	75.4%
中項目	1 保健サービスの充実				分野計画参照ページ	P28
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績			分析・考察		
母子健康診査事業 出産育児課	・生後4か月までの新生児563人(前年度比-45人)を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施した。 ・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 98.3%(前年度比-0.3%) 1歳6か月児健康診査 100.5%(前年度比+3.5%) 3歳6か月児健康診査 97.2%(前年度比+0.5%) ・訪問や健診による疾病の早期発見は91件(前年度比+20件)あり、早期療育につながった。 ・産婦健診を実施し、1回目の受診率は93.1%(前年度比+4.6%)、2回目の受診率は96.0%(前年度比+0.3%)であった。 ・産婦の出産後の体調不調(産後うつ等)は84人(前年度比+9人)となっている。 ・新生児聴覚検査費用助成619人(前年度比+34人)を実施した。			・疾病の早期発見を可能とするものであるため、健診や助成を継続して実施する。 ・産婦の出産後の体調不調(産後うつ等)を未然に防ぐため、引き続き、健診を実施するとともに制度の周知を行う。		
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・健康育児相談を12回実施し、相談者は延べ85人(前年度比-48人)であった。			・健康育児相談は、地域子育て支援拠点が市内小学校区全てに設置されたことに伴い、令和6年度で終了する。		

健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・健診の結果に同封する受診勧奨案内のデザインに、ナッジ理論や統計的なデータを活用するなど、医療機関を受診してもらいやすい内容に変更した。 ・地域ごとに実施している高齢者が集うリハサロンでフレイルについて講話を実施した。 ・全国的に若者を中心とした薬物依存が増加しているため、本市においても市内大学の新入生向けの啓発として、薬物依存に関するリーフレットを配布した。 ・9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に合わせて、各種相談窓口とゲートキーパーについて、広報紙に掲載した。また、こころの健康やゲートキーパーに関するチラシ等を、自治会へ回覧するとともに、リハサロンで配布し、市民への周知啓発を行った。 ・茨木保健所と連携し、市役所で月に1回、精神科医師による「こころの健康相談」の機会を設け、保健福祉課に相談があった際は、必要に応じ紹介できる体制を構築している。	・有所見であった方に対し、健診結果返却後、健康への意識が高いうちに、すぐに個別の医療期間受診勧奨を実施していく。 ・こころの健康相談について、引き続き、相談に合わせてすぐに案内できるような相談体制を確保したうえで、相談窓口を案内するため、ホームページや広報紙を活用し、周知・啓発していく。 ・市民の身近な相談者・見守り役としてのゲートキーパーを継続して養成していく必要がある。 ・本市の自殺者の特徴として高齢者が多いため、令和6年度に実施した民生委員への講習会に続き、令和7年度は、市職員やケアマネージャー向けのゲートキーパー講習会を開催し、自殺の抑止につなげる。 ・こころの健康面の悪化の背景として、生活困窮や周囲の支援が得られていない等、課題が複雑である場合には、課内のみならず庁内で重層的に支援し、迅速に適切な相談先へつなげられるよう対応していく。
特定健康診査等事業 国保年金課	・特定健診の受診者数は2,871人(前年度比-200人)で、受診率は27.0%(前年度比+0.1%)であった。 (内訳) ■保健センターでの集団健診 1,788人(前年度比-138人) ■医療機関での個別健診 624人(前年度比-145人) ■新鳥飼公民館での出張集団健診 114人(前年度比+2人) ■別府コミュニティセンターでの出張集団健診 85人(前年度比-19人) ■安威川公民館での出張集団健診 56人(初開催) ■その他(職場健診データ提供・人間ドック)204人(前年度比+44人) ・脳ドック58人(令和6年度から事業開始) ・特定保健指導については、対象者448人の内、212人(47.3%)に電話や面談等で指導した。(動機付支援149人・積極的支援63人) ※各数値は速報値(確定時期：11月)	・新型コロナウイルス感染症拡大時に減少した特定健診の受診率は、令和3年度以降回復傾向にあるものの、目標値である60%には届いていないため、受診率向上につなげる取組等を検討していく必要がある。 ・出張集団健診は、一定のニーズがあるため引き続き実施し、実施場所の拡充などを検討する。 ・人間ドック・脳ドック費用助成制度について、各種媒体を活用した事業の周知啓発に努め、受診者の増大を図っていく必要がある。 ・特定保健指導の実施率は府内でも上位(令和5年度法定報告：9位)であり、要因は面談(プレ指導)の実施等と考えられるため、引き続き実施率向上に向けた取組を進める。

中項目	2 医療サービスの充実		分野計画参照ページ	P29
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
重度障害者医療費助成事業 障害福祉課	・重度障害者に対し、医療費を助成した。 ■対象者数：1,371人(前年度比-12人)	・引き続き、適切な医療給付を実施する必要がある。		
身体障害者更生医療事業 障害福祉課	・身体障害者に対し、障害軽減を目的とした医療費を助成した。 ■支給決定実人数：147人(前年度比±0人)	・引き続き、適切な医療給付を実施する必要がある。		

障害児育成医療事業 障害福祉課	・ 障害児に対し、先天性の障害を手術により軽減することを目的とした医療費を助成した。 ■支給決定実人数：5人(前年度比+1人)	・ 引き続き、適切な医療給付を実施する必要がある。
---------------------------	--	---

中項目	3 地域リハビリテーションの充実		分野計画参照ページ	P29
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・ 体操の動画を継続的にホームページに公開するだけでなく、ホームページを見ることができない方や地域の方が講座等で使用するためにDVD・CDを24枚配布した。 ・ 地域ごとに実施している高齢者が集うリハサロンでフレイルについて講話を実施した。	・ 4部作DVD・CDは年々配布数が減少している。(R4=60枚、R5=46枚、R6=24枚、貸出開始したH29=514枚)DVD・CDなどの、ディスクを使用する人が減少していることも要因であると考ええる。体操動画の一部については、市ホームページで公開しており、わくわくやる気体操の年間動画視聴数は、配信を開始した令和2年度は525回であったが、令和6年度は940回に増えている。引き続き、二次元コードを使用した周知媒体の作成など、時代に合った方法で様々な年代に対して周知していく。 ・ リハサロンに参加している者はフレイルの認知度が高いことが分かった。引き続き、フレイル予防について周知していく。		
介護給付・訓練等給付事業 障害福祉課	・ 障害者の状況に応じ、自立訓練などのサービスを提供した。 ■実利用者数：自立訓練10人(前年度比+6人)	・ 地域で自立した生活を送ることができるよう、引き続き、自立訓練等のサービスを提供する。		

分野	福祉	施策	障害福祉	
分野計画名称	障害者施策に関する長期行動計画		行政経営戦略 参照ページ	P81

施策の展開（大項目）	5 療育・教育					
KPI (指標)	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	72.4%(令和2年度)	73.2%	68.6%	69.0%	75.4%

中項目	1 療育・幼児教育の充実		分野計画参照ページ	P30
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
母子健康診査事業 出産育児課	・すこやかルーム(※)を実施し、延べ192組(前年度比-60組)が参加した。 (※)育児支援が必要な親子や、発達に課題のある1歳半から2歳半の幼児を対象とした親子向けの教室		・利用者の増加を図るため、利用者枠の増加を行った。引き続き、すこやかルームについて実施していく。	
家庭児童相談事業 こども家庭相談課	・子どもの発達や親子関係の支援が必要な家庭を対象に週1回通室いただく親子教室を開催し、計33組(前年度比-6組)の親子が参加した。 ・保護者からの発達などに関する相談256件(前年度比-14件)に対応するとともに、子どもの状況に応じて50件(前年度比-6件)の発達検査を実施した。 ・発達検査のフィードバックの際などに、家庭で取り組めることを保護者に伝えるとともに、保護者の了解のもと通園先と情報を共有した。 ・こども家庭センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。		・引き続き、出産育児課が実施する乳幼児健診等において確認できた親子の様子を共有するなど、親子教室への通室が適切な世帯を把握する必要がある。 ・引き続き、相談を円滑に進め早期の支援につながるよう、保護者や保育所・幼稚園などに対して、相談機関をわかりやすく周知していく必要がある。 ・令和7年度も引き続き、こども家庭センターの機能を活かし、関係課・関係機関がさらに連携を深め、情報の集約や支援方針の共有を行う。	
市立児童発達支援センター運営事業 こども政策課	・地域の中核的な療育支援施設として、通所支援サービス事業所等の療育関係機関と連携し、障害児相談連絡会へ参画するとともに、事業所連絡会を開催した。		・通所支援サービスを向上させるため、市立児童発達支援センターが中心となって連絡会を開催し、情報発信や情報共有を行っていく必要がある。	
児童発達支援事業 こども政策課	・放課後等デイサービスをはじめとする児童通所支援サービスを実施した。 ■実利用者数：児童発達支援 228人 (前年度比+7人) - 医療型児童発達支援 11人 (前年度比-2人) - 放課後等デイサービス 371人 (前年度比+36人) - 保育所等訪問支援 90人 (前年度比+34人) - 障害児相談支援 450人(前年度比+74人) - 居宅訪問型児童発達支援 0人 (前年度比±0人)		・通所支援サービスの利用者数は増加傾向にあり、利用者ニーズが増加している。 ・引き続き、サービス利用者に対し利用計画の作成、児童発達支援や放課後等デイサービス等、個々の児童に応じたサービスを提供する必要がある。	

障害児保育運営事業 認定こども園管理運営事業 保育教育課	・障害児保育事業として、公私立22園(前年度比±0園)で支援が必要な児童93人(前年度比+11人)の受入れを行うとともに、臨床心理士が各保育施設を訪問し、支援のあり方について指導・助言を行った。 ・公立こども園では在園の医療的ケア児2人に加え、令和6年4月から新たに1人の医療的ケア児を受け入れた。	・支援が必要な児童を確実に受入れるために、私立園での保育士確保を支援していくとともに、園での準備期間を確保するために入所決定時期を早められないか検討していく必要がある。 ・令和7年度からは私立園1園でも医療的ケア児の受け入れを開始した。医療的ケア児については、日々の保育において適切に医療的ケアを実施していく必要があり、引き続き研修等による周知・啓発を行っていく必要がある。
就学児指導事業 教育支援課	・小学校入学に向け、不安を感じる保護者からの就学相談91件(前年度比+0件)に対応した。 ・教育支援会議を25回実施し122人(前年度比-38件)の児童生徒について、教育関係者や福祉関係者、医師等の委員から適切な就学先決定や支援内容について助言を受けた。	・教育支援会議について、新就学児童の件数は昨年度とほぼ同数であったが、途中入級・退級の児童生徒が大幅に減少した。令和4年度の文部科学省通知以降、適切な学びの場についての見直しを行ってきたが、それが一定落ち着いて来たからであると考え。 ・引き続き、児童生徒にとって適切な学びの場が選択されるよう就学相談等に取り組む。

中項目	2 学校教育の充実		分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
特別支援教育推進事業 教育支援課	・教員の児童生徒理解やアセスメント力、個に応じた適切な指導を実践する力を向上させるため、特別支援教育推進専門員を小中学校に派遣し、54ケース(前年度比+0ケース)について助言を行った。 ・児童生徒の障害の状況に応じた適切な支援を充実させるために、作業療法専門員を小中学校に派遣し、8ケース(前年度比-3ケース)について助言を行った。また、小学校3校・中学校1校に合計24日派遣し、学校の支援教育の体制や個別の支援に関する相談、自立活動の具体的なプログラム等についての指導を行った。 ・昨年度に引き続き、特別支援教育に対する保護者の理解を深めるため、「就学相談リーフレット」を作成し配付した。摂津支援学校・茨木支援学校と連携を行い、令和8年度に小学校入学予定の子どもを持つ保護者向けの就学相談説明会を実施した。 ・補聴援助システム「ロジャー」4台を補聴器を使用する児童に貸与し、学校生活や学習面での支援を行った。	・支援が必要な児童生徒一人ひとりの障害の状況に応じた教育課程を検討し、それに基づいた支援を実施することが重要であり、引き続き専門家を学校に派遣しながら、具体的な助言を行っていく。 ・就学前後の切れ目のない支援を図るため、引き続き「摂津市特別支援教育ガイドライン」に基づく取組等を就学前施設等の関係機関と共有する。 ・「ロジャー」を活用することで対象児童から「教員の話聞き逃すことなく学習できるようになった」等の意見があり、有効性は高いと考えられる。 ・引き続き、三島地区内の府立支援学校との連携強化に努め、支援教育の充実を図る。		

分野	福祉	施策	障害福祉	
分野計画名称	障害者施策に関する長期行動計画			行政経営戦略 参照ページ P81

施策の展開（大項目）	6 雇用・就労					
KPI (指標)	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	72.4%(令和2年度)	73.2%	68.6%	69.0%	75.4%

中項目	1 雇用の促進		分野計画参照ページ	P32
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
チャレンジドオフィス事業 障害福祉課	・障害のある作業員6人(前年度比+2人)を任用し、庁内の事務作業の業務を担当した。 ・作業員が様々な業務を経験できるよう、摂津市商工会会員企業に職場体験実習協力企業募集の周知を行った。	・本市及び近隣他市の就労移行支援事業所等へ事業の周知を行うとともに、作業員の採用及び就職活動支援のための協業施策について検討が必要である。 ・次の就職に向けて作業員がさまざまな業務を経験できるよう、職場体験実習をはじめとした市内企業と連携した仕組みの検討が必要である。		
障害者職業能力開発センター等補助事業 障害福祉課	・障害者職業能力開発センター(くすのき)及び茨木・摂津障害者就業・生活支援センター(就ポツ)に対し、運営補助金を交付した。 ・雇用理解促進に向け、企業や求職者に対し広報等で啓発した。 ・近隣市含む関係機関に職業訓練生の募集について周知した。 ■就職者数：くすのき14人(前年度比-9人) 就ポツ21人(前年度比+2人)	・引き続き、各機関へ運営補助金を交付するとともに、連携強化に努める。		
介護給付・訓練等給付事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、就労移行支援や就労継続支援等を実施し、計17人(前年度比-3人)が就労につながった。 ■実利用者数：就労移行支援52人(前年度比-4人) 就労継続支援326人(前年度比+60人)	・就労継続支援等の事業所が増加したことや就労支援制度の周知等に伴い、利用者が増加した。 ・就労の充実や安定への支援を手厚くするため、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター等関係機関との連携し、利用者のニーズ把握等に取り組む必要がある。		
市立ふれあいの里運営事業 障害福祉課	・ひびきはばたき園の就労系サービスを利用して就労に必要な訓練等を受けた。 ■延べ在籍者数：就労移行支援0人(前年度比-24人) 就労継続支援209人(前年度比+5人) 自立訓練48人(前年度比+12人)	・茨木・摂津障害者就業・生活支援センター等の関係機関との情報共有や広報活動に取り組む必要がある。		

障害者就労促進事業 障害福祉課	・福祉の増進、障害者雇用促進の活動を行うNPO法人が、スポーツ施設等利用者の受付及び清掃や除草等の軽作業等に従事する障害者2人を雇用した。	・引き続き、指定管理者や各種団体等に就労機会の創出を働きかけていく必要がある。
障害者雇用助成事業 障害福祉課	・障害者を雇用する事業主に対し、助成金を支給した。 ■雇用事業主：3か所(前年度比±0か所)、6人分(前年度比-2人分)	・ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携し、制度の周知に努める。
地域就労支援事業 産業振興課	・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェアを実施し、延べ44人(前年度比-3人)の来場者のうち、5人(前年度比+1人)が就職した。 ・チャレンジドオフィスに従事する障害者の任期満了後、企業で実習生として受け入れていただけるよう商工会と協議し、商工会ニュースにて周知を行った。	・引き続き、市内事業者の障害者雇用の促進と障害のある方と事業者との就労マッチングの機会を提供していく。 ・障がい者就職フェアについては、台風接近に伴い天候が悪かったことから、来場者数が減少したと思われる。今後は、ハローワークからの働きかけ強化による参加企業の増加や当日受付可能な体制の検討など、関係機関と協議しながら、来場者数と就職率の増加を目指す。

中項目	2 就労の定着支援		分野計画参照ページ	P33
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
介護給付・訓練等給付事業 障害福祉課	・障害者の状況に応じ、就労定着支援のサービス提供を実施した。 ■実利用者数：就労移行支援52人(前年度比-4人) 就労定着支援20人(前年度比-4人)	・継続的・安定的に就労できるよう、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター等の関係機関との情報共有など、連携した支援を推進する必要がある。		

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	1 家庭・学校・地域で子ども・子育てを支援する環境づくり					
KPI (指標)	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少抑制	4,624人	4,430人	4,369人	4,200人	4,558人
KPI (指標)	「地域で子どもを見守り育む環境が整っていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	63.0%(令和2年度)	55.7%	58.6%	50.0%	68.0%

中項目	1 市民の子育てに対する関心の醸成		分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・妊娠届で来庁された全ての方にマタニティマークを配付した。		・引き続き、マタニティマークを配付し、妊産婦が生活しやすい環境づくりにつなげる。	
青少年指導員事業 生涯学習課	・青少年指導員の事業が全小学校区で開催され、例年人気のあるペットボトルロケット大会やたこあげ及びゲーム大会等が行われた。 ・青少年指導員連絡協議会の役員会、専門部会の運営、各校区での活動を支援した。 ・市内の小・中・高校生に対し青少年健全育成啓発ポスターを募集し、優秀作品を広報せつにつに掲載するとともに、市内広報板に掲示した。		・青少年健全育成活動の充実を図るため、摂津市青少年指導員連絡協議会の活動を、引き続き支援していく。	
こども会育成事業 生涯学習課	・摂津市こども会親善スポーツ大会を開催し、ソフトボールの部6チーム(前年度比±0)、キックベースボールの部2チーム(前年度比±0)が参加し、各部の優勝・準優勝チーム計4チームが三島ブロックこども会親善スポーツ大会に出場した。また、市のスポーツ大会時に、キックベースボール体験会を併せて実施した。 ・地域やこども会などで活動するリーダーを養成する「冒険プログラム」として野外炊飯体験やスノーシューハイキング体験を実施した。		・摂津市こども会親善スポーツ大会の参加者増加に向け、摂津市こども会育成連絡協議会と連携し、体験会の実施回数を増やしていく必要がある。 ・こども会会員の体験学習の場である「冒険プログラム」を、こども会に所属していない「こどもたち」も対象としたことで、こども会活動を知ってもらう機会を設けることができた。	

PTA協議会育成事業 生涯学習課	・ 摂津市PTA協議会主催の親善スポーツ大会や、「これからのPTAを考える」をテーマとしたPTA大会の取り組みを支援した。	・ 引き続き、摂津市PTA協議会主催の親善スポーツ大会やPTA大会を支援し、PTA活動の活性化を図っていく。
---------------------	---	--

中項目	2 地域における子育て支援の充実		分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
子育て支援短期利用事業 こども家庭相談課	・ 児童養護施設など7施設(前年度比+1施設)と契約し、保護者の入院や育児疲れなどの際に、年間延べ42日(前年度比-25日)の利用があった。 ・ 出産育児課やスクールソーシャルワーカー等との連携を深め本事業の利用が必要な世帯を把握に努めた。	・ 引き続き、本事業の利用が必要な世帯を把握するため、関係部署等と連携強化を図る必要がある。 ・ 利用申請者が適時施設を利用できるよう、引き続き、契約施設の新規開拓や里親への委託の検討を進める必要がある。		
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・ 地域の子育て世代の交流・相談の場である地域子育て支援拠点を開設している10事業者に補助金を交付した。 ・ 令和6年度版「せつつみんな子育てガイド」を作成し、市役所窓口、健康診断会場や市内保育園・幼稚園等で配布した。 ・ 子育てグループの活動に対して保育士を7回(前年度比-5回)派遣し、遊具、子育て支援情報の提供及び運営相談を実施した。 ・ 子育てに前向きに取り組む方法についての子育て講座を実施し、20人(前年度比+1人)が参加した。 ・ 一部の子育て講座において、オンライン講座を実施した。	・ 地域子育て支援拠点について、相談支援の強化を図るため地域子育て相談機関としての体制整備を検討する。 ・ 「せつつみんな子育てガイド」については、内容が就学前事業を中心としているが、小中学校の情報など、さらに幅広い情報を掲載していく必要がある。 ・ 引き続き、交流会の実施や保育士派遣等により子育てグループ育成支援を実施する。 ・ 一時保育付き講座の需要が高いため、一時保育の定員を増やすとともに、引き続き、オンライン講座についても実施する。		
ファミリーサポートセンター運営事業 出産育児課	・ ファミリーサポート事業を実施し、873件(前年度比+396件)の利用があった。 ・ 援助会員113人、依頼会員295人、両方会員43人の合計451人が登録している。	・ チラシ配布や広報誌への掲載などを通じて双方の会員数増加に努めるとともに、引き続き、利用促進に努める必要がある。		
養育支援訪問事業 こども家庭相談課	・ 育児支援のためにボランティアの派遣を年間延べ64回(前年度比+52回)、家事支援や育児支援のためにヘルパーの派遣を年間延べ34回(前年度比+5回)実施した。 ・ 出産育児課やスクールソーシャルワーカー等との連携を深め本事業の利用が必要な世帯を把握に努めた。	・ 引き続き、本事業の利用が必要な世帯を把握するため、関係部署等と連携強化を図る必要がある。 ・ 令和6年度末時点で契約事業者数は4者となっており、引き続き、適時支援を行えるよう契約事業所の増加に努める。		
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・ 引き続き、社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動推進事業に対して補助金を交付し、子育てサロン等を実施する校区等福祉委員会の活動を支援した。 ■子育てサロン実施状況 開催数69回(前年度比+5回)、参加人数678人(前年度比+14人)	・ 子育てサロンのコロナ禍前の参加者数は1,200人を超えていた。開催数はコロナ禍前と変わらない中、参加者数が大きく減っていることから、引き続き、子育てサロンの周知を行い、参加者の増加に取り組んでいく。		

民間保育所等入所承諾事業 認定こども園管理運営事業 保育教育課	・保育所及び認定こども園の9園(前年度±0)において、地域の方を対象にした親子教室を148回(前年度比+24回)、園庭開放を207回(前年度比+27回)開催した。 ・一時預かり事業を公私立10園で実施し、2,324人(前年度比-601人)の利用があった。 ・延長保育事業を公私立保育所等全園で実施し、46,514人(前年度比+3,887人)の利用があった。 ・各就学前施設が実施する子育て支援に関する情報を広報紙及び各園のHPにて周知した。	・親子教室や園庭開放の実施回数は、コロナ禍以降増加傾向。当該事業に対する補助金制度を改めて周知することで、実施園の増加につなげていく必要がある。 ・一時預かり事業については、前年度から就学前人口の減少や保育施設入所児童の増加などの要因により減少している。 ・延長保育事業については、今後も全園での実施を継続していく。 ・引き続き、子育て支援に関する情報を広く周知していく。
市立児童センター運営事業 こども政策課	・児童の遊び場として児童センターを開放し、利用者延べ34,584人(前年度比+1,063人)に対し、地域の親子が交流できる場を設けた。 ・放課後、帰宅せずに利用できるランドセル来館事業を実施し26人(前年度比+18人)の登録があった。 ・長期休業期間に児童センターで昼食を食べるランチタイム開放を実施し24人(前年度比+17人)の登録があった。	・児童が遊ぶ場所としてだけでなく、地域の親子が交流できる場となるよう、乳幼児と小学生の交流や保護者同士の交流を目的としたイベントを引き続き開催していく。
母子健康診査事業 出産育児課	・4か月児健診時に、ブックスタート事業として、絵本を紹介するとともに、受診者に1冊ずつ配布した。 ・健康育児相談を12回実施し、相談者は延べ85人(前年度比-48人)であった。	・引き続き、ブックスタート事業に取り組むとともに、親子と直接触れ合える機会を活かし、様々な制度や、つどいの広場等の地域資源をより周知していく必要がある。 ・健康育児相談は、地域子育て支援拠点が市内小学校区全てに設置されたことに伴い、令和6年度で終了する。
家庭児童相談事業 こども家庭相談課	・心理士や社会福祉士などの専門職を課に配置し、多職種で協議しながら発達に関する相談256件(前年度比-14件)、虐待に関する相談1,283件(前年度比+233件)に対応した。 ・大阪府等の研修への参加や学識経験者による助言を受けるなどにより、専門性の向上を図った。 ・こども家庭センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。	・様々な相談に対応できるよう、継続的な専門職の配置が必要である。 ・令和7年度も引き続き、こども家庭センターの機能を活かし、関係課・関係機関がさらに連携を深め、情報の集約や支援方針の共有を行う。 ・引き続き、オレンジリボンキャンペーン等の機を捉えて相談窓口を周知していく必要がある。
教育相談事業 教育支援課	・全小学校スクールカウンセラーを週1回(摂津小は2回)配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関するカウンセリングを1,145回(前年度比+95回)実施した。また、小学校の校内会議に585回(前年度比+15回)参加し、いじめや不登校等、のべ5,723ケース(前年度比+458ケース)の対応について学校に助言した。 ・教育センターに相談担当の心理相談員を常時2人程度配置し、保護者や児童生徒への教育相談を436回(前年度比-90回)実施した。また、お悩み相談電話に42回(-5回)対応した。	・スクールカウンセラー、教育センター共に、児童生徒からの相談件数が増加し、保護者からの相談件数が減少している。 ・相談内容は集団生活に関する内容が児童生徒・保護者ともに昨年度に比べて増加している。 ・スクールカウンセラーが校内の会議に参加する回数や会議で対応した件数は前年度より増加しており、学校の組織的な支援体制が整ってきていると考える。
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・各中学校区に1人のスクールソーシャルワーカー(SSW)に加えて、チーフスクールソーシャルワーカー1人を学校教育課に配置し、計725件(前年度比+177件)のケース会議を支援した。	・様々なケースに対して、組織的対応が進んだためケース会議支援回数が大きく増加した。学校が抱える困難課題は増加傾向であり、その要因は多岐にわたるため、引き続き、スクールソーシャルワーカー(SSW)の助言のもと弁護士やスクールカウンセラー等との多職種連携を進めるとともに、関係機関との連携を強化する。
地域学校連携活動支援事業 こども政策課	・地域教育協議会(すこやかネット)により、通学路の見守り活動などが実施された。ほか、校区ごとに趣向を凝らした催しを参画団体の協力の下で行い、地域と学校の連携を深めた。	・引き続き、多くの方に参加いただけるよう地域での活動内容を情報発信していく。

子ども食堂運営補助事業 こども政策課	・子ども食堂を運営する15団体(前年度比+7団体)に対して補助金を交付した。	・子ども食堂が地域の方や子育て世帯が集い交流できる場として多くの方に利用いただけるよう、子ども食堂運営者への支援や開催情報など情報発信を行っていく。
子ども・子育て支援事業 こども政策課	・摂津市子ども・子育て会議を6回開催した。 ・第1期摂津市こども計画～こどもまんなかプラン～を策定した。	・人口動態や各アンケート調査結果、国や府の動向を鑑みて、計画案を策定し、子ども・子育て会議委員による審議やパブリックコメントを経て計画の策定を行った。今後は、計画に沿った政策を推進していく。

中項目	3 親育ちへの支援の充実		分野計画参照ページ	P60
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・プレママサロン(※)を14回実施し、延べ128人(前年度比-34人)が参加した。 (※)子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座	・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんと直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。		
母子健康診査事業 出産育児課	・すこやかルーム(※)を実施し、延べ192組(前年度比-60組)が参加した。 (※)育児支援が必要な親子や、発達に課題のある1歳半から2歳半の幼児を対象とした親子向けの教室	・利用者の増加を図るため、利用者枠の増加を行った。引き続き、すこやかルームについて実施していく。		
家庭児童相談事業 こども家庭相談課	・子どもの発達や親子関係の支援が必要な家庭を対象に週1回通室いただく親子教室を開催し、計33組(前年度比-6組)の親子が参加した。 ・児童虐待の再発防止のために、親支援回復プログラム「MY TREEペアレンツプログラム」に6名(前年度比-2人)参加、経験豊富な臨床心理士による寄り添いカウンセリングに8人(前年度比+3人)を繋ぎ、保護者の心のケアを図った。 ・出生届を提出した保護者を対象に年齢ごとの子どもへの関わり方を記載した「せつつ子育て応援BOOK」を配布した。	・引き続き、出産育児課が実施する乳幼児健診等において確認できた親子の様子を共有するなど、親子教室への通室が適切な世帯を把握する必要がある。 ・引き続き、児童虐待の再発防止のために、「MY TREEペアレンツプログラム」と「寄り添いカウンセリング」を実施し、虐待の再発防止を図る必要がある。 ・引き続き、児童虐待の未然防止のために「せつつ子育て応援BOOK」を出生届を提出した保護者を対象に配布し、年齢ごとの子どもへの関わり方について周知・啓発を図る。		
家庭教育学級事業 生涯学習課	・家庭教育学級(※)事業として7団体(学級生数：65人)が、リトミックや子育て相談、就学に向けた学習会等を77回(前年度比+15回)開催した。 ・親学習リーダー(家庭教育学級など、子育てについての学び合いの場において、進行役となる人)に府研修会等の情報を提供した。 ・各団体同士の繋がりを持つ機会を提供するため、合同交流会を3回(前年度比+1回)開催した。 (※)子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級	・新規団体の加入により、学習会の開催が増加した。引き続き、学習会を開催することで子育てについての学びの機会を提供するとともに、親学習リーダー研修会等の情報を提供していく。 ・団体同士の交流を深めていくため、合同交流会の実施回数を増やしたことで、お互いの活動を知る機会を充実させることができた。		
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・トリプルP(※)を2回(7回連続講座)実施し、延べ75人(前年度比+2人)が参加した。 (※)オーストラリア発祥の親支援のための専門的な講座	・トリプルPは、保護者が子育てに対して前向きに捉えることを目的とするものであり、参加者が他者の考えを聞くことができる貴重な場であるため、引き続き実施する。		

公民館講座開催事業 生涯学習課	・親子の交流や学びを目的に保護者と幼児・児童を対象にした講座(工作やダンス、リトミック等)を延べ37回(前年度比+5回)開催した。	・育児グループや親子の交流、工作やリズムに合わせての遊び等の講座の参加者が多い傾向にある。 ・引き続き、親子の交流や親子で学ぶための講座を実施していく。
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・多様な働き方で就労しながらの子育てや、核家族化の進行に伴い、育児の孤立感や不安感を招くことにならないよう子育てについての情報交換を含めた親子向け講座を男女共同参画センターで5回(前年度比+1回)実施し、延べ58人(前年度比-18人)が参加した。 ・市内の男女共同参画推進団体を中心となり、親子の交流を目的に保護者と乳幼児を対象とした講座等を実施し、26回(前年度比-5回)、延べ216人(前年度比-104人)が参加した。	・参加実績は前年から減少となったが、「土日に講座を開催することで父親が参加しやすい」「普段出会わないお友達と出会えた」などのご意見があった。今後も参加しやすい日程で親子の交流や子育ての情報交換が気軽にできる講座を実施していく。

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画			行政経営戦略 参照ページ P83

施策の展開（大項目）	2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり					
KPI (指標)	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少抑制	4,624人	4,430人	4,369人	4,200人	4,558人

中項目	1 親と子の心身の健康づくり・食育の推進		分野計画参照ページ	P61
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・母子健康手帳交付時に、保健師・助産師による全数面接(651件)を実施した。 ・生後4か月までの新生児563人(前年度比+45人)を対象に「こにちは赤ちゃん訪問」を実施した。 ・支援が必要な妊産婦に対し1,654件(前年度比+78件)の訪問を行った。 ・各種健診会場等において、保健指導や栄養指導を実施した。 ・離乳食講習会および後期食講習会を24回実施し、延べ367名(前年度比+66名)が参加した。		・後期食講習会について、参加者数が増加傾向にあるため、実施回数の検討を図るとともに引き続き、各種取組を実施する。	
母子健康診査事業 出産育児課	・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 98.3%(前年度比-0.3%) 1歳6か月児健康診査 100.5%(前年度比+3.5%) 3歳6か月児健康診査 97.2%(前年度比+0.5%) ・未受診者に対し、個別通知や戸別訪問を行い、受診勧奨を行った。 ・妊婦一般健康診査の受診券14回(12万円分)を妊娠届提出時に配付(651件)した。 ・外国語版母子健康手帳を22人(前年度比-4人)に配付した。		・日本語が不自由な外国人妊婦が増加傾向にあるため、支援の在り方や保健師の関わり方について検討する必要がある。	
予防接種管理事業 出産育児課	・主に乳幼児期に接種するA類定期接種(※)について、出生届者全員に対し、保健師・助産師による対面での個別接種勧奨を実施した。 ※接種の努力義務が課されているもの ・第1期MR(麻しん風しん混合)、第2期MRワクチンについて、接種率はそれぞれ95.0%(前年度比-4.7%)、92.5%(前年度比-1.5%)であった。 ・9価HPVワクチンの定期接種化により、医療機関と連携を図るとともに個別接種勧奨を実施した。		・引き続き、各種健診や講習会等で予防接種の必要性を周知し、接種勧奨を行っていく必要がある。	

子ども医療費助成事業 こども政策課	・出生届を受理する際に市民課(閉庁時は当直)で必要な手続の案内を配布した。 ・所得情報が不明な方の所得証明書提出を個人番号による所得情報の照会を行うことで不要とし、保護者の負担を軽減した。 ・他府県受診や医療証未提出による自己負担額の支払いについて、後日還付処理が可能であることを窓口やホームページで周知した。 ・子ども医療証を利用する際の注意点や還付などの手続きを分かりやすく示したリーフレット配布・内容を更新した。 ・PMH連携を行うことにより医療機関受診時のマイナンバーカードによる資格確認を可能とした。	・医療証の発行については健康保険への加入が必須であり、出生間もない時点で医療機関を受診した際に、医療証の発行が間に合わず、自己負担額の支払いが発生するケースがある。そのため、出生届の提出時にあわせて、リーフレットなどの配布を行うなど、還付申請の手続きについて周知・啓発を行っている。 ・資格確認の手法として医療証に加えマイナンバーカードによる確認も可能としたことにより、PMH対応の医療機関であればマイナンバーカードの提示で保険情報と資格情報共に読み取ることができ、利便性が高くなった。
救急医療体制整備事業 保健福祉課	・休日小児急病診療所、高槻島本夜間休日応急診療所の開院時間や診療科目等の情報を広報紙、ホームページを通じて市民へ情報発信を行っている。 ・夜間・休日に受診できる医療機関の情報を年間日程表に掲載している。 ・医療受診について、24時間相談できる窓口の情報や、夜間における小児の医療受診について、相談できる窓口の情報を、年間日程表に掲載している。	・健康づくり年間日程表には、夜間・休日に受診できる診療所情報や、小児救急電話相談、救急安心センター、大阪府救急医療情報センターに関する情報を掲載しており、全戸配布することで、安心して受診できる環境があることについて、市民に対して広く周知を行っている。
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・公立認定こども園において、菜園活動や収穫体験を実施するとともに、幼児クラスでクッキングを実施した。 ・公立認定こども園において、日々の給食を全園で展示するとともに、季節にあった食育に関する情報を園だよりやクラスだより、栄養士による食事だよりを通じて発信した。	・食や自分の体に対する興味・関心が持てるよう、引き続き栽培・収穫・クッキング活動を通して、子ども達が食に触れる機会を提供していく。
認定こども園給食事業 教育政策課	・毎月食事だよりを作成し、園児の保護者へ配付するとともにホームページに公開した。 ・毎月給食のメニューを家庭向けにアレンジしたレシピを作成し、各園に設置するとともにホームページに公開した。 ・行事や食育のテーマに合わせた献立を作成し、給食の提供を行った。	・保護者や園児に向けて食の大切さを啓発するため、引き続き各種取組を実施する。
小学校給食事業 教育政策課	・えいようだよりや給食だよりを毎月発行するとともに、給食の新献立・共通献立等を実施した。 ・JAと連携し摂津市で収穫されたWE米や、児童自らが植え付けて収穫した野菜を給食で提供した。	・日常生活の食事についての理解を深め、また栄養についての関心を高めるため、引き続き各種取組を実施する。
中学校給食事業 教育政策課	・毎月中学校給食通信を作成し、生徒の保護者へ配付するとともにホームページに公開した。	・保護者や生徒に向けて食の大切さを啓発するため、引き続き各種取組を実施する。
教育指導研修事業 学校教育課	・市内全中学校の新入生保護者説明会において栄養教諭による給食の説明を行った。また、新入生保護者を対象に給食試食会を実施し、子どもたちの心身の健全育成と栄養バランスの関連について説明を行った。 ・栄養教諭所属校において家庭向けの給食(食育)だよりを作成し全校に配付した。 ・三島地区栄養教諭連絡協議会では、個別的な相談指導の充実に向けて協議した。	・新入生保護者説明会や給食試食会において、保護者から栄養バランスや献立に関する質問が多く出され、関心の高さが感じられた。 ・児童が給食だよりを参考に校内放送で食材のことや献立の意味、栄養バランスのよい食事等について発表し、その内容から食に対する関心の深まりが感じられた。

中項目	2 発達に課題のある子どもへの支援	分野計画参照ページ	P63
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
児童発達支援事業 こども政策課	・通所支援サービス利用者の利用計画を作成し、児童発達支援や放課後等デイサービス等、個々の児童に応じたサービスを提供した。	・引き続き、利用者が通所支援サービスを適正に利用できるよう、利用者全員に利用計画を作成していく。	
市立児童発達支援センター運営事業 こども政策課	・摂津市立児童発達支援センターにおいて、0歳から18歳の保護者を対象に児童の就学・健康等支援全般に関する相談支援を実施した。 ■相談支援：3,187件(前年度比+545件)	・相談内容はサービス利用や不安の解消等に関するものが多い傾向にある。 ・相談者ごとに相談場所を柔軟に変更する等、適切に対応できているため、引き続き、適切に相談に対応していく。	
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・子育てグループの活動に対して保育士を7回(前年度比-5回)派遣し、遊具、子育て支援情報の提供及び運営相談を実施した。	・引き続き、交流会の実施や保育士派遣等により子育てグループ育成支援を実施する。	
母子健康診査事業 出産育児課	・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 98.3%(前年度比-0.3%) 1歳6か月児健康診査 100.5%(前年度比+3.5%) 3歳6か月児健康診査 97.2%(前年度比+0.5%) ・訪問や健診による疾病の早期発見は91件あり、早期療育につながった。	・疾病の早期発見・療育につながっているため、引き続き、各種健康診査を実施する。	
家庭児童相談事業 こども家庭相談課	・子どもの発達や親子関係の支援が必要な家庭を対象に週1回通室いただく親子教室を開催し、計33組(前年度比-6組)の親子が参加した。 ・保護者からの発達などに関する相談256件(前年度比-14件)に対応するとともに、子どもの状況に応じて50件(前年度比-6件)の発達検査を実施した。 ・発達検査のフィードバックの際などに、家庭で取り組めることを保護者に伝えるとともに、保護者の了解のもと通園先と情報を共有した。 ・こども家庭センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。	・引き続き、出産育児課が実施する乳幼児健診等において確認できた親子の様子を共有するなど、親子教室への通室が適切な世帯を把握する必要がある。 ・引き続き、相談を円滑に進め早期の支援につながるよう、保護者や保育所・幼稚園などに対して、相談機関をわかりやすく周知していく必要がある。 ・令和7年度も引き続き、こども家庭センターの機能を活かし、関係課・関係機関がさらに連携を深め、情報の集約や支援方針の共有を行う。	
地域生活支援事業 障害福祉課	・障害児の状況に応じ、移動支援や日中一時支援、日常生活用具の支給等のサービスを提供した。 ■実利用者数(障害児)：移動支援18人(前年度比-2人) 日中一時支援8人(前年度比-4人) 日常生活用具支給25人(前年度比+1人)	・引き続き、適正なサービスを提供していく必要がある。	
特別障害者手当等給付事業 障害福祉課	・著しく重度で継続する障害があり、日常生活において常時介護を要する方に対し手当を給付した。 ■対象者数(障害児福祉手当)：52人(前年度比-1人)	・引き続き、障害児の生活支援を実施する。	

重度障害者等福祉金給付事業 障害福祉課	・重度障害者や難病患者等に対し、給付金を支給した。 ■対象障害児数：21人(前年度比+6人)	・引き続き、適正に手当を給付する。
福祉タクシー事業 障害福祉課	・重度の障害がある方に対し、福祉タクシー料金助成利用券を交付した。 ■障害児：38人(前年度比-2人)	・移動手段の利便性向上のため、引き続き、身体障害者手帳1、2級及び療育手帳A所持者、精神障害者福祉手帳1級所持者に対し、タクシー乗車時の利用料助成を実施する。
身体障害者日常生活支援事業 障害福祉課	・障害児の状況に応じ、補装具の支給を行った。 ■実利用者数(障害児)：補装具28人(前年度比-8人)	・引き続き、日常生活の利便性の向上や身体機能を補うため、補装具を支給する。
軽度難聴児補聴器交付事業 障害福祉課	・身体障害者手帳の基準に達しない軽度難聴児に対し、補聴器修理費を助成した。 ■利用者数(障害児)：4人(前年度比+2人)	・引き続き、制度の周知を進めるとともに、修繕に係る費用も助成する。

中項目	3 児童虐待防止対策の強化		分野計画参照ページ	P65
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
家庭児童相談事業 こども家庭相談課	・関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を25回(前年度比-2回)、個別事例を検討するケース会議を55回(前年度比±0)開催した。 ・前年度からの継続案件を含めて年間797人(前年度比-163人)の児童を虐待事例として取り扱った。 ・児童虐待防止に関わる実務者や市内小中学校教員、保育士等を対象に「共同アセスメント・共同プランニングについて」の研修や「行動化のある児童生徒の対応について」に関する研修を実施した。 ・受傷機転が不明な怪我について、児童虐待に関する知見が深い整形外科医に見立てを依頼し、怪我の状態と保護者等が説明する内容が一致するかどうか確認を行った。	・要保護児童対策地域協議会等を活用して、オレンジリボンキャンペーンの実施や定期的な会議の場において関係機関と情報共有を図るなど、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上を図る必要がある。 ・定期的な研修を実施することにより、虐待対応等のスキルアップに繋がっているため、令和7年度も引き続き、児童虐待防止に関わる実務者や小中学校教員、学童保育指導員、保育士等を対象とした研修を開催し、虐待対応に関するスキルアップを図る。 ・怪我の見立てを実施することで、より適切なリスクアセスメントを実施することができるため、引き続き、怪我の見立てを実施する。		
児童虐待防止キャンペーン事業 こども家庭相談課	・11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。 ■JR千里丘駅とコーナン摂津島飼西店で街頭啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザで、松本健輔氏(臨床心理士、公認心理師)氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共催し、36人(前年度比-17人)が参加した。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、25個(前年度比-58個)の購入があった。	・引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて、要保護児童対策地域協議会の関係機関とも連携しながら、各種啓発活動を実施していく必要がある。		

親支援プログラム事業 こども家庭相談課	・児童虐待の再発防止のために、親支援回復プログラム「MY TREEペアレンツプログラム」に6名(前年度比-2人)参加、経験豊富な臨床心理士による寄り添いカウンセリングに8人(前年度比+3人)を繋ぎ、保護者の心のケアを図った。	・引き続き、児童虐待の再発防止のために、「MY TREEペアレンツプログラム」と「寄り添いカウンセリング」を実施し、虐待の再発防止を図る必要がある。
女性問題相談事業 人権女性政策課	・市内の関係機関で構成されている虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。(他課への情報共有件数9件(前年度比-8件)) ・「児童虐待防止月間」と「女性に対する暴力をなくす運動週間」である11月に、コミュニティプラザや市役所ロビーにおいて、虐待等防止啓発パネル展を実施した。 ・DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル&オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、25個(前年度比-58個)の購入があった。	・女性相談におけるDV相談から児童虐待が疑われる事案が見受けられるため、事案の情報共有と支援策の調整のための実務担当者部会を行うなど関係機関とのさらなる連携強化が必要である。 ・引き続き、女性と子どもに対する虐待等防止に関する地域の見守り推進に向けて、啓発物品の販売等を行っていく必要がある。
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・こども家庭相談課が主催した虐待防止に関する計2回の研修に、公立認定こども園の保育教諭等が延べ16人(前年度比+2人)が参加した。 ・公立認定こども園において、虐待等の不適切保育の防止をテーマに研修を行った。 ・公立認定こども園において、ハッピースマイル(認知行動療法)ファシリテーターを中心に、5歳児を対象としたプログラムを全8回実施した。	・虐待防止に関する研修は、引き続きこども家庭相談課が実施する研修に参加する。 ・虐待等の不適切保育の防止については、引き続き園内研修棟で取り上げるとともに、自己評価チェックリストで確認を行っていく。 ・ハッピースマイルにおいて、園児の社会的・情緒的発達を育てているかどうか、日々の保育や保護者アンケートを通じて検証する必要がある。
こどもつながり訪問事業 こども家庭相談課	・訪問支援員「(通称)子育てアウトリーチャー」が保育所等の所属がない3歳児から5歳児の児童のいる世帯のうち、46世帯を家庭訪問による見守りを行った。 ・家庭訪問により心配情報を早期に把握するとともに、子育てサービスに繋げるなど、子育て家庭の孤立防止を図ることで、児童虐待の未然防止に繋げることができた。	・引き続き、家庭訪問により心配情報を早期に把握するとともに、子育てサービスに繋げるなど、子育て家庭の孤立防止を図ることで、児童虐待の未然防止に繋げていく。
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・学校の課題に応じたテーマを設定し、生徒指導体制推進研修会(年間全10回)を実施した。 ・大学有識者等を招き、生徒指導担当教員を対象に児童虐待発見時の対応についての研修を実施した。 ・各校の生徒指導担当者が研修を通して学んだことを、全教職員に共有した。	・引き続き、研修等を実施し、児童虐待についての教職員の意識を高め、未然防止及び早期発見に努めていく。
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・コミュニティプラザにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、講師を招き、こども家庭相談課と共催でパープル&オレンジリボンセミナーを実施し、36人(前年度比-17人)の参加があった。	・引き続き、女性と子どもに対する虐待等防止に関する地域の見守り推進に向けて、講座の開催等を行っていく必要がある。

中項目	4 子どもの貧困対策の推進		分野計画参照ページ	P67
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
小学校就学援助事業 中学校就学援助事業 こども政策課	- 対象者に就学に係る学用品等を支給した。 ■小学校：642人(前年度比-63人) ■中学校：378人(前年度比-3人)	引き続き、学校と連携して制度を周知していく。		
ひとり親家庭自立支援事業 こども政策課	- 母子・父子自立支援員が次のとおり各種相談に対応した。 ■生活上の様々な問題への相談：12件(前年度比-37件) ■就業相談：69件(前年度比-22件) ■母子・父子・寡婦福祉資金の貸付相談：14件(前年度比-57件) ■離婚前相談等：24件(前年度比-24件)	資格取得・助成に関する相談が増えてきており、相談内容に応じた具体的な提案ができるよう、自立支援プログラムの充実を図る必要がある。		
ひとり親家庭自立支援給付金事業 こども政策課	養成機関での受講期間中の生活不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、高等職業訓練促進給付金を1件(前年度比-3件)給付した。	引き続き、高等職業訓練促進給付金制度や自立支援教育訓練給付金制度の申請を目指した自立支援プログラムを策定する等相談支援を行い、正社員登用や転職・求職に有利な資格の取得促進につなげていく必要がある。		
ひとり親家庭医療費助成事業 こども政策課	ひとり親家庭医療費助成として、延べ24,671件(前年度比-2,493件)に対して給付を行った。	- 給付件数は、前年度に比べ1割ほど減少しており、昨年度コロナ禍の医療費減少から大幅に回復した後、落ち着いている状態である。 - 制度周知は引き続き必要であり、特に大学等に進学した22歳年度末までの子どもとその保護者に医療助成する市単独の制度については、ひとり親医療の受給対象者(児童扶養手当受給者)への個別通知やホームページ等で周知を行っている。		
子ども食堂運営補助事業 こども政策課	子ども食堂を運営する15団体(前年度比+7団体)に対して補助金を交付した。	子ども食堂での食事の提供や交流を通じて、引き続き子どもが抱える悩み、家庭環境等の把握に努めていく。		

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	3 子ども・子育てと仕事を両立できる環境づくり					
KPI （指標）	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少抑制	4,624人	4,430人	4,369人	4,200人	4,558人

中項目	1 子ども・子育てと仕事が両立できる就労環境の充実	分野計画参照ページ	P68
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
労働相談事業 産業振興課	・第2・第4水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、25件（前年度比+10件）の相談に対応するとともに、必要に応じて大阪府労働相談センター、労働基準監督署等の専門機関を紹介した。 ・国や府からの情報提供を受けたメール、チラシ等の内容について、随時広報誌やホームページ等で情報を発信した。	・働き方改革により、育児・介護休業の取得要件の緩和やパワーハラスメント防止措置の義務化等、労働に関する様々な法律の改正が進んでおり、相談者に適切に情報を提供するために、国や府から適宜情報収集していく。 ・引き続き、ホームページ等での情報発信を通じ、様々な制度の普及・啓発に取り組んでいく。 ・社会保険、退職・雇用に関する相談が多く見受けられた。引き続き、相談窓口の周知に取り組んでいく。 ・大阪府においても対面、電話、オンラインで労働相談を受けており、大阪府と役割分担をしながら相談体制を維持していく。	
企業立地等促進事業 産業振興課	・企業立地等促進条例に定める事業所内保育施設の整備に対する奨励金交付について、制度案内冊子「便利帳」への掲載により制度を周知したが、交付件数は0件（前年度±0件）であった。	・交付実績がない要因は、事業所の業種又は所在する用途地域により対象外となっていることや、保育施設の整備に係る金額から奨励金予定額が少額と見込まれたことと考えられる。 ・市内事業所内保育施設の整備に関する相談を受けた際に、関係課で情報共有を図り、適用申請の手続きの案内ができるよう体制を見直ししておく必要がある。	

中項目	2 男女共同参画の視点に立つ家庭生活の実現	分野計画参照ページ	P68
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
人権教育推進事業 学校教育課	・市内全小中学校が策定した人権教育推進計画および年間指導計画に基づき、学校訪問を実施し、各校の取組状況や課題についてヒアリングを行った。これらの内容を踏まえ、全校における人権教育の取組状況を総括し、令和7年度に向けた参考資料を作成した。	・総括の結果、市内小学校においては、大阪府教育委員会が作成した教材を活用した人権学習等が実施されていることが確認された。中学校においては、複数の学校において、デートDVに関する理解を深めるため、人権女性政策課の相談員を講師として招き、講話を実施する等の取組が行われている。今後も引き続き、男女が互いの人権を尊重し、対等な立場で社会に参画できる意識の醸成を目的として、男女共同参画の視点を取り入れた教育活動の推進を図る。特に、男女共生教育については、全校の年間指導計画に明確に位置付け、計画的かつ継続的に実施していく必要がある。	

認定こども園管理運営事業 保育教育課	・保育教諭が個別に行う「自己評価チェックリスト」で、普段の生活や遊びの中で正しいジェンダー意識を持って保育を実施しているか、年4回確認を行った。	・定期的な確認は、保育内容の振り返りとして有効であることから、引き続き、自己評価チェックリストで確認を行っていく。
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・プレママサロン(※)を14回実施し、参加者延べ128人のうち、約39.1%(前年度比-4.1%)が男性(父親)であった。 (※)子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座 ・母子健康手帳配付時に父親としての役割等の情報を掲載したパパカードを配付し、父親の育児参加促進を図った。	・男性に対して、父親としての役割や、多くの情報を発信できる機会を提供していく必要がある。
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・パパっこクラブを2回(1クール4日間)開催し、延べ72組(前年度比+11組)が参加した。	・親子遊び、子どもとの関わり方を伝えるパパっこクラブについて、同世代の子どもを持つ、父親同士の交流の場の提供としての役割もあり、引き続き、父親としての役割や、多くの情報を発信できる機会として実施する。
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・男性が子育てに対し積極的に関われるよう、男女共同参画センターで、父親と乳幼児を対象とした講座を3回(前年度比+1回)実施し、延べ9人(前年度比-1人)の父親が参加した。	・乳幼児を対象とした講座は、母親も参加が可能であったため、父親の参加が低調となった。 ・当施策を進めるためには、男女共同参画の推進が男性にとっても生きやすい社会につながるということを男性に理解してもらう必要があることから、引き続き、男性をターゲットにした講座を実施する必要がある。

中項目	3 子育てに伴う経済的負担の軽減		分野計画参照ページ	P69
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
子ども医療費助成事業 こども政策課	・子ども医療費助成として、延べ197,223件(前年度比-1,930件)を給付した。	・引き続き、円滑な給付を実施していく。		
児童手当給付事業 こども政策課	・6月、10月、12月、2月の定例的な支払と随時支払などにより、延べ27,720人(前年度比+8,405人)に対して給付を行った。	・所得制限の撤廃、支給対象年齢を18歳まで拡大、第三子以降の支給金額を3万円に増額したことに伴い、支給対象者、支給金額が増加した。 ・引き続き、円滑な給付を実施していく。		
児童扶養手当給付事業 こども政策課	・5月、7月、9月、11月、1月、3月の定例的な支払と随時支払などにより、延べ4,192人(前年度比-118人)に対して給付を行った。	・引き続き、円滑な給付を実施していく。		

ひとり親家庭医療費助成事業 こども政策課	・ひとり親家庭医療費助成として、延べ24,671件(前年度比-2,493件)に対して給付を行った。	・引き続き、円滑な給付を実施していく。 ・給付件数は、前年度に比べ1割ほど減少しており、昨年度コロナ禍の医療費減少から大幅に回復した後、落ち着いている状態である。 ・制度周知は引き続き必要であり、特に大学等に進学した22歳年度末までの子どもとその保護者に医療助成する市単独の制度については、ひとり親医療の受給対象者(児童扶養手当受給者)への個別通知やホームページ等で周知を行っている。
小学校就学援助事業 中学校就学援助事業 こども政策課	・対象者に就学に係る学用品等を支給した。 ■小学校：642人(前年度比-63人) ■中学校：378人(前年度比-3人)	・引き続き、学校と連携して制度を周知していく。
出産・子育て応援給付金事業 出産育児課	・対象者に対し出産・子育て応援給付金事業を実施した。 ■出産応援給付金666件 ■子育て応援給付金700件	・引き続き、給付金事業を実施する。
保育所等入所事務事業 保育教育課	・幼稚園児の副食費の負担軽減として、幼稚園を通して保護者全員に案内と申請書を配布し、保護者からの申請に基づき、8園で112人(前年度比-6人)に補助金を給付した。 ・日用品・文房具等に要する費用の補助について、生活保護世帯等の対象者全28人中16人(前年度比+1.26%)に対して補助金を給付した。	・副食費の負担軽減については、対象となる世帯全てから交付申請があるよう、引き続き幼稚園と連携を図る必要がある。 ・日用品・文房具等に要する費用の補助については、生活支援課の担当ケースワーカーから案内してもらい、3年連続で申請率の増加につながった。引き続き、担当ケースワーカーと連携し、申請率の増加に努める。
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・物価高騰に伴う公立認定こども園の給食費の改定において、保護者負担の増加を行わなかった。 ・給食費の値上げを行わなかった民間保育所等に対し、賄材料費等の負担軽減として補助金を交付した。	・給食費の値上げを行わないことにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。食材料費の物価高騰が続いていることから、引き続き公立認定こども園での保護者負担の増加は行わないことともに、民間保育所等に対する補助金の交付を行っている。

中項目	4 ひとり親家庭の自立支援	分野計画参照ページ	P70
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
地域就労支援事業 産業振興課	・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア(44人中5人就職)、福祉就職フェア(46人中4人就職)、三市一町合同就職フェア(126人中6人就職)、おしごとフェア(91人中3人就職)を実施し、延べ307人(前年度比+91人)の来場者のうち、18人(前年度比-4人)が就職した。 ・職業能力開発講座を下記のとおり開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している。 ⇒介護職員初任者研修講座4回 受講生13人(男性4人・女性9人)うち3人が就職	・就職フェアにおいて、男女を問わず受講いただける相談会(職場のお悩み相談)を開催することで、就労への不安等を払拭していく。 ・引き続き研修講座等を実施するとともに、過去の職業能力開発講座受講生についても、就職をしていない方には翌年の福祉就職フェアへの案内をすることで就職につなげていく。	
児童扶養手当給付事業 こども政策課	・5月、7月、9月、11月、1月、3月の定例的な支払と随時支払などにより、延べ4,192人(前年度比-118人)に対して給付を行った。	・引き続き、円滑な給付を実施していく。	

ひとり親家庭医療費助成事業 こども政策課	・ひとり親家庭医療費助成として、延べ24,671件(前年度比-2,493件)に対して給付を行った。	・給付件数は、前年度に比べ1割ほど減少しており、昨年度コロナ禍の医療費減少から大幅に回復した後、落ち着いている状態である。 ・制度周知は引き続き必要であり、特に大学等に進学した22歳年度末までの子どもとその保護者に医療助成する市単独の制度については、ひとり親医療の受給対象者(児童扶養手当受給者)への個別通知やホームページ等で周知を行っている。
ひとり親家庭日常生活支援事業 こども政策課	・一時的な生活援助を必要とするひとり親家庭に事業の案内等を行った。 ・児童扶養手当の現況届受付時や母子・父子自立支援員への相談受付時に「ひとり親家庭ガイドブック」を配布し、制度を周知した。 ・日常生活支援員派遣利用者は0人(前年度比±0人)であった。	・関係機関と連携し制度周知に努めているが利用には至っていない。引き続き、身の回りの世話など日常生活の援助を必要とするひとり親家庭を支援できるよう制度周知に努めていく。
ファミリーサポートセンター運営事業 出産育児課	・ひとり親家庭等利用補助金制度について、8人(前年度比+5人)に対し利用料の半額を補助した。	・利用促進のため、妊娠届出時の該当者への案内、こども政策課が作成している「ひとり親ガイドブック」への案内掲載等を活用し、引き続き制度の周知を行う。
母子生活支援施設入所承諾事業 こども政策課	・人権女性政策課や大阪府子ども家庭センター等の関係機関と連携し、緊急避難等が必要な母子に入所までの支援を行うとともに、入所後についても、入所者や施設担当者と連絡をとり、面談をするなど自立に向けての支援を行った。	・引き続き、関係機関と連携し、入所が必要な母子の支援を行うとともに、入所後も半年に1回の訪問や電話相談等で支援を行っていく。
ひとり親家庭自立支援事業 こども政策課	・母子・父子自立支援員が次のとおり各種相談に対応した。 ■生活上の様々な問題への相談：12件(前年度比-37件) ■就業相談：69件(前年度比-22件) ■母子・父子・寡婦福祉資金の貸付相談：14件(前年度比-57件) ■離婚前相談等：24件(前年度比-24件)	・資格取得・助成に関する相談が増えてきており、相談内容に応じた具体的な提案ができるよう、自立支援プログラムの充実を図る必要がある。
ひとり親家庭自立支援給付金事業 こども政策課	・養成機関での受講期間中の生活不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、高等職業訓練促進給付金を1件(前年度比-3件)給付した。	・引き続き、高等職業訓練促進給付金制度や自立支援教育訓練給付金制度の申請を目指した自立支援プログラムを策定する等相談支援を行い、正社員登用や転職・求職に有利な資格の取得促進につなげていく必要がある。

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	4 子どもが学び・育つ環境づくり					
KPI (指標)	保育所等の待機児童数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	29人	27人	29人	23人	0人
KPI (指標)	学童保育の待機児童数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	13人	10人	18人	7人	0人
KPI (指標)	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少抑制	4,624人	4,430人	4,369人	4,200人	4,558人

中項目	1 子どもの健全な成長を支える活動の推進		分野計画参照ページ	P71
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・人権擁護委員協議会摂津地区委員会で、次のとおり取組を実施した。 ■学校に配布した花の種子を児童が協力し育てる中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発運動である「人権の花運動」を鳥飼北小学校で実施し、53人が参加した。 ■学童保育室において、多様性がテーマの絵本を題材としたペープサートを用いた人権教室を3回実施し、お互いを尊重し大切にする心の育成につなげた。 ■第1中学校において、SNS等の使い方を通しての人権啓発やネット上での人権侵害の予防を目的として、スマホ人権教室を1回実施した。 ・平成25年から市内公共施設に設置している「聞いて！ほっとポスト」に49件(前年度比+21件)の投函があり、子どもの心の悩みなどに関する相談支援を行った。 ・市内中学校2校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「デートDV予防啓発出前講座」を2回(前年度比-1回)実施し、10クラス(前年度比-3クラス)、延べ304人(前年度比-90人)が学んだ。 ・これからの社会を担う大学生を対象とするデートDVユースリーダーゼミを4回(前年度比±0回)実施し、9人(前年度比-5人)が受講した。		・引き続き、人権擁護委員会や法務局と協力し、幼少期からの人権教育を進めていく。 ・人権教室について、校長会や学童指導員における会議の場で周知を行ったことで、実施回数の増加につながった。引き続き、さらなる実施に向け、積極的な周知を行うとともに対象年齢の拡大に向けて新たな教材作成を検討していく。 ・「聞いて！ほっとポスト」については、引き続きいじめや家庭内暴力が疑われる事案について、関係課へ情報共有していく。 ・若年層を対象としたデートDV予防事業は、暴力を容認しない意識を醸成するうえでも必要であることから、子どもの頃からの教育として継続して実施していく。	

認定こども園管理運営事業 保育教育課	・NPO法人ちやいどネット大阪が開催する人権研修に、保育教諭が延べ16人(前年度比+2人)が参加した。 ・各こども園において、随時会議等に合わせ、参加した研修の内容を共有するなど、人権教育等に関する園内研修を実施した。	・園内研修において人権研修の内容について情報共有を行うことで必要な知識の共有を行っている。 ・研修で学習した内容を実際の教育・保育にどのように反映できているか、引き続き、自己評価チェックリストで確認を行っていく。
人権教育推進事業 学校教育課	・市内全小中学校が作成した人権教育推進計画および年間指導計画に基づき学校訪問を実施し、各校の現状や課題についてヒアリングを行った。その後、全校において人権教育の取組状況を総括し、令和7年度に向けた資料を作成した。	・教職員アンケートにおいて、「人権教育推進計画の活用が進み、具体的な取組が増加している」との設問に肯定的に回答した割合は、令和5年度の84.6%から令和6年度には91.7%へと増加した。また、「様々な人権課題に関する理解を深め、系統的に取り組んでいると思うか」との設問に対しては、否定的な回答が約2割となった。今後は、人権教育推進計画を基盤とした各校の実践を共有・発信することにより、個別的人権課題への対応を一層推進する必要がある。
教育相談事業 教育支援課	・全小学校スクールカウンセラーを週1回(摂津小は2回)配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関するカウンセリングを1,145回(前年度比+95回)実施した。また、小学校の校内会議に585回(前年度比+15回)参加し、いじめや不登校等、のべ5,723ケース(前年度比+458ケース)の対応について学校に助言した。 ・教育センターに相談担当の心理相談員を常時2人程度配置し、保護者や児童生徒への教育相談を436回(前年度比-90回)実施した。また、お悩み相談電話に42回(-5回)対応した。	・スクールカウンセラー、教育センター共に、児童生徒からの相談件数が増加し、保護者からの相談件数が減少している。 ・相談内容は集団生活に関する内容が児童生徒・保護者ともに昨年度に比べて増加している。 ・スクールカウンセラーが校内の会議に参加する回数や会議で対応した件数は前年度より増加しており、学校の組織的な支援体制が整ってきていると考える。
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・各中学校区に1人のスクールソーシャルワーカー(SSW)に加えて、チーフスクールソーシャルワーカー1人を学校教育課に配置し、計725件(前年度比+177件)のケース会議を支援した。	・様々なケースに対して、組織的対応が進んだためケース会議支援回数が大きく増加した。学校が抱える困難課題は増加傾向であり、その要因は多岐にわたるため、引き続き、スクールソーシャルワーカー(SSW)の助言のもと弁護士やスクールカウンセラー等との多職種連携を進めるとともに、関係機関との連携を強化する。
適応指導教室事業 教育支援課	・様々な要因によって登校しづらくなった児童生徒48名(前年度比+10名)を、再登校や社会に出ることを目標として適応指導教室で支援し、16名(前年度比+8名)が進学するとともに、令和6年4月からは9名(前年度比+5名)が毎日学校に登校できるようになり、20名(前年度比+5名)が学校に通える日が増加するなど改善が見られた。 ・適応指導教室に通室する児童生徒に対し、教育指導嘱託員や学生などの有償ボランティアであるさわやかフレンドが自立支援を実施した。 ・適応指導教室に通う保護者の不安解消や、つながりを作る場として、保護者会を実施した。	・適応指導教室の拠点を増やしたことや、研究所加配教員が各校を巡回し、学校の担当者等と綿密に連携を行ったことで、利用者の数が大幅に増加した。 ・研究所加配教員を中心に適応指導教室の利用を検討する子どもの一人ひとりについて、保護者や本人のニーズに丁寧に対応しながら支援を実施したことで、利用した児童生徒の状況の改善につながったと考える。
進路選択支援事業 教育支援課	・進路選択の支援として、教育センターパンフレット及び奨学金制度案内を作成し、中学2・3年生に配付した。 ・奨学金制度の問い合わせ及び進学資金の相談計30件(前年度比+1件)に対応した。 ・中学校で実施される進路説明会において、各校ごとに2回、出張相談会を実施した。	・進学を希望する子どもたちが経済的な理由により進学を断念することがないよう、引き続き相談窓口を設置するとともに、出張相談会の実施や就学案内等を配付する等の取組を実施する。
放課後子ども教室推進事業 こども政策課	・市内小学校10校のすべてにおいてわくわく広場を開催することができ、登録児童者数1,471人(前年度比-98人)であった。	・参加者が安全に利用できるよう学年別の開催・指導員の見守り強化などを行っていく。 ・引き続き周知を行い、わくわく広場など放課後の居場所が充実できるよう取り組んでいく。

地域学校連携活動支援事業 こども政策課	・クリーン作戦や風揚げ、子どもの見守り活動を行った。 ・自治会やPTA等が参画する地域教育協議会総会等で、活動予定等の情報を共有した。	・地域と学校が連携して子どもの成長を見守ることができるよう体制、環境作りの支援を行っていく。
学童保育事業 こども政策課	・延べ1,368人(前年度比+109人)が延長保育を利用した。 ・令和5年度から土曜日保育を毎週実施し、年間延べ3,507人の利用があった。 ・味舌、三宅柳田学童保育室の専用棟の建設を行った。	・放課後においても遊びや学びをととして児童が成長できるよう、保育室の確保やサービスを充実させていく。 ・専用棟の建設により、クラス数を増設し、4年生保育を開始することができた。
いじめ問題防止対策推進事業 学校教育課	・いじめ問題対策委員会の委員である学識経験者や弁護士等から本市の児童生徒の問題行動への対応について指導助言を受けた。	・指導助言を踏まえて、いじめを見落とすことのないよう各学校で積極的な認知をし、早期対応できるよう継続的に支援することに努めている。 ・引き続き、有識者等の意見を踏まえ、いじめの予防に向けて子どもたち自身が主役となり学び続ける学校をめざす。
家庭児童相談事業 こども家庭相談課	・子どもの心の悩み等を受け止められるよう、保護者向け相談機関の一覧や子ども向けの相談窓口をホームページにて掲載し、計2,365件(前年度比+460件)のアクセスがあった。 ・要保護児童対策地域協議会の中に設置したヤングケアラーに関する専門相談部会において、ヤングケアラー支援に関する研修を実施し、関係機関間の連携強化を図った。	・引き続き、ホームページの内容充実を図るとともに、オレンジリボンキャンペーン等の機を捉えて相談窓口を周知していく必要がある。 ・引き続き、ヤングケアラーの専門相談部会を通じて、関係機関間の連携強化を図る必要がある。また、ヤングケアラーに関するアンケートを通じて、支援が必要な子どもを早期発見し、令和7年度に実施する対面型サロン等の支援に繋げていく必要がある。
キャリア教育推進事業 学校教育課	・キャリア教育推進委員会を年間3回開催した。教員がキャリアパスポート(※)を効果的に指導できるよう「キャリアパスポートの手引き」を改定した。 ※キャリアパスポート：小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる学習状況について記録し、自身の成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと	・学校生活や家庭や地域の活動を含めて記録することで、子どもたちが自分自身をふりかえり成長が実感できるよう、キャリアパスポートのさらなる効果的な活用を目指す。
子ども食堂運営補助事業 こども政策課	・子ども食堂を運営する15団体(前年度比+7団体)に対して補助金を交付した。	・子ども食堂は食事の提供や人との交流を通じて豊かな人間性や社会性を身につけることができる居場所としての役割が期待できることから、子ども食堂の取組を市内全域に広げて行く必要がある。

中項目	2 就学前教育・保育の充実	分野計画参照ページ	P73
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
民間保育所等入所承諾事業 民間保育所等施設整備補助事業 認定こども園管理運営事業 保育教育課	・安威川以北地域において、小規模保育事業として開園したこどもな一と保育園milleで、令和6年4月に保育を開始した。 ・保育士確保・離職防止策として、摂津市新規採用保育士給付金制度を創設し、143人に給付金を支給した。また、保育補助者雇上げ強化事業補助金制度については、17園に補助金を交付した。 ・休日保育を民間こども園1園で実施し、延べ199人(前年度比-29人)の利用があった。 ・令和5年8月から小児科クリニックで病児保育事業を開始し、454人(前年度比235人)の利用があった。	・待機児童の解消に向け、施設整備等を含めた待機児童解消に向け引き続き取り組んでいく必要がある。 ・保育士確保及び離職防止のために、新規採用保育士給付金の支給や、保育補助者雇上げ強化事業補助金等の交付を継続して実施していく。 ・病児保育事業については、事業開始の令和5年度から利用が増加している。	
認定こども園管理運営事業 障害児保育運営事業 保育教育課	・障害児保育事業として、公私立22園(前年度比±0園)で支援が必要な児童93人(前年度比+11人)の受入れを行うとともに、臨床心理士が各保育施設を訪問し、支援のあり方について指導・助言を行った。 ・公立こども園では在園の医療的ケア児2人に加え、令和6年4月から新たに1人の医療的ケア児を受け入れた。 ・障害児保育研修として、就学前施設の障害児担当保育者を対象に、「ともに育つインクルーシブ保育」をテーマに研修を実施し、29人(前年比-12人)の参加があった。	・支援が必要な児童を確実に受入れるために、私立園での保育士確保を支援していくとともに、園での準備期間を確保するために入所決定時期を早められないか検討していく必要がある。 ・令和7年度からは私立園1園でも医療的ケア児の入れを予定している。医療的ケア児については、日々の保育において適切に医療的ケアを実施していく必要がある。 ・障害児保育研修は毎年1回実施しており、今後も市内障害児保育の状況を鑑みながら、適切にテーマを設定して実施していく。	
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・とりかいこども園及び第2児童センターの建設工事を開始した。 ・子育て総合支援センター遊戯室へのエアコン設置工事を行った。	・とりかいこども園等の複合施設建設については、騒音・震動等が発生することから、地元住民に丁寧な説明を行っていく。	
就学前教育・保育推進事業 保育教育課	・小学校教員及び保育士等を対象とした保幼こ小合同研修会を8回(前年度比+2回)、保育士や主任・副園長等を対象とした公私立園合同研修会を4回(前年度比+2回)実施し、就学前教育・保育実践の手引きを活用する等して、教育・保育内容や小学校との連携・接続事業の周知を行った。 ・学校園の連携事業として年間計画を作成し、担当課による小学校参観、元5歳児担任等による1年生参観、小学校教員による私立園参観、5歳児・1年生担任による意見交換会、5歳児による学校探検や園児児童の交流会、授業体験等を各校の実情に合わせて実施した。 ・担当課職員が記録した小学1年生の入学直後の生活の様子について、各園の5歳児に視聴してもらった取組を22園(前年度比+6園)で実施した。	・合同研修会については「就学前教育・保育実践の手引き」を活用するとともに、国が推進している『幼保小架け橋プログラム』の作成に向けた事前調査や準備、内容の周知が必要となるため、令和7年度は、架け橋プログラムや保幼こ小接続に関する研修会の回数を増やし実施する予定である。 ・就学前施設から小学校への円滑な接続のため、学校園の5歳児担任と1年生担任同士の意見交換等の場を各校ごとに新たに設け計10回実施したが、令和7年度は同会議に、各学校園に設置する連携担当者も交え、『保幼こ小連携会議』として、幼保小架け橋プログラム作成に向けて新たな形で開催する。	

中項目	3 学校教育の充実	分野計画参照ページ	P74
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
学力向上推進事業 学校教育課	・各小中学校において、学力向上プランを作成し、学習規律や主体的な学びなど、それぞれの学習課題に正対した学力向上の取組を実施した。 ・加配教員を中心に各校が授業研究に取り組み、公開授業を実施し市教委や大学教授等の指導助言を受けた。	・全国学力・学習状況調査の小学校国語・算数の平均正答率は全国平均と同程度となった。中学校国語では対全国比が昨年度より0.01ポイント減少したものの、数学においては昨年度より向上し、全国平均との差がやや縮まった。 ・引き続き、市教委が学校訪問でのヒアリングを通じて進捗状況を確認し、指導助言を行うことで、各校の学力向上プランが計画的に進められるよう支援する。	
学校マネジメント支援事業 学校教育課	・市内全小中学校に学習サポーターを延べ79人(前年度比-10人)派遣し、児童生徒一人ひとりの課題に応じて学習活動を支援した。	・学習サポーターの人材確保に向けて積極的に周知し、引き続き、学習サポーターを派遣し、個別対応を必要とする児童生徒に支援をしていく。	
国際理解教育推進事業 学校教育課	・国際理解社会人講師を12校に480時間派遣し、児童生徒が日本以外の国の言語や文化について学ぶ機会を設けた。 ・摂津市国際交流協会と連携し、留学生を学校に派遣し、交流会を実施した。	・諸外国の言葉や食生活、生活習慣等について学んだ児童・生徒のふり返りには、自分と他者の違いを認め、違いを豊かさとして受けとめることの大切さへの気づきが多くみられた。多文化共生社会において、アイデンティティや個人のバックグラウンドを尊重する姿勢を育む必要がある。	
人権教育推進事業 学校教育課	・国際理解社会人講師を13校に1579時間(前年度比33時間増)派遣し、児童生徒が日本以外の国の言語や文化について学ぶ機会を設けた。 ・摂津市国際交流協会や大阪大学国際交流センターと連携し、留学生を学校に派遣し、交流会を実施した。	・諸外国の言葉や食生活、生活習慣等について学んだ児童・生徒のふり返りには、自分と他者の違いを認め、違いを豊かさとして受けとめることの大切さへの気づきが多くみられた。多文化共生社会において、アイデンティティや個人のバックグラウンドを尊重する姿勢を育む必要がある。	
研修事業 教育支援課	・学校経営、授業づくり、児童生徒への聞き取り方等、教職員の資質向上に向けたサマーセミナー・ウィンターセミナーを6回(前年度比+1回)開催した。	・引き続き実践的な力を育成できる研修を進めていく。 ・経験の浅い教職員や講師が増えているため、対応した研修を実施する。 ・ミドルリーダー育成のため、指導教諭等、各校で人材育成の核となる教員に焦点化した研修を進める。	
特別支援教育推進事業 教育支援課	・教員の児童生徒理解やアセスメント力、個に応じた適切な指導を実践する力を向上させるため、特別支援教育推進専門員を小中学校に派遣し、54ケース(前年度比+0ケース)について助言を行った。 ・児童生徒の障害の状況に応じた適切な支援を充実させるために、作業療法専門員を小中学校に派遣し、8ケース(前年度比-3ケース)について助言を行った。また、小学校3校・中学校1校に合計24日派遣し、学校の支援教育の体制や個別の支援に関する相談、自立活動の具体的なプログラム等についての指導を行った。 ・昨年度に引き続き、特別支援教育に対する保護者の理解を深めるため、「就学相談リーフレット」を作成し配付した。摂津支援学校・茨木支援学校と連携を行い、令和8年度に小学校入学予定の子どもを持つ保護者向けの就学相談説明会を実施した。 ・補聴援助システム「ロジャー」4台を補聴器を使用する児童に貸与し、学校生活や学習面での支援を行った。	・支援が必要な児童生徒一人ひとりの障害の状況に応じた教育課程を検討し、それに基づいた支援を実施することが重要であり、引き続き専門家を学校に派遣しながら、具体的な助言を行っていく。 ・就学前後の切れ目のない支援を図るため、引き続き「摂津市特別支援教育ガイドライン」に基づく取組等を就学前施設等の関係機関と共有する。 ・「ロジャー」を活用することで対象児童から「教員の話聞き逃すことなく学習できるようになった」等の意見があり、有効性は高いと考えられる。 ・引き続き、三島地区内の府立支援学校との連携強化に努め、支援教育の充実を図る。	

就学児指導事業 教育支援課	・小学校入学に向け、不安を感じる保護者からの就学相談91件(前年度比+0件)に対応した。 ・教育支援会議を25回実施し122人(前年度比-38件)の児童生徒について、教育関係者や福祉関係者、医師等の委員から適切な就学先決定や支援内容について助言を受けた。	・教育支援会議について、新就学児童の件数は昨年度とほぼ同数であったが、途中入級・退級の児童生徒が大幅に減少した。令和4年度の文部科学省通知以降、適切な学びの場についての見直しを行ってきたが、それが一定落ち着いて来たからであると考える。 ・引き続き、児童生徒にとって適切な学びの場が選択されるよう就学相談等に取り組む。
-------------------------	--	---

中項目	4 青少年の自立促進に向けた支援の推進		分野計画参照ページ	P75
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・市立小学校10校において児童を対象に助産師による妊娠期についての講義及び人形や実際の乳幼児を抱っこするなどのふれあい体験学習を実施し、また市立中学校2校に対して赤ちゃん人形等の物品の貸出を行った。	・小学校においては全学校においてふれあい体験学習を実施しているが、中学校においてはカリキュラム等の調整もあり、全校実施できていないため、全校実施に向けて啓発を行う。		
キャリア教育推進事業 学校教育課	・キャリア教育推進委員会を年間3回開催した。教員がキャリアパスポート(※)を効果的に指導できるよう「キャリアパスポートの手引き」を改定した。 ※キャリアパスポート：小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる学習状況について記録し、自身の成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと	・学校生活や家庭や地域の活動を含めて記録することで、子どもたちが自分自身をふりかえり成長が実感できるよう、キャリアパスポートのさらなる効果的な活用を目指す。		
小学校教育用コンピューター事業 中学校教育用コンピューター事業 学校教育課	・全小中学校においてインターネットを介したトラブルの減少を目的に、情報モラル教育の支援教材を活用した。	・児童生徒がSNS等インターネットを介して、犯罪などのトラブルに巻き込まれる可能性を想定して、情報化社会を生き抜くための力の育成を図る必要がある。		
国際理解教育推進事業 学校教育課	・国際理解社会人講師を12校に480時間派遣し、児童生徒が日本以外の国の言語や文化について学ぶ機会を設けた。 ・NPO法人に業務委託し、地域の飲食店と学校とが協働した多文化共生プロジェクトを実施した。	・教職員アンケートで、「学校で外国の言語や文化など、多様性を学ぶ機会を設けている」との設問に肯定的に回答した割合が、昨年度の79.4%から81.7%へと増加した。これは、外国にルーツのある児童・生徒が増えていることを背景に、互いの文化の違いを豊かさとして認め合える「多文化共生教育」を進めた成果である。 ・「いろいろな文化や考えを持つ人と活動することは楽しい」との設問に肯定的に回答した児童の割合は、実施前の79.4%から実施後には84.3%へと増加した。		

英語教育推進事業 教育支援課	・アメリカ合衆国からの留学生を受け入れている民間の機関と連携し、市内の小学校1校・中学校2校で交流授業、中学校1校で部活動の交流体験を実施した。 ・外国語活動支援員を小学校全校に派遣し、教員の授業づくりへの助言や支援を行うとともに、外国語活動及び外国語の授業づくりのための研修を実施した。 ・中学校区ごとに1名ALT※1を配置し、学級担任や英語の担当教諭と連携して、目的・場面・状況に応じた英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組んだ。 ・すべての小学校でEnglishDay※2を開催した。児童たちは日々の学習を基に、複数のALTと積極的に英語による言語活動に取り組んだ。 ・大阪府英語教育推進事業の委託を受け小学校1校・中学校1校でAIを活用した学習ツールの活用した授業研究を行った。 ※1ALT(AssistantLanguageTeacher):外国語活動や英語の授業で教員の補助を行う外国籍の指導者。本市では英語を第一言語とするネイティブスピーカーを任用している。 ※2EnglishDay:市内のALTが開催校に集合し、実施校の児童達がATLと英語によるゲームでコミュニケーションをとる取り組み。	・留学生との交流授業や、EnglishDay等の取り組み後のアンケートでは「楽しい」と肯定的な回答が95%以上となった。中学3年生のCEFRA1※相当以上である生徒の割合が令和3年の50.1%【対全国比1.06】をピークに令和5年度は40.9%【対全国比0.81】まで減少していたが、令和6年度は46.3%まで上昇した。子どもたちが英語に関心を持ち、自分で表現したいという気持ちが持てるように取組を推進していく。 ・子どもたちが、英語を話したいという機会を引き続き充実させるとともに、学校の授業改善と、タブレット等を活用した家庭での学習の充実に取り組んでいく。 ・授業や宿題の配信等に学習ツールを活用したことで、子どもたちの積極的な英語による発話や、個に応じた学習の推進につながった。 ※CEFRA1:語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格。A1は実用英語検定3級と同程度のレベル。
就学前教育・保育推進事業 保育教育課	・就学前施設と小学校の円滑な接続のため、上半期は、相互参観や教職員同士の意見交換会等を実施した。下半期は、各園の5歳児が就学予定の小学校を探検する「学校探検」を実施するとともに、実施可能な小学校では、授業探検や児童との交流会等を実施した。	・就学前施設から小学校への円滑な接続が重要な課題となっており、国が推進する『幼保小架け橋プログラム』の作成に向け、少しずつでも取組をすすめていく必要がある。相互参観や意見交換会、合同での実技研修会等を通じて、互いの授業や保育を知る機会を増やせたことは、そのプログラムの素地づくりとしての第一歩であった。令和7年度は再度各事業内容を検討し、学校園双方に互恵性がある取組を目指して進めていく。
青少年リーダー養成事業 生涯学習課	・小学生を対象に、グループ活動を通して自主性・積極性・創造性を身につけ、地域で活動するリーダーを養成するため、「チャレンジャークラブ」を夏2回実施した。	・事業目的と実態に齟齬が認められるため、「青少年リーダー養成事業」を「青少年自然体験事業」に事業名を改め、小学生を対象に自然体験活動の機会を提供する目的として、チャレンジャークラブを実施する。
こども会育成事業 生涯学習課	・摂津市こども会親善スポーツ大会を開催し、ソフトボールの部6チーム(前年度比±0)、キックベースボールの部2チーム(前年度比±0)が参加し、各部の優勝・準優勝チーム計4チームが三島ブロックこども会親善スポーツ大会に出場した。また、市のスポーツ大会時に、キックベースボール体験会を併せて実施した。 ・地域やこども会などで活動するリーダーを養成する「冒険プログラム」として野外炊飯体験やスノーシューハイキング体験を実施した。	・摂津市こども会親善スポーツ大会の参加者増加に向け、摂津市こども会育成連絡協議会と連携し、体験会の実施回数を増やしていく必要がある。 ・こども会会員の体験学習の場である「冒険プログラム」を、こども会に所属していない「こどもたち」も対象としたことで、こども会活動を知ってもらう機会を設けることができた。
青少年指導員事業 生涯学習課	・青少年指導員の事業が全小学校区で開催され、例年人気のあるペットボトルロケット大会やたこあげ及びゲーム大会等が行われた。 ・青少年指導員連絡協議会の役員会、専門部会の運営、各校区での活動を支援した。 ・市内の小・中・高校生に対し青少年健全育成啓発ポスターを募集し、優秀作品を広報せつにつに掲載するとともに、市内広報板に掲示した。	・青少年健全育成活動の充実を図るため、摂津市青少年指導員連絡協議会の活動を、引き続き支援していく。

家庭教育学級事業 生涯学習課	・家庭教育学級(※)事業として7団体(学級生数：65人)が、リトミックや子育て相談、就学に向けた学習会等を77回(前年度比+15回)開催した。 ・親学習リーダー(家庭教育学級など、子育てについての学び合いの場において、進行役となる人)に府研修会等の情報を提供した。 ・各団体同士の繋がりを持つ機会を提供するため、合同交流会を3回(前年度比+1回)開催した。 (※)子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級	・新規団体の加入により、学習会の開催が増加した。引き続き、学習会を開催することで子育てについての学びの機会を提供するとともに、親学習リーダー研修会等の情報を提供していく。 ・団体同士の交流を深めていくため、合同交流会の実施回数を増やしたことで、お互いの活動を知る機会を充実させることができた。
図書館運営事業 生涯学習課	・おはなし会を148回(前年度比-1回)実施し、延べ895人(前年度比-127人)が参加した。 ・夏休み期間中に「夏休み宿題お助け隊」を実施し、延べ4人が参加した。 ・スタンプラリーや仕事体験などの児童向けイベントを41回(前年度比-10回)実施し、延べ1,817人(前年度比-989人)が参加した。 ・市民図書館開館40周年を記念し「ブックトークイベント」を開催し、オススメ本の紹介や読書感想文の書き方のコツなどのトークショーを行い、131人が来場した。	・家庭・地域での読書環境を充実させるため、出張おはなし会やアウトリーチサービス、蔵書の充実に努める必要がある。 ・おはなし会の参加者数は、読み聞かせする本のタイトルに影響されることが多いため、人気のある本の選定や周知方法を検討する必要がある。 ・イベントの回数および参加者数が減少した要因として、令和6年度からの新たな指定管理者が、イベント実施に比べ図書の貸出業務に比重を置いたためであると考え。 ・図書館に来ることが難しい市民でも気軽に本が読めるよう、電子図書の充実や出張図書館について検討する必要がある。
スポーツ振興事業 文化スポーツ課	・スポーツ少年団の活動支援として大会会場の確保や、広報板への団員募集のポスターの掲示を実施した。 ・スポーツ少年団の団員数は210人(前年度比+4人)であった。 ・スポーツ推進委員を中心にポッチャ大会、スティックリング大会を実施し、子ども(2名)が大会に参加した。 ・ポッチャ、スリータッチビーチボール、スティックリングなどの体験会を実施し、子ども1人が参加した。	・団員数の増加は、前年度から引き続きスポーツ教室イベントでスポーツに触れるきっかけづくりを行ったこと、各団の活動が活発化し各々がSNSにて活動の発信を積極的に行ったこと等が要因と考えられる。 ・更なる団体活動の充実に向け、小中学校への案内チラシの配布等の、広報紙や広報板以外での団員募集を検討する必要がある。 ・令和6年度も、令和4年度、令和5年度に引き続きこどものニューススポーツ体験機会を創出することができた。 ・子どもの参加者人数増加促進のため、小中学校へのチラシ配布や、ニューススポーツ体験会の実施等を検討する必要がある。

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	5 子どもが安全・安心に育つことができる環境づくり					
KPI （指標）	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少抑制	4,624人	4,430人	4,369人	4,200人	4,558人

中項目	1 子どもが安全・安心に暮らせるまちづくり	分野計画参照ページ	P78
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
地域子ども安全安心事業 生涯学習課	・新小学1年生に交通安全対策の学童用傘を配布した。 ・こども110番の家の協力者数は1,373件(前年度比+3件)となった。 ・見守りボランティアは13人(前年度比±0人)と協力者数を維持している。	・広報紙やホームページ等で見守り活動の周知や協力者の募集を行う。 ・こども110番の家の協力者数の増加に向け、市商工会と連携し、企業に登録の働きかけを行う必要がある。 ・見守りシステム未導入の小学校に、導入に向け、システムの情報提供を行う必要がある。	
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・全公立認定こども園で、子どもたちを含めた不審者訓練を実施した。 ・不審者情報4件(前年度比-4件)について発生地域に関わらず、全情報を市内全ての認定こども園・保育所・幼稚園にファックスで送信した。	・公立認定こども園は全国で玄関のオートロック化又は受付員を配置しており、不審者の侵入は0件であったが、万が一の時の備えた不審者訓練は重要であり、引き続き実施する必要がある。 ・不審者情報についても、引き続き全情報の提供を行っていく。	
安全対策事業 教育政策課	・小学校、こども園の受付員を平日及び土曜日のほか、休日に実施される行事開催時にも配置した。 ・公用車で移動中における見守り活動、包括連携事業に基づく日本郵便㈱による配達時の見守り活動を実施した。 ・新たに日本郵便㈱及び摂津警察署と「子どもの見守りに係る連携協力に関する協定書」を締結し、連携体制を構築した。 ・小学校7校及び中学校2校の通用門のオートロック化工事に係る実施設計を行った。	・受付員の配置や見守り活動の実施等により、学校園への不審者侵入事案は発生しなかった。 ・子どもの見守り活動について、市民等への認知度を高め、犯罪抑止力を向上させるなど更なる取組強化を図る必要がある。 ・市内各小学校における通用門のオートロック化を進めていくとともに、味生小学校をモデル校として、課題を整理し、今後の受付員体制の見直しを検討する。	
スクールガード・リーダー配置事業 学校教育課	・登下校時における子どもたちの安全を確保するためスクールガード・リーダーを5人配置した。 ・登下校時の安全について、スクールガード・リーダーにヒアリングを行い、課題等について対象校に伝えた。 ・スクールガード・リーダー連絡会を実施し、各校区の現状について共有するとともに、子どもの安全確保について協議を行った。	・PTAや、民生委員、自治会など、地域と一体となった見守り活動を行ってきたが、PTAの縮小や自治会の解散等や、スクールガード・リーダーの人材確保が困難なこと等により見守り活動が難しくなっている。持続可能な見守り体制の構築が必要である。	

社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・民生委員・児童委員において、引き続き、登下校時の子どもの見守り活動を行った。 ・保護司会が行う防犯パトロール等の各種活動を支援した。	・引き続き、民生委員・児童委員などの地域福祉関係団体において、登下校時の子どもの見守り等の子どもに関わる活動を実施いただく必要がある。
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・赤ちゃんの駅が、市内に計63箇所(前年度比±0箇所)となった。	・引き続き、保育所等の施設に働きかけを行う。
教育指導研修事業 学校教育課	・道路交通課と連携し、小学生で交通安全教室を実施した。 ・大阪府警察等から提供された資料を活用し、児童に対して交通安全教育を実施した。	・大阪府警察等から提供された資料を活用して、教員が授業を通して指導しており、今後も引き続き関係機関と連携の上、子どもたちの発達段階や状況に応じた効果的な安全教育を進める。
交通安全啓発事業 道路交通課	・市内の全小学校で、3年生を対象に自転車の交通安全教室を実施した。 ・市内の小学校の通学路にて、自動車自転車利用者に対し、交通マナーを指導した(月1～2回程度)。 ・幼稚園や保育園等の5歳児を対象に交通安全教室を10回、790人(前年度比-3回、-144人)に実施した。 ・第三中学校で交通安全教室を実施し、自転車の正しい乗り方やマナー等についての交通安全知識の習得や安全な行動の習慣づけを行った。	・今後も継続して、対象に応じた交通安全教室等による交通安全意識の向上を図る取組を実施する。 ・引き続き、一部自転車での通学を可能としている中学校において、交通安全教室を実施する。
交通安全対策事業 道路交通課	・点字誘導ブロック必要箇所1,171箇所のうち、1箇所の点字誘導ブロックを設置した。※進捗率：39.4%(前年度比+0.1%) ・通学路の安全対策必要箇所3箇所のうち、3箇所の工事を実施した。※進捗率：100% ・車両の速度抑制等の対策として、ハンプ設置工事を18箇所のうち、1箇所実施した。※進捗率27.7%(前年度比+5.5%)	・バリアフリー整備等の安全対策工事を着実に進めていく。 ・通学路等交通安全プログラムに基づき、整備を進めていく。 ・車両の速度抑制等の対策は、令和3年度から令和10年度において地元合意のもと計画的に進めていく。
小中学校通学区域等事業 教育政策課	・通学路等交通安全プログラムに基づき、関係機関と協議を行い、通学路の危険箇所について、グリーン舗装や掲示板等の安全対策を行った。 ・市内26箇所に交通専従員を配置し、登下校時の交通安全を確保するため、児童等の見守り活動を実施した。	・引き続き、関係課及び関係機関と連携し、危険箇所の改善に取り組む。
千里丘三島線道路改良事業 道路交通課	・三島まちかど広場から三島2丁目交差点付近までの用地測量を実施した。	・用地測量により、歩道整備に必要な用地の範囲が確定した。今後は建物調査などの関連業務を実施したうえで、道路用地の取得を進めていく。
正雀南千里丘線外2路線（阪急正雀駅前）道路改良事業 道路交通課	・歩行者の利便増進を図るための用地を取得した。 ・道路用地確保に向けた専門家や関係機関等との協議、相談を行うとともに、権利者との交渉を実施した。	・歩行者利便増進道路用地は、駅前の快適な通行空間への活用を予定している。 ・道路用地の確保は、今後も専門家に相談し、課題解決方針を定めて用地交渉を進めていく。

LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	・摂津防犯協会は摂津青色自転車パトロール隊として活動している地域の方の自転車保険の更新等を行い、活動環境を整備した。 ・摂津防犯協会及び摂津警察署と歳末夜警を実施している45自治会(前年度比±0自治会)の詰所を巡回し激励した。 ・登下校時における児童の見守り等に取り組む「三宅パトロール隊」を府のボランティア団体表彰に推薦した。	・引き続き、摂津防犯協会と連携して各種見守り活動の支援を行う。 ・歳末夜警については、実施自治会が全自治会の46%(前年度比+1%)となっている。引き続き、摂津防犯協会及び地域と各種防犯活動に取り組むことで意識高揚を図り、歳末夜警の実施につなげていく。 ・引き続き、防犯に関するボランティア団体を府の表彰に推薦し、各団体のモチベーションの維持・向上等につなげていく必要がある。
--------------------------	--	--

中項目	2 安全・安心な遊び環境の充実		分野計画参照ページ	P79
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
公園維持管理事業 水みどり課	・日常点検及び専門家による点検を踏まえ、78件(前年度比+11件)の公園施設を修繕した。 ・公園利用者や周辺へ支障のないよう、高木の剪定、低木の刈込等を行った。 ・3号街区公園の大屋根施設整備工事を行った。	・引き続き、各種点検を踏まえ、公園施設を修繕していく。 ・引き続き、繁茂の状況を踏まえ樹木の剪定を実施していく。 ・3号街区公園については、人工芝等の整備工事を行う。		
公園遊具補修事業 水みどり課	・市内の全公園の遊具について、国の基準に基づき、専門家による危険度判定を実施するとともに、危険度が高いと判定された42件(前年度比-38件)の遊具を修繕した。	・引き続き危険度判定を踏まえ、公園遊具を修繕していく。 ・公園遊具約650基の中で、早急な対応を必要としないものの、劣化及び摩耗の兆しがある遊具が多くなっているため、計画的に修繕していく必要がある。		

分野	福祉	施策	健康	
分野計画名称	まちごと元気！健康せつつ21		行政経営戦略 参照ページ	P85

施策の展開（大項目）	1 生活習慣病の早期発見・重症化予防					
KPI (指標)	健康寿命					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	男性79.3年 女性 83.6年 (平成30年)	男性80.3年 女性 83.9年 (令和3年)	男性79.5年 女性83.9年 (令和4年)	—	平均寿命の延びを上回る延伸
KPI (指標)	悪性新生物SMR（標準化死亡比）					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	男性114.0 女性 108.5 (平成25～29年)	男性100.9 女性 100.5 (平成30～令和4年)	—	—	100未満
KPI (指標)	脳血管疾患の標準化死亡比【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	男性80.9 女性84.9 (平成25～29年)	男性83.5 女性77.8 (平成30～令和4年)	—	—	現状値より減少
KPI (指標)	心疾患の標準化死亡比【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	男性104.0 女性 103.3 (平成25～29年)	男性112.0 女性 106.4 (平成30～令和4年)	—	—	100未満

中項目	1 がん検診の推進	分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
がん検診事業 保健福祉課	・各種がん検診の受診者を増やす取組として集団検診(保健センター)及び個別検診を次のとおり実施した。 【集団健診(保健センター)】 ■セット健診(健康診査+がん検診) : 午前73回、午後22回※うち土日(午前のみ)は6回 ■胃・大腸・肺がん・骨粗しょう症検診: 17回※うち土日は5回 ■胃・大腸がんバス検診: 3回※うち土日は2回 ■乳がん検診: 28回※うち土日は7回、一時保育は7回 ■子宮頸がん検診: 15回※うち土日は4回、一時保育は7回 【個別検診(医療機関)】 ■胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診各1か所 ■乳がん検診8か所※令和6年6月から2か所増加 ■子宮頸がん検診30か所 ■前立腺がん検診31か所 ・各種がん検診の受診者数・受診率は次のとおりであった。 ■胃がん1,534人・6.6%(前年度比-186人・-0.8%) ■大腸がん3,355人・14.5%(前年度比-41人・-0.2%) ■肺がん3,743人・16.2%(前年度比-59人・-0.2%) ■乳がん1,445人・20.3%(前年度比-70人・+0.3%) ■子宮頸がん2,466人・27.4%(前年度比-112人・-0.1%) ■前立腺がん915人・12.0%(前年度比-34人・-0.5%) ※各数値は速報値(確定時期: 翌々年12月) ・11月に済生会吹田病院と共催で、「がん」をテーマとした市民公開講座を実施し、62人(前年度比-4人)が参加した。	・乳がん検診は、個別実施医療機関を増やしたことで、受診率が微増となり、受診機会の拡大に繋げることができた。 ・一部のがん検診の受診率は増加しているものの、全体的に受診者数が減少している。引き続き、検診医療機関を増やす等、検診機会の拡充に取り組むとともに、ホームページや広報紙、健康づくり年間日程表等でがん検診の受診を勧奨していく。	

中項目	2 特定健診・特定保健指導の推進	分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
特定健康診査等事業 国保年金課	・特定健診の受診者数は2,871人(前年度比-200人)で、受診率は27.0%(前年度比+0.1%)であった。 (内訳) ■保健センターでの集団健診 1,788人(前年度比-138人) ■医療機関での個別健診 624人(前年度比-145人) ■新島飼公民館での出張集団健診 114人(前年度比+2人) ■別府コミュニティセンターでの出張集団健診 85人(前年度比-19人) ■安威川公民館での出張集団健診 56人(初開催) ■その他(職場健診データ提供・人間ドック)204人(前年度比+44人) ・脳ドック58人(令和6年度から事業開始) ・特定保健指導については、対象者448人の内、212人(47.3%)に電話や面談等で指導した。(動機付支援149人・積極的支援63人) ※各数値は速報値(確定時期: 11月)	・新型コロナウイルス感染症拡大時に減少した特定健診の受診率は、令和3年度以降回復傾向にあるものの、目標値である60%には届いていないため、受診率向上につながる取組等を検討していく必要がある。 ・出張集団健診は、一定のニーズがあるため引き続き実施し、実施場所の拡充などを検討する。 ・人間ドック・脳ドック費用助成制度について、各種媒体を活用した事業の周知啓発に努め、受診者の増大を図っていく必要がある。 ・特定保健指導の実施率は府内でも上位(令和5年度法定報告: 9位)であり、要因は面談(プレ指導)の実施等と考えられるため、引き続き実施率向上に向けた取組を進める。	

保健事業 国保年金課	・第2期データヘルス計画が令和5年度末をもって、計画期間の終了をむかえ、令和6年度から令和11年度の各種保健事業の指針となる「国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定した。 ・特定健診未受診者10,399件に架電し、406人の予約につなげた。受診歴などの情報を基に、対象者の状況に合わせたアプローチをすることで受診率向上を図った。 ・ナッジ理論に基づき、対象者の特性に合わせて行動変容を促す勧奨通知を3回(1.2回目5,000通、3回目2,515通)送付し、延べ6,871人のうち、1,563人の受診(22.7%)につなげた。 ・特定保健指導未利用者対策として、次の取組を実施した。 ■健診当日の面談(プレ指導)を実施し、154人が参加した。 ■健診後に健診結果説明会を計27日間開催し、85人が参加した。 ■面談(プレ指導)及び健診結果説明会の不参加者に随時、電話で利用を勧奨した。	・新型コロナウイルス感染症拡大時に減少した特定健診の受診率は、令和3年度以降回復傾向にあるものの、目標値である60%には届いていないため、受診率向上につながる取組等を検討していく必要がある。 ・特定保健指導の実施率は府内でも上位(令和5年度法定報告：9位)であり、要因は面談(プレ指導)の実施等と考えられるため、引き続き実施率向上に向けた取組を進める。
---------------	---	---

中項目	3 循環器疾患対策の推進		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
健康せっつ21推進事業 保健福祉課	・健診の結果に同封する受診勧奨案内に、市民が健診結果を正しく把握できる工夫として、経年の数値の推移や検査結果から身体の中で起こりうる変化を見える化した資料を添付した。また、資料が対象者の手元に届くタイミングに架電し資料説明を行い、医療機関の受診勧奨を行った。 ・健診の結果を送付後、有所見62人に対して、保健師等による電話や文書送付、訪問で医療機関への早期受診勧奨を行った。これにより、医療への受診につながった者は28人であった。 ・有所見62人のうち、28人を医療へつなげ、生活習慣の改善を図った。 ・11月に保健センターで開催された健康まつりの保健福祉課ブースにおいて、国立循環器病センターの医師によるSTOPMIの講座を実施し、75人が参加した。	・循環器疾患に関する市民公開講座を、令和7年度は鳥飼地区で実施することで、安威川以南に暮らす市民の健康意識を高める。 ・有所見であった方に対し、健診結果返却後、健康への意識が高いうちに、すぐに個別の医療期間受診勧奨を実施していく。 ・引き続き、市民が健診結果を正しく把握できるよう、経年の数値の推移を見える化したり、統計的なデータを用いて受診の必要性や受診しないことによるリスク・デメリットを説明するなど、保健師や栄養士から具体的な説明をすることで、医療機関への受診勧奨を進めていく。		

中項目	4 糖尿病対策、慢性腎臓病(CKD)対策の推進		分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
健康せっつ21推進事業 保健福祉課	・健診の結果に同封する受診勧奨案内に、市民が健診結果を正しく把握できる工夫として、経年の数値の推移や検査結果から身体の中で起こりうる変化を見える化した資料を添付した。また、資料が対象者の手元に届くタイミングに架電し資料説明を行い、医療機関の受診勧奨を行った。 ・健診の結果、血糖の有所見者17人に対し、保健師等による電話、文書送付、訪問による受診勧奨を行った。これにより、医療への受診につながった者は12人であった。 ・健診の結果、CKDの有所見者2人に対し、保健師等による電話、文書送付、訪問による受診勧奨を行った。これにより、医療への受診につながった者は1人であった。 ・前年度ハイリスク対象者で医療機関受診のない者に対し、健診当日に医師から受診勧奨する取組を引き続き実施した。	・摂津市国民健康保険第3期保健事業計画(データヘルス計画)で、市国保被保険者の総医療費において最も医療費が高額な疾患がCKDと示されたことや、人工透析が府や同規模の市町村と比較し多いことから、CKDによる医療機関受診勧奨対象基準を拡大し、腎障害が進行する前に医療受診につなげる。 ・有所見であった方に対し、健診結果返却後、健康への意識が高いうちに、すぐに個別の医療期間受診勧奨を実施していく。 ・引き続き、市民が健診結果を正しく把握できるよう、経年の数値の推移を見える化したり、統計的なデータを用いて受診の必要性や受診しないことによるリスク・デメリットを説明するなど、保健師や栄養士から具体的な説明をすることで、医療機関への受診勧奨を進めていく。		

分野	福祉	施策	健康	
分野計画名称	まちごと元気！健康せつつ21		行政経営戦略 参照ページ	P85

施策の展開（大項目）	2 生活習慣の改善					
KPI （指標）	健康寿命					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	男性79.3年 女性 83.6年 （平成30年）	男性80.3年 女性 83.9年 （令和3年）	男性79.5年 女性83.9年 （令和4年）	—	平均寿命の延びを上回る延伸
KPI （指標）	悪性新生物SMR（標準化死亡比）					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	男性114.0 女性 108.5 （平成25～29年）	男性100.9 女性 100.5 （平成30～令和4年）	—	—	100未満
KPI （指標）	日常生活で歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	男性60.2% 女性57.4%	男性61.4% 女性64.1%	男性58.6% 女性63.1%	—	男性65.0% 女性62.0%

中項目	1 栄養・食生活		分野計画参照ページ	P42
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・食育の日(毎月19日)に、ホームページ「食育コラム」を配信するほか、広報紙でも食育に関する特集号を掲載し、市民に広く周知した。 ・クックパッドの公式キッチンでは地場産物を使用したレシピや離乳食レシピ、フレイル予防レシピなどを公開し、総アクセス件数は104,454件であった。 ・国立健康・栄養研究所、庁内関係課と連携し、幅広いテーマでのレシピ公開や、若年者・高齢者へのフレイル予防に係る啓発を行った。 ・こども園や小中学校と連携の上、「減塩」や「よく噛む」といったテーマに見合う食材を用いた給食を提供し、食育に取り組んだ。		・クックパッドの公式キッチン開設から3年目となり、啓発チラシを刷新した。様々なイベント等を活用して、積極的にチラシを配布するとともに、各種レシピの紹介など、更なる認知度向上を目指し、広報活動を継続的に実施していく必要がある。 ・国立健康・栄養研究所、高齢介護課、こども園や小中学校と連携し、市民の食育に向けた取組を実施している。今後も引き続き、関係機関、関係課と連携した取組を検討していく。	

中項目	2 運動・身体活動、社会環境	分野計画参照ページ	P44
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・体操の動画を継続的にホームページに公開するだけでなく、ホームページを見ることができない方や地域の方が講座等で使用するためにDVD・CDを24枚配布した。 ・地域ごとに実施している高齢者が集うリハサロンでフレイルについて講話を実施した。	・4部作DVD・CDは年々配布数が減少している。(R4=60枚、R5=46枚、R6=24枚、貸出開始したH29=514枚)DVD・CDなどの、ディスクを使用する人が減少していることも要因であると考える。体操動画の一部については、市ホームページで公開しており、わくわくやる気体操の年間動画視聴数は、配信を開始した令和2年度は525回であったが、令和6年度は940回に増えている。引き続き、二次元コードを使用した周知媒体の作成など、時代に合った方法で様々な年代に対して周知していく。 ・リハサロンに参加している者はフレイルの認知度が高いことが分かった。引き続き、フレイル予防について周知していく。	
まちごとフィットネスヘルシータウン事業 保健福祉課	・うきうきせつつウォーキングを5回(前年度比-3回)開催した。参加者は273人(前年度比-256)であった。 ・熱中症予防のため、7・8・9月のウォーキングは休止した。休止期間のイベントとして、9月に体育館で「うきうきせつつ屋内ウォーキング」を実施し、61人が参加した。 ・歩くことでポイントを獲得し、ポイントに応じて、参加賞や抽選で商品が当たる健幸マイレージを引き続き実施し、新規参加(登録)者が338人(前年度比-267人)となり、健康マイレージの事業参加者は合計2,674人となった。 ・6か月以上のデータ未送信者(登録者のうち健幸マイレージを活用していない者等)を抽出し、継続意向の案内はがきを送付した。退会を希望された者、継続意向の返信がなかった287人は規約ののっとり、年度末に退会手続を実施した。	・うきうきせつつウォーキングは、悪天候で開催回数が減少したため、前年度から参加者数が減少している。 ・熱中症予防のため、令和7年度以降も7・8・9月は屋外ウォーキングは休止する。令和6年9月に実施した体育館でのイベント参加者から、好評であったため、休止期間に実施できる健康づくりについて、引き続き検討していく。 ・10か所のウォーキングコース及び108か所の健康遊具の認知度向上や、利用促進に取り組む。 ・若年世代の参加者が少ない状況である。若年世代の参加者はアプリ利用者が多いが、歩数データ送信率が低い状況であり、プッシュ型の通知等、状況改善に向けて取り組んでいく。	

中項目	3 休養・睡眠	分野計画参照ページ	P45
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・地域の高齢者が集うリハサロンで、保健師が睡眠に関する講話を実施した。 ・9月の自殺予防週間において、こころの病気と睡眠についての関連性を掲載したチラシを自治会回覧で配布した。 ・市ホームページでは「睡眠と健康」に関するページ、市公式YouTubeでは睡眠に関する動画を公開を続けている。	・広報記事やリハサロン、イベント、動画配信等を通じて、休養・睡眠の必要性と、こころの健康との関連性について啓発していく。 ・健康日本21(第二次)最終評価において、「睡眠による休養を十分とれていない者の割合」は全国的に悪化している状況である。市としても、健康づくりのための睡眠ガイド2023に基づき、ライフスタイル・ライフコース別の良質な睡眠への工夫などについて、周知啓発を行っていく。	

中項目	4 こころの健康	分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・全国的に若者を中心とした薬物依存が増加しているため、本市においても市内大学の新入生向けの啓発として、薬物依存に関するリーフレットを配付した。 ・9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に合わせて、各種相談窓口とゲートキーパーについて、広報紙に掲載した。また、こころの健康やゲートキーパーに関するチラシ等を、自治会へ回覧するとともに、リハサロンで配布し、市民への周知啓発を行った。 ・茨木保健所と連携し、市役所で月に1回、精神科医師による「こころの健康相談」の機会を設け、保健福祉課に相談があった際は、必要に応じ紹介できる体制を構築している。 ■市への相談件数：5件(前年度比+1件) ・こころの健康相談についての相談先やチラシ等をまとめたファイルを窓口で活用した。 ・9月に、民生委員を対象としたゲートキーパー養成研修を実施した。 ■参加人数：58人	・こころの健康相談について、引き続き、相談にに合わせてすぐに案内できるよう相談体制を確保したうえで、相談窓口を案内するため、ホームページや広報紙を活用し、周知・啓発していく。 ・市民の身近な相談者・見守り役としてのゲートキーパーを継続して養成していく必要がある。 ・本市の自殺者の特徴として高齢者が多いため、令和6年度に実施した民生委員への講習会に続き、令和7年度は、市職員やケアマネージャー向けのゲートキーパー講習会を開催し、自殺の抑止につなげる。 ・こころの健康面の悪化の背景として、生活困窮や周囲の支援が得られていない等、課題が複雑である場合には、課内のみならず市内で重層的に支援し、迅速に適切な相談先へつなげられるよう対応していく。	

中項目	5 喫煙	分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・肺がん検診や特定健診時、母子健康手帳交付時等に、喫煙者に対して禁煙外来の紹介や禁煙方法の助言等を行った。 ・「世界禁煙デー」や「禁煙週間」に合わせて広報紙やホームページにおいて、禁煙に関する記事を更新し、新型たばこ等の新たな情報に関する周知啓発を実施した。 ・JR千里丘駅とフォルテ摂津をつなぐ連絡橋近くや阪急摂津市駅周辺、境川せせらぎ緑道等に路上喫煙禁止の看板を設置している。 ・市内で禁煙外来を実施している医療機関の取組状況を確認し、市民への周知啓発を実施した。	・喫煙による影響に加え、禁煙を希望する市民に対して、禁煙に関する情報提供を実施していく。 ・望まない受動喫煙防止のため、受動喫煙に関する情報の周知啓発を継続するとともに、令和7年度はイエローグリーンリボン(受動喫煙をしたくないという意味表明)の周知をすすめる。 ・引き続き、市民の認知度向上に向け、路上喫煙禁止及び環境美化推進地区の周知啓発に取り組んでいく。	

中項目	6 飲酒	分野計画参照ページ	P49
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・市ホームページに、「飲酒と健康」「アルコールを含めた依存症」に関するページを引き続き公開した。 ・11月の広報紙において、市民に広く周知するため、アルコール関連問題啓発週間の記事を掲載した。 ・二十歳の集いにおいて、アルコールを含めた依存症に関するチラシを配布した。 ・アルコール依存症に関する相談件数は2件(前年度比±0件)であった。	・引き続き、適正飲酒について正しい理解を深められるよう情報発信し、こころの健康や生活習慣病のリスクを高める飲酒の防止等を働きかける。	

中項目	7 歯と口の健康	分野計画参照ページ	P50
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
歯科健康診査事業 保健福祉課	・若年からの歯周疾患予防に向けて、40歳から74歳に加え20歳・30歳を成人歯科健診の対象に追加した。 ・令和6年11月までの受診者数は1947人、うち20・30歳は86人であった。また、受診が困難な高齢者を対象に訪問歯科健診を実施し、16人(前年度比-2人)が受診した。 ・歯科健診未受診者に対して、ハガキによる受診勧奨を行った。	・若年層から全身疾患に影響する歯周疾患の発症を予防するため、対象者を拡大するため、摂津市歯科医師会と協議・調整を行った。 ・令和7年度から成人歯科健診の対象を18歳～74歳の市民に拡大し、対象者は市内実施歯科医院において無料で歯科健診を実施できるよう準備を行った。	
母子健康診査事業 出産育児課	・乳幼児歯科健康診査を実施した。 ■健診・受診率：1歳6か月児健康診査 100.5%(前年度比+3.5%) 2歳6か月児健康診査 90.2%(前年度比-4.0%) 3歳6か月児健康診査 97.2%(前年度比+0.5%) ・虫歯のない幼児(3歳児)の割合は93.1%(前年度比+1.2%)となっている。 ・妊婦歯科健診を実施し受診率は46.7%(前年度比+8.8%)であった。	・乳幼児歯科健康診査について、引き続き、各歯科健診を実施するとともに個別通知や戸別訪問を行い、受診勧奨を実施する。 ・妊婦歯科健診について、母子健康手帳交付時及び講習会等により妊婦歯科健診の必要性の周知を行い、受診勧奨を実施する。	

中項目	8 母子保健	分野計画参照ページ	P51
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
母子健康診査事業 出産育児課	・妊婦一般健康診査の受診券14回(12万円分)を妊娠届提出時に651件(前年度比-109件)配付した。 ・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 98.3%(前年度比-0.3%) 1歳6か月児健康診査 100.5%(前年度比+3.5%) 3歳6か月児健康診査 97.2%(前年度比+0.5%) ・未受診者に対し、個別通知や戸別訪問を行い、受診勧奨を行った。	・引き続き、乳幼児健康診査を実施するとともに、妊婦一般健康診査の受診券を配付する。また、妊娠届出時に健診の必要性について、保健師もしくは助産師から説明するとともに、受診しやすい環境づくりに努める必要がある。 ・未受診者について、転居、入院中等を除き受診に繋がっているため、引き続き、受診勧奨を実施する。	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・プレママサロン(※)を14回実施し、延べ128人(前年度比-34人)が参加した。(※)子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座 ・生後4か月までの新生児563人(前年度比+45人)を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施した。 ・健康育児相談を保健センターにおいて12回実施し、延べ85人(前年度比-48人)が参加した。 ・母子健康手帳交付時に、保健師・助産師による全数面接651件(前年度比-109件)を実施した。 ・産前産後ヘルパー制度の利用が34世帯(前年度比+3世帯)あった。 ・産後ケア制度の利用が、宿泊型81世帯(前年度比+44世帯)、デイサービス型27世帯(前年度比+11世帯)、訪問型30世帯(前年度比+19世帯)あった。 ・低所得の妊婦に対する初回産科受診料について、2人に対し助成を実施した。	・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんとは直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。 ・引き続き、助産師や保健師によるこんにちは赤ちゃん訪問及び全数面接を実施する。 ・産前産後ヘルパー制度は、赤ちゃん訪問等の機を捉えて引き続き周知を行う。 ・産後ケア制度は、令和6年度より個人住民税課税世帯を含む全世帯において、宿泊型の利用者負担額を減額しており、妊産婦全数面談等の機を捉えて周知していく必要がある。 ・産後ケア制度の利用者が増加したため、事業所の確保及び運用方法の検討を行う。 ・健康育児相談は、地域子育て支援拠点が市内小学校区全てに設置されたことに伴い、令和6年度で終了する。	

分野	福祉	施策	健康	
分野計画名称	まちごと元気！健康せつつ21			行政経営戦略 参照ページ P85

施策の展開（大項目）	3 健康・医療のまちづくり					
KPI (指標)	健康寿命					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	男性79.3年 女性 83.6年 (平成30年)	男性80.3年 女性 83.9年 (令和3年)	男性79.5年 女性83.9年 (令和4年)	—	平均寿命の伸びを上回る延伸
KPI (指標)	心疾患の標準化死亡比【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	男性104.0 女性 103.3 (平成25～29年)	男性112.0 女性 106.4 (平成30～令和4年)	—	—	100未満

中項目	1 病診連携	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・11月に保健センターで開催された健康まつりでは、国立循環器病研究センターの医師を講師とし「STOPMI」をテーマとした講座を実施し、75人が参加した。 ・11月に済生会吹田病院と共催で、「がん」をテーマとした市民公開講座を実施し、62人(前年度比－4人)が参加した。	・まちごと元気！健康せつつ21計画にかかるアンケートでは、STOPMIの認知について「言葉も意味も知らなかった」が87.3%であり、今後も周知啓発に取り組んでいく必要がある。 ・済生会吹田病院との共催による市民公開講座の参加者数を増加するため、周知啓発に取り組んでいく。 ・済生会吹田病院と健康に関する連携事業を拡充するなど、引き続き、連携事業の取組を進めていく。	

中項目	2 地域医療の向上	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
健都推進事業 保健福祉課	・健都ヘルスサポーター制度のチラシを配布し周知啓発に取り組んだ。 ・産学官民連携プラットフォーム構築支援について、健都ヘルスサポーターの会員等を対象に地域実証を計5回実施した。 ・健都に設立された(一財)健都共創推進機構や吹田市と定期的に会議をし、健都ヘルスサポーターの獲得に向けたイベントの活用や、国内外からの視察対応、地域実証事業の展開について協議した。 ・国立循環器病研究センターと連携したフレイル予防ネット事業において、脳卒中発症後の対象者9名に支援した。 ・国立健康・栄養研究所に協力し、「健康・栄養とウェルビーイングに関する調査」を実施し約20%の回答率を得た。	・新たな健都ヘルスサポーターの獲得と、イベント等でサポーター向けの地域実証事業を実施したことにより会員登録数は約2,400人となった。引き続き、市民が産学と関わり、地域実証を積極的に活用できるようになることで、市民の健康につながる仕組みの醸成が必要である。 ・健都の窓口機能を一元化し、国内外からの問い合わせにも対応することができている。 ・脳卒中発症後における日常生活や病気への相談対応・指導を行うことで、地域でのフレイル予防につなげることができた。 ・国立健康・栄養研究所が実施された調査をもとに摂津市民の健康課題を明らかにする研究に協力し、課題に応じた取組を進めていく。	

健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・第3次摂津市健康増進計画として、令和7年度から令和18年度を計画期間とするまちごと元気！健康せつつ21(第3次)を令和7年3月に策定した。	・市民アンケート結果や、市、国、府が持つ統計データ等を用いた本市の現状分析及び第2期健康増進計画の最終評価を踏まえて策定している。 ・胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた「ライフコースアプローチ」の視点を取り入れた健康づくりを進めていく。
骨髄移植ドナー助成事業 保健福祉課	・骨髄等の提供者や提供者が勤務する事業者に対する助成金制度を開始した。	・助成制度の啓発方法を工夫していく必要がある。

中項目	3 感染症予防		分野計画参照ページ	－
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
感染症予防事業 保健福祉課	・高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス、高齢者肺炎球菌、風しん第5期の予防接種事業を実施し、接種人数は次のとおりであった。 ■高齢者インフルエンザ10,750人(前年度比+712人) ■新型コロナウイルス4,579人 令和6年3月31日で特例臨時接種が終了し、令和6年10月1日から65歳以上を対象とする定期接種を開始した。 ■高齢者肺炎球菌204人(前年度比+469人) 経過措置(70.75.80.85.90.95.100歳は5年間延長)を終了し、65歳を対象とした令和6年度定期接種を実施した。 ■風しん第5期41人(前年度比+31人) 令和7年3月31日をもって終了した。	・高齢者インフルエンザ、新型コロナワクチンの定期接種を継続して実施するが、新型コロナワクチンへの助成金が廃止されること、実施期間の延長を検討することについて国から通知があったため、自己負担額と実施期間について、他市町村の動向を確認する必要があり、情報収集を行っていく。 ・国による風しん第5期ワクチンの追加的対策(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対する風しんに係る定期の予防接種)が令和6年度で終了するため、抗体検査未実施者への個別案内やホームページ、広報紙で周知を行った。また、ワクチンの供給不足から、令和6年度(令和7年3月31日まで)に抗体検査を受け、抗体が不十分であり、予防接種が必要と判定された方で、同日までにワクチンを接種されていない方に限り、予防接種を2年間延長することとなったため、対象者へ周知していく。 ・带状疱疹ワクチンが、令和7年4月から65歳を対象とした定期接種として実施していくことになった。また、5年間は70.75.80.85.90.95.100歳を対象に加え、101歳以上は令和7年度に限り対象とする経過措置があり、ホームページや広報紙での周知啓発とともに対象者への周知を実施していく。		
予防接種管理事業 出産育児課	・主に乳幼児期に接種するA類定期接種(※)について、出生届者全員に対し、保健師・助産師による対面での個別接種勧奨を実施した。 ※接種の努力義務が課されているもの ・第1期MR(麻しん風しん混合)、第2期MRワクチンについて、接種率はそれぞれ95.0%(前年度比+4.7%)、92.5%(前年度比+1.5%)であった。 ・9価HPVワクチンの定期接種化により、医療機関と連携を図るとともに個別接種勧奨を実施した。	・引き続き、各種健診や講習会等で予防接種の必要性を周知し、接種勧奨を行っていく。		

まちづくりの目標5：誰もが学び、成長できるまち

分野8：教育

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 生涯学習	教育振興基本計画	生涯学習課
2. 学校教育		教育政策課
3. 文化・スポーツ	文化振興計画	文化スポーツ課

教育振興
基本計画



文化振興計画



●：QRコードからは、各分野計画の全容をご覧ください。

分野－INDEX－

住民自治

都市整備

上下水道

危機管理

環境

人権

福祉

教育

地域経済

行政経営

分野	教育	施策	生涯学習			
分野計画名称	教育振興基本計画				行政経営戦略 参照ページ	P87
施策の展開（大項目）	1 学び続ける機会づくり					
KPI (指標)	公民館利用者アンケートで「また利用したい」と回答した割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	—	86.7%	84.4%	88.9%	90.0%
KPI (指標)	家庭教育学級アンケートにて「今後の暮らしに生かせる」と回答した受講者の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	—	100%	100%	80.0%	R3年度より増加
KPI (指標)	行政編受講者アンケートにて「非常に満足」と回答した割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	54.0%	46.7%	62.5%	74.0%	R3年度より増加
KPI (指標)	研修会参加者アンケートにて「学びの場となった」と回答した割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	—	77.8%	76.9%	85.7%	R3年度より増加
KPI (指標)	歴史・文化財に係る講座参加者数（延べ人数）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	113人	55人	31人	75人	200人
KPI (指標)	本市に関連した歴史資料保存数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	39,000点	42,000点	43,000点	44,000点	45,000点

中項目	1 多様な学習機会の充実	分野計画参照ページ	P23
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
生涯学習出前講座開催事業 生涯学習課	・まいどおおきに出前講座の行政編を268回(前年度比+4件)実施し、10,270人(前年度比-701人)が受講した。また、市民編を5回(前年度比-10件)実施し、84人(前年度比-71人)が受講した。・受講者の利便性向上に向け、関係課と協議し、オンラインやオンデマンドで受講可能な講座メニューを行政編に追加した。	・市民編の実施回数が減少傾向にあるため、市民編に特化した出前講座のPRを強化していく必要がある。 ・オンラインやオンデマンド講座の受講に関し、効果検証を行っていく必要がある。	
生涯学習推進本部運営事業 生涯学習課	・社会教育関係者と行政職員を対象に、「協働のまちづくり」をテーマとした生涯学習合同研修会を実施し、14人(前年度比+1人)が参加した。	・生涯学習推進本部運営事業が、主に研修会の場として運用されており、事業が形骸化してきていることから、あり方を見直す必要がある。	
公民館講座開催事業 生涯学習課	・「幼児・児童」「社会・経済」「人権・福祉」「平和・国際化」「生活・環境」「自然・技術」「文化・芸術」7分野の講座及び合同講座を、市立公民館で343回(前年度比+13回)実施し、5,207人(前年度比+132人)が受講した。	・講座の実施回数及び受講者が増加した。引き続き、日常生活に役立つ知識や身近な課題など、市民の様々なニーズに合わせた講座を開催する。	
家庭教育学級事業 生涯学習課	・家庭教育学級(※)事業として7団体(学級生数：65人)が、リトミックや子育て相談、就学に向けた学習会等を77回(前年度比+15回)開催した。 ・親学習リーダー(家庭教育学級など、子育てについての学び合いの場において、進行役となる人)に府研修会等の情報を提供した。 ・各団体同士の繋がりを持つ機会を提供するため、合同交流会を3回(前年度比+1回)開催した。 (※)子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級	・新規団体の加入により、学習会の開催が増加した。引き続き、学習会を開催することで子育てについての学びの機会を提供するとともに、親学習リーダー研修会等の情報を提供していく。 ・団体同士の交流を深めていくため、合同交流会の実施回数を増やしたことで、お互いの活動を知る機会を充実させることができた。	
文化財保護事業 生涯学習課	・市内文化財保護のため、味舌天満宮本殿(府指定文化財)修繕にかかる補助金を交付した。 ・旧一津屋公会堂(市指定有形文化財)の建物の現状を把握するため、耐久性等の調査を実施した。また、今後のあり方を検討するため文化関係団体等を対象に、ニーズ調査を実施した。 ・JR千里丘駅西口再開発に伴う発掘調査の報告書を刊行した。 ・開発に先立つ立会調査を9件(前年度比+3件)実施した。 ・本市の歴史を後世に伝えるため、コミュニティプラザで「ふるさと摂津講座」を開催し、75人(前年度比+44人)が参加した。	・引き続き味舌天満宮本殿(府指定文化財)修繕にかかる補助金を交付する。 ・旧一津屋公会堂の利活用に向け、地元自治会等の関係団体と協議していく必要がある。 ・文化財関連資料の収蔵・整理・保存を進めるとともに、展示会等で活用を図っていく必要がある。 ・ふるさと摂津講座は、講座以外に歴史に関するフィールドワークを取り入れたことにより、受講者が増加しているため、今後も継続して実施する。	
摂津市史編さん事業 生涯学習課	・歴史資料の収集・整理・保存を実施し、累計44,000点の保存を終えた。 ・『新修摂津市史現代民俗編』第3巻を刊行した。 ・コミュニティプラザで市史刊行記念講演会を開催し、91人(前回比+26人)が参加した。 ・コミュニティプラザで歴史講演会を開催し、106人(前回比+15人)が参加した。 ・令和7年度刊行に向け『新修摂津市史絵図地図・建築・美術工芸編』第4巻の執筆作業を進めた。	・保存した資料を適正に管理するため、引き続き整理作業を進める。 ・市史刊行記念講演会では、聞き取りを行った市民を中心に周知を図るとともに、歴史講演会では、自治会回覧により周知を行うことにより、来場者が増加したが、60代以上が7割以上を占めているため、幅広い世代の参加に向けた周知方法を検討する必要がある。 ・市の各種計画や起案された文書のうち、歴史資料として保存すべき文書を選別する基準について担当課と協議を進める。	

分野	教育	施策	生涯学習	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P87

施策の展開（大項目）	2 学びを支える環境づくり					
KPI (指標)	図書館利用者アンケートで「また利用したい」と回答した割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	—	87.2%	86.8%	94.7%	90.0%
KPI (指標)	公民館利用者アンケートで「また利用したい」と回答した割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	—	86.7%	84.4%	88.9%	90.0%
KPI (指標)	子ども（0歳～18歳）の図書館利用者登録率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	27.4%	22.9%	21.1%	21.5%	R元年度より増加
KPI (指標)	生涯学習フェスティバル参加団体アンケートにて「活動の成果を発揮できた」と回答した割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	—	—	55.6%	44.4%	R3年度より増加
KPI (指標)	こどもフェスティバル参加者数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	13,000人	—	8,000人	10,000人	R元年度より増加

中項目	1 学習効果の発表・活躍の場の充実		分野計画参照ページ	P25
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
生涯学習フェスティバル開催事業 生涯学習課	・「話そう摂津のこと」をテーマに「生涯学習フェスティバル市民のつどい」を開催し、60人(前年度比+3人)が参加した。 ・大正川河川敷公園を会場に「摂津市生涯学習フェスティバルろうそくファンタジー」を開催し、約800人(前年度比+300人)が来場した。		・摂津市生涯学習フェスティバルろうそくファンタジーについては、実施内容と本来の目的に乖離が生じてきていることから、あり方を見直す必要がある。 ・運営団体の自主的な活動を推進するため、「摂津市生涯学習フェスティバル実行委員会」の自立に向けた協議を行っていく必要がある。	

公民館まつり事業 生涯学習課	・公民館の利用団体(公民館登録クラブ等)の日頃の活動の成果を展示・発表する機会として、全ての公民館において公民館まつりを開催した。 ・各公民館まつりの展示・発表団体数は、次のとおりであった。 ■味生公民館23団体(前年度比-1団体) ■鳥飼東公民館19団体(前年度比±0団体) ■千里丘公民館16団体(前年度比+1団体) ■安威川公民館25団体(前年度比-1団体) ■新鳥飼公民館27団体(前年度比+1団体)	・前年度の公民館まつりと比べ、展示・発表する団体数は概ね前年通りである。 ・公民館まつり実行委員会や公民館利用団体と連携し、日頃の活動の成果を展示・発表する機会のひとつである公民館まつりを引き続き実施する。
こどもフェスティバル開催事業 生涯学習課	・大正川河川敷公園と市民文化ホールを会場に「せつつしこどもフェスティバル」を開催し、約10,000人(+2,000人)が来場した。	・運営団体の自主的な活動を推進するため、「摂津市こどもフェスティバル実行委員会」の自立に向けた協議を行っていく必要がある。 ・雨天時でもステージショーの発表ができるよう、会場を拡大し、市民文化ホールを活用したが、同ホールへの来場者が少なかったことから、運用を見直す必要がある。

中項目	2 社会教育施設の活用		分野計画参照ページ	P25
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
公民館運営事業 生涯学習課	・安威川公民館を除く市立公民館で図書の入替作業及び新規購入を行い、計12,668冊(前年度比+1,234冊)の図書を貸し出した。 ・安威川公民館において、利用者の利便性向上を図るため、公共施設予約システムを活用し、インターネットから貸室の空き状況を確認できるようにした。 ・市立公民館の利用件数は、次のとおりであった。 ■安威川公民館2,558件(前年度比+28件) ■千里丘公民館1,547件(前年度比+148件) ■新鳥飼公民館2,238件(前年度比+165件) ■味生公民館1,051件(前年度比-44件) ■鳥飼東公民館1,230件(前年度比+121件)	・公民館利用件数は増加しているものの、コロナ禍前の令和元年度の利用件数(9,243件)には達していない状況である。 ・引き続き、より多くの市民が快適に公民館を利用できるよう、施設に設置する備品及び図書の充実を図り、安全安心な公民館施設の環境づくりを進める。 ・利用者の利便性を図るため、公共施設予約システムを活用し、インターネットから全市立公民館の貸室の空き状況を確認できるよう運用を進める。		
公民館講座開催事業 生涯学習課	・「幼児・児童」「社会・経済」「人権・福祉」「平和・国際化」「生活・環境」「自然・技術」「文化・芸術」7分野の講座及び合同講座を、市立公民館で343回(前年度比+13回)実施し、5,207人(前年度比+132人)が受講した。	・講座の実施回数及び受講者が増加した。引き続き、日常生活に役立つ知識や身近な課題など、市民の様々なニーズに合わせた講座を開催する。		
図書館運営事業 生涯学習課	・おはなし会を148回(前年度比-1回)実施し、延べ895人(前年度比-127人)が参加した。 ・夏休み期間中に「夏休み宿題お助け隊」を実施し、延べ4人が参加した。 ・スタンプラリーや仕事体験などの児童向けイベントを41回(前年度比-10回)実施し、延べ1,817人(前年度比-989人)が参加した。 ・市民図書館開館40周年を記念し「ブックトークイベント」を開催し、オススメ本の紹介や読書感想文の書き方のコツなどのトークショーを行い、131人が来場した。	・家庭・地域での読書環境を充実させるため、出張おはなし会やアウトリーチサービス、蔵書の充実にも努める必要がある。 ・おはなし会の参加者数は、読み聞かせする本のタイトルに影響されることが多いため、人気のある本の選定や周知方法を検討する必要がある。 ・イベントの回数および参加者数が減少した要因として、令和6年度からの新たな指定管理者が、イベント実施に比べ図書の貸出業務に比重を置いたためであると考えられる。 ・図書館に来ることが難しい市民でも気軽に本が読めるよう、電子図書の充実や出張図書館について検討する必要がある。		

子ども読書活動推進事業 生涯学習課	・小学1年生、中学1年生へ図書館利用案内と貸出券申込書を配布した。 ・図書館と学校との連絡体制を強めるため、学校図書担当者会議を実施し、各学校の読書活動の共有や、図書館に対する意見を収集した。 ・図書館にある子ども向けの本を学校図書室に貸出した。 ・おしごと体験やワークショップ等、子ども向けのイベントを35回実施し、延べ1671人参加した。 ・「第5次摂津市子ども読書活動推進計画」を策定を進めた。	・学校での読書環境を整備するため、各学校から希望があった本の貸出や出張図書館など、学校連携を強化する。 ・図書館の部屋を使用し、子どもたちが目標を持ち、様々な社会経験や交流ができる居場所を整備する。 ・児童生徒の電子図書館サービスの利用を促すため、小中学校に配備されているタブレット等を活用し、電子図書の貸出しやイベントの周知を行っていく必要がある。 ・第5次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが本に興味を持てるような新たなイベントを実施する。
母子健康診査事業 出産育児課	・4か月児健診時に、ブックスタート事業として、絵本を紹介するとともに、受診者に1冊ずつ配付した。	・乳児の感性を育むため、引き続き、ブックスタート事業を実施する。 ・絵本の配付だけではなく、様々な制度やつどいの広場の案内等、地域資源をより一層を周知していく必要がある。
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・地域子育て支援センター・かるがも広場の利用者に絵本を貸し出した。	・引き続き、絵本の読み聞かせ等、乳幼児期から本に触れられる機会を設ける。
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・3歳児以上の園児が摂津市民図書館や鳥飼図書センターを利用し、4歳児は下半期に2回以上、5歳児は年間5回以上市民図書館を利用した。図書館から遠い地域の園については、図書館側が選んだ絵本や紙芝居が毎月計30冊送られていた。 ・市民図書館及び図書センターからリサイクルブックの寄贈を受けた。	・本は、子どもの認知能力及び非認知能力の両方を育てる大切なツールであることから、引き続き図書館との連携を進めていくことで、園児が本に触れる機会を維持していく必要がある。
学校読書活動推進事業 学校教育課	・学校読書活動推進支援員と市立図書館職員が図書担当者会議を年1回行い、図書貸し出しの活性化や電子図書館のさらなる活用、読書が苦手な児童生徒への支援等について話し合った。 ・自主的な読書活動を支援する学校読書活動推進支援員を全小中学校に配置し、新刊の平置きや、注目度の高い作品のポップ作成等、学校図書館の環境を整え、児童生徒が本と出会う機会を増やした。	・引き続き読書活動推進支援員と市立図書館との連携により、学校図書館の環境整備やイベントの実施などを企画し、興味深く親しみやすい学校図書館となるよう整備していく。
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、男女共同参画に関連する学習資料の書籍・DVDの貸出を行い、延べ619(前年度比+181人)が利用した。 ・男女共同参画社会に向け、新たに図書84冊とDVD1本を配架し、図書1,654冊(前年度比+374冊)、DVD36本(前年度比+13本)を貸し出した。	・引き続き、男女共同参画を推し進める当センターが市民に広く提供したい書籍のPRを行う。

分野	教育	施策	生涯学習	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P87

施策の展開（大項目）	3 学びを活かす人づくり					
KPI (指標)	青少年リーダー養成事業参加者アンケートにて「体験学習を通じて学んだことを友人や家族に教えたい、活かしたいと思う」と答えた割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	—	90.0%	80.6%	81.0%	R3年度より増加
KPI (指標)	淀川わいわいガヤガヤ祭の来場者数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	6,500人	9,000人	8,000人	4,000人	R元年度より増加
KPI (指標)	生涯学習大学受講者アンケートで「教養を深めることができた」「今後、地域や社会活動に役立てたい」と回答した割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	—	91.7%	89.5%	83.3%	R3年度より増加

中項目	1 多様な主体による指導者の育成		分野計画参照ページ	P27
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
青少年リーダー養成事業 生涯学習課	・小学生を対象に、グループ活動を通して自主性・積極性・創造性を身につけ、地域で活動するリーダーを養成するため、「チャレンジャークラブ」を夏冬2回実施した。		・事業目的と実態に齟齬が認められるため、「青少年リーダー養成事業」を「青少年自然体験事業」に事業名を改め、小学生を対象に自然体験活動の機会を提供する目的として、チャレンジャークラブを実施する。	
青少年団体育成事業 生涯学習課	・地域で主体的に活動する団体(ボーイスカウト・ガールスカウト・こども会育成協議会・淀川わいわいガヤガヤ祭)の取組について補助金の支援を行った。		・青少年の健全な成長を目指して、引き続き地域で主体的に活動する団体(淀川わいわいガヤガヤ祭実行委員会・ボーイスカウト・ガールスカウト・こども会育成協議会)の活動を支援する。	
せつつ生涯学習大学事業 生涯学習課	・せつつ生涯学習大学を全12回開催し、19人(前年度比±0人)が受講した。また、単発受講で計57人(前年度比+8人)が受講した。 ・せつつ生涯学習大学院を全3回開催し、3人(前年度比-1人)が受講した。		・引き続き、生涯学習リーダーやコーディネーターの養成、学習の機会の提供のため、せつつ生涯学習大学を開催する。 ・高齢の受講者が多いため、近隣の大学等と協議し、若者を対象した講座の開設について検討していく必要がある。	

分野	教育	施策	学校教育	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P89

施策の展開（大項目）	1 豊かな心を育む教育					
KPI (指標)	「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒(割合)の対全国比					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	小学校0.91 中学校0.94	小学校0.97 中学校0.97	小学校0.97 中学校1.01	小学校0.98 中学校0.99	小学校1.00 中学校1.00
KPI (指標)	「自分にはよいところがあると思う」と肯定的回答をした児童生徒の割合（小6・中3平均）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	68.2%	74.7%	75.5%	77.7%	77.7%

中項目	1 道徳教育の推進	分野計画参照ページ	P11
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
研修事業 教育支援課	・学校経営、授業づくり、児童生徒への聞き取り方等、教職員の資質向上に向けたサマーセミナー・ウィンターセミナーを6回(前年度比+1回)開催した。	・引き続き実践的な力を育成できる研修を進めていく。 ・経験の浅い教職員や講師が増えているため、対応した研修を実施する。 ・ミドルリーダー育成のため、指導教諭等、各校で人材育成の核となる教員に焦点化した研修を進める。	

中項目	2 人権教育の推進	分野計画参照ページ	P11
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
人権教育推進事業 学校教育課	・市内全小中学校が作成した人権教育推進計画および年間指導計画に基づき学校訪問を実施し、各校の現状や課題についてヒアリングを行った。その後、全校において人権教育の取組状況を総括し、令和7年度に向けた資料を作成した。	・教職員アンケートにおいて、「人権教育推進計画の活用が進み、具体的な取組が増加している」との設問に肯定的に回答した割合は、令和5年度の84.6%から令和6年度には91.7%へと増加した。また、「様々な人権課題に関する理解を深め、系統的に取り組んでいると思うか」との設問に対しては、否定的な回答が約2割となった。今後は、人権教育推進計画を基盤とした各校の実践を共有・発信することにより、個別的な人権課題への対応を一層推進する必要がある。	

国際理解教育推進事業 学校教育課	・国際理解社会人講師を12校に480時間派遣し、児童生徒が日本以外の国の言語や文化について学ぶ機会を設けた。 ・NPO法人に業務委託し、地域の飲食店と学校とが協働した多文化共生プロジェクトを実施した。	・教職員アンケートで、「学校で外国の言語や文化など、多様性を学ぶ機会を設けている」との設問に肯定的に回答した割合が、昨年度の79.4%から81.7%へと増加した。これは、外国にルーツのある児童・生徒が増えていることを背景に、互いの文化の違いを豊かさとして認める「多文化共生教育」を進めた成果である。 ・「いろいろな文化や考えを持つ人と活動することは楽しい」との設問に肯定的に回答した児童の割合は、実施前の79.4%から実施後には84.3%へと増加した。
日本語指導教育事業 学校教育課	・日本語指導講師を13校に2053時間派遣し、日本語指導を必要とする児童生徒に対して指導を行なった。 ・外国語を母語とする児童生徒に対する学習保障及びアイデンティティの育成に向け、日本語指導講師17人が、外国語を母語とする52人の児童生徒に、日本語習得のため指導を行うとともに、保護者への言語支援を行った。 ・自動翻訳機を全校に配備し、小中学校において支援が必要な児童生徒やその保護者への通訳支援を行った。	・日本語指導講師が対象児童生徒やその保護者と母語でコミュニケーションをとることで、安心して通学させられるという声をいただいた。 ・自動翻訳機の配備により、日本語指導講師が対応できない言語への対応や派遣時間外の学習支援が可能となった。 ・引き続き、日本語指導講師の派遣とAI翻訳機の配備による支援を行う。

中項目	3 読書活動の推進		分野計画参照ページ	P11
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
学校読書活動推進事業 学校教育課	・学校読書活動推進支援員と市立図書館職員が図書担当者会議を年1回行い、図書貸し出しの活性化や電子図書館のさらなる活用、読書が苦手な児童生徒への支援等について話した。 ・自主的な読書活動を支援する学校読書活動推進支援員を全小学校に配置し、新刊の平置きや、注目度の高い作品のポップ作成等、学校図書館の環境を整え、児童生徒が本と出会う機会を増やした。	・学校図書館の整備や読書活動の推進に関する各種施策により、児童生徒の読書習慣は一定の成果を上げつつあるものの、依然として読書に対する関心や習慣が十分に形成されていない児童生徒が一定数存在している。 ・結果として学校図書館の利用頻度や図書の貸出冊数においても格差が見られる状況にある。家庭における読書習慣の有無や、個々の児童生徒の興味関心、読書に対する苦手意識等、複合的な要因が関与していると考えられる。 ・今後は、すべての児童生徒が等しく読書に親しむことができる環境を整えるとともに、読書に対する動機づけや個別の支援をより一層充実させる必要がある。		
小中学校管理運営事業 教育政策課	・小中学校15校で約5,000冊の図書を新規購入し、図書整備を行った。	・引き続き新たな図書の購入、状態が劣化した図書の廃棄による更新を行う。		

分野	教育	施策	学校教育			
分野計画名称	教育振興基本計画				行政経営戦略 参照ページ	P89
施策の展開（大項目）	2 確かな学力を育む教育					
KPI （指標）	全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	小学校0.91 中学校0.93	小学校1.00 中学校0.92	小学校0.99 中学校0.95	小学校0.99 中学校0.95	小学校1.00 中学校1.00
KPI （指標）	「学級の友だちとの間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と肯定的回答をした児童生徒の割合（小6・中3平均）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	63.6%	75.7%	75.8%	83.5%	73.5%
中項目	1 授業改善の推進				分野計画参照ページ	P13
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績			分析・考察		
学力向上推進事業 学校教育課	・各小中学校において、学力向上プランを作成し、学習規律や主体的な学びなど、それぞれの学習課題に正対した学力向上の取組を実施した。 ・加配教員を中心に各校が授業研究に取り組み、公開授業を実施し市教委や大学教授等の指導助言を受けた。			・全国学力・学習状況調査の小学校国語・算数の平均正答率は全国平均と同程度となった。中学校国語では対全国比が昨年度より0.01ポイント減少したものの、数学においては昨年度より向上し、全国平均との差がやや縮まった。 ・引き続き、市教委が学校訪問でのヒアリングを通じて進捗状況を確認し、指導助言を行うことで、各校の学力向上プランが計画的に進められるよう支援する。		
学校マネジメント支援事業 学校教育課	・研究重点校として位置づけた4小中学校（千里丘小学校、鳥飼北小学校、第二中学校、第四中学校）における研究授業及び研究協議や市内全小中学校で実施する研究発表会において授業に対して指導助言を行ったり、学校の校内研究の方向性に対して指導・支援した。			・学校間で授業改善の取組に対する教職員の意識の差がみられる、主体的及び協働的に授業改善に取り組む必要がある。 ・引き続き、授業研究に対する成果と課題を分析し、さらなる授業改善を推進するため、市内全小中学校における研究発表会等を支援する。		
小学校中学校教育用コンピューター事業 学校教育課	・年間3回の先進自治体との合同研修を開催し、他の自治体の教員と先進的な事例を共有することを通して、日々の授業づくりを支援した。			・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができるか」「プレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができるか」などの質問に対して、肯定的に回答した割合が前年度より増加しており、授業におけるICTの活用が進んだことがわかる。子どもたちの学習のねらいを達成するためのICTの効果的な活用方法については、今後も、授業に応じたデジタル教材の提供や学習記録の活用支援、校内研修の実施により授業を支援するとともに、教職員に対する体系的な研修を継続して実施する。		

研修事業 教育支援課	・学校経営、授業づくり、児童生徒への聞き取り方等、教職員の資質向上に向けたサマーセミナー・ウィンターセミナーを6回(前年度比+1回)開催した。	・引き続き実践的な力を育成できる研修を進めていく。 ・経験の浅い教職員や講師が増えているため、対応した研修を実施する。 ・ミドルリーダー育成のため、指導教諭等、各校で人材育成の核となる教員に焦点化した研修を進める。
学校教育相談員配置事業 教育支援課	・経験の浅い教職員の資質向上をはじめ、授業力・学級経営力の向上や生徒指導等、学校における諸課題への指導助言を行うため、教育指導嘱託員1人が各校を巡回し指導や助言を行った。	・令和6年度は17人の初任者が配置されており、経験の浅い教員が増加している。引き続き、学校教育相談員等による指導等を行うことで、各校での人材育成を支援する。

中項目	2 学習内容・学習習慣の定着		分野計画参照ページ	P13
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
学力向上推進事業 学校教育課	・摂津SUNSUN塾に小学校6年生107人(前年度比+24人)、中学生185人(前年度比+20人)が申込み、既習内容の復習を中心に学習した。 ・小中学校が連携し、中学校のテスト期間中に児童生徒自らが学習計画を立て自主的な学習を実施する家庭学習ウィークを設定し、学習習慣の定着を推進した。 ・摂津SUNSUN塾の受講科目に英語を追加した。	・摂津SUNSUN塾に通う児童生徒に対して実施したアンケート結果によると、摂津SUNSUN塾に通う児童生徒について、休日に1日当たり1時間以上勉強している人数は、令和6年7月と令和7年2月を比較すると1.4倍に増加した。 ・全国学力・学習状況調査において英語に課題が見られたことから、受講科目に英語を追加したことは、学習ニーズに即した有効な取組であるといえる。特に、リスニングや表現の定着など課題が顕著な領域において補完的な学習機会を提供できたことは、基礎学力の底上げにつながっている。		
学校マネジメント支援事業 学校教育課	・市内全小中学校に学習サポーターを延べ79人(前年度比+10人)派遣し、児童生徒一人ひとりの課題に応じて学習活動を支援した。	・学習サポーター参加希望者の確保が学生数や参加状況の変動により、確保できる人員が年度ごとに変動するため、前年度ほどできなかった。 ・学習サポーターの人材確保に向けて積極的に周知し、引き続き、学習サポーターを派遣し、個別対応を必要とする児童生徒に支援をしていく。		

中項目	3 就学前教育・小中一貫教育の推進		分野計画参照ページ	P13
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
就学前教育・保育推進事業 保育教育課	・小学校教員及び保育士等を対象とした保幼こ小合同研修会を8回(前年度比+2回)、保育士や主任・副園長等を対象とした公私立園合同研修会を4回(前年度比+2回)実施し、就学前教育・保育実践の手引きを活用する等して、教育・保育内容や小学校との連携・接続事業の周知を行った。 ・学校園の連携事業として年間計画を作成し、担当課による小学校参観、元5歳児担任等による1年生参観、小学校教員による私立園参観、5歳児・1年生担任による意見交換会、5歳児による学校探検や園児児童の交流会、授業体験等を各校の実情に合わせて実施した。 ・担当課職員が記録した小学1年生の入学直後の生活の様子について、各園の5歳児に視聴してもらう取組を22園(前年度比+6園)で実施した。	・合同研修会については「就学前教育・保育実践の手引き」を活用するとともに、国が推進している『幼保小架け橋プログラム』の作成に向けた事前調査や準備、内容の周知が必要となるため、令和7年度は、架け橋プログラムや保幼小小接続に関する研修会の回数を増やし実施する予定である。 ・就学前施設から小学校への円滑な接続のため、学校園の5歳児担任と1年生担任同士の意見交換等の場を各校ごとに新たに設け計10回実施したが、令和7年度は同会議に、各学校園に設置する連携担当者も交え、『保幼小小連携会議』として、幼保小架け橋プログラム作成に向けて新たな形で開催する。		
キャリア教育推進事業 学校教育課	・令和5年度に摂津市商工会等と連携し制定した「摂津市キャリア教育応援企業等登録制度」に46企業(R06末時点)が登録した。また、市内5校(別府小学校、三宅柳田小学校、鳥飼北小学校、第二中学校、第四中学校)において協力企業と連携した授業を実施した。 ・キャリア教育推進委員会において、各校のキャリア教育推進委員が自校の取組みを発表し交流した。 ・摂津市キャリア教育応援企業等登録制度に登録している企業のマップを作成した。	・キャリア教育の意義を理解し、教育活動全体でのキャリア活動の推進に取り組む必要がある。 ・キャリアパスポートのさらなる効果的な活用を目指す。 ・企業とよりスムーズに繋がることのできるプラットフォームを構築する必要がある。		

分野	教育	施策	学校教育	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P89

施策の展開（大項目）	3 健やかな体を育む教育					
KPI (指標)	全国体力・運動能力・運動習慣等調査の体力合計平均点の対全国比					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	小中学校男0.96 小中学校女0.94	小中学校男0.96 小中学校女0.96	小中学校男0.97 小中学校女0.95	小中学校男0.98 小中学校女0.97	小中学校男1.00 小中学校女1.00
KPI (指標)	全国体力・運動能力・運動習慣等調査で「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが好きである」と回答をした児童生徒の割合（小5・中2・男女別）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	男67.0% 女45.8%	男61.3% 女48.2%	男64.9% 女45.3%	男66.5% 女44.5%	男69.5% 女51.2%

中項目	1 運動意欲の向上・基本的生活習慣の定着		分野計画参照ページ	P15
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
小中学校給食事業 教育政策課	・えいようだよりや中学校給食通信を毎月発行するとともに、給食の新献立・共通献立等を実施した。 ・児童自らが植え付け、収穫した食材を給食で提供した。		・日常生活の食事についての理解を深め、また栄養についての関心を高めるため、引き続き各種取組を実施する。	
教育課程研究事業 教育支援課	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査や全国学力・学習状況調査の結果から実態把握や分析を行った。 ・体育の授業における安全面を配慮した指導方法や、児童生徒が意欲的に体育に取り組めるような授業の工夫について講師を招いて研修を実施した。 ・小中学校に対し、食に関する取組状況を確認した。		・学校全体で運動に親しむ雰囲気を醸成するとともに、児童生徒の自発的な運動を促す取組が必要である。 ・担当者会での体力向上、運動習慣や生活習慣の改善に関する好事例の共有や指導主事による学校訪問等を行い、子どもたちの運動への興味関心の向上を図る。 ・小中学校における食育推進のため、自分たちが住む地域の食文化の理解を深める活動に取り組む。	

中項目	2 学校体育と部活動の推進		分野計画参照ページ	P15
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
教育課程研究事業 教育支援課	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から実態把握や分析を行うとともに、その結果を基に各学校が作成する体力づくり推進計画(アクションプラン)に指導助言を行った。 ・体育の授業における安全面を配慮した指導方法や、児童生徒が意欲的に体育に取り組めるような授業の工夫について講師を招いて研修を実施した。	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「体育(保健体育)の授業が楽しい」と肯定的回答をした児童生徒の割合が全国平均を下回った。児童生徒が成功体験の積み重ねができるような授業づくりの推進が必要である。 ・引き続き、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から実態把握や分析を行い、子どもたちの体力向上に向けた授業改善を行う。 ・小中連携による子どもたちの体力向上に向けた授業改善の取組を推進する。		
学校部活動等助成事業 学校教育課	・中学校の部活動に対して財政的な支援を行うとともに、校長会・教頭会にて部活動ガイドラインに基づく生徒の健康や安全、体罰禁止等への配慮について継続的に啓発を行った。 ・市内中学校へ、部活動指導員9人(前年度比+3人)を派遣した。 ・部活動の地域移行に向けて、文化スポーツ課と連携し、部活動地域移行準備委員会の中で土日の部活動の受け入れのあり方などを検討した。	・専門的な指導により、生徒の技術向上及び安全な活動につながっているため、引き続き部活動指導員を派遣する。 ・部活動地域移行に向けて関係課と連携し、今後の方針を検討する必要がある。		

分野	教育	施策	学校教育	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P89

施策の展開（大項目）	4 社会を生き抜く力を育む教育					
KPI (指標)	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と肯定的回答をした児童生徒の割合（小6・中3平均）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	70.4%	70.0%	—	—	74.7%

中項目	1 新たな教育の推進	分野計画参照ページ	P17
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
英語教育推進事業 教育支援課	・アメリカ合衆国からの留学生を受け入れている民間の機関と連携し、市内の小学校1校・中学校2校で交流授業、中学校1校で部活動の交流体験を実施した。 ・外国語活動支援員を小学校全校に派遣し、教員の授業づくりへの助言や支援を行うとともに、外国語活動及び外国語の授業づくりのための研修を実施した。 ・中学校区ごとに1名ALT※1を配置し、学級担任や英語の担当教諭と連携して、目的・場面・状況に応じた英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組んだ。 ・すべての小学校でEnglishDay※2を開催した。児童たちは日々の学習のを基に、複数のALTと積極的に英語による言語活動に取り組んだ。 ・大阪府英語教育推進事業の委託を受け小学校1校・中学校1校でAIを活用した学習ツールを活用した授業研究を行った。 ※1ALT(AssistantLanguageTeacher):外国語活動や英語の授業で教員の補助を行う外国籍の指導者。本市では英語を第一言語とするネイティブスピーカーを任用している。 ※2EnglishDay:市内のALTが開催校に集合し、実施校の児童達がATLと英語によるゲームでコミュニケーションをとる取組み。	・留学生との交流授業や、EnglishDay等の取組み後のアンケートでは「楽しい」と肯定的な回答が95%以上となった。中学3年生のCEFRA1※相当以上である生徒の割合が令和3年の50.1%【対全国比1.06】をピークに令和5年度は40.9%【対全国比0.81】まで減少していたが、令和6年度は46.3%まで上昇した。子どもたちが英語に関心を持ち、自分で表現したいという気持ちが持てるように取組を推進していく。 ・子どもたちが、英語を話したいという機会を引き続き充実させるとともに、学校の授業改善と、タブレット等を活用した家庭での学習の充実に取り組んでいく。 ・授業や宿題の配信等に学習ツールを活用したことで、子どもたちの積極的な英語による発話や、個に応じた学習の推進につながった。 ※CEFRA1:語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格。A1は実用英語検定3級と同程度のレベル。	
小学校中学校教育用コンピューター事業 学校教育課	・令和5年度に一部改訂した摂津市情報活用能力体系表をもとに「プログラミング的思考力」の向上に向けて、令和4年度に導入したプログラミングロボットを活用した。	・児童生徒がSNS等インターネットを介して、犯罪などのトラブルに巻き込まれる可能性を想定して、情報化社会を生き抜くための力の育成を図る必要がある。	
キャリア教育推進事業 学校教育課	・令和5年度に摂津市商工会等と連携し制定した「摂津市キャリア教育応援企業等登録制度」に46企業(R06末時点)が登録した。また、市内5校(別府小学校、三宅柳田小学校、鳥飼北小学校、第二中学校、第四中学校)において協力企業と連携した授業を実施した。 ・キャリア教育推進委員会において、各校のキャリア教育推進委員が自校の取組みを発表し交流した。 ・摂津市キャリア教育応援企業等登録制度に登録している企業のマップを作成した。	・キャリア教育の意義を理解し、教育活動全体でのキャリア活動の推進に取り組む必要がある。 ・キャリアパスポートのさらなる効果的な活用を目指す。 ・企業とよりスムーズに繋がることのできるプラットフォームを構築する必要がある。	

分野	教育	施策	学校教育	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P89

施策の展開（大項目）	5 とともに学び育つ教育					
KPI (指標)	「学校に行くのは楽しいと思う」と肯定的回答をした児童生徒(割合)の対全国比					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	小学校0.89 中学校0.95	小学校0.93 中学校0.99	小学校0.94 中学校1.01	小学校0.98 中学校0.99	小学校1.00 中学校1.00
KPI (指標)	「学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがありますか」と肯定的回答をした児童生徒の割合（小6・中3平均）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	74.7%	—	—	—	83.5%

中項目	1 支援教育の推進		分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
特別支援教育推進事業 教育支援課	・教員の児童生徒理解やアセスメント力、個に応じた適切な指導を実践する力を向上させるため、特別支援教育推進専門員を小中学校に派遣し、54ケース(前年度比+0ケース)について助言を行った。 ・児童生徒の障害の状況に応じた適切な支援を充実させるために、作業療法専門員を小中学校に派遣し、8ケース(前年度比-3ケース)について助言を行った。また、小学校3校・中学校1校に合計24日派遣し、学校の支援教育の体制や個別の支援に関する相談、自立活動の具体的なプログラム等についての指導を行った。 ・昨年度に引き続き、特別支援教育に対する保護者の理解を深めるため、「就学相談リーフレット」を作成し配付した。摂津支援学校・茨木支援学校と連携を行い、令和8年度に小学校入学予定の子どもを持つ保護者向けの就学相談説明会を実施した。 ・補聴援助システム「ロジャー」4台を補聴器を使用する児童に貸与し、学校生活や学習面での支援を行った。		・支援が必要な児童生徒一人ひとりの障害の状況に応じた教育課程を検討し、それに基づいた支援を実施することが重要であり、引き続き専門家を学校に派遣しながら、具体的な助言を行っていく。 ・就学前後の切れ目のない支援を図るため、引き続き「摂津市特別支援教育ガイドライン」に基づく取組等を就学前施設等の関係機関と共有する。 ・「ロジャー」を活用することで対象児童から「教員の話聞き逃すことなく学習できるようになった」等の意見があり、有効性は高いと考えられる。 ・引き続き、三島地区内の府立支援学校との連携強化に努め、支援教育の充実を図る。	

中項目	2 相談体制の充実	分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
教育相談事業 教育支援課	・全小学校スクールカウンセラーを週1回(摂津小は2回)配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関するカウンセリングを1,145回(前年度比+95回)実施した。また、小学校の校内会議に585回(前年度比+15回)参加し、いじめや不登校等、のべ5,723ケース(前年度比+458ケース)の対応について学校に助言した。 ・教育センターに相談担当の心理相談員を常時2人程度配置し、保護者や児童生徒への教育相談を436回(前年度比-90回)実施した。また、お悩み相談電話に42回(-5回)対応した。	・スクールカウンセラー、教育センター共に、児童生徒からの相談件数が増加し、保護者からの相談件数が減少している。 ・相談内容は集団生活に関する内容が児童生徒・保護者ともに昨年度に比べて増加している。 ・スクールカウンセラーが校内の会議に参加する回数や会議で対応した件数は前年度より増加しており、学校の組織的な支援体制が整ってきていると考える。	
就学児指導事業 教育支援課	・小学校入学に向け、不安を感じる保護者からの就学相談91件(前年度比+0件)に対応した。 ・教育支援会議を25回実施し122人(前年度比-38件)の児童生徒について、教育関係者や福祉関係者、医師等の委員から適切な就学先決定や支援内容について助言を受けた。	・教育支援会議について、新就学児童の件数は昨年度とほぼ同数であったが、途中入級・退級の児童生徒が大幅に減少した。令和4年度の文部科学省通知以降、適切な学びの場についての見直しを行ってきたが、それが一定落ち着いて来たからであると考え。 ・引き続き、児童生徒にとって適切な学びの場が選択されるよう就学相談等に取り組む。	
進路選択支援事業 教育支援課	・進路選択の支援として、教育センターパンフレット及び奨学金制度案内を作成し、中学2・3年生に配付した。 ・奨学金制度の問い合わせ及び進学資金の相談計30件(前年度比+1件)に対応した。 ・中学校で実施される進路説明会において、各校ごとに2回、出張相談会を実施した。	・進学を希望する子どもたちが経済的な理由により進学を断念することがないよう、引き続き相談窓口を設置するとともに、出張相談会の実施や就学案内等を配付する等の取組を実施する。	

中項目	3 生徒指導の充実	分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・各中学校区に1人のスクールソーシャルワーカー(SSW)に加えて、チーフスクールソーシャルワーカー1人を学校教育課に配置し、計725件(前年度比+177件)のケース会議を支援した。	・様々なケースに対して、組織的対応が進んだためケース会議支援回数が大きく増加した。学校が抱える困難課題は増加傾向であり、その要因は多岐にわたるため、引き続き、スクールソーシャルワーカー(SSW)の助言のもと弁護士やスクールカウンセラー等との多職種連携を進めるとともに、関係機関との連携を強化する。	
教育相談事業 教育支援課	・全小学校スクールカウンセラーを週1回(摂津小は2回)配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関するカウンセリングを1,145回(前年度比+95回)実施した。また、小学校の校内会議に585回(前年度比+15回)参加し、いじめや不登校等、のべ5,723ケース(前年度比+458ケース)の対応について学校に助言した。 ・教育センターに相談担当の心理相談員を常時2人程度配置し、保護者や児童生徒への教育相談を436回(前年度比-90回)実施した。また、お悩み相談電話に42回(-5回)対応した。	・スクールカウンセラー、教育センター共に、児童生徒からの相談件数が増加し、保護者からの相談件数が減少している。 ・相談内容は集団生活に関する内容が児童生徒・保護者ともに昨年度に比べて増加している。 ・スクールカウンセラーが校内の会議に参加する回数や会議で対応した件数は前年度より増加しており、学校の組織的な支援体制が整ってきていると考える。	

適応指導教室事業 教育支援課	・様々な要因によって登校しづらくなった児童生徒48名(前年度比+10名)を、再登校や社会に出ることを目標として適応指導教室で支援し、16名(前年度比+8名)が進学するとともに、令和6年4月からは9名(前年度比+5名)が毎日学校に登校できるようになり、20名(前年度比+5名)が学校に通える日が増加するなど改善が見られた。 ・適応指導教室に通室する児童生徒に対し、教育指導嘱託員や学生などの有償ボランティアであるさわやかフレンドが自立支援を実施した。 ・適応指導教室に通う保護者の不安解消や、つながりを作る場として、保護者会を実施した。	・適応指導教室の拠点を増やしたことや、研究所加配教員が各校を巡回し、学校の担当者等と綿密に連携を行ったことで、利用者の数が大幅に増加した。 ・研究所加配教員を中心に適応指導教室の利用を検討する子どもの一人ひとりについて、保護者や本人のニーズに丁寧に対応しながら支援を実施したことで、利用した児童生徒の状況の改善につながったと考える。
------------------------------	---	---

分野	教育	施策	学校教育	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P89

施策の展開（大項目）	6 安全安心で快適な教育環境づくり					
KPI (指標)	保護者アンケートで「学校は安全安心に配慮した施設・設備・環境を整えている」と肯定的回答をした割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	—	86.4%	90.5%	88.1%	R3実績値より増加

中項目	1 教育施設の整備		分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
小中学校施設改修事業 教育政策課	・千里丘小学校の建て替えに向け、特別教室棟を解体し、新校舎の建設工事に着手した。 ・味生小学校、三宅柳田小学校、第一中学校、第二中学校及び第五中学校の体育館に空調設備を設置した。 ・摂津小学校、別府小学校、鳥飼西小学校及び鳥飼東小学校の体育館への空調設備設置工事に着手した。 ・三宅柳田小学校の外壁及び屋上防水改修に係る実施設計を行った。		・千里丘小学校の建て替えについて、令和9年度の完成に向け、学校・児童・保護者・地域住民等に対する影響を考慮し、十分に配慮しながら既存校舎の解体や新校舎の建設等を進める必要がある。 ・令和7年度の全小中学校の体育館へのエアコン設置完了に向け、計画的に工事を進める。 ・学校施設の老朽化対策は大きな課題であり、計画的に改築、改修等を実施していく必要がある。	
小中学校通学区域等事業 教育政策課	・鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合に伴う諸課題について検討を進め、「鳥飼・鳥飼東小学校の統合に向けた検討状況報告書」を作成した。 ・鳥飼・鳥飼東小学校の統合に関する保護者説明会を実施し、現状の検討状況を報告するとともに、意見等を確認した。 ・安威川以南地域における学校の適正規模・適正配置に係る基礎調査を実施した。		・鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合に係る諸課題について協議を進め、統合を円滑に推進していく必要がある。 ・市民に対して、統合に係る丁寧な情報発信を行っていく必要がある。 ・児童生徒に係る将来推計や学校施設の劣化状況等を総合的に勘案し、学校施設の適正規模・適正配置について検討を進めていく必要がある。	
図書館施設管理事業 生涯学習課	・市民図書館外壁の改修工事を実施した。 ・市民図書館のトイレ洋式化工事にかかる実施設計を行った。 ・不具合力所の是正や害虫駆除を実施した。		・引き続き定期的な施設点検及び不具合箇所の修繕を実施する。 ・バリアフリーを考慮し、市民図書館のトイレ洋式化工事を実施する。 ・図書館で活用している図書館システムの更新、機器の入れ替えを実施する。	

中項目	2 感染症の予防・対策		分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
小中学校保健事業 教育政策課	・市内の公立幼稚園及び小中学校において、「学校欠席者情報収集システム」を用い情報集約し、集約した感染症情報を各校に発信した。 ・学校における感染拡大予防対策として、消耗品等を配布した。		・引き続き「学校欠席者情報収集システム」を活用した情報集約及び感染症情報を発信する。 ・学校内での感染症の拡大防止を図るため、各校の状況に応じて必要な感染症対策備品・消耗品を整備する。	

中項目	3 学校給食の安全衛生管理		分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
小学校給食事業 教育政策課	・調理員を対象に8月と3月の年二回、衛生管理研修を実施した。また、抜き打ちで各調理場ふき取り検査を実施した。	・引き続き、抜き打ちのふき取り検査や定期的な研修を実施し、手洗い消毒など小学校給食調理場での衛生管理の徹底に取り組む。		
中学校給食事業 教育政策課	・保護者試食会の開催や人気献立weekなど、喫食率向上に向けた取組を実施した。 ・ご飯の大盛りを無料で選択できる取組を開始した。 ・全員喫食に向けた給食センターの設置について、基本設計・実施設計を完成させた。	・令和6年度末の喫食率は12.9%(前年度比+3.6%)となり、目標喫食率(10%)を上回った。 ・給食センターの工事は延期となったが、引き続き全員喫食の実施に向け、実施方式等の検討を行っていく必要がある。		

分野	教育	施策	学校教育	
分野計画名称	教育振興基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P89

施策の展開（大項目）	7 地域全体で教育に取り組む体制づくり					
KPI （指標）	「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動を保護者や地域の人との協働による活動を行っている」と回答した割合（小中学校）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	80.0%	33.3%	—	—	100%

中項目	1 学校・家庭・地域との連携強化		分野計画参照ページ	P33
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
学校マネジメント支援事業 学校教育課	・味生小学校、別府小学校、第二中学校、第三中学校を除く全小中学校で学校協議会を開催した。 ・市内全小中学校での学校運営協議会設置を見据え、モデル校として味生小学校、別府小学校、第二中学校、第三中学校を指定した。 ・学校・地域の課題を共有し、地域とともにある学校づくりをめざして想いや方向性について熟議を行った。 ・社会に開かれた教育課程の実現に向けて、地域と協働した授業づくりを企画・実施したり、子どもや保護者同士の繋がりを深めるため、地域・保護者・地域企業と連携したイベントを開催したりした。		・引き続き保護者や地域住民等と連携した学校運営に取り組むため、学校協議会を開催するとともに、市内小中学校での学校運営協議会設置に向け、モデル校をさらに増やしてそれぞれの取組を発信する。	
地域学校連携活動支援事業 こども政策課	・登校時の安全を確保するため、地域やPTAの方の協力を得ながら通学路等での見守り活動を実施した。		・引き続き家庭、地域の方の協力のもと、学校、家庭、地域が連携しながら、安全・安心なまちづくりをめざして活動していく必要がある。	

中項目	2 子どもの安全見守り活動の充実		分野計画参照ページ	P33
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
安全対策事業 教育政策課	・小学校、こども園の受付員を平日及び土曜日のほか、休日に実施される行事開催時にも配置した。 ・公用車での移動中における見守り活動、包括連携事業に基づく日本郵便㈱による配達時の見守り活動を実施した。また、郵便局員が児童・生徒の見守り活動に従事しているという市民への周知及び郵便局員の意識向上を目指し、見守り活動用ベスト、郵便局車両等の貼付するシールを作成した。 ・新たに日本郵便㈱及び摂津警察署と「子どもの見守りに係る連携協力に関する協定書」を締結し、連携体制を構築した。 ・小学校7校及び中学校2校の通用門のオートロック化工事に係る実施設計を行った。		・受付員の配置や見守り活動の実施等により、学校園への不審者侵入事案は発生しなかった。 ・子どもの見守り活動について、市民等への認知度を高め、犯罪抑止力を向上させるなど更なる取組強化を図る必要がある。 ・市内各小学校における通用門のオートロック化を進めていくとともに、味生小学校をモデル校として、課題を整理し、今後の受付員体制の見直しを検討する。	

スクールガード・リーダー配置事業 学校教育課	・登下校時における子どもたちの安全を確保するためスクールガード・リーダーを5人配置した。 ・登下校時の安全について、スクールガード・リーダーにヒアリングを行い、課題等について対象校に伝えた。 ・スクールガード・リーダー連絡会を実施し、各校区の現状について共有するとともに、子どもの安全確保について協議を行った。	・PTAや、民生委員、自治会など、地域と一体となった見守り活動を行ってきたが、PTAの縮小や自治会の解散等や、スクールガード・リーダーの人材確保が困難なこと等により見守り活動が難しくなっている。持続可能な見守り体制の構築が必要である。
地域子ども安全安心事業 生涯学習課	・新小学1年生に交通安全対策の学童用傘を配布した。 ・こども110番の家の協力者数は1,373件(前年度比+3件)となった。 ・見守りボランティアは13人(前年度比±0人)と協力者数を維持している。	・広報紙やホームページ等で見守り活動の周知や協力者の募集を行う。 ・こども110番の家の協力者数の増加に向け、市商工会と連携し、企業に登録の働きかけを行う必要がある。 ・見守りシステム未導入の小学校に、導入に向け、システムの情報提供を行う必要がある。
小中学校通学区域等事業 教育政策課	・通学路等交通安全プログラムに基づき、関係機関と協議を行い、通学路の危険箇所について、グリーン舗装や掲示板等の安全対策を行った。 ・市内26箇所に交通専従員を配置し、登下校時の交通安全を確保するため、児童等の見守り活動を実施した。	・引き続き、関係課及び関係機関と連携し、危険箇所の改善に取り組む。

分野	教育	施策	文化・スポーツ	
分野計画名称	文化振興計画		行政経営戦略 参照ページ	P91

施策の展開（大項目）	1 誰もが文化・スポーツに触れ合える機会づくり					
KPI (指標)	「直近1年間で文化・芸術の鑑賞や活動をした」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	22.7%(令和2年度)	27.5%	38.6%	32.3%	25.0%
KPI (指標)	市・指定管理者主催の文化イベントの延べ参加者数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	19,081人	13,052人	16,958人	17,860人	22,000人
KPI (指標)	「週1回以上運動・スポーツをしている」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	39.8%(令和2年度)	30.9%	41.0%	42.1%	50.0%
KPI (指標)	市・指定管理者主催のスポーツイベントの延べ参加者数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	72,300人	56,147人	79,783人	77,383人	78,000人
KPI (指標)	「直近1年間で文化・スポーツ活動をした」と回答した児童生徒の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	84.0%(令和2年度)	92.9%	92.5%	94.7%	90.0%

中項目	1 時代の変化に対応した文化に触れる機会づくり	分野計画参照ページ	P12
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
文化振興事業 文化スポーツ課	・団体主催や市との共催イベントを開催し、参加者数や来場者数等は以下のとおりであった。 ■4月にコミュニティプラザで美術協会展を開催し、50人(前年度比-11人)が出演した。来場者数は240人であった(前年度比-30人)。 ■4月に文化ホールでアンサンブルフェスティバルを開催し、18組(前年度比+5組)が出演した。来場者数は約300人(前年度比±0人)であった。 ■6月にコミュニティプラザで文化連盟祭を開催し、242人(前年度比+10人)が出演・出演した。来場者数は約800人(前年度比±0人)であった。 ■6月に安威川公民館でわがままコンサートを開催し、7組が出演した。来場者数は約100人であった。(前年度比-100人) ■3月に文化ホールで市民合唱祭を開催し、14組(前年度比-2組)が出演した。来場者数は約170人(前年度比-10人)であった。	・前年の来場者数を下回るイベントが多かった。特にわがままコンサートについては、雨の影響で観客数は伸びなかった。来場者用の駐車場がなく、自転車・徒歩の方が多いため雨の影響が特に大きかったと考える。引き続き、イベントナビや市のラインなどのツールも活用し開催周知の促進に努める。	
音楽活動推進事業 文化スポーツ課	・文化ホールで摂津音楽祭(リトルカメラミアコンクール)を開催(予選を9月に本選を12月)し、予選に参加した36組(前年度比-16組)のうち、18組(前年度比±0組)が本選に参加した。来場者は延べ271人(前年度比-94人)であった。また、本選の審査待ち時間にチャレンジコンサートを実施し、7人(前年度比±0人)が参加した。 ・12～2月にリトルカメラミアミニコンサートを小学校9校(前年度比+3校)で実施し、延べ22人(前年度比+11人)が出演した。鑑賞者数は延べ1,310人(前年度比+264人)であった。 ・12月に文化ホールでフレッシュコンサートを開催し、5人(前年度比±0人)が出演した。来場者数は約220人(前年度比+20人)であった。	・摂津音楽祭(リトルカメラミアコンクール)の予選参加者数が年々減っている。要因としては、初開催から40年以上が経過し、コンクールの実施方法やあり方が現在のニーズに沿わなくなってきたことなどが考えられる。 ・リトルカメラミアミニコンサートについては、小学校10校中9校とほとんどの学校で開催できた。こども園3園、中学校5校についても案内をしているが、開催に結びつかない。また、派遣謝礼の金額が交通費程度であることも影響してか、講師に来てもらうことが年々困難になっているため、事業の実施方法について検討する必要がある。	
文化ホール管理事業 文化スポーツ課	・9件(前年度比+1件)のイベントを開催し、合計で3,616人(前年度比+355人)が来場した。 1能登地震復興支援チャリティ上映会(261人) 2真奈尚子35thコンサート～よみがえる摂津慕情～(272人) 3摂津ちびっこ劇団「ひなどり」発表会(311人) 4稲垣潤一AcousticLIVE2024(438人) 5吉本新喜劇(914人) 6オペラ「カルメン」(393人) 7PUFFYコンサート(412人) 8第38回リトルカメラミア推薦コンサート(300人) 9ジャッキー7(共催事業)(315人)	・引き続き、トレンドにアンテナを張り、魅力的なイベントを開催することで、多くの市民が気軽に文化に触れられる機会を提供していく。 ・入場料について、事業内容に見合った金額を設定するとともに、市外と市内の価格を変えるなど、市内の来場者数増加のための取組が必要である。	

演劇・芸能文化活動推進事業 文化スポーツ課	・ちびっこ劇団「ひなどり」の加入者数は新1年生2人(前々年度比-6人)となった。 ・9月15日に文化ホールにてちびっこ劇団「ひなどり」の演劇発表会を行い、311人(前年度比+18人)が来場した。 ・3月23日に文化ホールにて行われた摂津市民演劇祭にちびっこ劇団「ひなどり」が参加し、330人(前年度比+10人)を動員した。 ・文化ホールで市民演劇祭を開催し、6団体(前年度比±0団体)が出場した。来場者は860人(前年度比+380人)であった。 ・大阪人間科学大学の学生の協力により、市民演劇祭の司会を担ってもらった。	・ひなどりについて、令和5年度は新1年生と新2年生を対象に加入案内を行っていたが、令和6年度は新1年生のみを対象に行ったことで、加入者数が大幅に減少した。 ・ひなどりが令和6年度を以って終了するにあたり、チラシなどで最後の上演となることを契機として観劇を呼びかけたことから、摂津市民演劇祭の動員数が増加した。 ・ひなどりについて、指導者が高齢のため今後指導することが難しい旨の申し出があったこと、後継者の選定が困難だったことから終了することとなった。 ・ひなどりの代替事業として、文化ホールで実施する参加型のイベントなどを拡充し、引き続き子どもたちをはじめとした市民が文化に触れ合える時代に合った機会作りを提供していく。 ・演劇祭について、摂津市演劇協会の所属団体以外で、一般団体の参加が2団体あった。過去にも一般団体が演劇祭参加をきっかけに演劇協会へ加入し、演劇振興に繋がったことがある。演劇祭参加団体を増やし演劇振興に繋げるため、新たな手法を検討する必要がある(例：近隣市のホールに募集要項を配架してもらう等)。 ・演劇祭について、来場者が前年度比で大幅増加した要因は、摂津市ちびっこ劇団「ひなどり」と演劇チーム「BR」の最終上演によるものと考えられる。 ・演劇祭について、令和7年度以降は摂津市ちびっこ劇団「ひなどり」と演劇チーム「BR」2団体の解散により、来場者が減少することが予想されるため、来場者増加に向けた効果的な手法を検討する必要がある。
公民館講座開催事業 生涯学習課	・市立公民館において、文化・芸術をテーマにした講座(コンサートや文学講座等)を延べ72回(前年度比+26回)開催し、延べ1,073人(前年度比+249人)が受講した。	・音楽コンサートやライブペインティング等を鑑賞する講座の参加者数が多い傾向にある。 ・引き続き、集客につながる内容の工夫や見直しを行い、文化に触れる機会を提供する講座を実施する。
美術活動推進事業 文化スポーツ課	・10月10日～13日の間に、コミュニティプラザで、市内大学の保育学科の学生と共同でこども展覧会を開催し、1,144点(前年度比+17点)の出展があり、1,391人(前年度比-295人)が来場した。 ・体験教室ではサコッシュづくりを継続して実施し、80名参加した(前年度比±0人)。 ・10月に「摂津市美術展」を開催し、作品出品数は241件(前年度比-10件)、入場者数は1,086人(前年度比+10人)であった。 ・4月には摂津市美術展の審査員を務める、摂津市美術協会の会員が作品を発表する「美術協会展」を開催し、作品出品数は50件(前年度-8件)、入場者数は240人であった。	・こども展について、令和5年度に引き続き、個人の出展においてLoGoフォームからの申し込みを可能としたこと、令和6年度よりQRコードを活用した案内文書の送付と電話による案内も実施したことで、出展数の増加につながった。 ・来場者減少の要因は、イベントの初日が小学校の運動会と日程が重なったことによるものである。 ・多くの市民が文化芸術活動に参加できる環境の整備に努める。「市美術展」や「美術協会展」の開催時にはより多くの市民に知ってもらえるよう、イベントナビへの掲載や、直近で開催されるイベントでのチラシ配布、地域掲示板へのポスター掲示等による周知方法を検討する。
コミュニティプラザ管理事業 自治振興課	・ロビーコンサートでは、市民が17絃等の演奏等の文化に触れる機会を提供した。 ・エントランスにおいて市や団体による絵画展や各種展示を開催した。 ・広報紙や各施設のホームページに加え、SNSで市民活動団体のイベント情報や会員募集について掲載した。	・指定管理者が主体となり年3回実施しているロビーコンサートは観客が多く好評で、市民の方々に文化に触れる機会を提供するため継続する。 ・エントランスにおいて絵画展や各種展示は、文化や社会啓発の機会を提供する場として、今後も関係団体と協力しながら継続して実施していく。 ・SNSは定期的に更新できていることから、引き続き継続して投稿を行うことで、フォロワーが増えることを期待している。 ・市内イベントの情報発信サイト「イベントナビ」を積極的に活用する。

コミュニティセンター管理事業 自治振興課	・市民団体と協力してエントランス提案イベントによる音楽会を行ったり、子供向けのお話会を行うなど、地域の人々が文化に触れる機会を提供した。 ・新たに別府地域の団体である〈別府つどい場〉と『子どもアート体験イベント』、〈東別府新子ども会〉及び〈そらまめ〉(エントランス提案者)と『コミセンで真冬のさもだめし』等の企画イベントを行った。 ・広報紙や各施設のホームページに加え、SNSの立上げを行った。 ・広報紙や施設のホームページで市民活動団体のイベント情報や会員募集について掲載した。	・地域の人々が文化に触れる機会を提供するため、今後も市民団体等と協力しながら、エントランス提案イベントの実施・イベント主催の手助けにより貢献したい。 ・SNSを立上げたことにより、イベント情報の発信がよりスムーズになった。 ・市内イベントの情報発信サイト「イベントナビ」を積極的に活用する。
正雀市民ルーム管理事業 自治振興課	・旧市民サービスコーナーのスペースに、高齢者が手作りした雑貨や子どもが描いた絵を窓際に飾ることで、集客のきっかけづくりを行った。 ・広報紙や各施設のホームページで市民活動団体のイベント情報や会員募集について掲載した。	・若年層の利用促進や、親子で参加できる自主事業の企画を指定管理者と協力して取り組む。 ・市内イベントの情報発信サイト「イベントナビ」を積極的に活用する。 ・たそがれコンサート等の地域イベントへの参画を継続することで、施設をPRしていく。
公民館まつり事業 生涯学習課	・公民館の利用団体(公民館登録クラブ等)の日頃の活動の成果を展示・発表する機会として、全ての公民館において公民館まつりを開催した。 ・各公民館まつりの展示・発表団体数は、次のとおりであった。 ■味生公民館23団体(前年度比-1団体) ■鳥飼東公民館19団体(前年度比±0団体) ■千里丘公民館16団体(前年度比+1団体) ■安威川公民館25団体(前年度比-1団体) ■新鳥飼公民館27団体(前年度比+1団体)	・前年度の公民館まつりと比べ、展示・発表する団体数は概ね前年通りである。 ・公民館まつり実行委員会や公民館利用団体と連携し、日頃の活動の成果を展示・発表する機会のひとつである公民館まつりを引き続き実施する。

中項目	2 生涯にわたって参加できるスポーツ活動の推進	分野計画参照ページ	P14
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
スポーツ振興事業 文化スポーツ課	・各種スポーツ教室を307回(前年度比-6回)実施し、延べ6,462人(前年度比+358人)が参加した。 ・9～12月に全11地区の内、8地区が各小学校を会場として地区市民体育祭を開催し、延べ7,333人が参加した(前年度比+3,063人)。 ・スポーツ推進委員会を中心に、ニュースポーツのつどいとして大会等を実施し、参加者は以下のとおりであった。 ■スティックリング大会56人(前年度比-23人) ■ポッチャ大会64人(前年度比-21人) ■ゲートゴルフ大会62人(前年度比-4人) ■ニュースポーツ体験会(3回)計82人(前年度比-23人)	・スポーツ教室の回数が減った要因は、教室の集客が著しく悪く閉会したものがあったためである。人数が増えた要因としては、チラシ配布によってサッカー教室の参加者が増えたことがあげられる。 ・地区市民体育祭について、各地区への開催の可否の調査の際に開催の支障となっている課題等があれば記入いただくよう様式を変更し、課題の把握に努めている。多くは、高齢化や実行委員のなり手がいないなどの理由である。他地区の事例や市の貸出備品を含めた競技の紹介や助言などを行いながら、全地区での開催を目指して支援していく。 ・市民ニュースポーツのつどいへの参加人数は昨年に比べて減少となった。考察として、コロナ禍が明けたことで市の事業以外にも様々なイベントが市中で開催されたことにより、イベント参加の人数が分散してしまったと推測される。 ・全国的な人口減少の局面を迎えている中、限られた人のみでなく、誰でも楽しめるスポーツの機会提供を行っていく。	

健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・体操の動画を継続的にホームページに公開するだけでなく、ホームページを見ることができない方や地域の方が講座等で使用するためにDVD・CDを24枚配布した。 ・地域ごとに実施している高齢者が集うリハサロンでフレイルについて講話を実施した。	・4部作DVD・CDは年々配布数が減少している。(R4=60枚、R5=46枚、R6=24枚、貸出開始したH29=514枚)DVD・CDなどの、ディスクを使用する人が減少していることも要因であると考える。体操動画の一部については、市ホームページで公開しており、わくわくやる気体操の年間動画視聴数は、配信を開始した令和2年度は525回であったが、令和6年度は940回に増えている。引き続き、二次元コードを使用した周知媒体の作成など、時代に合った方法で様々な年代に対して周知していく。 ・リハサロンに参加している者はフレイルの認知度が高いことが分かった。引き続き、フレイル予防について周知していく。
まちごとフィットネスヘルシータウン事業 保健福祉課	・うきうきせつつウォーキングを5回(前年度比-3回)開催した。参加者は273人(前年度比-256)であった。 ・熱中症予防のため、7・8・9月のウォーキングは休止した。休止期間のイベントとして、9月に体育館で「うきうきせつつ屋内ウォーキング」を実施し、61人が参加した。 ・歩くことでポイントを獲得し、ポイントに応じて、参加賞や抽選で商品が当たる健幸マイレージを引き続き実施し、新規参加(登録)者が338人(前年度比-267人)となり、健康マイレージの事業参加者は合計2,674人となった。 ・6か月以上のデータ未送信者(登録者のうち健幸マイレージを活用していない者等)を抽出し、継続意向の案内はがきを送付した。退会を希望された者、継続意向の返信がなかった287人は規約ののっとり、年度末に退会手続を実施した。	・うきうきせつつウォーキングは、悪天候で開催回数が減少したため、前年度から参加者数が減少している。 ・熱中症予防のため、令和7年度以降も7・8・9月は屋外ウォーキングは休止する。令和6年9月に実施した体育館でのイベント参加者から、好評であったため、休止期間に実施できる健康づくりについて、引き続き検討していく。 ・10か所のウォーキングコース及び108か所の健康遊具の認知度向上や、利用促進に取り組む。 ・若年世代の参加者が少ない状況である。若年世代の参加者はアプリ利用者が多いが、歩数データ送信率が低い状況であり、プッシュ型の通知等、状況改善に向けて取り組んでいく。
総合型クラブ支援事業 文化スポーツ課	・各種スポーツ教室の開催にあたり必要な会場について、優先的に先押さえを実施して教室運営を支援した。	・引き続き総合型地域スポーツクラブの教室事業、イベント事業、受託事業等について、会場確保、広報等様々な支援の可能性を検討していく。

中項目	3 高齢者、障害者、子育て世代等に対する機会の拡充	分野計画参照ページ	P16
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
文化ホール管理事業 文化スポーツ課	・ホール入口からロビーへ続くスロープの幅が車椅子の利用者が通るには狭かったため、工事をを行い拡張した。	・引き続き施設利用者アンケート等を踏まえ、ソフト・ハードの両面で、誰もが利用しやすい施設となるよう配慮や対策を行っていく。	
市立ふれあいの里運営事業 障害福祉課	・身体障害者・老人福祉センターにおいて、障害者や高齢者を対象とした事業を実施した。 ■利用者数：主催事業735人(前年度比+8人) - 同好会3,121人(前年度比+10人) - 個人・団体1,043人(前年度比-81人) ・身体障害者・老人福祉センターの主催事業として、障害者や高齢者を対象に健康体操やカラオケ教室等を実施し、合計71人(前年度比+4人)が受講した。 ・施設の公式LINEアカウント(配信83回/年)や施設ホームページ(更新43回/年)で、行事予定や参加募集のお知らせ、利用者の活動風景写真掲載などを行った。	・情報発信だけでなく、利用者の利用満足度を上げるためにも、受講後にアンケート調査を実施している。	

老人クラブ活動事業 高齢介護課	○地域市民活動に従事している老人クラブ連合会役員と連携し、以下のとおり団体運営を補助した。 ・役員会における協議やスポーツ大会など、感染症対策を講じながら計画通り事業を実施した。 ・春と秋にグラウンドゴルフ大会を開催し、春は108人(前年度比+1人)、秋は87人(前年度比-20人)が参加した。 ・部会活動を除く、書類作成と書類管理、連絡調整を行った。 ・会員数は1,679人(前年度比-267人)、クラブ数は42クラブ(前年度比-5クラブ)と減少している。 ・12月号広報にて、市老人クラブ連合会の活動内容等について周知した。	・会員数の減少や会員の高齢化等で、活動規模を縮小している取組もあるため、積極的な老人クラブ活動が行えるよう、事務局としてサポートするとともに、必要に応じて情報提供する。 ・役員のなり手不足から、部会の統廃合があったが、事業内容を再検討し、効率よくこれまでと同規模の事業を実施できた。 ・モルック等のニュースポーツ体験会を企画し、老人クラブ活動のPRを通じて新規会員獲得につなげる。 ・新規会員の確保に向けた広報掲載等による情報発信のほか、老人クラブが行う新規加入に資する取組を支援する。
障害者福祉関係団体補助事業 障害福祉課	・障害者団体に対し、文化交流や健康増進などの各種活動に補助金等を交付した。	・引き続き、各種活動等の企画や周知により、障害のある方が参加しやすい環境をつくり、障害者の社会参加を促進する必要がある。
国際交流事業 自治振興課	・摂津市国際交流協会において国際交流協会活動報告紙を発行した。 ■SAIEレポート(年間報告)：発行部数1,200部 ■かわら版：発行部数3,600枚・発行回数4回／年	・国際交流協会活動報告紙は活動内容が分かりやすく整理されていることから、今後も継続して発行を行う必要がある。 ・国際交流協会活動報告紙に加え、市内イベントの情報発信サイト「イベントナビ」を積極的に活用し、市民に周知を図っていく。
スポーツ振興事業 文化スポーツ課	・子ども、高齢者、障害者も含め誰もが簡単に楽しめるスポーツであるボッチャの大会を昨年に引き続き実施。64人(前年度比-21人)が参加した。参加者には、小学生、75歳以上の高齢者、障害をお持ちの方がおり、その全員が同じルールで同じ競技を楽しむことができ、パラスポーツとして幅広い対象者が参加した。	・今年も2名の小学生が参加していた。大会では、大人と「真剣勝負」ができる、子供にとって貴重な機会を提供することができた。 ・障害をお持ちの方も、健常者と同じチームに入ってもらって競技を楽しむことができた。 ・幅広い対象者を集めながら、普段からスポーツを楽しんでいる方以外にも、スポーツをする機会を増やしていく。

分野	教育	施策	文化・スポーツ			
分野計画名称	文化振興計画				行政経営戦略 参照ページ	P91
施策の展開（大項目）	2 活動者・団体が交流・協働するための仕組みづくり					
KPI (指標)	「直近1年間で文化・芸術の鑑賞や活動をした」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	22.7%(令和2年度)	27.5%	38.6%	32.3%	25.0%
KPI (指標)	市・指定管理者主催の文化イベントの延べ参加者数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	19,081人	13,052人	16,958人	17,860人	22,000人
KPI (指標)	「週1回以上運動・スポーツをしている」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	39.8%(令和2年度)	30.9%	41.0%	42.1%	50.0%
KPI (指標)	市・指定管理者主催のスポーツイベントの延べ参加者数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	72,300人	56,147人	79,783人	77,383人	78,000人
KPI (指標)	文化スポーツ課所管団体の活動において、直近1年間で研修会等を実施した回数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	20回	22回	29回	21回	25回
KPI (指標)	「直近1年間で文化・スポーツ活動をした」と回答した児童生徒の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	84.0%(令和2年度)	92.9%	92.5%	94.7%	90.0%

中項目	1 活動者・団体の交流支援	分野計画参照ページ	P18
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
文化振興事業 文化スポーツ課	・文化振興計画推進審議会において、活動団体や学識経験者等が交流し、市内の文化・スポーツ活動の推進に向けて意見交換をした。	・第3期摂津市文化振興計画で基本目標として掲げている「誰もが文化・スポーツに触れ合える機会づくり」「活動者・団体が交流・協働するための仕組みづくり」「文化・スポーツの振興を支える人づくり」を達成するため、文化・スポーツにおいての新たな取り組み案や、現在行っている事業における改善案を審議会委員に諮った。今後は、とりまとめた内容をもとに文化振興施策を検討・推進していく。	
スポーツ推進委員活動事業 文化スポーツ課	・三島地区ふれあいスポーツ交流大会(令和6年度は吹田市にて実施)で実施されたスリータッチビーチボールでは三島地区から参加する市民の方とスポーツを通じて交流した。	・コロナ禍が明け、スポーツを通して市をまたいで市民同士が交流できる機会が創出できるようになり、市民も広く交流を求めるマインドが醸成されてきている。 ・令和7年度は摂津市が三島地区交流会の幹事市となるため、市民への大会周知と併せて、市外の活動者・団体と交流できる機会があることを周知していく。	
スポーツ振興事業 文化スポーツ課	・4月から2月にかけて市長杯総合スポーツ大会を開催し、14種目の競技、延べ2,108人(前年度比+61人)が参加した。	・令和6年度より市外の方の参加を認める運用へと変更したことにより、参加者数が増加したと考えられる。	

中項目	2 市民参画による協働の推進	分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
文化振興事業 文化スポーツ課	・文化振興計画推進審議会において、活動団体や学識経験者等が交流し、市内の文化・スポーツ活動の推進に向けて意見交換をした。 ・上記のつながりで、演劇協会が主管する市民演劇祭の司会者として、大阪人間科学大学の学生を紹介してもらい事業への協力を得た。	・第3期摂津市文化振興計画で基本目標として掲げている「誰もが文化・スポーツに触れ合える機会づくり」「活動者・団体が交流・協働するための仕組みづくり」「文化・スポーツの振興を支える人づくり」を達成するため、文化・スポーツにおいての新たな取り組み案や、現在行っている事業における改善案を審議会委員に諮った。今後は、とりまとめた内容をもとに文化振興施策を検討・推進していく。	
スポーツ振興事業 文化スポーツ課	・2月に開催した摂津ふれあいマラソン大会では、大会運営補助における市民ボランティアの公募を行い、計24人(前年度比+16人)の市民が参加した。	・令和6年度より募集要項にボランティア募集を掲載したことが、ボランティア参加人数が増えた要因であると思われる。 ・市内活動団体(老人クラブ等)への周知活動に努め、参加人数を向上に向け、検討をしていく。	
公民館まつり事業 生涯学習課	・公民館の利用団体(公民館登録クラブ等)の日頃の活動の成果を展示・発表する機会として、全ての公民館において公民館まつりを開催した。 ・各公民館まつりの展示・発表団体数は、次のとおりであった。 ■味生公民館23団体(前年度比-1団体) ■鳥飼東公民館19団体(前年度比±0団体) ■千里丘公民館16団体(前年度比+1団体) ■安威川公民館25団体(前年度比-1団体) ■新鳥飼公民館27団体(前年度比+1団体)	・前年度の公民館まつりと比べ、展示・発表する団体数は概ね前年通りである。 ・公民館まつり実行委員会や公民館利用団体と連携し、日頃の活動の成果を展示・発表する機会のひとつである公民館まつりを引き続き実施する。	

分野	教育	施策	文化・スポーツ			
分野計画名称	文化振興計画				行政経営戦略 参照ページ	P91
施策の展開（大項目）	3 文化・スポーツの振興を支える人づくり					
KPI (指標)	「直近1年間で文化・芸術の鑑賞や活動をした」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	22.7%(令和2年度)	27.5%	38.6%	32.3%	25.0%
KPI (指標)	市・指定管理者主催の文化イベントの延べ参加者数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	19,081人	13,052人	16,958人	17,860人	22,000人
KPI (指標)	「直近1年間で文化・スポーツ活動をした」と回答した児童生徒の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	84.0%(令和2年度)	92.9%	92.5%	94.7%	90.0%
KPI (指標)	「週1回以上運動・スポーツをしている」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	39.8%(令和2年度)	30.9%	41.0%	42.1%	50.0%
KPI (指標)	市・指定管理者主催のスポーツイベントの延べ参加者数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	72,300人	56,147人	79,783人	77,383人	78,000人
KPI (指標)	文化スポーツ課所管団体の活動において、直近1年間で研修会等を実施した回数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	20回	22回	29回	21回	25回

中項目	1 次世代アーティスト・アスリートを育む文化・スポーツ環境の更なる拡充	分野計画参照ページ	P20
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
美術活動推進事業 文化スポーツ課	・10月10日～13日の間に、コミュニティプラザで、市内大学の保育学科の学生と共同でこども展覧会を開催し、1,144点(前年度比+17点)の出展があり、1,391人(前年度比-295人)が来場した。	・前年度に引き続き個人の出展においてLoGoフォームからの申し込みを可能としたこと、QRコードを活用した案内文書の送付と電話による案内も実施したことで、出展数の増加につながった。 ・来場者減少の要因は、イベントの初日が小学校の運動会と日程がぶったことによるものである。	
音楽活動推進事業 文化スポーツ課	・文化ホールで摂津音楽祭(リトルカメラリアコンクール)を開催(予選を9月に本選を12月)し、予選に参加した36組(前年度比-16組)のうち、18組(前年度比±0組)が本選に参加した。来場者は延べ271人(前年度比-94人)であった。また、本選の審査待ち時間にチャレンジコンサートを実施し、7人(前年度比±0人)が参加した。 ・12～2月にリトルカメラリアミニコンサートを小学校9校(前年度比+3校)で実施し、延べ22人(前年度比+11人)が出演した。鑑賞者数は延べ1,310人(前年度比+264人)であった。 ・12月に文化ホールでフレッシュコンサートを開催し、5人(前年度比±0人)が出演した。来場者数は約220人(前年度比+20人)であった。	・摂津音楽祭(リトルカメラリアコンクール)に出場や受賞した音楽家や、市内及び近隣市で活動する音楽家の発表の場として、現在ミニコンサートを実施しているが、実施した学校からは、子どもたちが生の音楽や楽器に触れる機会として好評であり、引続き実施していく。	
演劇・芸能文化活動推進事業 文化スポーツ課	・ちびっこ劇団「ひなどり」の加入者数は新1年生2人(前々年度比-6人)となった。 ・9月15日に文化ホールにてちびっこ劇団「ひなどり」の演劇発表会を行い、311人(前年度比+18人)が来場した。 ・3月23日に文化ホールにて行われた摂津市民演劇祭にちびっこ劇団「ひなどり」が参加し、330人(前年度比+10人)を動員した。	・令和5年度は新1年生と新2年生を対象に加入案内を行っていたが、令和6年度は新1年生のみを対象に行ったことで、加入者数が大幅に減少した。 ・ひなどりが令和6年度を以て終了するにあたり、チラシなどで最後の上演となることを契機として観劇を呼びかけたことから、摂津市民演劇祭の動員数が増加した。 ・ひなどりについて、指導者が高齢のため今後指導することが難しい旨の申し出があったこと、後継者の選定が困難だったことから終了することとなった。 ・ひなどりの代替事業として、文化ホールで実施する参加型のイベントなどを拡充し、引き続き子どもたちをはじめとした市民が文化に触れ合える時代に合った機会作りを提供していく。	
スポーツ振興事業 文化スポーツ課	・3月8日に第一生命グループ女子陸上競技部06による走り方教室を実施し、小学生50人(前年度比-5人)の参加があった。 ・3月15日に安田理大さんによるサッカー教室を実施し、小学生110人の参加があった。	・走り方教室、サッカー教室共に募集定員があったが、応募者多数で抽選となるほど人気であった。また、こどもたちは、アスリートから走り方やサッカーの技術だけでなく、考え方も教わるのができたことが良かった点である。	
正雀市民ルーム管理事業 自治振興課	・「ハッピーヨーガ教室」等、10講座(前年度比+3講座)を開催し、延べ1,510人(前年度比+52人)が参加した。 ・英語教室やフラワーアレンジメント等、自主事業として文化に関連する講座を開催した。	・講座参加者の増加の要因は、イベント等が地域に定着してきたためと考える。	

公民館講座開催事業 生涯学習課	・市立公民館で活動する子どもたちが日頃の活動の成果を展示・発表する「キッズなかよし発表会」を摂津市民文化ホールで実施し、展示6団体(前年度比±0団体)、発表7団体(前年度比±0団体)が参加した。	・発表団体7団体のうち、ダンス演技は5団体、バレエ演技は2団体であり、ダンスを日頃活動する団体が多い傾向にある。 ・子どもたちが日頃の活動の成果を展示・発表する機会のひとつである「キッズなかよし発表会」を引き続き実施する。
文化ホール管理事業 文化スポーツ課	・文化ホールで小学生を対象に、「親子で夢中になる理科実験〜ワクワクドキドキを体験しよう！！〜」を開催し、97人(前年度比+37人)が参加した。	・令和5年度に1回目をいきいきプラザで実施したが、令和6年度は文化ホールで実施しスケールアップしたことで、参加者数の増加に繋がった。 ・引続き興味を引く内容を検討し、子どもや若い世代に足を運んでもらえるよう工夫する必要がある。
文化財保護事業 生涯学習課	・摂津市の歴史を後世に伝えるため、コミュニティプラザで「ふるさと摂津講座」を開催し、75人(前年度比+44人)が参加した。	・ふるさと摂津講座は、講座以外に歴史に関するフィールドワークを取り入れたことにより、受講者が増加しているため、今後も継続して実施する。
コミュニティセンター管理事業 自治振興課	・「運動×防災教室」等の講座や、音楽、落語会、人形劇等のイベントを計25回(前年度比-18回)開催し、計6,264人(前年度比+1,431人)が参加した。	・講座参加者の増加の要因は、別府地域の団体と協力する等、イベントが地域に定着してきたためと考える。

中項目	2 文化・スポーツを支える人材の育成と団体支援・ノウハウ継承	分野計画参照ページ	P22
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
文化振興事業 文化スポーツ課	・団体主催や市との共催イベントを開催し、参加者数や来場者数等は以下のとおりであった。 ■4月にコミュニティプラザで美術協会展を開催し、50人(前年度比-11人)が出展した。来場者数は240人であった(前年度比-30人)。 ■4月に文化ホールでアンサンブルフェスティバルを開催し、18組(前年度比+5組)が出演した。来場者数は約300人(前年度比±0人)であった。 ■6月にコミュニティプラザで文化連盟祭を開催し、242人(前年度比+10人)が出場・出展した。来場者数は約800人(前年度比±0人)であった。 ■6月に安威川公民館でわがままコンサートを開催し、7組が出演した。来場者数は約100人であった。(前年度比-100人) ■3月に文化ホールで市民合唱祭を開催し、14組(前年度比-2組)が出演した。来場者数は約170人(前年度比-10人)であった。 ・少林寺拳法、空手、レスリング、テニス、グラウンド・ゴルフ、キンボール、チアリーディング、アルティメット、柔道、ゴルフ、ホッケー、野球、スケートボードの大会において、激励金を38件(前年度比+6件)交付した。	・前年の来場者数を下回るイベントが多かった。特にわがままコンサートについては、雨の影響で観客数は伸びなかった。来場者用の駐車場がなく、自転車・徒歩の方が多いため雨の影響が特に大きかったと考える。引き続き、イベントナビや市のラインなどのツールも活用し開催周知の促進に努める。 ・天候やイベントの重複等様々な要因が集客に影響し、そのことが団体活動のモチベーションにもつながることから、公共施設の改善など利用しやすい施設を目指し、市として可能な部分のバックアップをして行く必要がある。 ・今後も団体等が主体的に文化活動を推進することができるよう、引続き支援していくことが重要である。 ・コロナ禍で中止となっていた大会等が再開されたこともあり、激励金の申請実績は伸長している。 ・激励金の認知度も高まっており、ホームページや市立の文化・スポーツ施設での掲載効果もあると推測する。	
スポーツ推進委員活動事業 文化スポーツ課	・スポーツ推進委員の1名が初級バラスポーツ指導員の資格を更新した。 ・市のスポーツ推進委員協議会内において、指導員が継続して在籍しており、スポーツ推進委員の主管事業において、障害をお持ちの方が参加された際の対応もスムーズに行うことができた。	・令和6年度に開催されたパリパラリンピックにより、市民にもパラスポーツに対する意識や注目が集まっている。競技者の増加・育成に加え、指導員や審判員の増加を目指して取り組みを継続していく。	

スポーツ振興事業 文化スポーツ課	・スポーツ少年団指導者講習の一環として、普通救命講習会を実施し、13人(前年度比+1人)が参加した。 ・スポーツ少年団へ大会参加の補助金を通じて、活動を支援した。	・引き続き、指導者講習や補助金交付等により、各スポーツ団体の活動を支援していく。
市民活動支援事業 自治振興課	・市民活動支援講座として、「Instagram講座応用編」を開催し、6人が受講した。また、「インボイス制度セミナー」を開催し、10人が受講した。 ・広報紙や各施設のホームページで市民活動団体のイベント情報や会員募集について掲載するとともに、各施設で市民公益活動団体の活動内容や活動日時、代表者の連絡先等の情報を掲示した。 ・市民公益活動補助金について、審査委員から物価高騰の影響によって金額の合理性を再検討すべきではないかと意見が付されたことから、近隣他市へ補助金等の調査を実施した。 ・各施設で、市民公益活動団体の活動内容や活動日時、代表者の連絡先等の情報を掲示した。	・市民活動支援講座は、活動団体の構成員の能力向上や交流を育み、活動団体の支援や活性化につながっているため、今後も引き続き実施していく。 ・近隣他市へ市民公益活動補助金について調査した結果、初期事業コースの上限は現行と同じ10万円。初期の段階で費用が必要と思われるので2年間10万円を補助。補助率は9/10から10/10にする。発展事業コースの上限は30万円(据え置き) ・今後の市民公益活動の支援として、本市にふさわしい中間支援の在り方を検討する必要がある。
こども会育成事業 生涯学習課	・摂津市こども会親善スポーツ大会を開催し、ソフトボールの部6チーム(前年度比±0)、キックベースボールの部2チーム(前年度比±0)が参加し、各部の優勝・準優勝チーム計4チームが三島ブロックこども会親善スポーツ大会に出場した。また、市のスポーツ大会時に、キックベースボール体験会を併せて実施した。 ・地域やこども会などで活動するリーダーを養成する「冒険プログラム」として野外炊飯体験やスノーシューハイキング体験を実施した。	・摂津市こども会親善スポーツ大会の参加者増加に向け、摂津市こども会育成連絡協議会と連携し、体験会の実施回数を増やしていく必要がある。 ・こども会会員の体験学習の場である「冒険プログラム」を、こども会に所属していない「こどもたち」も対象としたことで、こども会活動を知ってもらう機会を設けることができた。
生涯学習フェスティバル開催事業 生涯学習課	・「話そう摂津のこと」をテーマに「生涯学習フェスティバル市民のつどい」を開催し、60人(前年度比+3人)が参加した。 ・大正川河川敷公園を会場に「摂津市生涯学習フェスティバルろうそくファンタジー」を開催し、約800人(前年度比+300人)が来場した。	・摂津市生涯学習フェスティバルろうそくファンタジーについては、実施内容と本来の目的に乖離が生じてきていることから、あり方を見直す必要がある。 ・運営団体の自主的な活動を推進するため、「摂津市生涯学習フェスティバル実行委員会」の自立に向けた協議を行っていく必要がある。
せつつ生涯学習大学事業 生涯学習課	・せつつ生涯学習大学を全12回開催し、19人(前年度比±0人)が受講した。また、単発受講で計57人(前年度比+8人)が受講した。 ・せつつ生涯学習大学院を全3回開催し、3人(前年度比-1人)が受講した。	・引き続き、生涯学習リーダーやコーディネーターの養成、学習の機会の提供のため、せつつ生涯学習大学を開催する。 ・高齢の受講者が多いため、近隣の大学等と協議し、若者を対象した講座の開設について検討していく必要がある。

中項目	3 企業連携、大学連携による文化スポーツ振興に関する環境整備・人材育成	分野計画参照ページ	P24
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
文化振興事業 文化スポーツ課	・7月に音楽連盟とルッツ南摂津からなる実行委員会により、ルッツ南摂津(ショッピングモール)でフロアコンサートを開催し、10団体(前年度比±0団体)が出演、チラシを見て集まって来た方や買い物客が鑑賞した。 ・演劇協会が主管する市民演劇祭の司会者として、大阪人間科学大学の学生を紹介してもらい事業への協力を得た。 ・摂津市文化連盟及び摂津市音楽連盟の会員に対し、大阪人間科学大学大学祭のホールでの発表に関する出演者や、教室での展示等の出展者について、募集の案内文書を約80通送付した。 ・団体主催や市との共催イベントを開催し、参加者数や来場者数等は以下のとおりであった。 ■4月にコミュニティプラザで美術協会展を開催し、50人(前年度比-11人)が出展した。来場者数は240人であった(前年度比-30人天候不良などによる)。 ■4月に文化ホールでアンサンブルフェスティバルを開催し、18組(前年度比+5組)が出演した。来場者数は約300人(前年度比±0人)であった。 ■6月にコミュニティプラザで文化連盟祭を開催し、242人(前年度比+10人)が出場・出展した。来場者数は約800人(前年度比±0人)であった。 ■6月に安威川公民館でわがままコンサートを開催し、7組が出演した。来場者数は約100人であった。(前年度比-100人) ■3月に文化ホールで市民合唱祭を開催し、14組(前年度比-2組)が出演した。来場者数は約170人(前年度比-10人)であった。	・音楽連盟が主体となり、民間施設を利用した発表会を実施できた。 ・大学祭で大学と地域の文化団体とを繋ぎ、地域・学校ぐるみでの摂津市の文化振興を図ることができた。 ・今後も団体等が主体的に文化活動を推進することができるよう、引続き支援していくことが重要である。 ・前年の来場者数を下回るイベントが多かった。特にわがままコンサートについては、雨の影響で観客数は伸びなかった。来場者用の駐車場がなく、自転車・徒歩の方が多かったため雨の影響が特に大きかったと考える。引き続き、イベントナビや市のラインなどのツールも活用し開催周知の促進に努める。 ・天候やイベントの重複等様々な要因が集客に影響し、そのことが団体活動のモチベーションにもつながることから、公共施設の改善など利用しやすい施設を目指し、市として可能な部分のバックアップをして行く必要がある。 ・今後も団体等が主体的に文化活動を推進することができるよう、引続き支援していくことが重要である。	
スポーツ振興事業 文化スポーツ課	・7月20日に株式会社ガンバ主催による摂津市民応援デーが開催され、摂津市民1,474人が招待された。	・今後も企業等と連携していくことで、スポーツ振興を広げていくことが必要である。	

分野	教育	施策	文化・スポーツ	
分野計画名称	文化振興計画		行政経営戦略 参照ページ	P91

施策の展開（大項目）	4 縦（世代間）・横（地域間）のネットワークの形成					
KPI (指標)	「直近1年間で文化・芸術の鑑賞や活動をした」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	22.7%(令和2年度)	27.5%	38.6%	32.3%	25.0%
KPI (指標)	文化スポーツ課所管団体の活動において、直近1年間で研修会等を実施した回数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	20回	22回	29回	21回	25回
KPI (指標)	「週1回以上運動・スポーツをしている」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	39.8%(令和2年度)	30.9%	41.0%	42.1%	50.0%
KPI (指標)	「直近1年間で文化・スポーツ活動をした」と回答した児童生徒の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	84.0%(令和2年度)	92.9%	92.5%	94.7%	90.0%

中項目	1 縦（世代間）のネットワークの形成		分野計画参照ページ	P25
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
文化振興事業 文化スポーツ課	・大阪人間科学大学と連携し、学生によるイベントガイドのデザイン・構成を行った。		・カラフルな色彩や版画をモチーフとしたイラストなど、大学生の若く独特な感性でデザインを手掛けたことで、日本文化への敬意を表しつつ、老若男女問わず興味を惹くイベントガイドを作成することができた。 ・多くの情報を集約し紙媒体で発行するためイベントの掲載期間が限定されること、情報の即時性に劣る面があったこと、Web媒体としてイベントナビの運用が始まり浸透してきたことから、令和6年度を以って廃止することとなった。	

老人福祉センター事業 高齢介護課	○老人福祉センター ・295日開館し、入館者は延べ7,922人(前年度比+350人)であった。 ・老人福祉センター事業として、「高齢者でも初心者向けの英会話を身につけたい」というニーズに対応したシニア英会話教室や、多世代交流という趣旨で映画鑑賞会等を実施した。 ○いきいきカレッジ ・せつつ桜苑及びふれあいの里でいきいきカレッジにおいて、一般教養科目及び専門科目等の講義を実施し、計34日開講した。受講者は以下のとおり。 ■せつつ桜苑：健康83人、陶芸71人、音楽129人、美術129人、スマホ基礎158人、スマホ養成92人 延べ662人(前年度比+109人)うち、新規受講者289人(前年度比+119人) ■ふれあいの里：ものづくり61人、体操200人、パソコンスマホ134人 延べ395人(前年度比+26人)うち、新規受講者85人(前年度比+27人) ・受講要領を2会場と市役所だけでなく、公民館やコミュニティプラザ等の公共施設にも配架、市ホームページ、つながりネットに掲載し、受講要領を閲覧及びダウンロード可能としている。	○老人福祉センター ・利用者の高齢化が進んでおり、定期(毎日)利用者が減少傾向にある。 ・老人福祉センターの新規事業として、利用者のニーズに対応した新たな講座や、多世代交流を目的とした講座やイベントを実施した。効果について検証し、利用者の増加につながるよう内容の充実を検討する。 ○いきいきカレッジ ・受講者の年齢階層は75歳以上が全体の半数以上を占めており、60歳代の受講者は1割以下となっている。受講者募集の広報について、LINE配信等のデジタル媒体を活用し、60歳代の目に触れるよう工夫し受講につなげる。
スポーツ推進委員活動事業 文化スポーツ課	・「年齢や体力にかかわらず誰もが楽しめるスポーツ」として新しく考案されたニュースポーツ(ボッチャ、スティックリング等)の体験会・大会を実施し、世代を問わず、各年代が一緒になって楽しむことができる機会を提供することができ、子どもと高齢者が同じスポーツ・同じルールで競技を楽しむ姿が見られた。	・高齢者の参加が多くみられるが、若年層(～40代)の事業参加割合が少ないため、若年層にニュースポーツの事業開催を周知する機会の創出を行っていく必要がある。
スポーツ振興事業 文化スポーツ課	・9～12月に全11地区の内、8地区が各小学校を会場として地区市民体育祭を開催し、延べ参加者数は7,333人であった。(前年度比+3,063人)	・各地区への開催の可否の調査の際に「開催しない」または「検討中」とした場合の開催の支障となっている課題等があれば記入いただくよう様式を変更し、課題の把握に努めている。多くは、高齢化や実行委員のなり手がいないなどの理由である。理由について確認し、他地区の事例や市の貸出備品を含めた競技の紹介や助言などを行い、全地区での開催を目指して支援していく。

中項目	2 横（地域間）のネットワークの形成		分野計画参照ページ	P26
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
文化振興事業 文化スポーツ課	・8月に尼崎市で開催した摂津圏文化行政連絡協議会において、関係自治体からの議案をもとに、情報交換を行った。(11自治体が出席)	・今後も相互の自治体が抱える課題や情報を共有し、事例を参考にしながら、本市の文化施策の向上に努める。例えば、現在実施している、こども展覧会事業について、他市における開催の状況(運営方法、対象年齢、展示方法など)を知ること、本市における事業の充実や改善につなげるものである。		
国際交流事業 自治振興課	・摂津市国際交流の各種事業や講座の支援を実施し、参加者等は以下のとおりであった。 ■日本語支援ボランティア養成講座80人(前年度+41人) ■国際理解講座54人(前年度比+30人) ■JICA講演会47人(前年度比+29人)	・各種講座や講演会は外国人市民の有効な支援策であることから継続して実施していく必要がある。 ・国際理解講座は、海外経験の豊富な方の生の声を聞くことができ、異文化を理解できる貴重な場であることから引き続き実施していく。		

都市交流事業 自治振興課	・市外宿泊施設の利用について、8市町と提携し、延べ117人(前年度比-22人)の利用があった。	・事業の見直しにより、令和7年度から廃止。 (廃止理由) 全国伝統地名市町村連絡会議における都市交流事業の一環として実施してきたが、同会議は既に解散している。旅行の補助制度のような状況になっており、都市交流としての意味合いが薄れてきたため廃止した。
-----------------	---	--

分野	教育	施策	文化・スポーツ	
分野計画名称	文化振興計画		行政経営戦略 参照ページ	P91

施策の展開（大項目）	5 文化・スポーツ活動を支える環境づくり					
KPI (指標)	市・指定管理者主催の文化イベントの延べ参加者数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	19,081人	13,052人	16,958人	17,860人	22,000人
KPI (指標)	市・指定管理者主催のスポーツイベントの延べ参加者数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	72,300人	56,147人	79,783人	77,383人	78,000人
KPI (指標)	歴史・文化財に係る講座参加者数（延べ人数）【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	113人	55人	31人	75人	200人

中項目	1 市民の活動を支える施設の管理運営		分野計画参照ページ	P28
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
文化ホール管理事業 文化スポーツ課	・文化活動の拠点施設として、次の事業を実施した。（他にも単発の事業有） ■ちびっこ劇団「ひなどり」の発表会観覧者：311人(前年度比+18人) ■落語会観覧者：延べ485人(前年度比-12人) ■囲碁、将棋教室参加者：延べ135人(前年度比-56人) ■囲碁、将棋大会参加者：延べ115人(前年度比+6人) ■市民カラオケ大会参加者：69人(前年度比+3人) ■老人同好会文化祭参加者：67人(前年度比-5人)観覧者：358人(前年度比-135人) ■くすのきキッズフェスタ来場者：765人(7年ぶりに開催) ・文化ホール利用状況(主に団体活動で使用するいきいきプラザ会議室を含む) - 利用件数：3,782件、利用者数：71,238人、稼働率33.0%(前年度比：-286件、+1,035人、-2.5%)		・老人同好会文化祭は文化ホール老人同好会の1年の成果を発表する場として開催している。同好会として活動する人数が減少していることに伴い、同文化祭に出る人数、それを見に来る人数も減少している。 ・市民を対象とした教室等の事業については、市民活動に役立つとともに魅力的な内容となるよう他市の事例等を参考とするなど内容の更新や見直しが必要。 ・文化ホール(いきいきプラザ会議室を含む)の施設利用について、利用者数は増加したが、利用件数・稼働率は減少した。立地条件などの割には稼働率はまだまだ低く、引き続き利用しやすい施設整備及び周知に努める必要がある。	

体育施設管理事業 文化スポーツ課	・開放デーとして金曜日の昼の時間帯に36回実施し、1,062人(前年度比+246人)が参加した。 ・パーソナルトレーニングやインボディ体組成測定を実施し、個々人に寄り添った取組みを行った。 ・Instagramや公式LINEといったSNSを導入し、即時にイベントや施設案内を発信・拡散し、市民へ周知した。 ・各種スポーツの競技大会や、運動の習慣化を目的とした定期スクール、ジュニア世代がスポーツを始めるきっかけづくりを目的とした教室を行った。	・開放デーは引き続き行い、これまで利用されていない方にも気軽に体育施設を利用してもらえるよう周知に努め、スポーツに親しむ機会を提供する。 ・様々な層を対象としたイベントや定期スクールを開催することにより、市民の運動意識を高め、体育施設の利用者数の増加を目指す。 ・個人利用については、就学・就業中の方も参加しやすいよう、休日や夜間の枠にするなど検討していく。
温水プール管理事業 文化スポーツ課	・温水プールの利用者は次のとおりである。 ■大人：延べ18,518人(前年度比-1,431人) ■高齢者：延べ5,163人(前年度比-452人) ■障害者：延べ0人(前年度比±0人) ■子ども：延べ46,826人(前年度比-3,939人) ■その他(親子・招待)：延べ355人(前年度比-206人) ・学校の夏休み期間等に合わせて月曜日の休館日に無料開放を実施し、985人(前年度比-280人)の利用があった。	・11月中旬～12月上旬の間、プールの配管破損により漏水が発生し水泳教室を含め全ての場内プールの利用ができなくなったことから、利用者数は前年度比で減少した。 ・令和6年度は安全上の理由で無料開放で幼児を対象外としたことから、利用者数が減少した。次年度は幼児の利用枠を復活させるために、無料開放枠の見直しを検討する。 ・引き続き無料開放を行い、これまで利用されていない方などにも気軽にプールを利用してもらえるよう周知に努め、スポーツに親しむ機会を提供する。
体育施設維持管理事業 文化スポーツ課	・柳田テニスコートの照明灯のLED化を行った。	・くすの木公園テニスコートの照明灯のLED化に向け、令和7年度中に契約を締結予定である。
コミュニティプラザ管理事業 自治振興課	・エントランスや館内を使用した市・団体のイベント開催の提案サポートを実施している。 ・駅前の立地や市内随一の施設規模を生かし、参加者が多いイベントや講演会の開催場所を提供し、年間稼働率42.5%と高い稼働率を保っている。 ・広報紙や各施設のホームページに加え、SNSで市民活動団体のイベント情報を掲載した。	・市及び団体が主催するイベントに対し、指定管理者と主催者の間で打ち合わせを行い、安全なイベント開催に向け、主催者に対し使用の提案、サポートを行っている。 ・SNSは定期的に更新できていることから、引き続き継続して投稿を行うことで、フォロワーが増えることを期待している。
コミュニティセンター管理事業 自治振興課	・「運動×防災教室」等の講座や、音楽、落語会、人形劇等のイベントを計25回(前年度比-18回)開催し、計6,264人(前年度比+1,431人)が参加した。 ・エントランスや館内を使用した市民団体等のイベント開催の提案サポートを実施している。 ・別府コミュニティセンター登録クラブ・自治会等の活動をサポートし、施設のイベント等に参加するよう働きかけることで、横の繋がりを強化することを図った。 ・広報紙や各施設のホームページに加え、SNSの立上げを行った。	・市民団体等が主催するイベントに対し、指定管理者と主催者の間で打ち合わせを行い、安全なイベント開催に向け、主催者に対し使用の提案、サポートを行っている。 ・講座参加者の増加の要因は、別府地域の団体と協力する等イベントが地域に定着してきたためと考える。
正雀市民ルーム管理事業 自治振興課	・地域のイベントに関わり、施設の認知度向上に努めた。 ・好立地・指定管理者の持つノウハウにより、吉本興業(株)に所属する芸能人を講師とする目玉講座を開催し、56名の参加と大盛況であった。 ・市民団体のサークル活動・発表会等の場を提供した。 ・旧市民サービスコーナーのスペースに、高齢者が手作りした雑貨やこどもが描いた絵を窓際に飾ることで、集客のきっかけづくりを行った。	・稼働率の低い貸室(調理室)の利用促進を図るため、パン教室を開催した。今後においても、若年齢層の利用促進や、親子で参加できる自主事業の企画を指定管理者と協力して取り組む。 ・たそがれコンサート等の地域イベントへの参画を継続することで、施設をPRしていく。
公民館管理事業 生涯学習課	・定期的な施設点検及び不具合箇所の修繕を実施した。 ・貸室利用後は清掃や備品の確認を行い、安全安心な施設運営に努めた。	・公民館施設において事故等もなく、安全安心な施設運営ができていたと考えられる。 ・引き続き、安全安心な公民館施設の環境づくりを進める。

中項目	2 地域に根付く文化・スポーツ資源の保存と活用	分野計画参照ページ	P30
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
摂津市史編さん事業 生涯学習課	・歴史資料の収集・整理・保存を実施し、累計44,000点の保存を終えた。 ・『新修摂津市史現代民俗編』第3巻を刊行した。 ・コミュニティプラザで市史刊行記念講演会を開催し、91人(前回比+26人)が参加した。 ・コミュニティプラザで歴史講演会を開催し、106人(前回比+15人)が参加した。 ・令和7年度刊行に向け『新修摂津市史絵図地図・建築・美術工芸編』第4巻の執筆作業を進めた。	・保存した資料を適正に管理するため、引き続き整理作業を進める。 ・市史刊行記念講演会では、聞き取りを行った市民を中心に周知を図るとともに、歴史講演会では、自治会回覧により周知を行うことにより、来場者が増加することとなったが、60代以上で7割以上を占めており、学生・生徒への周知を図る必要がある。 ・市の各種計画や起案された文書のうち、歴史資料として保存すべき文書を選別する基準について担当課と協議を進める。	
文化財保護事業 生涯学習課	・市内文化財保護のため、味舌天満宮本殿(府指定文化財)修繕にかかる補助金を交付した。・旧一津屋公会堂(市指定有形文化財)の建物の現状を把握するため、耐久性等の調査を実施した。また、今後のあり方を検討するため文化関係団体等を対象に、ニーズ調査を実施した。 ・JR千里丘駅西口再開発に伴う発掘調査の報告書を刊行した。 ・開発に先立つ立会調査を9件(前年度比+3件)実施した。 ・摂津市の歴史を後世に伝えるため、コミュニティプラザで「ふるさと摂津講座」を開催し、75人(前年度比+44人)が参加した。	・引き続き味舌天満宮本殿(府指定文化財)修繕にかかる補助金を交付する。 ・旧一津屋公会堂の利活用に向け、地元自治会等の関係団体と協議していく必要がある。 ・文化財関連資料の収集・整理・保存を進めるとともに、展示会等で活用を図っていく必要がある。 ・ふるさと摂津講座は、講座以外に歴史に関するフィールドワークを取り入れたことにより、受講者が増加しているため、今後も継続して実施する。	
スポーツ振興事業 文化スポーツ課	・摂津ふれあいマラソン大会において、淀川河川敷(鳥飼西地区～鳥飼下地区)をマラソン大会コースとして使用した。	・参加者にとって安心・安全なコースを提供できており、今後も河川敷を活用したコース設定を行う予定である。	

まちづくりの目標6：活力ある産業のまち

分野9：地域経済

施策名	分野計画名	施策所管課
1. 産業振興	産業振興アクションプラン※3	産業振興課
2. 就労・消費者支援		

産業振興
アクションプラン



●：QRコードからは、分野計画の全容をご覧いただけます。

※3：現在全容を公開しているのは、令和7年度からを計画期間とする計画となっています。

進捗管理は、令和6年度までを計画期間とする前計画（行政経営戦略の施策の展開）に基づき実施しています。

分野－INDEX－

住民自治 都市整備 上下水道 危機管理 環境 人権 福祉 教育 **地域経済** 行政経営

分野	地域経済	施策	産業振興	
分野計画名称	産業振興アクションプラン		行政経営戦略 参照ページ	P93

施策の展開（大項目）	1 中小企業がいきいきと活躍できるまち					
KPI (指標)	経営や事業継承等の相談・セミナーによる指導件数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	15件	361件	387件	407件	100件
KPI (指標)	摂津優品認定件数（※令和4年度以降は摂津優技認定件数を含む）					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	11件	20件	22件	22件	26件
KPI (指標)	市内事業所数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	現状維持	4,082所(平成28年度)	—	—	—	4,082所
KPI (指標)	市内事業所等における総従業員数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	現状維持	50,781人(平成28年度)	—	—	—	50,781人

中項目	1 中小企業の経営力向上の支援		分野計画参照ページ	P28
関連する主な事業	令和06年度の取組実績		分析・考察	
中小企業金融対策事業 産業振興課	・市内中小企業者の延べ18者(前年度比±0者)に低金利の融資をあっせんした(102,700千円(前年度比+11,100千円))。 ・融資を完済した延べ23者(前年度比-6者)に利息の1/2である1,199,895円(前年度比-637,721円)を補給し、1者(前年度比+1者)に保証料の全額である31,371円を補給した。		・物価高騰等の経済的影響により、中小企業者の資金融資需要は高まっており、1者あたりの平均融資額は前年度比+617千円となっている。 ・中小企業者が、必要な事業資金の借り入れができるよう、セーフティネット保証制度の認定・資金融資制度の面で引き続き支援していく。	

中小企業育成事業 産業振興課	・商工業経営指導（コンサルタント派遣）として、12者（前年度比+2者）にコンサルタントを計17回（前年度比+2回）派遣した。 ・摂津市商工会と連携しながら、商工業経営指導（コンサルタント派遣）の利用を促し、市内企業5社が「大阪ものづくり優良企業賞」を受賞した。 ・摂津優技取扱事業者2者（3件）に対し、販路拡大を目的として、展示会及び広告費の補助を行った。 ・市内事業所5者（前年度比-1者）に、展示会への出展や、補助の対象となる研修会、商談会に要した費用に対する補助金を交付した。 ・中小企業等経営強化法に基づく新規設備導入計画（先端設備導入計画）の認定件数について、制度運用以降、累計159件（新規114件変更45件）となった。また令和5年4月より制度変更（固定資産税の軽減率の変更等）があり、令和6年度の実績としては8件の新規認定を行った。 ・伴走型の相談窓口である「摂津ビジネスサポートセンター」において、合計364件（前年度比+3件）の相談に対応した。（新規49件（前年比-13件）継続315件（前年比+16件）） ・1月に商工会で市内事業者を対象に北大阪消防指令センター見学会&BCP策定セミナーを開催し、参加した14者が大阪府の簡易版BCPを策定した。 ・令和7年度に実施される大阪・関西万博「大阪ウィーク」のイベント出展に向けて、出展者会議を行い、出展内容の協議を実施した。	・経営改善支援については、大阪ものづくり優良企業賞の申請支援が多くなっている。 ・ビジネスサポートセンターの相談件数については、前年度より増加したが、新規案件の獲得が課題である。事業所への告知が不足していることや、継続案件が多く予約が取りづらいことが障壁となっている。 ・展示会補助については、大規模展示会への補助金交付要望が多いため、次年度は拡充する。
------------------------------	--	---

中項目	2 事業所間の交流・連携の支援		分野計画参照ページ	P29
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
中小企業育成事業 産業振興課	・金融機関や商工会と「摂津市ビジネスマッチングフェア」を開催し、市内事業者を中心に48者（前年度比-8者）が参加した。 （内容） 第Ⅰ部講演・国循環のオープンイノベーションについて 国立研究開発法人国立循環器病研究センター 産学連携本部長浅野滋啓氏 第Ⅱ部交流会・マッチング・企業紹介プレゼン 名刺交換会・マッチング・企業紹介プレゼンテーション ・摂津市商工会と共催で、鳥飼地域の製造業5社による「せっつキッズファクトリー」を実施し、延べ594名の参加があった。	・今後も事業者のニーズを踏まえた講演テーマの設定等について関係機関と協議し、運営について検討していく。 ・「せっつキッズファクトリー」については、地域のつながりの強化及び参加企業の社員の行動・意識改革にもつながった。次年度はさらに参加事業所を拡大する予定としている。		

中項目	3 商工業活性化に向けた支援	分野計画参照ページ	P30
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
スクラッチカード発行事業 産業振興課	・11月1日から12月17日の間にセッピースクラッチを実施し、184店舗(前年度比-11店舗)が参加した。 ・当初から、摂津市商工会や各商店会と事業設計を行い、摂津商工会には、公式ホームページを作成いただいた。 ・当選確率は20%とし、換金率は約79%(前年度比+1%)であった。	・スクラッチの利用期間を配布期間より1週間延長することで「配布期間最終日にもらったスクラッチを使うことができない」という消費者からの声に対する課題解決となった。また、消費者のスクラッチの利用意欲を高めることにつながった。 ・参加店から「お客さまがとても喜んでいた」「コミュニケーションがとれた」というお声を多数いただいている。 ・「毎年楽しみにされているお客さまがいる」という意見をいただいております、消費者の間にも本事業が浸透してきている。 ・参加店から「常連客にしか還元できていない」という意見があり、売上増加や新規顧客の獲得に繋がっていないケースが散見された。商業代表者らと事業内容を協議し、商業活性化の目的に沿った事業であるか見直しが必要である。	
中小企業育成事業 産業振興課	・新たに2商品を摂津優品に、1技術を摂津優技に認定した。 ・摂津まつり、大阪勧業展、ガンバ大阪市民応援デー、きたしんビジネスマッチングフェアで摂津ブランドのPRを行った。 ・摂津優技取扱事業者2者（3件）に対し、販路拡大を目的として、展示会出展費及び広告費の補助を行った。 ・魅力発信強化のため、大学と連携し、動画制作（4商品）を行った。	・摂津ブランドについては、認定後に商品売上が増加するなど、一定の効果がある。今後はさらなるブランド価値向上のため、商工会、大学などと連携し、動画制作や展示会等のPRを拡大する必要がある。	
商工業活性化対策補助事業 産業振興課	・「100円商店街」、「まちゼミ」等各商工団体を中心に8件(前年度比±0件)開催され、開催に要した費用に対する補助金を交付した。 ・商店街の街路灯維持管理に係る費用について補助を行った。 ※「まちゼミ」：市内事業所が講師となり、食や美容等に関するプロならではの知識やノウハウ等についての講義を行うイベント。(受講料は無料又は材料費程度) ・摂津市商工会主催の鳥飼なすワングランプリ2024に協賛し、25店舗の参加があった。市内の飲食店の活性化並びに特産品である鳥飼なすの普及活動を行った。	・引き続き、セッピースクラッチと開催期間を合わせて、消費喚起につながるイベントを実施いただくなど、各イベントを連動させる仕組みについて検討していく必要がある。	
物価高騰対策割引券発行事業 産業振興課	・物価高騰対策割引券発行事業を実施し、373店舗の参加があった。また、割引券を44,098世帯(87,375人)に配布し、物価高騰対策並びに地域経済の活性化を図った。	・物価高騰対策割引券事業実施後のアンケートでは、「新規顧客の獲得」「売上増加」の効果があった一方で、「小規模限定チケットが使いにくい」といった声もあり、次回実施時には、ニーズに基づいた運用の再検討が必要である。	

分野	地域経済	施策	産業振興	
分野計画名称	産業振興アクションプラン		行政経営戦略 参照ページ	P93

施策の展開（大項目）	2 新たな産業を生み出す活力のあるまち					
KPI (指標)	企業立地等促進制度に基づく企業立地奨励金の交付件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	39件	40件	43件	45件	40件
KPI (指標)	市民農園の面積					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	11,747㎡	15,564㎡	15,564㎡	15,564㎡	13,000㎡
KPI (指標)	製造品出荷額の従業員当たり出荷額【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	2,765万円	—	—	—	3,000万円
KPI (指標)	創業につながった件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	0件	16件	22件	13件	10件
KPI (指標)	創業に係る相談件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	7件	71件	119件	133件	50件

中項目	1 企業の立地促進・流出防止、健都イノベーションパークへの支援	分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
企業立地等促進事業 産業振興課	・企業立地等促進制度に基づく奨励金を45件(前年度比+2件)に交付した。 ・太陽光発電装置を設置した1事業者(前年度比±0事業者)に対し、当該固定資産税を全額補助した。 ・企業立地等促進条例に定める事業所内保育施設の整備に対する奨励金交付について、制度案内冊子「便利帳」への掲載により制度を周知したが、交付件数は0件(前年度±0件)であった。	・引き続き、健都イノベーションパークへの進出企業等を含め、市内事業所に制度を周知していく。 ・適用事業所に対するアンケートを実施した結果、家屋の新築、増築の延べ床面積要件の廃止または緩和、設備等の基準額(3,000万円以上)の緩和、今後も制度の継続を希望するといった意見が寄せられた。	

健都イノベーションパーク企業立地推進事業 保健福祉課	・令和5年度に公募が不調となった原因の分析、考察を行うとともに、健都イノベーションパークに進出を検討している複数の事業者と面談を実施して健都のまちづくりについてのコンセプトなどを説明した。 それらを受けて公募要項の見直し作業を実施した。	・公募が不調となった原因の分析結果や事業者からのサウンディングを実施し、公募条件の見直しや次年度の公募に向けた取り組みを継続する。
-------------------------------	---	---

中項目	2 都市農業への支援		分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
市民農園設置事業 産業振興課	・公設市民農園14か所で延べ50団体10,340㎡(前年度比±0団体・±0㎡)の利用があった。 ・私設市民農園の開設に関与し、3か所3,917㎡(前年度比±0所・±0㎡)開設されている。 ・体験型市民農園423㎡で9組26人(前年度比-1組・-1人)の利用があった。 ・福祉農園98㎡で1法人(前年度比±0法人)の利用があった。 ・田植え稲刈り体験農園786㎡で10組26人(前年度比-5組・-5人)の利用があった。	・引き続き、利用者への聞き取りと自治会など住民からの要望等からニーズを把握するとともに、指導者・管理者を確保し、多様な市民農園の運営を行うことで農業者の育成を進め、農地の保全を図る。		
鳥飼なす保存奨励事業 産業振興課	・鳥飼なすの種の保存として、原種からの栽培や採種に取り組みながら、栽培農家は3件(前年度比±0件)、栽培団体は1団体(前年度比±0団体)となった。 ・鳥飼なすの耕作面積拡大として、みどりの補助金制度による苗の配布など、栽培農家への援助に取り組み、耕作面積は1,743㎡(前年度比+137㎡)となった。 ・流通ルートの確保として、府、市、市場、栽培農家、卸売業者、仲卸業者らと協議を行い、生産者等が府中央卸売市場へ909個(前年度比-642個)の鳥飼なすを出荷した。	・栽培農家及び農業振興会会員の高齢化に伴い、栽培技術を有する後継者の育成を進める必要があるため、より高度な栽培技術の獲得の方法を検討していく必要がある。		
農業委員会運営事業 産業振興課	・鳥飼八町地区における『地域計画』の策定にあたり、6月16日及び9月14日に農地所有者や地域住民等の話し合いの場を開催し、市において話し合いの内容をまとめ、関係機関に意見聴取を行った後、公告縦覧を経て「10年後の地域農業のあり方について定めた『地域計画』」を策定した。	・地域計画とは、概ね10年後を見据え、将来の地域の農地を誰がどのように利用するか、地域農業をどのように維持・発展していくかを、地域の話し合いに基づき、それを市がまとめるものである。そのため、鳥飼八町地区で今後の農業に対する方向性や課題解決の施策などを話し合いの場で積極的に出していたことが必要である。		

中項目	3 観光資源の発信		分野計画参照ページ	P33
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
地域活性化事業 産業振興課	・阪急沿線の16自治体や阪急電鉄株式会社等で構成される観光あるき実行委員会の構成員として、ウォーキングアプリ「aruku&」を用いて沿線自治体の魅力を発信した。 ・ウォーキングアプリ「aruku&」では、4月から12月の間に延べ92人(前年度比-124人)が、摂津市の「初代0系新幹線が見られる！新幹線公園コース」を踏破した。 ・10月に開催したガイドツアーでは、20人(前年度比-2人)が参加し、うち17人は市外からの参加であった。	・観光あるき実行委員会の構成員と連携し、他市の事例も参考にしながら、本市を広域にPRしていく必要がある。		

中項目	4 起業の支援	分野計画参照ページ	P34
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
創業支援事業 産業振興課	・創業に関する相談133件(前年度比+14件)に対応し、13人(前年度比-9人)が創業した。 (内訳) ・摂津ビジネスサポートセンター：相談107件、創業者8人 ・創業支援事業計画に基づく相談窓口：相談26件、創業者5人 ・起業に関する支援制度を、事業者向け制度一覧「便利帳」に掲載し、情報提供に努めた。 ・起業に係る講座を下記のとおり行った。 - 創業支援セミナー(創業機運醸成)：計22人(前年度比-23人) (内訳) ・クラウドファンディング活用セミナー：15人(前年度比-5人) ・届けたい気持ちをカタチにする～あなたにあった広告手段の選び方と始め方～：7人(前年度比-18人) ・創業セミナー：19人(前年度比-10人) ・2者(前年度比-1者)に対し、創業促進テナント賃借料補助金を交付した。	・令和3年度から「摂津ビジネスサポートセンター」での相談対応を開始したことにより、新たな販路開拓や新製品開発、業態転換等、多様な相談に対応できている。 ・今後も起業や業態転換等に関する相談のニーズが高まると見込まれるため、相談員の増員などサポート体制を充実させながら、引き続き、伴走型の支援を進めていく。 ・創業促進テナント賃料補助金については、前年度より実績増となったが、商工会から事業者へのアプローチも含めさらなる周知拡大が必要である。 ・起業に係る講座は、金融機関等他の支援機関にも周知する等周知方法を工夫し、参加人数を増やすことで、市内での起業希望者を掘り起こし、支援につなげる必要がある。	
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、女性の起業チャレンジを支援する講座を実施し、8人(前年度比-17人)が参加した。	・女性が働き方の選択肢を広げられるよう起業チャレンジ支援を継続し、情報提供をしていく必要がある。	

分野	地域経済	施策	就労・消費者支援	
分野計画名称	産業振興アクションプラン		行政経営戦略 参照ページ	P95

施策の展開（大項目）	1 誰もが安心していきいきと過ごせるまち					
KPI (指標)	職業能力開発講座修了生が就労できた割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	26.7%	23.5%	50.0%	23.0%	30.0%
KPI (指標)	市事業等を通じて就労できた人数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	26人	21人	28人	18人	60人
KPI (指標)	「直近1年間で消費者トラブルに遭った」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	5.0%(令和2年度)	6.7%	4.5%	4.4%	4.0%

中項目	1 就労や雇用安定の支援		分野計画参照ページ	P34
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
地域就労支援事業 産業振興課	・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア(44人中5人就職)、福祉就職フェア(46人中4人就職)、三市一町合同就職フェア(126人中6人就職)、おしごとフェア(91人中3人就職)を実施し、延べ307人(前年度比+91人)の来場者のうち、18人(前年度比-4人)が就職した。 ・職業能力開発講座を下記のとおり開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している。 ⇒介護職員初任者研修講座4回 受講生13人(男性4人・女性9人)うち3人が就職 ・チャレンジドオフィスに従事する障害者の任期満了後、企業で実習生として受け入れていただけるよう商工会と協議し、商工会ニュースにて周知を行った。	・就職フェアにおいて、男女を問わず受講いただける相談会(職場のお悩み相談)を開催することで、就労への不安等を払拭していく。 ・障がい者就職フェアについては、台風接近の伴い天候が悪かったことから、来場者数が減少したと思われる。今後は、参加企業の増加や当日受付可能など、来場者数と就職率の増加を目指す。 ・引き続き研修講座等を実施するとともに、過去の職業能力開発講座受講生についても、就職をしていない方には翌年の福祉就職フェアへの案内をすることで就職につなげていく。		
三島地域労働関連施策推進事業 産業振興課	・「フリースケジュール制度」を導入している株式会社パプアニューギニア海産の武藤社長を講師に招き、働きやすさ・生きやすさを解説するセミナーを開催し、22人(前年度比+15人)が参加した。三島地域で実施したセミナー全体としては、前年度比+29人の参加となった。	・働き方改革により、不合理な差別待遇(同一労働同一賃金など)の禁止等の労働に関する様々な法律の改正が進んでいる。 ・アンケートでは、「働くのは無理だと思っていたが、可能性と視野が広がった」「働くことに対して前向きな捉えることができた」といった感想があり、働くことの多様性について多くの方に啓発することができた。		

労働相談事業 産業振興課	・第2・第4水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、25件（前年度比+10件）の相談に対応するとともに、必要に応じて大阪府労働相談センター、労働基準監督署等の専門機関を紹介した。 ・国や府からの情報提供を受けたメール、チラシ等の内容について、随時広報誌やホームページ等で情報を発信した。	・働き方改革により、育児・介護休業の取得要件の緩和やパワーハラスメント防止措置の義務化等、労働に関する様々な法律の改正が進んでおり、相談者に適切に情報を提供するために、国や府から適宜情報収集していく。 ・引き続き、ホームページ等での情報発信を通じ、様々な制度の普及・啓発を実施していく。 ・社会保険、退職・解雇に関する相談が多く見受けられた。引き続き、相談窓口の周知に取組んでいく。 ・大阪府においても対面、電話、オンラインで労働相談を受けており、大阪府と役割分担をしながら相談体制を維持していく。 ・労働相談については、隔週水曜日に予約受付を実施した。
一般事務事業 産業振興課	・事業所を対象に、障がい者雇用やハラスメント研修等をテーマとした研修を5回（前年度比±0回）開催し、延べ95人（前年度比+17人）が参加した。 ・摂津地区人権推進企業連絡会の会員事業所に、事業所内での人権研修に活用できる教材を提供した。 ・事業所の退会により摂津地区人権推進企業連絡会の加入事業者は60者（前年度比+1者）となっている。 ・摂津地区人権推進企業連絡会について、事業所向けの制度案内冊子「便利帳」及びホームページに掲載したほか、リーフレットを作成し制度の周知を行った。	・アンケートによると、研修会参加者の満足度は「満足」「ほぼ満足」の回答が100%を占めている。引き続き、時勢に応じた人権課題を迅速かつ的確に捉え、人権意識の高揚につながる研修会を開催していく。 ・摂津地区人権推進企業連絡会の新規会員を確保するための周知啓発・広報活動が求められる。非会員の市内企業も研修会に受け入れるなどの工夫を行い、加入を勧奨していく必要がある。
パートタイマー等退職金共済事業 産業振興課	・加入事業者は26者（前年度比+1者）、被共済者数は109人（前年度比+5人）となった。 ・事業所向けの制度案内冊子「便利帳」や広報紙、ホームページに掲載し、制度の周知を行った。	・国の中小企業退職金と比較して、掛け金が2,000円と安価なこと、加入期間が1年未満であっても元本割れなく退職金が支給されるというメリットがある。 ・中小企業退職金共済制度との違いを明確にし、引き続き周知していく。

中項目	2 商取引の安定及び消費者の支援	分野計画参照ページ	P35
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
消費生活相談事業 産業振興課	・消費者からの苦情・相談を560件（前年度比-31件）受け付け、助言するとともに、必要に応じて専門機関への案内等を実施した。 ・弁護士及び司法書士による多重債務相談をそれぞれ月1回実施し、19件（前年度比+3件）の相談を受け付けた。 ・地域で高齢者支援をしている団体を対象に、消費者被害の未然防止に関する出前講座を1回（前年度比-1回）実施し、29人が受講した。 ・消費者安全確保地域協議会の代表者会議（1回）と担当者会議（2回）を開催した。 ・毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月には自治会回覧を行った。また、10月から毎月LINEでのセグメント配信を行った。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を82件（前年度比+11件）貸与した。 ・消費者安全確保地域協議会の枠組みで特殊詐欺の被害防止啓発お薬手帳カバーを作成し、関係課や関係機関で約2,000枚配布した。 ・相談員の資質の向上のため、国民生活センターの研修を、相談員3名で計7講座（前年度比-7講座）受講した。	・インターネット通販や定期購入に関する契約の解約についての相談が多く寄せられているため、相談事例やインターネット購入・通販の注意点を広報やチラシ等で周知していく。 ・高齢者を対象にした出前講座の実施回数が、コロナ禍により、伸び悩んでいたため、改めて出前講座の周知を行うとともに、新たに設置した「消費者安全確保地域協議会」において、効果的な啓発活動を検討していく。 ・市内で特殊詐欺被害の被害件数が依然として多く、被害額が増えているため（令和6年31件、約7,040万円（前年度比-16件、+約1,630万円））、「消費者安全確保地域協議会」において、構成員の連携を強化させ、地域全体で高齢者等の配慮を要する消費者の見守りを実施していく。 ・物価高騰・便乗値上げ対策など国の重要消費者政策に係る新たな課題に対する研修会等へ積極的に参加することで、消費生活相談員の相談対応能力を向上させ、消費生活相談窓口の機能強化を図る。	

まちづくりの目標7：計画を実現する行政経営

分野10：行政経営

施策名	分野計画名	施策所管課
1. シティプロモーション	シティプロモーション戦略	広報課
2. デジタル化	地域情報化計画	情報政策課
3. 人材育成	職員育成・行動基本計画	人事課
4. 中期財政・FM	公共施設等総合管理計画※4	財政課



●：QRコードからは、各分野計画の全容をご覧いただけます。

※4：施策「中期財政・FM」は、一部分野計画が存在するため、行政経営戦略の施策ページ及び公共施設等総合管理計画のQRコードを掲載しています。

分野－INDEX－

[住民自治](#)[都市整備](#)[上下水道](#)[危機管理](#)[環境](#)[人権](#)[福祉](#)[教育](#)[地域経済](#)[行政経営](#)

分野	行政経営	施策	シティプロモーション	
分野計画名称	シティプロモーション戦略		行政経営戦略 参照ページ	P97

施策の展開（大項目）	1 魅力発信・魅力づくり					
KPI (指標)	SNS利用者数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	1,746人	33,573人	33,719人	34,012人	10,000人
KPI (指標)	市外住民の「摂津市への来訪経験」					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	50.3%	—	—	—	75.0%
KPI (指標)	「摂津市に住み続けたい」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	73.5%(令和2年度)	75.8%	75.5%	67.4%	80.0%

中項目	1 PR媒体を活用した魅力発信		分野計画参照ページ	P28
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
シティプロモーション推進事業 広報課	・Instagramにおいて、本市職員で構成のインスタ隊及び大阪人間科学大学の学生で構成のインスタ隊により、フォトコンテスト企画、市内の魅力あるスポット等、33件(前年度比-54件)の投稿を行い、フォロワーが2,992人(前年度比+592人)となった。 ・シティプロモーションサイトの「&わたし」にて様々な分野で活躍する摂津市民1名(前年度比-2名)へのインタビュー記事を新たに追加した。		・イベント時の市PRブースでの来場者への呼びかけにより、Instagramフォロワー数増加につながったと考える。市のPR媒体を見るきっかけづくりのため、引き続きイベント等での来場者への呼びかけを行う。 ・Instagramを活用した情報発信については、R7年度に引き続き、本市職員や大阪人間科学大学の学生で構成された「インスタ隊」の活動、フォトコンテストを実施することにより市の魅力発信に取り組むことができた。今後も引き続き大学等と連携した取り組みを検討していく。 ・シティプロモーションサイトについては、定期的な情報更新を行うとともに、市内で活躍されている方の記事を新たに掲載した。また、サイトの認知向上を目指すために、広報紙でとりあげる等、他の媒体と連携した運用を検討していく。	

中項目	2 様々な機会を活用した情報発信	分野計画参照ページ	P29
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
シティプロモーション推進事業 広報課	・モノレールプレス等の民間企業が発行する情報誌に市の特徴やスポットについて掲載した。 ・阪急阪神電車(SDGsトレイン未来のゆめ・まち号)に食を通じた市民の健康づくりに関するPRポスターを掲示した。 ・大阪モノレールのラッピング車両(EXPOTRAIN2025大阪モノレール号)に市の魅力発信をするPRポスターを掲出した	・市内外住民への本市魅力発信のため、阪急阪神電車や大阪モノレールなどの民間企業等と連携したプロモーションを引き続き実施する。	
ふるさと応援寄附金推進事業 広報課	・令和6年8月から、ふるさと納税ポータルサイト(楽天ふるさと納税、ふるなび、ふるさとチョイス)における返礼品の掲載を開始した。 ・ふるさと納税に係る寄附金は、867件20,666,000円(前年度比+287件+2,518,000円)と前年度比で増加した。 ・市内事業者に、ふるさと納税返礼品登録及びポータルサイト増設周知を個別で行った。 ・令和6年度の、摂津市ふるさと納税返礼品人気ランキング上位の商品を掲載した摂津市ふるさと納税PRパンフレットを作成した。	・他自治体と比較し返礼品登録数が少数である。引き続き関係機関等と連携し、登録済事業者に対しては、返礼品登録の種類を増やす働きかけを行い、未登録事業者に対しては、返礼品登録の説明を行う等新規開拓に取り組む。また、さとふるの返礼品の1つである「PayPay商品券」の導入にも取り組み、更なる返礼品数の増加を進める。	
中小企業育成事業 産業振興課	・摂津まつり、大阪勧業展、ガンバ大阪市民応援デー、きたしんビジネスマッチングフェアで摂津ブランドのPRを行った。	・摂津ブランドを中心として、多くの方の目に留まるイベント等で情報発信でをすることができた。次年度は大阪・関西万博にも出展し、さらなるPR拡大を狙う。	

中項目	3 既存事業やイベントの磨き上げ・新たな魅力の創出	分野計画参照ページ	－
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
シティプロモーション推進事業 広報課	・大阪銘木青年会が主催する「大阪銘木フェスタ」運営にかかる補助金を交付すると共に、出店ブースの充実や開催場所の拡大等について助言した。その結果、市内外合わせて1000人(前年度比+400人)が来場した。イベントで実施したアンケートでは、「大阪銘木市場(今日イベントが行われている場所)」という場所があることを知っていましたか?という質問に対し、イベントで初めて知った割合が38%(43件)であった。 ・市内外のイベントにおいて、来場者の参加意欲を高める仕掛けとしてセッピガチャ(セッピデザインのアクリルキーホルダー)を設置し、アンケートへの回答を促す取組を実施したところ、従来は100件前後にとどまっていた回答数が約200件へと大幅に増加した。これにより、来場者の反応をより多く把握できるようになり、新たな魅力の創出・発信に向けたデータを得ることができた。 ・大阪・関西万博の機運醸成と併せたシティプロモーション活動として、北摂7市3町と連携した企画(北摂弁当レシピコンテスト、北摂周遊デジタルスタンブラリー、まるごとぜんぶ北摂の本、ゆめいろ大阪音頭)を実施した。	・アンケート結果から、大阪銘木フェスタは大阪銘木市場の認知度向上に寄与していることが分かり、銘木の魅力発信及び鳥飼地区のにぎわい・交流の場として効果的であると考え。引き続き、大阪銘木フェスタの運営を支援していく。 ・ガチャの設置は、来場者の参加意欲を高める有効な手法であり、アンケート回答数の増加を通じて、イベントへの関与を深める効果が見られた。今後は、イベント来場者との継続的な接点づくり等、仕掛けの「その後」を見据えた情報フォローを検討していく。 ・今後は市内外のイベントにおいて、グッズ販売によるPR活動も検討していく。 ・次年度も引き続き大阪・関西万博に向けて北摂7市3町と連携した企画を実施し、市の魅力発信につなげていく。	
人事管理事業 人事課	・4月に職員採用試験の広告として、転職サイトや市公式LINEを活用し、職員採用試験の広告を掲載した。 ・採用試験のさらなる周知を目的として、阪急電鉄車両内でのポスター掲示など職員採用試験広告を掲載した。 ・パブリックコネクトや学情が実施する就職イベントに参加(計3回)した。 ・市民課待機場所のモニターへ採用情報の告知を行った。	・令和6年5月実施の採用試験において、広告の掲載を様々な場所、方法で行ったことで、摂津市認知度を上げる機会を作った。 ・魅力ある市には、採用試験の受験者が増えると見込まれることから、今後採用試験の募集とあわせ、本市の魅力発信等を行っていく必要がある。	
中小企業育成事業 産業振興課	・新たに2商品を摂津優品に、1技術を摂津優技に認定した。 ・摂津ブランドの魅力発信強化のため、大字と連携し、動画制作(4商品)を行った。 ・摂津市商工会と共催で、鳥飼地域の製造業5社による「せっくキッズファクトリー」を実施し、延べ594名の参加があった。	・摂津ブランドについては、認定後に商品売上が増加するなど、一定の効果がある。今後はさらなるブランド価値向上のため、商工会、大学などと連携し、動画制作や展示会等のPRを拡大する必要がある。 ・「せっくキッズファクトリー」については、地域のつながりの強化及び参加企業の社員の行動・意識改革にもつながった。次年度はさらに参加事業所を拡大する予定としている。	
スクラッチカード発行事業 産業振興課	・セッピスクラッチの参加店の情報を掲載したパンフレットやチラシ等を作成し、参加店舗や市内公共施設に配架した。 ・当初から、摂津市商工会や各商店会と事業設計を行い、摂津市商工会には、公式ホームページを作成いただいた。	・参加店から「お客さまがとても喜んでいた」「コミュニケーションがとれた」というお声を多数いただいている。 ・「毎年楽しみにされているお客さまがいる」という意見をいただいております。消費者の間にも本事業が浸透してきている。	

分野	行政経営	施策	デジタル化	
分野計画名称	地域情報化計画		行政経営戦略 参照ページ	P99

施策の展開（大項目）	1 行政事務における生産性の向上					
KPI (指標)	AI・RPA等の利活用により削減した業務時間					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	0時間	552時間	764時間	924時間	1,000時間
KPI (指標)	RPAツールを扱える職員数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	3人	21人	28人	29人	25人
KPI (指標)	業務用チャットツールの利活用により削減した業務時間【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	0時間	2,819時間	5,554時間	9,582時間	700時間

中項目	1 ICTによる事務の変革		分野計画参照ページ	P8
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
DX推進事業 情報政策課	・RPAによる作業を納税課、保育教育課各1業務に導入した。市民税課1業務、固定資産税課2業務についてRPAを利用する業務が終了したため稼働数は17業務と前年より1件減。全体の業務削減率は約1.2倍である。 ・業務用チャットツールの利用が全庁的に促進されたことにより業務効率化した。 ・AI音声文字起こしツールの利用時間は260時間となった。 ・業務の効率化に資するため、業務用チャットツール上で動作する生成AIオプションを本格導入した。		・RPA等の利活用により、令和4年度から引き続き業務時間の削減ができています。 ・業務用チャットツールの利用について対象職員を拡大したことから、使用頻度が飛躍的に増加した。 ・AI音声文字起こしツールを利用した課は25課であり、利用拡大が課題である。全庁への周知及び研修を検討し、利用促進を図る。 ・生成AIツールの利用職員及び消費文字数は150万文字～300万文字と増加傾向にあり、引き続き業務効率化を図るツールの利用者増のための研修実施を検討している。	
人事管理事業 人事課	・採用試験の申込み及び試験内容の一部をWeb上で実施した。 ・庁内へのアンケート3種(ハラスメントアンケート、コンプライアンス基本方針に係る自己点検、職員意識調査)をロゴフォームにて実施した。		・採用試験の一部をWeb上で行うことで、現地での対応が不要となり、事務効率の向上を図れた。今後、受験者の利便性及び作業の効率化を目的とし、採用管理のシステム導入等を検討していく。 ・引き続き、業務継続性の確保及び働き方改革の推進に向け、テレワークシステム等のデジタル活用を促進し、環境整備を行うことで業務効率の向上等に寄与できると考える。	

飼犬等保護管理事業 環境政策課	・令和6年6月1日から、マイクロチップの装着等の義務化に係る狂犬病予防法の特例制度「ワンストップサービス」に参加した。	・特例制度の参加により、犬の所有者が来庁して登録申請する必要がなくなったことで利便性が向上し、また、職員の窓口での登録事務に係る労務時間の軽減を図ることができた。
--------------------	---	---

中項目	2 職員のICTリテラシーの向上		分野計画参照ページ	P9
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
DX推進事業 情報政策課	・汎用電子申請システムの利用シーン拡大とスキル向上のため、職員向けハンズオン研修を計2日間実施した。 ・生成AIの効果的な利用・活用と利用者拡大を目的として、外部有識者を招聘し生成AIのハンズオン研修を実施した。 ・デジタルを利用した業務改革を進めるための考え方を学ぶDX推進研修を実施した。	・オンライン申請手続や生成AI等のツールやサービスの運用は業務効率や対応品質の向上を持続的に進めていくために、研修を継続的に行っていく必要がある。また、研修後のアンケートではよりツールの高度な利用に関するリクエストもあり、高度な利用方法にも焦点を当てた研修メニューも検討する。 ・全庁的なICT利用及びDX推進機運を高めていくため、対面研修に加えてEラーニングの研修メニューの提供も検討する。		
組織課題別能力開発事業 人事課	・情報政策課と共催してDX推進研修を実施した。	・行政においてDXの推進が必要とされ今後に向け、DXに関する正しい知識を身に着けることが必要と考える。 ・DXについては市全体として取り組む必要のあることから、各課のDXに関する知識向上及び課題解決にむけ、有効な方法などについて今後検討していく。		

分野	行政経営	施策	デジタル化	
分野計画名称	地域情報化計画		行政経営戦略 参照ページ	P99

施策の展開（大項目）	2 デジタル化による高度な行政サービスの提供					
KPI (指標)	オンライン申請ができる行政手続数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	5項目	9項目	9項目	11項目	16項目
KPI (指標)	「オンライン申請など、デジタル化によって摂津市で行われる手続が便利になったと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	40.9%(令和2年度)	50.3%	46.2%	45.3%	60.0%
KPI (指標)	マイナンバーカードの普及率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	23.4%	67.9%	78.7%	87.2%	100%
KPI (指標)	オープンデータの項目数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	0項目	2項目	21項目	24項目	15項目

中項目	1 行政事務デジタル化の推進		分野計画参照ページ	P9
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
基幹統計調査事業 総務課	・ 令和7年国勢調査調査員募集について、専用のLoGoフォームを作成し、オンラインでの申込みを可能とした。		・ 前回の国勢調査までは、国勢調査調査員募集について電話、郵送及び窓口のみ申込みが可能だったが、ホームページ上でのオンライン申込みを可能としたため、応募者が手軽に申し込めるようになり、全体の応募者19人のうち、オンライン申込数が9人となった。今後もチラシにQRコードを載せる等、オンライン利用の促進を行う。	

DX推進事業 情報政策課	・各投票所の投票速報報告用フォームを汎用電子申請システムを利用して作成し、専用Excelに取り込み報告書を効率的に作成できる運用環境の構築を行った。 ・定例の入札参加資格審査申請手続をオンラインで実施する業務運用環境を更新し、業者登録及び業者台帳の効率的な作成を進められるように改善した。 ・基幹系業務は標準化対応に向けたFit & Gapを実施した。 ・令和7年2月より公共施設予約・案内システムにキャッシュレス決済を導入し、延べ142件の利用があった。	・令和7年度の標準準拠システムへの移行で、RPAやEUC抽出など実務見直しが必要。 ・各所管課の業務改善を促進するため、各種システム等を利用した業務改善相談会の実施を検討する。 ・今後さらに公共施設利用におけるキャッシュレス決済の割合は向上することが想定される。
課税事務事業 市民税課	・所得・課税(非課税)証明書のコンビニ交付サービスを実施し、年間で1,667件(前年度比+263件)の利用があった。	・所得・課税(非課税)証明書の年間交付件数は8,535件であり、コンビニ交付サービス利用率は19.5%である。前年度の16.7%に比べ、約1.2倍に増加しているが伸び率が鈍化している。マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスが高い利便性を有していることについて更なる周知を徹底し利用率を高めていく。
収納事務事業 納税課	・地方税共同機構が運営するeLTAXにおいて、令和5年4月から地方税共通納税システムの対象税目(市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)及び納付方法(クレジットカードやスマートフォン決済アプリ)が拡大されており、引続きHPや納税通知書に同封するチラシなどを通じて周知を行った。 ・地方税共同機構から通知されるeLTAXに関する情報について、関係各課に情報提供を行い、情報の共有を図った。 ・キャッシュレス決済の利用件数は全体の12.5%にあたる23,576件(前年度比+5,056件)となった。	・今後さらに収納全体に占めるキャッシュレス決済の割合は向上することが想定される。 ・税以外の公金についても令和8年9月以降eLTAXを活用した納付が予定されており、今後庁内で検討を行っていく必要がある。
賦課徴収事業 国保年金課	・国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の納付方法として、7事業者まで拡大しているスマートフォン決済サービスについて、ホームページや窓口で周知した。	・キャッシュレス決済の利用件数は前年度比769件増の4,296件、前年度比2.8%増の14.4%となり、行政事務デジタル化が進んでいることが伺える。
水道料金等収納事業 料金課	・令和6年4月から上下水道マイポータルのアプリ版を導入した。 ・令和6年4月からマイポータル経由でのクレジット継続払いの申込みを開始し、1,291件の登録があった。 ・令和6年度のポータルサイト経由での開閉栓の申請件数は1,186件(前年度比-29件)であり、申請受付件数全体の23.9%(前年度比+0.8%)となった。	・ポータルサイトを利用したオンライン化による手続きが定着してきている。 ・今後、口座振替、自主納付(納付書払い)、コンビニ決済、キャッシュレス決済)、クレジット決済等の市民の納付方法の選択・動向を注視していく。
個人番号カード交付事業 市民課	・マイナンバーカードを7,312人(前年度比-1,851人)に交付した。 ・月1回「マイナンバーカードに伴う休日臨時開庁」を実施し、計820人(前年度比-489人)に交付した。 ・市内福祉施設等でマイナンバーカード出張申請受付を実施し、計125人の申請を受け付けた。	・これまでに2度国事業として実施されたマイナポイント事業により、マイナンバーカード交付率が急激に増加し、令和6年度末時点の交付率は87.2%(府内13番目)となった。 ・5年毎のカード更新が必要な18歳未満及び5年ごとの電子証明証更新が必要となるカード所有者が、令和6年度までと比較し令和7年度以降は大幅に増加することが見込まれるため、人員体制を整えながら確実に対応する必要がある。
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・保育所等入所申込に係る各種申請や次年度の継続手続き(現況届)のオンライン化を進めた。	・各種手続きをオンライン化することで保護者が在宅でも申請手続きを行うことができるようになり、利便性が向上した。また、事務処理を行う上でも効率化が図られた。 ・一方で、記入漏れや記入誤りが多数見られ、内容確認に時間を要したことから、質問項目を工夫しより分かりやすいフォームを作成する必要がある。

広報事務事業 広報課	・市公式LINEアカウントの拡張機能として新たにセグメント配信機能を導入し、友だち登録者が欲しい情報の受信設定を行うことで、届けたい情報を効果的に配信できるようになった。	・LINEの機能拡張については、他市の事例なども参考に、新たな機能の導入に向けた検討を行っていく必要がある。
---------------	---	--

中項目	2 データ利活用の促進		分野計画参照ページ	P9
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
DX推進事業 情報政策課	・オープンデータカタログサイトBODI KODCSにて、公衆無線LANアクセスポイント一覧・摂津市市営駐車場一覧・摂津市市営駐輪場一覧の3件のオープンデータを追加し、合計24件となった。	・デジタル庁が推奨している「自治体標準オープンデータセット」を参考に、オープンデータの拡充に向け検討していく。		
公共下水道管理事業 下水道事業課	・公共下水道台帳図及び地域別下水道排除方式をホームページに公開している。	・毎年、公共下水道台帳図を更新しているので、ホームページも随時更新していく。		

分野	行政経営	施策	デジタル化	
分野計画名称	地域情報化計画		行政経営戦略 参照ページ	P99

施策の展開（大項目）	3 持続可能な発展を支えるマネジメントの確立					
KPI (指標)	標準化した基幹業務の数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	0業務	—	0業務	0業務	17業務
KPI (指標)	セキュリティインシデントの発生件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	維持	0件	0件	0件	0件	0件
KPI (指標)	テレワークシステムの登録者数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	0人	87人	90人	83人	100人

中項目	1 システム投資の最適化		分野計画参照ページ	P10
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
情報管理事業 情報政策課	・システムの新規導入や改修、PC類備品購入等の予算要求に係るヒアリングを実施し、9課から要求された庁内業務端末18台について、現行端末の棚卸及び流用の調整を行い、対象端末を新規購入なく措置した。 ・各外部拠点で利用するインターネット端末の新規要求・更新について、管理課を横断して機器を取りまとめ入れする方針で調整を行った。		・継続してPC等機器の老朽化に伴う買い替えについて、緊急度や他課からの流用可否を精査し経済合理性を図る。 ・機器購入のタイミングが調整できるものについてはまとめて購入することを検討し、経費圧縮を図る。	

中項目	2 情報セキュリティの強化		分野計画参照ページ	P10
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
情報管理事業 情報政策課	・新規採用職員及び全課職員(各課から数人)を対象に、情報セキュリティ研修を開催し、管理職42人、一般職36人が受講した。また、個人情報保護委員会事務局が開催する特定個人情報に係るインシデント対応訓練に参加した。		・情報セキュリティを強化するため、e-ラーニング研修等、集合形式以外の研修の追加を検討する。	

中項目	3 業務継続性の確保		分野計画参照ページ	P10
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
情報管理事業 情報政策課	・ J-LISの自治体テレワークシステムの利用を継続し、新たに5人が実施した。	・ 非常時においてテレワークは業務遂行に有効であるが、自治体テレワークシステムが今後も提供されるかは未定である。動向を注視し、必要に応じて新たな仕組みを検討する必要がある。		

分野	行政経営	施策	人材育成	
分野計画名称	職員育成・行動基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P101

施策の展開（大項目）	1 研修					
KPI (指標)	能力評価結果が標準評価以上の職員の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	90.9%	93.1%	92.3%	93.0%	95.0%
KPI (指標)	業績評価・目標管理の設定目標を達成した職員の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	84.3%	88.4%	91.1%	92.2%	90.0%

中項目	1 研修コーディネートの推進		分野計画参照ページ	P18
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
階層別能力開発事業 組織課題別能力開発事業 職種別能力開発事業 人事課	・ マッセOSAKA等研修機関の年間の研修情報を、全職員に提供した。 ・ 職務に必要な専門知識・技能を取得するため、エクセル、アクセス等の実務研修などの派遣研修に延べ181人が参加した。		・ 新規採用職員等の若手職員をはじめ、課内で多くの職員に研修の機会を確保するなど、一部の課では積極的に取り組むことができています。 ・ 引き続き、研修情報を全職員に提供し、職員自らがどのような研修を受講することが効果的なのか考え、受講することができるような研修環境を確保する。	

中項目	2 年次研修・職位研修の重点化		分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
階層別能力開発事業 人事課	・ 係長級への昇任者を対象とした人事評価研修等の管理監督職に求められる能力の向上に資する研修を、3回開催し、延べ35人が参加した。 ・ 入庁1年目～5年目の職員を対象とした業務遂行に係る研修を12回開催し、延べ296人が参加した。 ・ 主幹・係長級を対象とした労務管理研修を2回開催し、延べ61人が参加した。 ・ 職員育成・行動基本計画推進委員会の中で議論を行い、重点期間における選択型研修の実施体制を決定した。		・ 新たに係長級に昇任した職員が、必要とする知識やスキルを学ぶことができた。 ・ 入庁から間もない職員を含めた若手職員が、各年次において必要とする知識やスキルを取得することができた。 ・ 新任係長級職員を対象に研修実施前の課題に合わせた庶務実務研修(応用)を実施したことで、より実情に合わせた研修を実施できた。	

中項目	3 職員の学ぶ環境の整備		分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
職種別能力開発事業 人事課	・職員が自ら受講したい内容や講師を選択できる職員提案型ステップアップ研修を公募した。公募の結果、カスハラ対応研修を実施し、45人が参加した。上記研修は、各課で発生する可能性のある事案に対する解決策の一つとして、実施した。	・職員の学ぶ環境を確保するため、引き続き職員提案型ステップアップ研修を実施するとともにより良い研修方法等を職員育成・行動基本計画推進委員会等で検討する。		

分野	行政経営	施策	人材育成	
分野計画名称	職員育成・行動基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P101

施策の展開（大項目）	2 人事異動					
KPI (指標)	能力評価結果が標準評価以上の職員の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	90.9%	93.1%	92.3%	93.0%	95.0%
KPI (指標)	業績評価・目標管理の設定目標を達成した職員の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	84.3%	88.4%	91.1%	92.2%	90.0%
KPI (指標)	管理的地位に占める女性職員の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	16.4%	20.5%	20.6%	19.9%	25.0%

中項目	1 人事異動サイクルの適正化		分野計画参照ページ	P20
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
人事管理事業 人事課	- 令和6年度末に人事異動した職員が87人であった。 - 業務引継ぎの強化のため、事務引継規程の改正及び人事異動の内示発令を3月中旬に実施した。 - 組織の基盤安定を進めるため、知識の定着を図る人事異動を行った。		事務引継規程に基づく引継ぎを行うことで、引継ぎ手順の統一化を図るとともに、内示発令を3月中旬に実施したことで、適切な引継ぎを行う期間を設けることができた。	

中項目	2 キャリアパスの支援		分野計画参照ページ	P21
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
人事管理事業 人事課	- 人事異動チャレンジ制度及び自己申告制度を実施し、11人の職員のキャリアに関する意向を把握した。 - 人事異動チャレンジ制度について、市として推し進めるべき事業に絞った人事異動チャレンジ制度へと中身の見直しを行った。		職員の意向把握には有効であるが、人事異動チャレンジ制度の活用方法など、さらなる充実や改善について検討する。	

分野	行政経営	施策	人材育成	
分野計画名称	職員育成・行動基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P101

施策の展開（大項目）	3 働きやすい職場環境					
KPI (指標)	年次有給休暇の平均取得日数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	12.6日	14.2日	14.2日	14.6日	15.0日
KPI (指標)	男性の育児休業取得率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	7.1%	34.5%	60.7%	83.3%	25.0%
KPI (指標)	精神および行動の障害による30日以上 の病休取得者の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	1.50%	3.83%	3.98%	3.40%	1.35%

中項目	1 働きやすい職場環境		分野計画参照ページ	P21
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
階層別能力開発事業 人事課	・主幹及び係長級の職員を対象に労務管理研修を実施し、延べ61人が受講した。 ・セクシュアル・ハラスメント防止を目的に設置したプロジェクトチームからの報告書を元に、ハラスメント防止研修の実施、警察との連携、ポスター掲示を行った。		・研修内容は労務管理の実例として、病気休職者への対応を学んだ。お互いに声を掛け合い、働きやすい職場の雰囲気作りを図る必要がある。 ・プロジェクトチームからの報告書に基づく対策を引き続き実施し、ハラスメントを許さない職場風土を醸成する。	
人事管理事業 人事課	・働き方改革の一環として、在宅勤務及び時差出勤を引き続き実施した。 ・外部公益通報窓口の設置について、ポスターの掲示を行った。 ・コンプライアンス推進本部やコンプライアンス検討部会、職員育成・行動基本計画推進委員会にて、事務処理ミス事例集の作成・公表や職員アンケートを実施した。		・令和5年5月8日以降、職員の多様な働き方を確保するため、在宅勤務及び時差出勤について、恒常的な取り組みとして引き続き実施している。 ・外部公益通報窓口の周知の取組としてポスター掲示を行っており、引き続き健全な職場環境の整備を行う。 ・能力評価項目にコンプライアンスやコミュニケーションの項目を含んだことで、職員が業務に必要な能力として意識し、結果として透明性のある職場や風通しのよい職場づくりの一助となった。	

労働安全衛生事業 人事課	・労働安全衛生に関する規則を各事業場で制定し、各事業場の実情にあわせた安全管理体制を構築した。 ・事故防止や環境改善等、労働安全衛生に関する研修を実施した。 ・全職場を網羅した中央安全衛生委員会及び各事業場安全衛生委員会において、公務災害発生状況等の協議、情報共有を行った。 ・公務災害発生件数は16件(前年度比-1件)であった。 ・休職者の安全でスムーズな職場復帰と再発予防を目的とした職場復帰支援制度を策定した。	・各事業場ごとに把握等を行い、実施していく。 ・安全衛生管理体制の見直しによる情報共有及び各事業場ごとの研修等が充実したことに伴い、公務災害防止に対する知識の向上につながっていると考えられる。 ・引き続き、中央安全衛生委員会等の機会を捉え、行動を変容させられるよう、意識づけを行い、各事業場が主体的に公務災害の発生防止に取り組むとともに、事例検討を実施していく。
職員健康管理事業 人事課	・全職員を対象にストレスチェックを行い、高ストレス者のうち医師の面接指導を希望する全員に面接指導を実施した。 ・プライバシーを配慮し、市役所外に医師の面接指導会場を設置した。 ・職員カウンセリング制度のポスターを掲示した。 ・外部職場や24時間勤務者が受診しやすい職員健康診断を実施した。	・高ストレス者面接指導の時間を土曜日にも対象とすることで、希望者により受診しやすい環境となった。 ・職員カウンセリング制度の運用で、直接利用希望者と委託先で連絡をとれるよう調整したことで、受診しやすい環境となった。 ・職員健康診断の時間割を導入したことで、大きなトラブルなどなく、受診機会の提供を行うことができた。

分野	行政経営	施策	人材育成	
分野計画名称	職員育成・行動基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P101

施策の展開（大項目）	4 新たな人材の確保					
KPI (指標)	採用試験の応募倍率【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	27.9倍	19.1倍	19.6倍	15.4倍	30.0倍
KPI (指標)	採用予定者アンケートでフォローアップに対する肯定的な回答の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	維持	100%(令和4年度)	100%	100%	100%	100%

中項目	1 戦略的な情報発信		分野計画参照ページ	P22
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
人事管理事業 人事課	・4月に職員採用試験の広告として、転職サイトや市公式LINEを活用し、職員採用試験の広告を掲載した。 ・採用試験のさらなる周知を目的として、阪急電鉄車両内でのポスター掲示など職員採用試験広告を掲載した。 ・パブリックコネクトや学情が実施する就職イベントに参加(計3回)した。 ・市民課待機場所のモニターにて採用情報の告知を行った。		・令和6年度5月実施の採用試験において、応募者(事務職)501人であった。市公式LINEや就職説明会、阪急電鉄車両内のポスターを通じて応募した受験者は5.21%(アンケート回答総数211人に対し、11人)にとどまり、令和7年度の周知方法について新たな方法を検討する必要がある。	

中項目	2 試験内容のブラッシュアップ		分野計画参照ページ	P23
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
人事管理事業 人事課	・外部面接官の面接回数を増やすことで客観的目線をもって採用試験を実施した。		・課題解決のために、国・府・他市など様々な情報を収集する必要がある、オンライン試験の中で、摂津市における事業等に関する問題を受験者がインターネット上で調べ、答えを見つけ出す試験を実施した。 ・今後は、採用試験のエントリーシートのパソコン入力、試験回数の見直しなど、受験生、職員双方の効率化を図る方法を模索する。	

中項目	3 採用予定者に対するフォローアップ		分野計画参照ページ	P23
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
人事管理事業 人事課	・採用辞退率を下げるため、採用予定者を対象とした説明会を対面形式にて実施した。また、採用サイトで入庁後の働く姿が想像できるよう先輩職員のブログを作成し、入庁後のイメージを持ってもらえるような工夫をした。	・採用予定者への説明会実施後、アンケートを取得したところおおむね好評であった。引き続き、採用予定者に対する効果的なフォローアップの方法を検討していく。 ・また、辞退が少しでも減るような手法を引き続き模索する。		

分野	行政経営	施策	人材育成	
分野計画名称	職員育成・行動基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P101

施策の展開（大項目）	5 人事評価					
KPI (指標)	能力評価結果が標準評価以上の職員の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	90.9%	93.1%	92.3%	93.0%	95.0%
KPI (指標)	業績評価・目標管理の設定目標を達成した職員の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	84.3%	88.4%	91.1%	92.2%	90.0%

中項目	1 人事評価のさらなる適正実施		分野計画参照ページ	P24
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
人事管理事業 人事課	・能力評価及び業績評価（目標管理）を実施した。 ・副主査級以下職員の目標管理において、人材育成の観点から、より困難な目標に挑戦できるよう、下期から難易度設定を開始した。 ・勤勉手当の導入に伴い、会計年度任用職員に対する目標管理を実施した。また、能力評価も含めた実施要領を制定した。 ・職員育成・行動基本計画に係る職員意識調査（アンケート）を実施した。		・所属長による評価の甘辛については、減少してきているが、依然残っている部分も見られる。適切な評価基準の設定を行うにあたり、研修等による情報共有や基準の標準化の手法を検討していく。 ・職員意識調査の結果、人事評価の実施方法について「業績評価・目標管理」「能力評価」ともに「1年に1度の実施」とするとの結果が47.06%と一番多い結果となった。 ・人事異動サイクルが3年に1度であることについて、「課題がある」との結果が62.92%であった。 ・今後、職員意識調査の結果をもとに、適性な人事評価の実施方法及び人事異動サイクルについて検討を図っていく。	
階層別能力開発事業 人事課	・係長級以上を対象に、人事評価研修を実施し、145人が受講した。		・人事評価研修の対象を主幹以上及び新任係長とし、市の要領に基づき、評価者としての正しく公平な評価方法、目線合わせ等を行うことで組織内での基準の平準化を図った。また、自身の評価傾向を知ることによって、起こりやすい評価エラーを学ぶことで職員全体のスキルアップを図った。今後は、被評価者への研修等の検討を行っていく。	

中項目	2 人事評価に係る情報の共有・オープン化		分野計画参照ページ	P25
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
人事管理事業 人事課	・各所属長へ能力評価及び業績評価(目標管理)の評価結果に基づく定期昇給、 勤勉手当への反映状況等の情報共有を行った。	・情報共有を行うことで、人事評価の透明性を確保した。 ・管理職の目標内容を部下へ共有する方法について、検討を進める。		

分野	行政経営	施策	中期財政・FM(ファシリティマネジメント)	
分野計画名称	公共施設等総合管理計画		行政経営戦略 参照ページ	P103

施策の展開（大項目）	1 財源の確保					
KPI (指標)	経常収支比率(一般会計)					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	99.1%	93.6%	98.5%	101.0%	98.3%
KPI (指標)	将来負担比率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	維持	0%以下	— (0%以下)	— (0%以下)	— (0%以下)	0%以下
KPI (指標)	実質公債費比率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加抑制	0.2%	-0.7%	-0.4%	-0.5%	3.0%以下

中項目	1 国・府等の補助金確保		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
財政事務事業 財政課	・予算査定において、国・府等の補助金の確保について精査を行い、一般財源の抑制に務めた。		・国庫の内示率が低い傾向にあり、事業の実施規模や時期については検討していく必要がある。 ・今後も国の動向を注視し、財源の確保に努める必要がある。	

中項目	2 新たな納付方法の検討		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
収納事務事業 納税課	・地方税共同機構が運営するeLTAXにおいて、令和5年4月から地方税共通納税システムの対象税目(市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)及び納付方法(クレジットカードやスマートフォン決済アプリ)が拡大されており、引続きHPや納税通知書に同封するチラシなどを通じて周知を行った。 ・地方税共同機構から通知されるeLTAXに関する情報について、関係各課に情報提供を行い、情報の共有を図った。 ・キャッシュレス決済の利用件数は全体の12.5%にあたる23,576件(前年度比+5,056件)となった。		・今後さらに収納全体に占めるキャッシュレス決済の割合は向上することが想定される。 ・税以外の公金についても令和8年9月以降eLTAXを活用した納付が予定されており、今後庁内で検討を行っていく必要がある。	

賦課徴収事業 国保年金課	・国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の納付方法として、7事業者まで拡大しているスマートフォン決済サービスについて、ホームページや窓口で周知した。	・キャッシュレス決済の利用件数は年間4,296件で全体の14.4%となっているため、一定のニーズがあると考えられる。
水道料金等収納事業 料金課	・令和6年4月から上下水道マイポータルのアプリ版を導入した。 ・令和6年4月からマイポータル経由でのクレジット継続払いの申込みを開始し、1,291件の登録があった。	・令和6年度からクレジット継続払いの申込みを開始したため、クレジットの利用率の推移に注視していく。 ・今後、口座振替、自主納付(納付書払い、コンビニ決済、キャッシュレス決済)、クレジット決済等の市民の納付方法の選択・動向を注視していく。

中項目	3 適正な市債活用		分野計画参照ページ	－
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
財政事務事業 財政課	・臨時財政対策債や廃棄物広域処理推進事業債等の市債を約21億8千万円発行した。(前年度約28億7千万円) ・元利償還金を約17億9千万円(借換債除く)償還した(年度末現在高約214億4千万円)。	・令和2年度まで市債発行額を元金償還金以内としてきたが、大規模事業の実施等により令和6年度は4年連続して市債発行額が上回った。今後は持続可能な財政運営が行えるよう適正な市債活用について検討を行う。		

分野	行政経営	施策	中期財政・FM(ファシリティマネジメント)	
分野計画名称	公共施設等総合管理計画		行政経営戦略 参照ページ	P103

施策の展開（大項目）	2 歳出の適正化					
KPI (指標)	経常収支比率(一般会計)					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	99.1%	93.6%	98.5%	101.0%	98.3%
KPI (指標)	将来負担比率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	維持	0%以下	— (0%以下)	— (0%以下)	— (0%以下)	0%以下
KPI (指標)	事後保全事象の発生率					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	91.5%	76.7%	81.4%	72.1%	58.2%

中項目	1 事務事業の見直し		分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察	
財政事務事業 財政課	・次年度予算編成に向け、事務事業の見直しを見据えて事業ヒアリングを実施した。		・経常経費が硬直化して財政の弾力性がなくなっている。 ・経常化している事業について、必要性・効果等を鑑み、スクラップアンドビルトや縮小・廃止を実施する等、不断の見直しが必要である。 ・経常経費については、事業や科目等を絞り重点的に査定する等、ヒアリングの手法を検討する必要がある。	
一般事務事業 政策推進課	・「行政経営戦略(各分野計画)」に係る進捗管理結果について、市民の方に見ていただきやすい「概要版」を作成した。 ・より効果的な行政経営戦略の推進に向け、既存事業の課題をヒアリングし、一部事業の見直しを行った。		・より論理的な予算要求を促すため、進捗管理を活用し、要求内容と「行政経営戦略(各分野計画)」の推進(各指標の進捗への貢献)の因果関係を明確化していく必要がある。 ・各施策におけるニーズや課題が社会情勢により変化するため、現行の行政サービスや業務プロセスの見直しを継続していく。	

中項目	2 社会資源の活用と連携	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
FM推進事業 資産活用課	・公共施設マネジメントに係るセミナーに参加し、知見を深めた。 ・官民連携事例等の情報について、関係部署へ情報共有した。	・引き続き、他自治体の事例を収集するとともにセミナー等に参加するなどし研究を進め、実現可能な手法があれば、担当部署へ情報提供を行うとともにヒアリングを行い、検討していく必要がある。	

中項目	3 公共施設のファシリティマネジメント	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
FM推進事業 資産活用課	・第1期再編検討対象施設の5施設について、施設評価から個別施設計画策定に向けたフローに基づきヒアリングを実施し、個別施設計画案を作成した。 ・2施設についてドローンによる施設点検を実施し、1施設については修繕優先度判定でC判定とした。 ・新規採用職員や新たに施設管理を担当する職員向けにFMポータルサイトの操作説明会を年度始めに実施し、20名が受講した。 ・施設所管課を対象に、施設マネジメント研修を開催し、点検手法や留意点、施設点検の実地研修を実施し、25名が受講した。 ・令和5年度の施設点検結果に基づき、25施設の修繕優先度判定(早急に対応する必要があるD判定4件、広範囲に劣化が認められるC判定41件)を実施し、17件を修繕するとともに、13件の令和7年度予算を確保した。	・第1期再編検討対象施設について、令和7年度中に個別施設計画をとりまとめ、再編の方向性を決めていく必要がある。 ・ドローンによる高所からの施設点検により、直接目が届かなかった劣化状況を映像で把握ができ、修繕優先度判定の精度を向上することができた。また、職員の安全を守りつつ、効率的に不具合箇所を特定でき、コスト削減や予防保全につながるメリットを活かしながら、それぞれの施設の状況に応じて判断し、ドローンの活用を進めていく。 ・事後保全事象の発生率は減少傾向であるが、年々施設の老朽化が進み、高い発生率で推移している。しかし、日常の施設点検の実施等に取り組み、緊急性が高い事象については、修繕、予算化できている、今後も適切に維持管理のためのマネジメントサイクルを推進していく。	
市立集会所管理事業 資産活用課	・市立集会所47か所の躯体や設備等といった建物としての基本部分の状態を調査することによって集会所の建物としての現状を把握することができた。 ・市立集会所の使用実態や管理方法を把握するため、市立集会所の管理者等へヒアリングを28施設に実施した。	・市立集会所の建物基本部分の調査をすることで劣化状況やバリアフリーの有無等が明確になったので、今後の集会所の長寿命化や再編等に向けて活用していく。 ・市立集会所の利用状況等を把握することを通して、ソフトとしての活用状況を理解することができた。ソフトやハード両面の理解を通して集会所の評価を実施する。	